

# 消 防 防 災 年 報

平 成 2 3 年



**茨城県**

## はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0の巨大地震と大津波により、死者・行方不明者が2万人近くに及ぶなど、東北・関東地方に、未曾有の被害をもたらしました。

本県におきましても、8市で震度6強、21市町村で6弱と、これまでで、最も大きな震度を記録するとともに、高い津波が来襲し、死者24名、行方不明者1名の人的被害が生じ、20万棟を越す住宅被害をはじめ、公共施設、ライフライン施設などに甚大な被害が発生しました。

ここに犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、平成22年中に発生した本県の主な災害の状況ですが、風水害については、7月末に県南県西地区を中心とした集中豪雨で、80棟を超える建物の床上・床下浸水や広範囲にわたる停電が発生し、また、12月上旬には、牛久市において竜巻により、50棟に及ぶ住宅の一部損壊の被害が生じております。

一方で、火災については、前年に比べ件数・死者数は減少したものの、高齢者が犠牲になる住宅火災が増加しており、住宅用火災警報器の更なる普及促進や火災予防の広報が課題であると考えております。

また、救急搬送においては、救急救命士の役割が拡大する一方、傷病者を迅速かつ適切に搬送するため、医療機関と消防機関の一層の連携が求められております。

本県では、こうした状況を踏まえ、さらなる消防防災体制の充実強化を図るため、消防の広域化、救急の高度化への対応をはじめ、より地域住民に密着した消防団の活性化や民間防火組織の普及啓発などに積極的に取り組んでまいりますので、今後とも、関係機関の皆様方の御指導・御協力をお願いいたします。

本書は先ず、本県における消防体制及び予防・警防業務の活動状況、続いて火災をはじめとする各種災害の発生状況、最後に本県防災対策の現況の3部によって構成されております。また、県民の皆様方に消防・防災活動への認識と理解を深めて頂くために、関係する諸統計も市町村及び消防本部など、関係機関の御協力を得ながら可能な限り掲載いたしました。

本書が消防関係者はもとより多くの皆様に活用され、消防防災行政にお役立っていただければ幸いです。

平成24年3月

茨城県生活環境部消防防災課長  
大 高 均

# 目 次

第 1 消防行政の現況	1
1 消防体制	1
(1) 消防組織	1
ア 常備消防機関	1
(ア) 常備化の推移	1
(イ) 消防相互応援協定	4
(ウ) 市町村消防の広域化の推進	4
イ 消防団	5
(2) 消防施設	5
ア 消防機械	6
イ 消防水利	6
ウ 消防通信施設	7
(ア) 火災報知専用電話及び火災報知機	7
(イ) 消防電話	7
2 予防行政	8
(1) 火災予防運動	8
ア 全国火災予防運動	8
(ア) 秋季全国火災予防運動	8
(イ) 春季全国火災予防運動	8
(ウ) 全国山火事予防運動	8
(エ) 車両火災予防運動	9
イ 文化財防火デー	9
ウ 民間防火組織	9
(ア) 婦人防火クラブ	9
(イ) 少年消防クラブ	9
(ウ) 幼年消防クラブ	9
(2) 自主防火体制	11
ア 防火管理者制度	11
イ 共同防火管理制度	13
(3) 消防用設備等の規制	13
ア 防火対象物の実態	13
イ 消防用設備等の設置状況	15
(ア) 消防用設備等の設置検査状況	15
(イ) 消防用設備等の点検報告状況	16
ウ 防災物品使用の現況等	18
エ 予防査察及び措置命令の実態	19

オ	消防同意の実態	19
カ	消防設備士試験	20
キ	消防設備士講習	20
ク	防火対象物定期点検報告制度の実態	21
(4)	高層建築物の火災予防対策	21
<b>3</b>	<b>危険物行政</b>	<b>23</b>
(1)	危険物とその規制の概要	23
(2)	危険物行政の現状	23
ア	危険物施設	23
(7)	危険物施設の数	23
(4)	危険物施設の規模別構成	24
イ	危険物取扱者試験	24
ウ	危険物取扱者保安講習	25
エ	自衛消防組織等を設ける事業所	26
オ	仮貯蔵・仮取扱の承認	26
カ	仮使用の承認	26
キ	予防査察及び措置命令等の実態	27
<b>4</b>	<b>救急業務</b>	<b>29</b>
(1)	実施状況	29
ア	概    要	29
イ	事故種別出場件数	29
ウ	傷病程度別搬送人員	29
エ	急病に係る疾病分類項目別搬送人員	30
オ	現場到着所要時間別出場件数	30
カ	収容所要時間別搬送人員	30
キ	転送の状況	31
ク	救急隊員の行った応急処置の状況	31
(2)	実施体制	33
ア	救急業務実施市町村	33
イ	救急隊及び救急隊員	33
ウ	救急自動車	33
(3)	メディカルコントロール体制	33
ア	茨城県救急業務高度化推進協議会	33
イ	地区協議会	34
ウ	茨城県メディカルコントロール協議会連絡会	34
(4)	高速自動車国道における救急体制	34
(5)	救急医療体制	38
(6)	応急手当の普及啓発	38

<b>5</b>	<b>救助活動</b>	39
(1)	活動状況	39
ア	概要	39
イ	火災時における救助活動	40
ウ	火災以外の災害時における救助活動	40
(2)	活動体制	40
<b>6</b>	<b>消防教育訓練</b>	42
(1)	消防大学校における教育訓練	42
(2)	県立消防学校における教育訓練	42
ア	消防職員	42
イ	消防団員	42
(3)	県立消防学校の組織・施設等	44
ア	組織	44
イ	施設等	44
(4)	その他	44
ア	消防ポンプ操法競技大会の実施	44
イ	消防救助技術大会の実施	44
<b>7</b>	<b>消防職団員の活動状況と処遇</b>	45
(1)	活動状況	45
(2)	公務災害の状況	45
(3)	処遇	46
ア	消防職員	46
(ア)	給与及び手当等	46
(イ)	公務災害補償	47
イ	消防団員	47
(ア)	報酬・出勤手当	47
(イ)	公務災害補償	48
(ウ)	福祉事業	49
(エ)	自動車等損害見舞金支給事業	49
(オ)	退職報償金	49
(4)	国の消防表彰等	50
ア	叙位	50
イ	叙勲	50
ウ	褒章	50
エ	閣議決定に基づく表彰	50
(ア)	安全功労者	51
(イ)	消防功労者	51
オ	消防表彰規程に基づく表彰	51

(7) 随時表彰	51
(4) 定例表彰	51
カ 賞じゅつ金及び報償金	51
キ 退職者報償	52
(5) 県の消防表彰等	52
ア 消防表彰規程に基づく表彰	52
(7) 随時表彰	52
(4) 定例表彰	53
イ 賞じゅつ金及び報償金	53
ウ 退職消防団員報償	53
<b>8 消防財政</b>	<b>55</b>
(1) 市町村の消防費	55
ア 消防費の決算状況	55
イ 1世帯当たり及び住民1人当りの消防費	55
ウ 経費の性質別内訳	55
(2) 市町村消防費の財源	55
<b>第2 火災等の災害の実態</b>	<b>57</b>
<b>1 火災</b>	<b>57</b>
(1) 出火件数	58
ア 火災種別	58
イ 四季別	60
ウ 出火率	60
エ 覚知方法及び初期消火器具使用状況	60
(2) 損害額	61
(3) 死傷者	61
ア 月別死傷者数	62
イ 時間帯別死者数	62
ウ 死因別	63
エ 火災種別死傷者数	63
オ 性別、年齢別死傷者数	63
(4) 出火原因	64
ア 発火源別	64
イ 着火物別	65
(5) 火災種別	65
ア 建物火災	65
イ 林野火災	67
ウ 車両火災	67

エ	船舶火災，航空機火災	67
(6)	危険物施設の火災等	67
(7)	林野火災対策	69
ア	広域的消防体制の確立	69
イ	空中消火資機材等の整備	69
ウ	空中消火体制の整備	69
<b>2</b>	<b>風水害等</b>	<b>71</b>
(1)	風水害	71
(2)	地震	73
<b>3</b>	<b>石油コンビナート災害</b>	<b>75</b>
<b>4</b>	<b>ガスによる爆発等の災害</b>	<b>75</b>
<b>第3</b>	<b>防災対策の現況</b>	<b>77</b>
<b>1</b>	<b>防災体制</b>	<b>77</b>
(1)	防災組織	77
ア	防災会議	77
(ア)	県	77
(イ)	市町村	77
イ	災害対策本部	78
ウ	地域の自主防災組織	78
(2)	防災計画の整備	80
(3)	防災訓練の実施	80
(4)	防災施設・設備等の整備	85
<b>2</b>	<b>防災無線通信網の整備</b>	<b>86</b>
(1)	消防防災無線通信網	86
(2)	都道府県の防災行政無線通信網	86
(3)	市町村防災無線通信網	86
ア	消防・救急業務用無線通信網	86
イ	市町村防災行政無線	89
(4)	防災相互通信用無線	91
(5)	非常無線通信体制	97
<b>3</b>	<b>風水害対策</b>	<b>98</b>
(1)	災害危険箇所の把握	98
(2)	広報活動	98
<b>4</b>	<b>震災対策</b>	<b>99</b>
(1)	防災対策	99
ア	地域防災計画震災対策計画編の整備	99
イ	自主防災組織の育成・強化	99

ウ	防災施設・資機材等の整備促進	99
エ	震災に関する知識の普及	99
オ	地震予知情報の収集・伝達	99
(2)	地震対策の強化	101
ア	県民への啓発普及事業と自主防災組織結成促進	101
イ	総合防災訓練の実施	101
ウ	第3次地震防災緊急事業五箇年計画の作成及び推進	101
<b>5</b>	<b>石油コンビナート災害対策</b>	<b>102</b>
(1)	防災対策	102
(2)	石油コンビナート等災害防止法の施行	102
(3)	鹿島臨海地域特別防災区域の状況	102
ア	特別防災区域の指定	102
イ	特定事業所の立地状況	102
(4)	特別防災区域の防災体制	103
ア	石油コンビナート等防災本部	103
イ	消防本部等	103
ウ	自衛防災組織	103
エ	共同防災組織及び特別防災区域協議会	103
(5)	防災施設などの整備	105
ア	特定防災施設及び防災資機材等の整備状況	105
(6)	事業所のレイアウト規制	106
ア	対象事業所の実態	106
イ	第一種事業所の新設等の状況	106
(7)	防災実態調査の実施	106
(8)	化学消火薬剤の備蓄	106
<b>6</b>	<b>特殊災害対策</b>	<b>107</b>
(1)	原子力防災対策	108
ア	防災対策の現状	108
イ	原子力災害対策特別措置法の対象事業所	109
<b>7</b>	<b>防災ヘリコプターの体制</b>	<b>110</b>
(1)	導入の目的	110
(2)	管理運営システム	110
(3)	運航体制	110
(4)	防災航空隊の主な活動	110
(5)	防災ヘリコプターの機種及び主な装備品	111

## 統 計 表

第1表	市町村消防の現況	113
-----	----------	-----

第2表	消防本部別消防力	114
第3表	消防水利	120
第4表	消防職員の状況	124
第5表	消防団員の状況	126
第6表	消防団員の退職新任状況	130
第7表	消防機関の出動状況	136
第8表	消防費性質別歳出決算額	144
第9表	消防団員階級別年額報酬額・出勤手当	148
第10表	火災損害状況表	150
第11表	出火原因発火源別出火件数	154
第12表	損害額5千万円以上の火災	156
第13表	消防設備士試験実施状況	158
第14表	危険物取扱者試験実施状況	160
第15表	危険物施設数（完成検査済証交付施設）	162
第16表	防火対象物数	164
第17表	救急体制	168
第18表	救急出場件数	170
第19表	救急搬送人員	171
第20表	救急転送回数別及び年齢区分別搬送人員	172
第21表	救急収容所要時間別搬送人員	174
第22表	事故種別傷病程度別搬送人員	176
第23表	救急隊員の行った応急処置件数	180
第24表	自主防災組織の現況	188
第25表	鹿島臨海地区特別防災区域の特定事業所の状況	192
第26表	鹿島臨海地区特別防災区域の特定事業所等の防災資機材等の状況	194

## 参 考

第1表	過去の主な風水害（昭和以降）	199
第2表	過去の主な地震被害	204
第3表	過去の主な津波被害	206
第4表	過去の大火	211
第5表	消防本部・署・出張所所在地	216
	茨城県の消防本部の状況	222

# 第1 消防行政の現況

## 1 消防体制

### (1) 消防組織

#### ア 常備消防機関

平成23年4月1日現在の状況は、第1表のとおり消防本部26、消防署65、出張所64で、消防吏員数は4,305人になっている。

第1表 市町村の消防機関の現況

区 分		23.4.1 現在	22.4.1 現在	比 較	
				増 減 数	増減率 (%)
消 防 本 部	消 防 本 部	26	26	0	—
	内 { 市 町・村 訳 { 一部事務組合	15	15	0	—
		5	5	0	—
		6	6	0	—
	消 防 署	65	65	0	—
	出 張 所	64	64	0	—
	消 防 吏 員	4,305	4,310	△ 5	△ 0.11
消	消 防 団	44	45	△ 1	△ 2.27
防	分 団	1,053	1,055	△ 2	△ 0.18
団	消 防 団 員 数	24,281	24,542	△261	△ 1.07

過去における消防機関の推移は第2表のとおりである。

消防団員においては、減少の傾向にある。

第2表 本部・署及び消防職・団員数

各年. 4. 1 現在

年 区分	S23	S33	S43	S53	H元	H22	H23
消 防 本 部	—	6	18	26	29	26	26
消 防 署	—	6	18	43	56	65	65
出 張 所	—	5	10	39	58	64	64
消 防 吏 員	—	199	707	2,597	3,229	4,310	4,305
消 防 団 員	102,289	82,166	41,544	31,706	28,091	24,542	24,281

#### (7) 常備化の推移

現在の市町村における消防体制としては、災害等による被害を最小限にとどめるためには、災害の早朝覚知、早期出動、予防行政の充実強化などが重要であり、警防業務、予防業務、救急業務等の消防・救急活動を効率

的に行うための常備体制が望まれている。

昭和 38 年 4 月、消防組織法の一部改正により、消防本部及び消防署を設置すべき市町村が政令で指定されることになり、昭和 46 年 6 月には、常備化の一層の推進を図るため、消防本部及び消防署の設置を義務付けるとともに、町村については、自治大臣が当該町村の人口・態容・気象条件等を考慮して指定することとされた。

本県における常備化も、第 3 表のとおり、平成 11 年 4 月現在における市町村数は 85（単独 15 市町村・組合方式設置 64 市町村・委託方式 6 町村）となり、常備化率 100%を達成した。

第 3 表 消防常備化の推移

各年、4. 1 現在

区分		年	S23	S33	S43	S53	H 元	H11	H20	H22	H23
茨 城 県	設置 市町村数	単 独 設 置	—	6	18	15	16	20	15	20	20
		組 合 方 式 設 置	—	—	—	(11)62	(13)64	(6)23	(13)64	(6)23	(6)23
		委 託 方 式 設 置	—	—	—	—	1	1	6	1	1
		計 (A)	—	6	18	77	81	44	85	44	44
	市 町 村 総 数 ( B )		—	92	92	92	88	85	44	44	44
常 備 化 率 (A) / (B) (%)		—	6.2	19.6	83.7	92	100	100	100	100	
全 国	設 置 市 町 村 総 数 ( C )		—	—	693	2,714	2,997	3,145	1,688	1,749	1,683
	市 町 村 総 数 ( D )		—	—	—	3,256	3,246	3,229	1,728	1,789	1,720
	常 備 化 率 (C) / (D) (%)		—	—	—	83.4	92.3	97.4	97.7	97.8	97.8

(注) 組合方式設置欄の( )は組合数

平成 23 年 4 月 1 日現在における各消防本部の現況は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 消防本部の現況

平成 23. 4. 1 現在

消防本部の名称	構成市町村名	設 立 年 月	署所数		吏員数
			署	所	
水 戸 市	単 独 (城里町委託)	S25. 5	2	9	339
日 立 市	単 独	S25. 6	4	5	296
土 浦 市	単 独	S30. 4	4	2	182
石 岡 市	単 独	S24.12	2	3	131
常 陸 太 田 市	単 独	S40. 3	2	1	85
高 萩 市	単 独	S40. 4	1	—	60
北 茨 城 市	単 独	S43. 4	1	1	81
笠 間 市	単 独	H18. 3	3	—	126
取 手 市	単 独	S43. 4	4	1	164
つ く ば 市	単 独	S49. 4	3	5	303
ひ た ち な か 市	単 独	H 6.11	3	—	162
常 陸 大 宮 市	単 独	S48. 4	2	—	76
那 珂 市	単 独	H17. 1	2	—	100

消防本部の名称	構成市町村名	設立年月	署所数		吏員数
			署	所	
かすみがうら市	単独	H18. 2	2	—	79
小美玉市	単独	H18. 3	3	—	104
茨城町	単独	S47. 10	1	—	47
大洗町	単独	S52. 4	1	—	42
東海村	単独	S47. 6	1	—	55
大子町	単独	S44. 4	1	—	42
阿見町	単独	S56. 4	1	—	63
鹿島地方事務組合	鹿嶋市・神栖市(2市)	H21. 4	5	1	297
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	古河市・下妻市・坂東市・常総市(旧:石下町)八千代町・五霞町・境町(4市3町)	S49. 4	4	14	425
筑西広域市町村圏事務組合	結城市・筑西市・桜川市(3市)	S48. 4	3	7	273
常総地方広域市町村圏事務組合	常総市(旧:水海道市)・守谷市つくばみらい市(3市)	S52. 4	3	5	241
鹿行広域事務組合	潮来市・行方市・鉾田市(3市)	S50. 4	3	4	202
稲敷地方広域市町村圏事務組合	龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・美浦村・河内町利根町(3市2町1村)	S50. 4	4	6	330
計	単独 20 (14市4町1村) (委託1町) 組合 6 (17市5町1村)		65	64	4,305

平成23年4月1日現在の本県の消防一部事務組合は、第5表のとおり6組合で23市町村による構成となっており、常備化市町村数の52.3%となっている。

第5表 消防組合等の推移

各年. 4. 1現在

年	組合数	構成市町村数 (A)	常備化市町村数 (B)	(B)に対する(A)の割合 (C)
12	13	64	85	75.3
13	13	63	84	75.0
14	13	63	84	75.0
15	12	61	83	73.5
16	12	61	83	73.5
17	10	44	62	71.0
18	7	24	44	54.5
19	7	24	44	54.5
20	6	23	44	52.3
21	6	23	44	52.3
22	6	23	44	52.3
23	6	23	44	52.3

(イ) 消防相互応援協定

市町村が消防の責任を有するのは、当該市町村の区域内とされている。しかし、災害は一市町村のみにとどまるとは限らず、他市町村にまたがって発生する場合もあり、また、地震、大火、風水害、石油コンビナート等の大規模な災害は、個々の市町村の消防力のみでは対処できない場合が多い。

このような場合には、被害を最小限にとどめるため、市町村は密接な連携のもとに相互に協力応援し、災害に対処する必要がある。

このため消防組織法は、第 39 条第 1 項において「市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するように努めなければならない。」と規定し、市町村間における相互応援の努力義務を課するとともに、同条第 2 項において「市町村長は、消防の相互応援に関して協定することができる。」と定めている。

県下の相互応援協定は、全市町村が締結しているほか、常磐自動車道、東関東自動車道沿線市町村、県境の県内市町村と県外市町村間などで締結されている。

(ウ) 市町村消防の広域化の推進

平成 18 年 6 月に消防組織法が一部改正され、同年 7 月に管轄人口について、概ね 30 万人以上を内容とする指針が示された。

本県では、同年 9 月に「市町村の消防の広域化に関する推進委員会」を設置し、市町村長等の意見も伺いながら、平成 20 年 3 月に「茨城県消防広域化推進計画」を策定した。

【計画の目的】

災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、自主的な市町村の消防の広域化を推進し消防防災体制の充実強化を図る。

【計画の主な内容】

(1) 広域化対象市町村の組み合わせ

以下の 3 点に留意して策定した。

- ①市町村の意向を尊重すること。
- ②地域的な繋がりに考慮すること。
- ③原則として管轄人口 30 万人以上を目指すこと。
  - ・県内 5 ブロック(県北、県央、鹿行、県南、県西)による広域化を推進する。
  - ・なお、県域(一本化)での広域化も視野に入れた検討をしていく。

(2) 広域化の進め方

広域化を行おうとする市町村(広域化対象市町村)が協議し、自主的な意思に基づき広域化が行われるよう配慮する。

(3) 広域消防運営計画の作成

広域化対象市町村において、運営方法、消防本部の位置や名称、市町村防災部局等との連携の確保などの事項について、広域消防運営計画を作成する。

(4) 県の支援

市町村相互間における必要な調整を行うとともに、情報提供その他の必要な助言を行う。

- ・茨城県消防広域化連絡会議の設置、協議会設置に向けた調整等

【広域化により想定される効果】

○ 業務運営面

各地区の本部機能一元化に伴う業務の効率化，災害出動体制の充実強化，救急・救助業務の専任化と予防業務の充実強化，消防車両等の効率的配置

○ 人事管理面

教育訓練体制の充実強化，適切な人事ローテーションの確立

○ 財政運営面

財政基盤の強化，高度な消防車両や施設の計画的な整備，重複投資の回避による予算執行の効率化

【計画策定後の予定】

平成 20 年度～ 広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成

平成 24 年度末 消防の広域化の実現

イ 消防団

常備化が進展した今日においても，地域の消防防災に果たす消防団の役割は依然として重要である。

平成 23 年 4 月 1 日現在の状況は，第 6 表のとおり消防団数 44，分団数 1,053，消防団員数 24,281 人で，消防常備化の進展に伴う消防団の再編成，消防団装備の機械化，近代化に伴う定員の減少等により年々減少傾向にある。

第 6 表 団・分団・団員数の推移

各年. 4. 1 現在

区分 \ 年	S23	S33	S43	S53	S63	H20	H21	H22	H23
消防団数	367	92	92	92	92	50	48	45	44
分団数	—	2,781	1,046	1,222	1,160	1,087	1,087	1,055	1,053
消防団員数	102,289	82,166	41,544	31,706	28,361	24,590	24,495	24,542	24,281

(2) 消防施設

消防機械・消防水利・火災通報施設等の消防施設は，逐年その整備が進んでいるが，複雑多様化・大規模化する火災及び各種災害に十分対処するためには，今後ともその強化を図る必要がある。

このため県においては，国の補助制度を活用して消防施設の整備強化に努めており，平成 22 年度の状況は第 7 表のとおりである。

第7表 平成22年度消防施設補助事業（国庫補助）による整備数

平成23. 3. 31現在

種 別	単 位	整 備 数
防 火 水 槽 等	基	9
消防ポンプ自動車	台	6
高規格救急自動車	台	2
市町村防災行政無線	台	1
消防団拠点施設	台	2

ア 消防機械

消防機械の保有状況は第8表のとおりであるが、最近の傾向として高層建築物火災や、石油コンビナート火災等に対処するため、はしご付消防ポンプ自動車や大型化学消防車等の整備が進められている。

第8表 消防機械の保有数

種 別	23. 4. 1 現在			22. 4. 1 現 在
	計	消防本部	消 防 団	
消 防 ポ ン プ 自 動 車	781	84	697	793
水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	182	118	64	185
は し ご 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	28	28	—	28
化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車	30	30	—	29
救 急 自 動 車	168	168	—	169
うち 高規格救急自動車	151	151	—	148
指 揮 車	102	74	28	96
消 防 艇	2	2	—	2
救 助 工 作 車	35	35	—	36
小 型 動 力 ポ ン プ	824	17	807	829
うち 小型動力ポンプ積載車	764	5	759	776
広 報 車	90	78	12	92
資 機 材 搬 送 車	27	26	1	27
そ の 他 車 両	86	82	4	78

イ 消防水利

消防水利の種類には、消火栓、防火水槽等の人工水利と、河川、池、湖、濠、海水利用等の自然水利とあるが、消防水利の配置については、自然水利と人工水利の適正な組み合わせが必要である。

第9表 消防水利の保有数

区 分		23. 4. 1 現在	22. 4. 1 現在	
人 工 水 利	合 計	70,289	69,387	
	消 火 栓	計	44,331	43,871
		公 設	43,323	42,834
		私 設	1,008	1,037
	防 火 水 槽	計	24,273	23,823
		20 m <sup>3</sup> ~ 40 m <sup>3</sup> 未 満	6,060	5,919
		40 m <sup>3</sup> 以上	18,213	17,904
井 戸	1,685	1,693		
自 然 水 利	合 計	4,183	4,243	
	プ ー ル	756	779	
	河 川 ・ 溝 等	1,975	1,989	
	海 ・ 湖	940	940	
	濠 ・ 池 等	395	417	
	そ の 他	117	118	

ウ 消防通信施設

火災等の被害を最小限に食い止めるためには、火災等を早期に覚知し、すばやく消防機関が火災現場に到着するとともに、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速・的確に行うことが重要である。消防活動にとって消防通信施設の果たす役割は大きく、その種類としては火災報知専用電話（119番）、火災報知器、消防電話及び消防無線電話がある。

(7) 火災報知専用電話及び火災報知器

火災報知専用電話（119）は、加入電話または公衆電話によって消防機関に火災、救急、その他の災害の発生等を通報するものである。火災報知機器は直接消防機関に火災の発生を連絡するもので、公衆用（道路等に設置されるもの）と自衛用（特に防火対象物の所有者が設置するもの）とがある。

第10表 消防通信施設保有数

区 分	23. 4. 1 現在	22. 4. 1 現在
火災専用電話回線数	368	355
消防電話回線数	126	126

(1) 消防電話

消防電話は消防本部・署、団等の消防機関相互の緊急連絡、指令等の伝達等に使用される専用電話であり、平常時・非常時を問わず消防機関相互の連絡に活用されている。

## 2 予 防 行 政

### (1) 火災予防運動

#### ア 全国火災予防運動

近年、都市化の進展・国民成果様式の変化等にもない火気使用器具は複雑化し、出火原因も多様化している。火災による人命・財産の損害も多い。このように火災による被害が多いのは、火気が日常生活に欠くことができないものであるがゆえにその危険性を忘れがちになることによると考えられる。このため全国火災予防運動として「火の用心」を集中的に訴えることの効果は決して少なくない。

期間中、県内では独居老人宅の防火査察を初めとし民間防火組織や危険物安全協会などの団体を活用して、積極的な施策が展開されている。このような住民参加の方式による活動が積極的に各消防本部・消防団によって、企画実施されている。

#### (ア) 秋季全国火災予防運動（平成 22 年 11 月 9 日～11 月 15 日）

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

近年の健物火災による死者（放火自殺者を除く。）のうち約 7 割は住宅火災によるものであり、高齢化社会の進展もあわせて、住宅防火対策の推進を第一の目標として行われた。

- ・統一標語 「消したかな」 あなたを守る 合言葉
- ・重点目標 ① 住宅防火対策の推進  
② 放火火災・連続放火火災予防対策の推進  
③ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

#### (イ) 春季全国火災予防運動（平成 23 年 3 月 1 日～3 月 7 日）

冬から春先にかけての時季は、空気が非常に乾燥し強風の吹くことが多く、年間を通じて火災の最も発生しやすい季節でもあることから、火災予防思想の一層の高揚を図り、火災の発生を防止することが必要である。

先の秋季火災予防運動に引き続き、住宅防火対策の推進が第一の目標とされた。

- ・統一標語 「消いたかな」 あなたを守る 合言葉
- ・重点目標 ① 住宅防火対策の推進  
② 放火火災・連続放火火災防止対策の推進  
③ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底  
④ 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進  
⑤ 林野火災予防対策の推進

#### (ウ) 全国山火事予防運動（平成 23 防年 3 月 1 日～3 月 7 日）

空気が乾燥して入山者も増加する春先には、たき火やたばこが原因の林野火災が多く発生している。全国山火事予防運動はこの時季に広く山火事予防思想の普及を図って、森林保全と地域の安全に資することを目的として実施されている。

平成 23 年の本運動は、「その油断 緑の海を 火の海に」を統一標語にして、広報、活動、消防訓練などを行い林野火災の未然防止を訴えた。

(エ) 車両火災予防運動（平成 23 年 3 月 1 日～3 月 7 日）

平成 23 年の本運動では、車両及び車庫及び関係建物等の防火対象物に対する査察指導を通じた車両火災防止の徹底を図った。

イ 文化財防火デー（平成 23 年 1 月 26 日）

1 月 26 日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和 24 年）に当たることから、この日を「文化財防火デー」と定め、昭和 30 年以来この日を中心として、文化財を火災・震災等の災害から守るための文化財防火運動が全国に展開されている。

ウ 民間防火組織

民間の防火組織には、家庭の主婦を主体としたと婦人（女性）防火クラブ、小中学生を主体とした少年消防クラブ、幼稚園・保育園児を主体とした幼年消防クラブがあるが、県内の各クラブの現況は第 11 表のとおりである。

(ア) 婦人（女性）防火クラブ

毎年全火災の約 5 割が建物火災であり、そのうち約半数が一般住宅火災である。したがって、日常、家庭において火気を取扱う機会の多い女性の防火に果たす役割は大きい。婦人（女性）防火クラブは、女性が火災予防の知識を習得することにより、火災のない明るい家庭を作るとともに、クラブ活動を通じて安全な地域社会づくりを目指しており、日頃から消防機関の指導のもとで、各家庭の防火診断をはじめ、火を使用する器具類の正しい取扱方法・消火器具の操作方法の講習会や防火座談会の開催等、火災予防のための活動や研究を行っている。

(イ) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災の防止を図るとともに、年少時に火災予防思想の素地を養うことにより、火災等のない安全な社会を担う大人を育てることをめざすものである。消防機関や学内の指導者のもとに、視聴覚教育、実地見学、研究発表会、避難訓練、防火ポスター等の製作、火災予防運動への参加・協力など、その活動は学校内にとどまらない。

(ウ) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において正しい火の取り扱いを教え、消防の仕事に対する理解を深めさせることによって、火遊び火災の防止、火災予防思想の普及を図ることを目的としている。消防機関や園（所）内の指導者のもとに、消防署見学、防火映画会、避難訓練、火災予防パレード等への参加を行っている。

第 11 表 民間防火組織実態調査表

区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ		防火委員会 設 立 年
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	
合計	356	26,964	151	10,489	155	18,074	
水戸市	27	1,454	0	0	33	10,002	H1
日立市	19	1,640	3	46	23	477	S58
土浦市	27	2,534	20	2,760	4	136	H6
石岡市	2	138	6	141	6	188	S54
常陸太田市	16	1,140	7	533	3	58	S57
高萩市	0	0	0	0	4	176	—
北茨城市	10	1,209	3	100	1	19	S57
笠間市	16	1,815	0	0	3	58	S61
取手市	27	1,577	7	809	17	338	S60
つくば市	11	1,065	0	0	1	15	S62
ひたちなか市	29	3,157	21	1,729	7	66	H6
常陸大宮市	5	229	1	12	5	117	S57
那珂市	14	797	3	45	6	141	S55
かすみがうら市	1	37	5	136	2	372	S55
小美玉市	2	135	5	147	3	179	S60
茨城町	0	0	0	0	0	0	—
大洗町	0	0	0	0	3	142	H9
東海村	4	191	6	880	1	20	S58
大子町	6	379	1	10	4	169	S59
阿見町	10	415	2	29	2	32	S62
鹿島地方	15	1,691	5	350	2	188	H7
茨城西南	34	2,896	0	0	2	116	—
筑西広域	28	1,328	18	674	5	188	S59
常総広域	32	1,888	29	1,890	14	4,044	S59
鹿行広域	14	848	4	103	2	26	S60
稲敷広域	6	321	3	55	2	807	S59
城里町	1	80	2	40	0	0	—
H22 年度比較	12	576	0	△128	0	△122	

※ 幼年消防クラブ及び少年消防クラブは平成 23 年 4 月 1 日現在。

※ 婦人防火クラブは平成 23 年 9 月 1 日現在。

## (2) 自主防火体制

### ア 防火管理者制度

火災の発生を防止し、火災が発生した場合に、その被害を最小限に食い止めるためには、公設の消防機関の充実のみでは十分ではなく、住民が自らを守るための防火体制を整えておくことが必要である。

消防法第8条では、この防火管理体制確立の手段として、多数の者が勤務し又は出入りする防火対象物で消防法施行令で定めるもの（映画館、ホテル、病院等不特定多数の者が出入りする防火対象物にあっては収容人員30人以上、その他の防火対象物にあっては収容人員50人以上のもの）の管理について権原を有する者（以下「管理権原者」という。）は、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、その旨を届け出ることを義務付けるとともに防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づく消火・通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いの監督等の防火管理上必要な業務を実施させるよう定めている。また、特に人命の安全を図る意味で特定の防火対象物にあっては年2回以上の消火・避難訓練を義務付け、その実施に際しては消防機関へ連絡することとされている。

平成23年3月31日現在の県内における防火管理実施状況は第12表のとおりである。

第12表 県内における防火管理実施状況

平成23.3.31現在

防火対象物の区分		防火管理 実施義務 対象物数(A)	防火管理者を選任している		消防計画を作成している	
			防火対象物数 (B)	選任率 (B/A×100(%))	防火対象物数 (C)	作成率 (C/A×100(%))
合 計		24,708	19,107	77.3	17,497	70.8
(1)	劇 場 等	74	70	94.6	69	93.2
	公 会 堂 等	1,972	1,412	71.6	1,268	64.3
(2)	キ ャ バ レ ー 等	40	6	15.0	6	15.0
	遊 戯 場 等	368	325	88.3	300	81.5
	性風俗特殊店舗等	1	1	100.0	1	100.0
	カラオケボックス等	87	73	83.9	68	78.2
(3)	料 理 店 等	138	115	83.3	107	77.5
	飲 食 店	2,250	1,624	72.2	1,471	65.4
(4)	百 貨 店 等	3,578	2,685	75.0	2,425	67.8
(5)	旅 館 等	939	877	93.4	821	87.4
	共 同 住 宅 等	2,487	1,260	50.7	1,125	45.2
(6)	病 院 等	820	725	88.4	694	84.6
	介 護 施 設 等	745	718	96.4	709	95.2
	社 会 福 祉 施 設	858	806	93.9	796	92.8
	幼 稚 園 等	473	451	95.3	439	92.8
(7)	学 校	1,333	1,276	95.7	1,261	94.6
(8)	国 書 館 等	111	96	86.5	93	83.8
(9)	特 殊 浴 場	37	33	89.2	31	83.8
	一 般 浴 場	25	21	84.0	20	80.0
(10)	停 車 場	6	6	100.0	4	66.7
(11)	神 社 ・ 寺 院 等	302	204	67.5	177	58.6
(12)	工 場 等	1,681	1,542	91.7	1,443	85.8
	映 画 ス タ ジ オ 等	6	1	16.7	1	16.7
(13)	自 動 車 駐 車 場 等	15	8	53.3	8	53.3
	格 納 庫	—	—	—	—	—
(14)	倉 庫	156	123	78.8	115	73.7
(15)	事 務 所 等	2,589	2,154	83.2	1,892	73.1
(16)	特 定 複 合 用 途	3,247	2,268	69.8	1,950	60.1
	一 般 複 合 用 途	358	218	60.9	195	54.5
(16の2)	地 下 街	—	—	—	—	—
(16の3)	準 地 下 街	—	—	—	—	—
(17)	文 化 財	12	9	75.0	8	66.7

(注) 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

## イ 共同防火管理制度

消防法第8条の2は、高さ31mを超える高層建築物、地下街、準地下街、一定規模以上の複合用途防火対象物（不特定多数の者又は身体的弱者を多数収容するものにあつては地上3階以上、その他のものにあつては地上5階以上のもの）について、その管理権原が2以上に分かれている場合、各管理権原者は共同して防火管理に当たることを義務付けている。

平成23年3月31日現在の県内における共同防火管理実施状況は、第13表のとおりである。

第13表 県内における共同防火管理実施状況

平成23.3.31現在

区分	総数	高層建築物	複合用途防火対象物	
			特定	一般
対象物数(A)	497	—	406	21
協議事項届出数(B)	197	—	184	4
届出率%(B/A)	39.6	—	45.3	19.0

## (3) 消防用設備等の規制

### ア 防火対象物の実態

平成23年3月31日現在における防火対象物（消防法施行令別表第1(1)項～18項に掲げるもので延面積150㎡以上のもの）の数は第14表に示すとおりである。

第 14 表 防火対象物数

平成 23. 3. 31 現在

防火対象物の区分		防 火 対 象 物 数	
		総 数	うち地階を有する防火対象物数
合 計		86,895	1,436
(1)	劇 場 等	95	6
	公 会 堂 等	2,103	24
(2)	キ ャ バ レ ー 等	19	1
	遊 戯 場 等	399	3
	性 風 俗 特 殊 店 舗 等	12	—
	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	93	3
(3)	料 理 店 等	162	3
	飲 食 店	2,629	22
(4)	百 貨 店 等	5,020	26
(5)	旅 館 等	1,353	47
	共 同 住 宅 等	19,942	106
(6)	病 院 等	1,728	64
	介 護 施 設 等	816	5
	社 会 福 祉 施 設	1,260	8
	幼 稚 園 等	640	—
(7)	学 校	3,683	53
(8)	国 書 館 等	175	18
(9)	特 殊 浴 場	57	3
	一 般 浴 場	36	1
(10)	停 車 場	44	—
(11)	神 社 ・ 寺 院 等	666	16
(12)	工 場 等	14,747	36
	映 画 ス タ ジ オ 等	3	—
(13)	駐 車 場 等	818	9
	格 納 庫	30	—
(14)	倉 庫	9,623	15
(15)	事 務 所 等	12,845	721
(16)	特 定 複 合 用 途	5,663	213
	一 般 複 合 用 途	2,034	32
(16の2)	地 下 街	—	—
(16の3)	準 地 下 街	—	—
(17)	文 化 財	196	1
(18)	ア ー ケ ー ド	4	—

## イ 消防用設備等の設置状況

県内における消火設備、警報設備、消火活動上の必要な施設の設置を要する防火対象物の設置状況は第15表に示すとおりである。

第15表 消防用設備等の設置状況

平成23.3.31現在

区分	設置 必要数	設置済数	うち 一部違反	特 例		違反	
				32条 適用	17条の2 等適用		
消火設備	屋内消火栓設備	9,968	8,584	31	904	79	401
	スプリンクラー設備	1,340	1,092	3	106	—	3
	水噴霧消火設備等	961	909	—	32	7	13
	屋外消火栓設備	1,109	1,060	2	25	1	23
	動力消防ポンプ	326	326	—	—	—	—
警報設備	自動火災報知設備	36,416	31,489	294	3,659	190	1,052
	漏電火災警報器	749	679	1	22	—	48
	非常警報器	10,485	9,822	21	447	—	216
	ガス漏れ火災警報設備	42	42	—	—	—	—
避難設備	避難器具	6,529	6,350	17	116	—	63
	誘導灯	23,313	22,764	152	254	—	295
消火活動上 必要な施設等	消防用水	502	493	—	8	—	1
	排煙設備	125	123	—	2	—	—
	非常コンセント	214	214	—	—	—	—
	連結散水設備	177	135	—	42	—	—
	連結送水管	1,023	1,021	—	2	—	—

備考 1 32条適用とは、消防長又は消防署長が火災予防上支障がないと判断した場合に消防用設備等の設置を免除する等の特例をいう。

2 17条の2等適用とは、法不遡及の原則から法改正の都度新しい基準を適用していくことは所有者等の経済負担の面から大きな問題であるので、改正基準の適用の際、既存の防火対象物については原則として改正基準を適用せず、従前の基準によるものをいう。

### (7) 消防用設備等の設置検査状況

平成22年度中に、県内において設置検査の届出があった防火対象物数は第16表に示すとおり2,915件で、うち検査済証交付をうけたものは2,883件となっている。この差32件は、年度末の届出のため次年度に繰り越されたものである。

第 16 表 消防用設備等の設置検査状況

平成 23. 3. 31 現在

防火 対象物の区別		項目	検査届出 対象物	検査済	防火 対象物の区別		項目	検査届出 対象物	検査済
合 計			2,915	2,883	(8)	国 書 館 等		16	15
(1)	劇 場 等		12	12	(9)	特 殊 浴 場		2	2
	公 会 堂 等		63	63		一 般 浴 場		1	1
(2)	キ ャ バ レ ー 等		—	—	(10)	停 車 場		2	2
	遊 戯 場 等		17	18	(11)	神 社 ・ 寺 院 等		23	23
	性 風 俗 特 殊 店 舗 等		1	1	(12)	工 場 等		428	415
	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等		42	42		映 画 ス タ ジ オ 等		1	1
(3)	料 理 店 等		2	—	(13)	自 動 車 駐 車 場 等		18	18
	飲 食 店		74	75		格 納 庫		—	—
(4)	百 貨 店 等		167	166	(14)	倉 庫		158	157
(5)	旅 館 等		39	39	(15)	事 務 所 等		514	512
	共 同 住 宅 等		299	289	(16)	特 定 複 合 用 途		350	348
(6)	病 院 等		71	71		一 般 複 合 用 途		35	32
	介 護 施 設 等		213	213	(16 の 2)	地 下 街		—	—
	社 会 福 祉 施 設		109	109	(16 の 3)	準 地 下 街		—	—
	幼 稚 園 等		23	23	(17)	文 化 財		—	—
(7)	学 校		235	236	(18)	ア ー ケ ー ド		—	—

(イ) 消防用設備等の点検報告状況

平成 22 年度における消防用設備等の点検報告状況は第 17 表のとおりである。

第17表 消防用設備等の点検報告状況

平成23.3.31現在

防火対象物の区分		項目	点検を要する 防火対象物	報告済 防火対象物	点検指定対象物	
					要点検対象物	報告済対象物
合計			83,702	28,257	18,508	9,913
(1)	劇場等		93	59	58	40
	公会堂等		2,105	861	286	230
(2)	キャバレー等		20	1	1	—
	遊戯場等		400	266	162	129
	性風俗特殊店舗等		12	3	6	2
	カラオケボックス等		92	61	10	10
(3)	料理店等		162	72	12	6
	飲食店		2,585	813	129	59
(4)	百貨店等		4,873	2,299	1,070	787
(5)	旅館等		1,353	736	406	279
	共同住宅等		18,890	3,700	2,642	1,015
(6)	病院等		1,715	1,019	458	394
	介護施設等		830	702	396	361
	社会福祉施設		1,256	923	194	155
	幼稚園等		635	422	128	90
(7)	学校		3,588	2,028	1,833	1,215
(8)	図書館等		165	99	81	56
(9)	特殊浴場		55	26	25	10
	一般浴場		36	20	11	9
(10)	停車場		45	28	11	10
(11)	神社・寺院等		579	191	47	30
(12)	工場等		14,642	4,839	4,231	2,155
	映画スタジオ等		5	3	1	—
(13)	駐車場等		812	280	107	55
	格納庫		30	7	21	2
(14)	倉庫		9,548	2,455	2,036	792
(15)	事務所等		11,706	4,533	2,922	1,352
(16)	特定複合用途		5,423	1,378	923	536
	一般複合用途		1,860	335	299	124
(16の2)	地下街		—	—	—	—
(16の3)	準地下街		—	—	—	—
(17)	文化財		183	98	1	10
(18)	アーケード		4	—	1	—

## ウ 防災物品使用の現況等

高層建築物、地下街等構造形態上防火に特に留意する必要がある防火対象物及び旅館、ホテル、病院、劇場等不特定多数の者や老幼弱者等が利用する防火対象物（防災防火対象物）で使用されるカーテン、どん張、展示用合板等、じゅうたん等には、消防法第8条の3の規定により所定の防災性能を有するもの（防災物品）を使用することが義務付けられている。

本県の防災防火対象物における防災物品の使用状況は、第18表に示すとおりである。

第18表 防災物品使用状況

平成23.3.31現在

防火対象物の区分 項目		防 災 防 火 対 象 物	カーテン等			じゅうたん等			合板等		
			防災対象物 品を使用		防 災 未 使 用 対 象 物 品	防災対象物 品を使用		防 災 未 使 用 対 象 物 品	防災対象物 品を使用		防 災 未 使 用 対 象 物 品
			防 災 物 品	全 部 非 防 災 物 品 又 は 一 部		防 災 物 品	全 部 非 防 災 物 品 又 は 一 部		防 災 物 品	全 部 非 防 災 物 品 又 は 一 部	
合 計		23,076	10,006	1,220	10,407	6,312	709	14,443	243	11	16,460
(1)	劇 場 等 公 会 堂 等	97 2,121	50 1,102	2 123	36 792	32 627	3 45	44 1,322	6 30	— 3	65 1,621
(2)	キ ャ バ レ ー 等	22	5	1	11	8	1	8	—	—	11
	遊 戯 場 等	454	144	14	250	143	6	258	3	—	285
	性風俗特殊店舗等 カラオケボックス等	13 80	12 37	— 2	— 33	12 31	— —	— 41	1 —	— —	3 48
(3)	料 理 店 等	166	84	10	63	75	12	71	—	—	116
	飲 食 店	2,710	1,070	144	1,303	677	108	1,710	21	1	1,921
(4)	百 貨 店 等	5,220	1,367	131	3,310	887	88	3,808	53	3	3,509
(5)	旅 館 等	1,376	897	126	306	730	105	495	27	—	935
(6)	病 院 等	1,747	1,129	89	426	573	36	1,029	22	—	1,252
	介 護 施 設 等	792	582	37	160	320	19	443	10	—	589
	社 会 福 祉 施 設	1,254	768	60	341	340	45	779	12	1	886
	幼 稚 園 等	669	439	51	136	180	13	425	8	—	474
(9)	特 殊 浴 場	58	23	7	28	27	5	26	1	—	35
(12)	工 場 等	2	—	—	2	1	—	1	—	—	2
(16)	特 定 複 合 用 途	5,567	1,979	405	2,848	1,382	217	3,619	42	3	4,225
	一 般 複 合 用 途	319	98	4	206	93	—	180	—	—	163
(16の2)	地 下 街	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(16の3)	準 地 下 街	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高層建築物		371	182	14	156	174	6	184	7	—	320
工事中の建築物等		38	38	—	—	—	—	—	—	—	—

## エ 予防査察及び措置命令の実態

平成 22 年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は第 19 表のとおりである。

予防査察を行った結果、一定要件に該当する場合には、消防長又は消防署長は消防法第 5 条の規定により、所有者、管理者等の権限を有する者に対し、当該防火対象物の改修、移転、除去、使用の禁止等必要な措置を取るべきことを命ずることができることとされており、また、消防用設備等の設置または維持が適法になされていない防火対象物に対しては、消防法第 17 条の 4 の規定により、必要な措置をなすべき旨の命令を出すことができることとされている。

平成 22 年度において県内の消防機関がこれらの規定に基づいて出した措置命令は 1 件である。

第 19 表 火災予防査察実施状況

平成23.3.31現在

防火対象物の区別		項目	査察件数	防火対象物の区別		項目	査察件数
合計			16,278	(9)	特 殊 浴 場		30
(1)	劇 場 等		63		一 般 浴 場		10
	公 会 堂 等		569	(10)	停 車 場		6
(2)	キ ャ バ レ ー 等		—	(11)	神 社 ・ 寺 院 等		134
	遊 戯 場 等		137	(12)	工 場 等		2,606
	性 風 俗 特 殊 店 舗 等		9		映 画 ス タ ジ オ 等		—
	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等		77	(13)	自 動 車 駐 車 場 等		141
(3)	料 理 店 等		37		格 納 庫		6
	飲 食 店		723	(14)	倉 庫		1,468
(4)	百 貨 店 等		1,544	(15)	事 務 所 等		2,610
(5)	旅 館 等		430	(16)	特 定 複 合 用 途		1,233
	共 同 住 宅 等		1,055		一 般 複 合 用 途		191
(6)	病 院 等		520	(16の2)	地 下 街		—
	介 護 施 設 等		419	(16の3)	準 地 下 街		—
	社 会 福 祉 施 設		535	(17)	文 化 財		107
	幼 稚 園 等		286	(18)	ア ー ケ ー ド		—
(7)	学 校		958	(19)	山 林		—
(8)	国 書 館 等		50	(20)	舟 車		324

## オ 消防同意の実態

建築物の新築・増改築について特定行政庁又は建築主事は、認可又は確認を行う場合、消防法第 7 条の規定に基づき事前に消防機関の同意を得ることが義務付けられている。

平成 22 年度の県内の消防同意事務処理件数は第 20 表に示すとおりである。

第 20 表 消防同意事務処理状況

平成 23. 3. 31 現在

区 分	合 計	同 意		不 同 意 設 備
		指 導 無	指 導 有	
合 計	4,050	2,658	1,392	—
新 築	3,552	2,375	1,177	—
増 築	353	198	155	—
改 築	58	39	19	—
移 転	7	5	2	—
修 繕	5	3	2	—
模 様 替	9	4	5	—
用途変更	49	23	26	—
そ の 他	17	11	6	—

カ 消防設備士試験

危険物製造所、貯蔵所及び取扱所の消防用設備等及び学校、病院、工場、事業所、百貨店、旅館、飲食店、その他の防火対象物で政令で定めるものの消防用設備等のうちで一定の技術上の基準に従って設置しなければならない消防用設備等の設置に係る工事又は整備のうち、

政令で定めるものについては消防法第17条の9に基づく知事の委任により(財)消防試験研究センターの行う試験に合格し、免状の交付を受けた消防設備士でないことのできないことになっている。平成 22 年度の消防設備士試験の実施状況は第 21 表のとおりである。

第 21 表 消防設備士試験実施状況

種 別	受験者数	合格者数	合格率%
合 計	780	226	29.0
甲	359	83	23.1
乙	421	143	34.0

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付後 2 年以内、それ以降は講習を受けた日から 5 年以内に、都道府県知事が行う消防用設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないこととされている。なお、平成 9 年度から、消火設備、警報設備及び避難設備、消火器の講習に改正され、多種類免状所持者の受講回数が低減された。

平成 22 年度の消防設備士講習の受講者数は第 22 表のとおりである。

第 22 表 消防設備士講習受講者数

年 度	種 別 受 講 者 数			
	合 計	消火設備	警報設備	避難設備・消火器
平成 9 年度	729	187	280	262
10	807	211	318	278
11	810	207	326	277
12	879	259	316	304
13	933	239	370	324
14	730	180	276	274
15	828	205	320	303
16	866	214	357	295
17	935	251	348	336
18	865	207	347	311
19	818	222	286	310
20	835	188	331	316
21	875	207	339	329
22	906	224	345	337

#### ク 防火対象物定期点検報告制度の実態

新宿区歌舞伎町での雑居ビル火災に伴う消防法の改正により、従来の防火基準適合表示制度（適マーク制度）にかわり、平成 15 年 10 月 1 日より新たに防火対象物定期点検報告制度が導入された。

この制度は、一定の防火対象物（ホテル、劇場、百貨店等、不特定多数の者が出入りするもののうち、収容人員が 300 人以上のもの及びそれらホテル等の部分が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 つしかないもの）について管理権限を有する者は、1 年ごとに消防長又は消防署長に防火管理上必要な業務等について点検報告をしなくてはならない制度で、点検基準に適合した防火対象物については「防火基準点検済証」を、さらに一定期間継続して違反がないと認められた防火対象物については「防火優良認定証」を表示できるとともに、3 年間点検報告の義務が免除される。

平成 22 年度の防火対象物定期点検報告状況は第 23 表のとおりである。

第23表 防火対象物定期点検報告実施状況

平成23.3.31現在

		点検を要する 防火対象物数		点検報告済 防火対象物数		特例認定済 防火対象物数	
		1号該当	2号該当	1号該当	2号該当	1号該当	2号該当
(1)	劇場等	62	—	16	—	26	—
	公会堂等	413	1	197	1	100	—
(2)	キャバレー等	—	—	—	—	—	—
	遊戯場等	184	1	83	—	5	—
	性風俗特殊店舗等 カラオケボックス等	— 8	— 3	— 4	— 1	— —	— —
(3)	料理店等	2	—	—	—	—	—
	飲食店	13	53	6	7	3	6
(4)	百貨店等	590	19	378	4	55	7
(5)	旅館等	74	48	31	14	22	13
(6)	病院等	91	11	32	3	23	5
	介護施設等	5	3	—	2	2	1
	社会福祉施設	14	2	9	—	—	1
	幼稚園等	25	1	12	—	7	1
(9)	特殊浴場	7	9	1	2	1	—
(16)	特定複合用途	314	58	110	6	59	4
(16の2)	地下街	—	—	—	—	—	—

#### (4) 高層建築物の火災予防対策

高層建築物は昭和 38 年の建築基準法の改正を契機として、高さ 31m を越えるものが多数建設され始め、県内においても現在第 24 表のとおり 23 市町村に 401 棟が建設されている。

高層建築物については、外部からの救助、消火活動も十分期待できないため、他の防火対象物に比して防火管理規制（消防法第 8 条）、カーテン、じゅうたん等の防災規制（消防法第 3 条の 3）、消防用設備等の規制（消防法第 17 条）が強化されているほか、建築基準法令においても基準が強化されている。

第24表 高層建築物の状況

平成23.3.31現在

区分 市町村	合計	(1)		(3)		(4)	(5)		(6)		(7)	(8)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	
		イ 劇場等	ロ 飲食店等	イ 料理店等	ロ 飲食店等	百貨店等	イ 旅館等	ロ 共同住宅等	イ 病院等	ロ 介護施設等	学校	図書館等	神社寺院等	工場等	イ 駐車場等	倉庫	事務所等	イ 特定複合用途	ロ 一般複合用途
水戸市	130	1	1			2	9	50	2						10		27	26	2
日立市	34						5	16			3	1		3	2	1	2	1	
土浦市	32						2	18		2				1	3			4	2
古河市	10							9										1	
石岡市	1																	1	
龍ヶ崎市	2							2											
常総市	2							1								1			
笠間市	4						1	1						1				1	
取手市	22					1		13						1			1	5	1
牛久市	16							14					1					1	
つくば市	62						2	32	1		3				6	1	10	7	
鹿嶋市	6	1						2				1		2					
常陸大宮市	2																	2	
筑西市	4		1	1	2														
かすみがうら市	3							3											
神栖市	50						1							27	16		1	3	2
行方市	1																1		
つくばみらい市	5							3									2		
茨城町	1								1										
大洗町	1																	1	
東海村	11							1									10		
美浦村	1													1					
阿見町	1																1		
合計	401	2	2	1	2	3	20	165	4	2	6	2	1	36	21	19	55	53	7

## 3 危険物行政

### (1) 危険物とその規制の概要

消防法は、「別表の品名欄に掲げる物品で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するもの」を危険物と定めて規制している。

これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させて危険物施設としての許可を受けるほか、当該施設の使用に当たっては完成検査(特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査)を受けなければならないこととされている。

また、危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種又は乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならないこととされているほか、危険物の貯蔵又は取扱いについてもその基準を定めている。

更に、一定の危険物施設では危険物保安監督者を定め、その者に保安の監督をさせなければならないこととされている。

そのほか、特定の危険物施設には、危険物施設保安員の選任や予防規程の作成を義務付けるとともに、特定の事業所については、危険物の保安に関する業務を統括管理するものの選任及び自衛消防組織の設置を義務付けている。

特に、移送取扱所及び屋外タンク貯蔵所のうち、特定の施設については、一定期間ごとに保安に関する検査を受けなければならないこととされている。また、一定の危険物施設は定期に点検し、点検記録を作成し、これを保存しなければならないこととされている。

なお、危険物の運搬に関しては、その容器、積載方法、運搬方法について基準が定められている。

### (2) 危険物行政の現状

危険物は、第1類から第6類までの6つに区分されているが、このうち石油製品を中心とする第4類の危険物が大半を占めており、これら第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、平成23年3月31日現在本県の危険物施設数15,531のうち14,967施設(約96%)に及んでいる。

#### ア 危険物施設(製造所、貯蔵所、取扱所)

##### (イ) 危険物施設の数(完成検査済証交付施設)

平成23年3月31日現在における危険物施設の総数及び許可区分別構成は第25表に示すとおりである。

第 25 表 危険物施設数

平成 23. 3. 31 現在

施設の 区分  常備非 常備等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所 タンク	屋 内 貯 蔵 所 タンク	地 下 貯 蔵 所 タンク	簡 易 貯 蔵 所 タンク	移 動 貯 蔵 所 タンク	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	取 扱 所 第 一 種 販 売	取 扱 所 第 二 種 販 売	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
平成元年	16,527	169	11,093	2,135	3,334	209	2,672	34	1,978	731	5,265	2,882	40	2	46	2,295
平成 14 年	17,194	263	11,439	2,182	3,259	176	3,142	21	2,101	558	5,492	2,835	15	5	48	2,589
平成 15 年	17,052	260	11,340	2,171	3,185	170	3,139	22	2,102	551	5,452	2,802	14	5	48	2,583
平成 16 年	16,898	261	11,263	2,153	3,141	163	3,099	22	2,108	577	5,374	2,760	13	5	48	2,548
平成 17 年	16,843	269	11,228	2,171	3,127	160	3,075	22	2,103	570	5,346	2,724	13	5	49	2,555
平成 18 年	16,771	271	11,192	2,167	3,121	154	3,032	21	2,121	576	5,308	2,691	13	6	48	2,550
平成 19 年	16,557	277	11,059	2,188	3,105	149	2,927	19	2,118	553	5,221	2,660	12	5	48	2,496
平成 20 年	16,305	288	10,899	2,188	3,073	144	2,845	18	2,071	560	5,118	2,581	12	5	47	2,473
平成 21 年	16,083	295	10,762	2,203	3,041	141	2,748	16	2,056	557	5,026	2,505	12	5	48	2,456
平成 22 年	15,738	295	10,553	2,174	3,011	134	2,642	16	1,995	581	4,890	2,427	12	5	48	2,398
平成 23 年	15,531	293	10,436	2,175	3,000	133	2,572	17	1,959	580	4,802	2,370	12	5	48	2,367
%	(100)	(1.9)	(67.2)								(30.9)					
消防本部設置市町村分 (市町村長許可分)																
2以上の許可行政庁の区域にわたるもの (知事許可分)																

(イ) 危険物施設の規模構成（完成検査済証交付施設）

平成 23 年 3 月 31 日現在における危険物施設総数の規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの）の構成は、第 26 表のとおりである。

第 26 表 危険物施設の規模別構成比

平成 23. 3. 31 現在

数 量 の 別	計	5 倍 以下	5 倍を 超え 10 倍 以下	10 倍 を超え 50 倍 以下	50 倍 を超え 100 倍 以下	100 倍 を超え 150 倍 以下	150 倍 を超え 200 倍 以下	200 倍 を超え 1,000 倍以下	1,000 倍 を超え 5,000 倍以下	5,000 倍 を超え 10,000 倍以下	10,000 倍を 超える もの
危険物 施設数 構成比 %	15,531	5,086	2,972	3,438	1,531	714	376	925	220	60	209
	100	33.0	19.1	21.1	9.9	4.5	2.4	5.9	1.4	0.4	1.3

(注) 倍数は貯蔵最大数量又は取扱最大数量を危険物の規制に関する政令（昭和 34 年政令第 306 号）別表第 3 で定める指定数量で除して得た数値である。

イ 危険物取扱者試験

危険物取扱者試験は、都道府県知事から委任を受けた(財)消防試験研究センターが年 1 回以上実施している。試験は、甲種、乙種及び丙種に区分され、これらの試験合格者に対しては、それぞれの種類に応じて危険物の取

扱いの資格が与えられる。

平成 22 年度中に実施した危険物取扱者試験は高校生を対象としたものを含めて 15 回であり、その試験の概要は第 27 表のとおりである。

なお、本制度が発足して以来の合格者総数は、平成 23 年 3 月 31 日現在 175,281 人となっている。

第 27 表 危険物取扱者試験の実施状況

平成 22 年度

区分	種別	合計	甲種	乙種						丙種	
				小計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類		第 6 類
申請者数		12,762	1,116	10,650	353	408	505	8,275	608	501	996
受験者数		11,807	998	9,907	339	393	487	7,604	596	488	902
合格者数		4,688	339	3,896	255	264	308	2,324	401	344	453
合格率 (%)		39.7	34.0	39.3	75.2	67.2	63.2	30.6	67.3	70.5	50.2

ウ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として 3 年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならないこととされている。

平成 22 年度は、23 会場（延べ 38 回）の保安講習を実施したが、その受講者数及びその危険物取扱者免状の種類内訳は、第 28 表に示すとおりである。

第 28 表 危険物取扱者保安講習受講者数及び危険物取扱者免状の種類内訳

区分	受講者数	合計	甲種	乙種						丙種	
				小計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類		第 6 類
平成 6	6,234	8,912	687	7,830	371	385	333	5,567	339	835	395
7	6,163	8,417	650	7,336	303	370	350	5,337	269	707	431
8	6,320	8,830	630	7,758	423	380	354	5,532	349	720	442
9	7,224	9,986	787	8,720	386	408	371	6,381	384	790	479
10	6,865	9,425	728	8,161	359	369	374	6,016	343	700	536
11	6,795	9,881	784	8,531	468	468	476	5,941	428	750	566
12	7,160	9,787	796	8,483	387	400	359	6,226	399	712	508
13	6,875	9,363	762	8,057	365	353	373	5,961	366	639	544
14	7,419	10,196	833	8,730	408	435	401	6,402	402	682	633
15	6,962	9,743	783	8,469	405	431	368	6,129	414	722	491
16	7,014	9,668	764	8,338	382	377	388	6,152	420	619	566
17	7,351	10,282	779	8,857	434	442	423	6,449	430	679	646
18	7,262	10,229	839	8,811	415	444	417	6,338	489	708	579
19	7,251	10,174	872	8,677	393	418	406	6,344	468	648	625
20	7,447	10,278	794	8,862	431	491	456	6,291	488	705	622
21	7,611	10,095	886	8,631	386	417	401	6,249	534	644	578
22	7,223	9,911	870	8,423	391	471	457	5,994	513	597	618

## エ 自衛消防組織等を設ける事業所

危険物施設のうち、石油精製事業所等一定規模以上の事業所等に対しては、化学消防自動車と人員から編成される自衛消防組織の設置、施設の維持管理を担当する要員としての危険物施設保安員の指定、又は、施設の災害防止のための事業所内の予防規程の作成が義務付けられている。

平成 23 年 3 月 31 日現在、これらの義務付けがなされている危険物施設をもつ事業所は、第 29 表のとおりである。

第 29 表 危険物事業所数

平成 23. 3. 31 現在

区分 常備・非常 備等の別	危険物保安統括管理者・危険物施設保安員・予防規程 自衛消防組織を設けなければならない事業所				その他の 事業所
	危険物保安統括 管理者を要する 事業所	危険物施設保安 員を要する事業 所	予防規程の作成 を要する事業者	自衛消防組織を 要する事業所	
合計	16	101	1,844	2	4,384
消防本部設置 市町村区分 (市町村長許可分)	16	101	1,844	2	4,384
2以上の許可 行政庁の区域 にわたるもの (知事許可分)	—	—	—	—	—

## オ 仮貯蔵、仮取扱いの承認

指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合は、危険物施設として許可を受けた場所で行わなければならないが、臨時に指定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う場合、所轄の消防長又は消防署長（消防本部を置かない市町村にあっては市町村長）の承認を受ければ、10日以内に限り、仮貯蔵、又は仮取扱いが認められることとされている。

平成 22 年度中にこの承認を受けた件数は、第 30 表のとおりである。

第 30 表 危険物の仮貯蔵及び仮取扱い承認件数

平成 22 年度

区分	仮貯蔵	仮取扱い
件数	64	245

## カ 仮使用の承認

危険物施設の位置、構造又は設備を変更した時は、市町村長等が行う完成検査を受け、これに合格した後出なければ当該施設の使用が認められないこととされているが、危険物施設を変更する場合に、当該変更の工事に係る部分以外の危険物施設の全部又は一部について市町村長等の承認を受けた時は、完成検査を受ける前でも、仮に、当該承認を受けた部分を使用することができることとされている。

平成 22 年度中にこの承認を受けた件数は、第 31 表のとおりである。

第 31 表 危険物施設の仮使用の承認件数

平成 22 年度

施設の 区分  常備・非 常備の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 所	第 二 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
合計	1,037	220	264	21	215	—	27	—	—	1	553	169	—	—	4	380
消防本部設置 市町村分 (市町村長許可分)	1,037	220	264	21	215	—	27	—	—	1	553	169	—	—	4	380
2以上の許可 行政庁の区域 にわたるもの (知事許可分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

キ 予防査察及び措置命令等の実態

市町村長等は、危険物の貯蔵又は取り扱いに伴う火災防止のため必要と認める時は、指定数量以上の危険物を貯蔵し、若しくは取り扱っていると認められる全ての場所の所有者等に対して資料の提出を明示、若しくは報告を求め、又は当該消防事務に従事する職員に製造所等に立入らせ、これらの場所の位置、構造若しくは設備及び危険物の貯蔵若しくは取扱いについて検査させ、関係のあるものに質問させ、若しくは試験のため必要な最小限度の数量に限り危険物若しくは危険物であることの疑いのあるものを取去させることができることとされている。

平成 22 年度中に市町村長等が行った予防査察の実施状況は、第 32 表のとおりである。

予防査察を行った結果、危険物施設における危険物の貯蔵又は取り扱い、又は当該施設の位置・構造又は設備が消防法令に規程される技術上の基準に違反していると認められる場合、市町村長等は当該基準に従って危険物の貯蔵又は取扱いをすべきこと、又は当該基準に適合させるよう施設を修理し、改造し又は移転すべきことを命令することができることとされており、その命令に違反した場合等は施設の使用を停止させることができることとされている。

また、無許可で指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱っている場合は、危険物の除去その他危険物による災害防止のため必要な措置を取るべきことを命じることができることとされている。

平成 22 年度中に市町村長等によるこれらの命令の行使状況は、第 33 表のとおりである。

第 32 表 危険物施設の対する予防査察実施状況

平成 22 年度

施設の 区分  常備非 常備等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所							
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所 タンク	屋 内 貯 蔵 所 タンク	地 下 貯 蔵 所 タンク	簡 易 貯 蔵 所 タンク	移 動 貯 蔵 所 タンク	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	取 扱 所 第 一 種 販 売	取 扱 所 第 二 種 販 売	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		
消防本部設置市町村分 (市町村長許可分)																		
検査施設数	7,603	186	5,230	1,008	1,731	65	1,195	9	971	251	2,187	1,090	3	2	48	1,044		
延回数	7,702	188	5,240	1,009	1,735	65	1,207	9	971	252	2,266	1,158	3	2	48	1,055		
2以上の許可 行政庁の区域 にわたるもの (知事許可分)																		
検査施設数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延回数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 33 表 危険物施設及び無許可施設に関する命令状況

平成 22 年度

施設の 区分  常備非 常備等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所							
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所 タンク	屋 内 貯 蔵 所 タンク	地 下 貯 蔵 所 タンク	簡 易 貯 蔵 所 タンク	移 動 貯 蔵 所 タンク	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	取 扱 所 第 一 種 販 売	取 扱 所 第 二 種 販 売	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		
製造所等の緊急使用 停止命令件数 (法第 12 条の 3)	1	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無許可施設等 に対する措置命令 (法第 16 条の 6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造所等の 使用停止命令 (法第 12 条の 2)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1

## 4 救急業務

救急業務は、昭和 38 年に市町村の消防機関の事務として法制化され、平成 3 年 8 月には、プレホスピタル・ケア充実のため、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行う救急救命士の制度が設けられた。

平成 15 年 4 月から、救急救命士が行う処置は順次、拡大され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されている。

### (1) 実施状況

#### ア 概要

平成 22 年中における県内の救急業務実施状況は、救急出場件数 109,295 件、搬送人員 101,606 人であり、ともに前年を上回った。

1 日平均 299 件、約 5 分に 1 回の割合で救急隊が出場し、県民の約 27 人に 1 人が搬送されたことになる。

#### イ 事故種別出場件数

救急出場件数及び搬送人員を事故種別ごとにみると、ともに急病が半数以上を占めている。

第 34 表 救急出場件数及び搬送人員の推移

年	救急出場件数						搬送人員					
	計	増減率 (%)	急病	交通 事故	一般 負傷	その他	計	増減率 (%)	急病	交通 事故	一般 負傷	その他
12	78,714	7.2	39,369	15,262	7,552	11,217	77,586	6.5	37,263	18,615	7,184	9,755
13	82,191	4.4	42,254	16,090	8,135	12,235	81,156	4.6	39,826	19,364	7,761	10,635
14	86,784	5.6	44,519	16,191	8,731	12,750	85,250	5.0	42,082	19,467	8,369	11,238
15	92,425	6.5	48,091	15,766	9,571	13,356	90,081	5.7	45,479	18,887	9,164	11,720
16	96,391	4.3	52,515	15,680	10,215	14,015	93,305	3.6	49,543	18,592	9,752	12,194
17	103,644	7.5	55,170	16,132	10,676	14,413	99,530	6.7	5,897	18,775	10,208	12,425
18	104,884	1.2	60,604	16,260	11,606	15,174	100,077	0.5	56,625	18,487	11,150	13,268
19	106,598	1.6	61,667	15,966	11,922	15,329	100,671	0.6	57,507	17,901	11,363	13,306
20	103,020	△3.4	63,334	15,653	12,455	15,156	96,681	△4.0	58,784	17,099	11,801	12,987
21	102,021	△1.0	61,663	14,634	12,284	14,439	95,184	△1.5	56,972	15,644	11,568	12,497
22	109,295	7.1	67,344	14,089	12,894	14,968	101,606	6.7	61,762	14,935	12,144	12,765

#### ウ 傷病程度別搬送人員

平成 22 年中の搬送人員のうち、死亡、重症、中等症を合わせた割合は 49.3%、入院加療を必要としない軽症及びその他の割合は 50.7%となっている。

第 35 表 傷病程度別搬送人員の状況

平成 22 年中

区分	計		急病		交通事故		一般負傷		その他	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
計	101,606	100.0	61,762	100.0	14,935	100.0	12,144	100.0	12,765	100.0
死亡	2,183	2.1	1,765	2.9	127	0.9	87	0.7	204	1.6
重症	10,057	9.9	5,959	9.6	531	3.6	817	6.7	2,750	21.5
中等症	37,820	37.2	25,189	40.8	2,140	14.3	3,550	29.2	6,941	54.4
軽症	51,471	50.7	28,811	46.6	12,127	81.2	7,684	63.3	2,849	22.3
その他	75	0.1	38	0.1	10	0.1	6	0.0	21	0.2

エ 急病に係る疾病分類項目別搬送人員

平成 22 年中の急病の搬送人員 61,740 人の内訳を見ると、脳疾患、消化器系、心疾患の順となっている。

第 36 表 急病に係る疾病分類項目別搬送人員

平成 22 年中

疾病分類項目	計	脳疾患	心疾患	消化器系	呼吸器系	精神系	感覚系	泌尿器系	新生物	その他	不明確等
搬送人員	61,740	6,792	5,276	5,078	4,542	2,148	2,106	1,830	1,033	8,724	24,211
構成比	100.0	11.0	8.5	8.2	7.4	3.5	3.4	3.0	1.7	14.1	39.2

オ 現場到着所要時間

平成 22 年中の救急出場に係る現場到着所要時間（覚知から現場到着までに要した時間）の県平均は、約 8.3 分である。

第 37 表 現場到着所要時間別出場件数

平成 22 年中

計		3分未満		3分以上5分未満		5分以上10分未満		10分以上20分未満		20分以上	
実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
109,295	100.0	1,938	1.8	9,080	8.3	66,698	61.0	30,266	27.7	1,313	1.2

カ 収容所要時間

平成 22 年中の搬送人員に係る収容所要時間（覚知から医療機関等に収容するまでに要した時間）の県平均は、約 38.9 分である。

第 38 表 収容所要時間別搬送人員

平成 22 年中

計		10 分未満		10 分以上 20 分未満		20 分以上 30 分未満		30 分以上 60 分未満		60 分以上 120 分未満		120 分以上	
実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
101,606	100.0	59	0.1	3,491	3.4	25,845	25.4	63,414	62.4	8,400	8.3	397	0.4

キ 転 送

平成 22 年中の搬送人員のうち、転送を行ったのは、622 人で全体の 0.6%にあたる。

第 39 表 転送回数別搬送人員

平成 22 年中

計		0 回		1 回		2 回		3 回以上	
実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
101,606	100.0	100,984	99.4	618	0.6	4	0.0	0	0.0

ク 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 22 年中の搬送人員のうち、救急隊員が応急処置を行った者は 98.9%にあたる。

第 40 表 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 22 年中

区 別		計		急病	交通事故	一般負傷	その他
			構成比				
搬 送 人 員 (A)		101,606	—	61,762	14,935	12,144	12,765
応 急 処 置 対 象 人 員 (B)		100,464	—	61,219	14,702	11,980	12,563
応 急 処 置 率 (%)		98.9	—	99.1	98.4	98.6	98.4
処 置 別 事 項	計	435,372		273,479	61,160	47,931	52,802
	止 血	2,434	0.6%	330	608	1,131	365
	固 定	12,897	3.0%	490	9,175	2,290	942
	人 工 呼 吸	996	0.2%	754	60	72	110
	心 マ ッ サ ー ジ	179	0.0%	141	11	10	17
	(うち自動)	5	0.0%	4	0	0	1
	心 肺 蘇 生	2,809	0.6%	2,277	122	174	236
	(うち自動)	113	0.0%	99	1	4	9
	酸 素 吸 入	26,893	6.2%	19,635	1,447	1,121	4,690
	気 道 確 保	4,780	1.1%	3,804	211	288	477
	(うち経鼻エアウェイ)	266	0.1%	214	8	15	29
	(うち喉頭鏡, 鉗子等)	222	0.1%	128	5	82	7
	(うちラリングアルマスク等)	919	0.2%	777	35	45	62
	(うち気管挿管)	145	0.0%	97	4	24	20
	保 温	42,385	9.7%	28,210	4,145	4,388	5,642
	被 覆	6,845	1.6%	344	2,561	3,032	908
	住 宅 療 法 継 続	584	0.1%	449	2	31	102
	ショックパンツによる血圧の保持	14	0.0%	6	3	1	4
	除 細 動	350	0.1%	312	9	13	16
	静 脈 路 確 保	911	0.2%	733	34	64	80
	薬 剤 投 与	228	0.1%	175	11	23	19
そ の 他 の 応 急 処 置	56,625	13.0%	37,553	6,340	6,214	6,518	
血 圧 測 定	92,704	21.3%	56,440	13,949	10,861	11,454	
聴診器による心音・呼吸音の聴取	42,452	9.8%	28,532	5,804	4,013	4,103	
血 中 酸 素 飽 和 度 の 測 定	96,573	22.2%	58,695	14,298	11,520	12,060	
心 電 図	44,713	10.3%	34,599	2,370	2,685	5,059	

(2) 実施体制

ア 救急業務実施市町村

救急業務は、県内すべての市町村において実施している。

イ 救急隊及び救急隊員

平成 23 年 4 月 1 日現在の救急隊は 146 隊で、救急隊員は 2,447 人（専任 597 人，兼任 1,850 人）であり，救急救命士の資格を持つ者は 551 名となっている。

ウ 救急自動車

平成 23 年 4 月 1 日現在の救急自動車は 168 台（うち非常用車両 20 台）となっている。このうち，高規格救急自動車は，151 台となっている。

第 41 表 救 急 体 制

各年 4 月 1 日

年	救急自動車	救 急 隊	救 急 隊 員			救 急 救 命 士 資 格 者 数
			計	専 任	兼 任	
13	153	138	2,110	374	1,736	188
14	156	135	2,184	401	1,783	224
15	159	139	2,267	481	1,786	251
16	159	139	2,230	477	1,753	280
17	159	140	2,262	506	1,756	329
18	161	142	2,336	498	1,838	362
19	163	144	2,642	543	2,099	411
20	164	147	2,683	559	2,124	447
21	165	147	2,421	549	1,872	483
22	169	148	2,486	578	1,908	510
23	168	146	2,447	597	1,850	551

(3) メディカルコントロール体制

本県では、以下のような消防と医療機関が連携するメディカルコントロール体制を構築している。

※メディカルコントロール体制

消防機関と医療機関との連携によって、①救急隊が現場からいつでも迅速に医師に指示，指導・助言を要請することができ，②実施した救急活動の医学的判断，処置の適切性について医師による事後検証が行われるとともに，その結果が再教育に活用され，③救急救命士の資格取得後の再教育として，医療機関において定期的に病院実習が行われる体制をいう。

ア 茨城県救急業務高度化推進協議会

全県的なメディカルコントロール体制について協議・調整を行うため，平成 14 年 11 月 27 日に設置した。また，下部組織としてメディカルコントロール検討専門委員会を設け，専門的な事項を検討している。

## イ 地区協議会

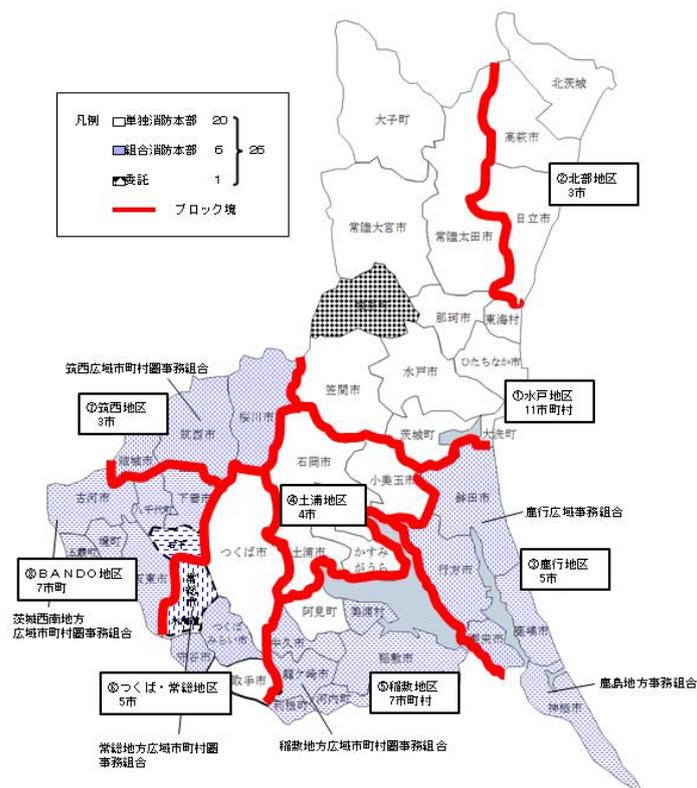
平成 14 年度末までに設置された 8 地区の協議会が、各地区における次の体制の整備を行っている。

- ・ 医師による救急救命士への常時指示体制
- ・ 救急救命処置についての医学的観点からの事後検証
- ・ 病院実習等による救急救命士の再教育体制

## ウ 茨城県メディカルコントロール協議会連絡会

地区協議会間の格差是正，情報交換を目的に平成 20 年 6 月 27 日に設置した。

MC協議会 8地区



## (4) 高速自動車国道における救急体制

高速自動車国道における救急業務については、「高速道路救急業務に関する調査研究委員会」の最終答申に基づいて、昭和 55 年 12 月 1 日に締結された建設省，消防庁及び日本道路公団の三者による「高速自動車国道における救急業務に関する覚書」により，日本道路公団とインターチェンジ所在市町村相互の責任において実施すべきものとされ，これによりインターチェンジ所在市町村の規模，処理能力，その他の事業を勘案した一定の基準により実施されている。県内の高速自動車道における救急業務の実施にあたっては，この覚書を基本として次に掲げる「茨城県高速自動車道等救急業務実施計画」により，関係機関における救急体制の整備，相互応援協定の締結，消防連絡協議会の育成等について連絡調整に努めている。

なお，北関東自動車道の開通に伴い，常磐自動車道消防協議会を発展的に解消し，「茨城県高速自動車道等消防協議会」を平成 12 年 5 月 25 日に設立した。

東関東自動車道についても，「東関東自動車道及び新空港自動車道消防協議会」を設置している。

## 茨城県高速自動車道等救急業務実施計画

### 1 関係消防機関の救急体制及び経費

基本的には、沿線市町村を一円とした相互応援の体制を取ることを基調とし、これが業務については I・C を所管する消防署を拠点として実施するものとする。

救急業務を処理するために要する経費については、各市町村が支弁し、その財源は別途道路公団の負担及び特別地方交付税の措置するところによるものとする。

#### (1) 救急業務担当消防本部

救急業務を担当するものは、I・C 所在の消防本部とする。

#### (2) 救急業務分担区域

平常的事故は上り、下り線分割分担方式又は行政区割方式、特殊事故は沿線一円の相互応援により処理するものとする。

### 2 勤務体制及び救急業務実施方法

救急隊は、優先的に高速道路における救急事故に出動する態勢にあるものとし、これに対処できる施設の整備に努めるものとする。

#### (1) 出動通報

救急隊は、道路公団から専用回線電話による出動要請通報を受け出動する。

#### (2) 救急活動

救急隊の現場における救急活動は、二次的災害の防除を期するため道路公団交通管理員又は警察官の交通規制のもとに実施する。

各高速自動車国道における救急実施体制（上り、下り線分割分担方式）・供用開始年度別区間等の概要については、第 44 表のとおりである。

東関東自動車道の救急業務については、潮来 I・C～佐原香取 I・C 間上り線を鹿行広域事務組合消防本部が、下り線は香取広域市町村圏事務組合消防本部が担当している。

第42表 県内の高速自動車道等における救急業務実施方式(上り下り線分割・分担方式)等

	常磐自動車道															首都圏中央連絡自動車道				
	インターチェンジ サービスエリア パーキングエリア																			
通過市町村 (インターチェンジ所在地)	<p>柏市(大青田) 守谷市 つくばみらい市(筒戸) つくば市(谷田部) 土浦市(下広岡) 土浦市(並木) 土浦市 かつみがうら市(下志筑) 石岡市 小美玉市 笠間市(押辺) 水戸市(加倉井) 那珂市(福田) 東海村 日立市(大和田) 常陸太田市 日立市(助川) 日立市(砂沢) 高萩市(上手綱) 北茨城市(磯原) いわき市(三沢町)</p>																			
救急業務 実施体制 (担当消防機関)	<p>(下り線) 柏市 常陸太田市 茨城市 土浦市 土浦市 かつみがうら市 笠間市 水戸市 那珂市 日立市 高萩市 北茨城市</p>																			
	<p>(上り線) 常陸太田市 茨城市 土浦市 土浦市 かつみがうら市 笠間市 水戸市 那珂市 日立市 高萩市 北茨城市 いわき市</p>																			
供用開始年度	S56.4.27開通			S57.3.20開通			S59.3.27開通			S60.2.20開通		S60.7.3開通		S63.3.27開通						
設計速度	120 km/h									80 km/h			100 km/h							
警察体制	茨城県警察本部																			
管理事務所	谷和原管理事務所(0297-52-2820)						水戸管理事務所(029-252-6151)													
車線数	6車線						4車線													
	<p>(下り線) つくば市 阿見町</p> <p>(上り線) つくば市 阿見町 稲敷市 茨城市 土浦市</p>																			
供用開始年度	H22.4.24開通		H15.3.29開通		H19.3.10開通		H21.3.21開通													
設計速度	100 km/h																			
警察体制	茨城県警察本部																			
管理事務所	谷和原管理事務所																			
車線数	2車線																			

第42表の続き

インターチェンジ サービスエリア パーキングエリア	北関東自動車道													東水戸道路		ひたちなか 有料道路	常陸那珂 港南線	東関東 自動車道												
	真岡 I-C	14.9	桜川筑西 I-C	8.9	笠間 I-C	9.1	笠間 P・A	9.1	友部 I-C	7.4	友部 JCT	4.1	茨城町西 I-C	2.2	茨城町 JCT	4.6	茨城町東 I-C	3.4	水戸南 I-C	5.4	水戸大洗 I-C	4.8	ひたちなか I-C	2.9	ひたちなか海浜公園 I-C	1.6	常陸那珂港 I-C	茨城空港北 I-C	8.8	茨城町 JCT
通過市町村 (インターチェンジ所在地)	真岡市(長田)		桜川市(長方)		笠間市(福原)		笠間市(平町)		茨城町(中央上野原)		茨城町(長岡)		水戸市(元石川町)		水戸市(大串町)		ひたちなか市(部田野)		ひたちなか市(新光町)		ひたちなか市(阿ヶヶ浦町)		茨城町(鳥羽田)							
救急業務 実施体制 (担当消防機関)	(下り線)		芳広事 賀城務 地区政 行組		筑市事 西町務 広村組		城圏合		笠間市				茨城町		水戸市		ひたちなか市				茨城町									
	(上り線)		筑市事 西町務 広村組		城圏合		笠間市		茨城町				水戸市		ひたちなか市						茨城町									
供用開始年度	H20.12.20 開通		H20.4.12 開通		H19.11.14 開通		H18.12.2 開通		H12.3.18 開通				H8.12.2 開通		H11.7.22 開通				H22.3.6 開通											
設計速度	100 km/h													80 km/h				100 km/h												
警察体制	茨城県警察本部																茨城県警察本部													
管理事務所	水戸管理事務所													県道路公社				水戸管理事務所												
車線数	4車線																2車線													

(5) 救急医療体制

傷病者の受け入れ機関として告示された救急病院及び救急診療所は、平成 23 年 4 月 1 日現在、県内で 102 箇所である。

平成 22 年中に医療機関に搬送された救急患者は 101,606 人であり、92.7%にあたる 94,200 人が救急告示医療機関に搬送されている。

第 43 表 医療機関数

平成 23.4.1 現在

救急医療機関					その他医療機関						
国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
			病院	診療所					病院	診療所	
5	7	12	74	4	102	16	27	12	76	1,558	1,689

第 44 表 救急自動車による医療機関別搬送人員

平成 22 年中

救急医療機関					その他の医療機関							
国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		その他 の場所	計
			病院	診療所					病院	診療所		
5,977	7,524	28,756	51,335	608	94,200	52	1,050	179	3,256	2,825	44	7,406

(6) 応急手当の普及啓発

救急自動車の要請から救急隊が到着するまでの県平均の約 8.3 分間に救急現場に居合わせた一般県民による応急手当が実施されれば、大きな救命効果が得られる。

従来から、各消防本部では、応急手当講習会等を実施してきたところであるが、さらなるバイスタンダーの養成を図るため、平成 15 年 10 月から平成 17 年 3 月まで、県・県消防協会・消防本部により、緊急雇用創出基金を活用した応急手当普及啓発事業を実施した。

平成 17 年 4 月からは、引き続き、県・メディカルコントロール協議会・消防本部が連携して、ボランティア指導員によるバイスタンダーの養成を図っている。

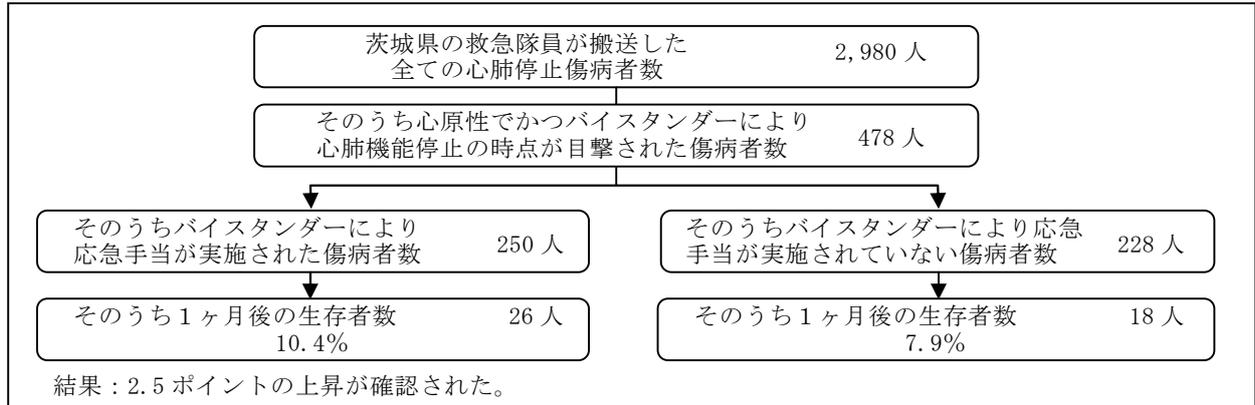
第 45 表 応急手当講習受講者数の推移

(単位：人数)

	普通救命講習	上級救命講習	その他の講習	計
平成 13 年	17,014	267	23,685	40,966
平成 14 年	20,074	320	25,788	46,182
平成 15 年	24,025	370	22,349	46,744
平成 16 年	30,750	596	26,774	58,120
平成 17 年	27,314	636	25,778	53,728
平成 18 年	35,740	376	30,270	66,386
平成 19 年	40,596	976	32,424	73,996
平成 20 年	42,559	611	35,564	78,734
平成 21 年	43,343	712	30,212	74,267
平成 22 年	46,383	910	32,601	79,894

第46表 応急手当の救命効果

平成22年中



## 5 救助活動

### (1) 活動状況

#### ア 概要

平成22年中における消防職員及び消防団員の救助活動状況は、出動件数1,469件、活動件数911件、活動人員10,641人、救助人員1,021人である。

災害事故種別でみると交通事故が救助活動件数の50.7%を占めている。

第47表 救助活動状況

災害事故の種別 区分		合計	火災時における救助活動	火災以外の災害時における救助活動								
				小計	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故
救助 活動 件数	平成13	1,003	88	915	669	81	1	30	22	1	—	111
	14	980	117	863	609	101	—	18	13	2	—	120
	15	949	122	827	562	69	15	21	37	1	—	122
	16	929	145	784	554	53	9	25	27	2	—	114
	17	1,003	176	827	583	50	—	23	28	5	—	138
	18	986	191	795	558	57	2	26	30	1	—	121
	19	945	216	729	475	59	1	25	31	2	—	136
	20	851	120	731	456	76	3	24	25	5	—	142
	21	887	173	714	436	85	1	27	16	7	—	142
22 年	出動件数	1,469	156	1,313	825	111	4	39	43	5	1	285
	活動件数	911	156	755	462	79	3	27	25	5	1	153
	活動人員	10,641	3,023	7,618	4,562	1,213	15	250	159	63	27	1,329
	救助人員	1021	32	989	698	54	3	27	26	5	1	175

## イ 火災時における救助活動

平成 22 年中の火災時における救出活動の出動件数は、156 件であり、うち 12.8%に当たる 20 件が救助人員を伴った火災件数であり、32 人を救出した。

## ウ 火災以外の災害時における救出活動

火災以外の災害時における救助活動は、交通事故、水難事故等の要救護者の救出救助が主たるものであるが、平成 22 年中における出動回数は 1,313 件であり、うち 57.5%に当たる 755 件で救助活動を実施し、989 人を救助した。

## (2) 活動体制

平成 23 年 4 月 1 日現在、救助隊は 25 消防本部に 53 隊設置されており、救助隊員は、866 人でそのうち専ら救助業務に従事する隊員は 255 人である。

また、上記救助隊のうち、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」第 4 条に定める特別救助隊については、12 消防本部に 19 隊設置されており、第 5 条に定める高度救助隊については 4 消防本部に 4 隊設置されている。

第 48 表 救助隊の設置

平成 23.4.1 現在

消防本部数			救 助 隊 数	救助隊員数			救助隊員が搭乗する車両							
計	設 置	未 設 置		計	専 任	兼 任	計	救 助 工 作 車	は し ご 車	屈 折 は し ご 車	ポ ン プ 車	タ ン ク 車	化 学 車	そ の 他
26	25 (19)	1	53 (23)	866 (361)	255 (255)	611 (136)	135	35	17	3	21	41	9	8

※ ( ) は、内数で、高度救助隊及び特別救助隊に関する。

救助隊の装備は、救助事象の複雑化・多様化に伴い、より高度かつ専門的な機能・性能を有する物が必要とされるようになってきている。救助隊は、これらを専用の救助工作車又は消防ポンプ車・はしご車等に積載し、救助活動を実施している。なお、これら機誠・器具等の保有状況は次のとおりである。

第 49 表 救助活動のための機械器具等の保有状況

平成 23. 4. 1 現在

区分	名称	個数	区分	名称	個数	
一般救助用	かぎ付きはしご	141	隊員保護用	耐電手袋	396	
	三連はしご	193		耐電衣	121	
	金属製折りたたみはしご	54		耐電ズボン	116	
	空気式救助マット	42		耐電長靴	132	
	救命索発射銃	75		化学防護服	161	
	サバイバースリング又は救助用縛帯	282		陽圧式防護服	132	
	平坦架	80		防塵メガネ	2,049	
重量物排除用	油圧ジャッキ	82		携帯警報器	247	
	油圧スプレッダー	51		防毒マスク	340	
	可搬式ウインチ	118		耐熱服	120	
	マンホール救助器具	38		放射線防護服	496	
	救助用簡易起重機	5		特殊ヘルメット	4	
	マット型空気ジャッキ	74		水難救助用	潜水器具	168
	大型油圧スプレッダー	53			救命胴衣	1,302
	救助用支柱器具	14	水中投光器		61	
チェーンブロック	16	救命浮環	363			
切断用	油圧切断機	50	浮標		56	
	エンジンカッター	137	救命ボート		83	
	ガス溶断機	49	船外機		94	
	チェーンソー	163	水中スクーター		3	
	鉄線カッター	191	水中無線機	4		
	空気鋸	68	水中時計	67		
	大型油圧切断機	52	水中テレビカメラ	4		
	空気切断機 コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	61 15	その他の救助用	投光器	285	
破壊用	万能斧	272		携帯投光器	400	
	ハンマー	188		携帯拡声器	364	
	携帯用コンクリート破壊器具	36		携帯無線機	685	
	削岩機	38		応急処置用セット	90	
	ハンマドリル	35		車両移動器具	31	
除染器	除染シャワー	14		緩降機	44	
	除染剤散布器	15		ロープ登降機	49	
検索用	簡易画像探索機	31		救助用降下機	50	
呼吸保護用	空気呼吸器	1,199		高度救助用	発電機	268
	空気補充用ボンベ	657	画像探索機		20	
	酸素呼吸器	101	地中音響探知機		8	
	簡易呼吸器	75	熱画像直視装置		19	
	防塵マスク	2,506	夜間用暗視装置		8	
	送排風機	55	地震警報機		7	
	エアラインマスク	11	電磁波探査装置		0	
測定用	生物剤検知器	4	二酸化炭素探査装置	0		
	可燃性ガス測定器	115	水中探査装置	0		
	有毒ガス測定器	62	山岳救助用	登山器具	2	
	酸素濃度測定器	59		バスケット型担架	78	
		放射線測定器	195			

## 6 消 防 教 育 訓 練

### (1) 消防大学校における教育訓練

消防大学校は、国及び都道府県の消防事務に従事する職員又は市町村の消防職団員に対し、幹部として必要な高度の教育訓練を行っている。平成 22 年度の本県からの入校者数は 15 消防本部及び県立消防学校の職員等を合わせて 34 人である。

第 50 表 本県の消防大学校への入校状況

年 度	計	警 防 科	予 防 科	上 級 幹 部 科	消 団 長 防 科	救 急 科	救 助 科	幹 部 科	火 調 査 災 科	N B C	災 害 講 習	航 空 隊 長 コ ー ス	危 機 管 理 セ ミ ナ ー	消 防 教 育 訓 練	新 任 消 防 長 ・ 学 校 長 科	危 険 物 科	新 任 教 官 科
13	27	4	4	4		2	2	4	3	1	1	2					
14	26	3	3	6		1	1	6	2	1	1	2					
15	26	2	2	3		3	2	5	3	2	1	3					
16	26	3	2	3		5	3	4	2	1	1	2					
17	26	6	3		1	1	2	4	5	2	1		1				
18	32	4	2	2		4	3	6	4	2	2			3			
19	28	3	4	2		2	3	8	3					1	1		1
20	32	2	2	2	1	2	4	13	4					1			1
21	28	4	3	1	1	2	4	5	4					3	1		
22	34	4	4	1		2	3	10	4	1	1			4			

### (2) 県立消防学校における教育訓練

県内の消防職員及び消防団員に対し、職務を遂行するうえに必要なかつ高度な教育訓練を行っている。

また、消防行政需要に応じ自衛消防隊員、少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員等に対して、防火防災教育を併せて行っている。

平成 22 年度は、3,035 名（第 51 表のとおり）に対して、教育を実施した。

#### ア 消防職員

平成 22 年度は、初任教育、専科教育、幹部教育、特別教育の合計 10 課程 443 名に対して教育を実施した。

#### イ 消防団員

平成 22 年度は、基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育の合計 8 課程 2,592 名に対して教育を実施した。

第51表 消防学校教育状況

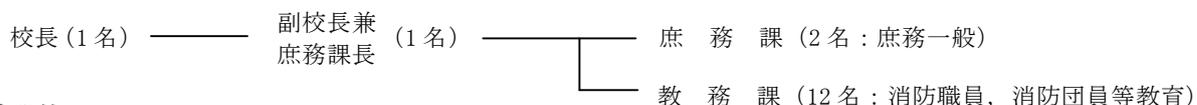
区分			平成21年度教育実施状況			平成22年度教育実施状況			
			教育期間	実施回数	教育学生数	教育期間	実施回数	教育学生数	
消防職員教育	初任教育	初任科	6ヶ月(4～9月)	1回	120人	6ヶ月(4～3月)	2回	135人	
	専科教育	特殊災害科	7日(2月)	1	25	7日(3月)	1	中止	
		危険物科	—	—	—	5日(12月)	1	22	
		予防査察科	10日(1月)	1	23	—	—	—	
		火災調査科	10日(3月)	1	29	10日(1月)	1	27	
		救急科	38日(10～3月)	2	117	36日(10～2月)	2	104	
		救助科	22日(10～11月)	1	32	22日(10～11月)	1	30	
	幹部教育	初級幹部科	—	—	—	10日(7～8月)	1	11	
		中級幹部科	7日(2月)	1	18	—	—	—	
	特別教育	新任消防長教育訓練	5日(4月)	1	3	3日(4月)	1	4	
		気管挿管講習会	—	—	—	—	—	—	
		薬剤投与講習会	24日(6～7月)	1	29	24日(6～7月)	1	31	
		潜水講習会	5日(8月)	1	18	5日(8月)	1	16	
		操法指導者研修会	1日(5月)	2	59	1日(5月)	2	63	
	小計					473			443
	消防団員教育	基礎教育	日曜講座	1日(5月)	4	357	1日(5月)	4	447
		専科教育	ポンプ車課程	2日(12月)	1	14	2日(12月)	1	4
			小型ポンプ課程	2日(12月)	1	4	2日(12月)	1	3
			タンク車課程	2日(12月)	1	15	2日(12月)	1	10
幹部教育		指導員養成科	4日(6～7月)	1	29	4日(6～7月)	1	23	
		中級幹部科	2日(12月)	1	9	2日(12月)	1	22	
特別教育		一日入校	1日(年間)	26	511	1日(年間)	26	535	
	現地訓練	1日(年間)	17	1,798	1日(年間)	17	1,548		
小計					2,737			2,592	
合計			19 課程		3,210	18 課程		3,035	

(3) 県立消防学校の組織・施設等

県立消防学校は、昭和35年に全国にさきがけて建設して以来、県内消防職・団員の教育訓練の場として大きな役割を果たしてきたが、常備化の進展等に伴う消防職員の増加及び教育内容の充実・強化など、質量ともに増大する本県消防教育の需要に対応できなくなったため、「消防学校の人員および運営の基準(昭和46年消防庁告示)」に示

された規模及び内容を備えた学校施設を新たに東茨城郡茨城町大字長岡剣尺 4068 に建設(昭和 54 年度から 56 年度)し、昭和 57 年 4 月 1 日から開校した。また、平成 14 年度には、女性の宿泊施設を整備した。

#### ア 組織



#### イ 施設等

敷地	51,649 m <sup>2</sup>
教室	普通教室 (定員 40 人: 3 室)、視聴覚室 (200 人)、理化学実験室 (50 人)
宿泊室	23 室 (1 室定員 5~6 人)
建物その他	本館、宿泊棟、訓練塔、補助訓練塔、燃焼実験室、屋内訓練場、車庫、放水壁、水難救助訓練用プール、ポンプ車外 10 台、体力錬成施設

### (4) その他

#### ア 消防ポンプ操法競技大会の実施

消防団の効果的な災害防御活動に必要な技術の練磨と士気の高揚を図るため、「茨城県消防ポンプ操法競技大会 (茨城県・茨城県消防協会の共催)」を昭和 25 年度以降、毎年実施しており、県内を 7 地区 (平成 21 年度から 6 地区) に分けて各地区ごとに開催しているが、平成 22 年度は、第 61 回目の大会であり、その出場状況は、ポンプ車 51 チーム、小型ポンプ 28 チーム、併せて 79 チームである。

また、第 22 回全国消防操法大会 (消防庁・日本消防協会主催) が、平成 22 年 11 月 12 日、蒲郡ボートレース場 (愛知県蒲郡市) において行われ、本県からは常総市消防団が出場し、訓練の成果を遺憾なく発揮し準優勝に輝いた。

#### イ 消防救助技術大会の実施

都市災害及び自然災害等に対処し、人命救助技術の一層の充実を図るため、消防団員が日頃錬成した技術の相互交換及び研さんの場として、「茨城県消防技術競技大会 (茨城県消防協会・茨城県消防長会主催)」を昭和 49 年以降毎年実施しているが、平成 22 年度の状況は次のとおりである。

- ・ 第 37 回茨城県消防救助技術大会 …… 平成 22 年 6 月 17 日 県立消防学校
- 参加隊員 : 81 隊 372 名
- 実施種目 : ロープブリッジ救出, 障害突破, 引揚救助

## 7 消防職団員の活動状況と処遇

### (1) 活動状況

消防団員による火災や風水害等の防除及び訓練への出動状況は、第 52 表のとおりであり、平成 22 年度の 1 年間に  
出動した回数は、14,002 回、出動延人員 196,525 人となっており、1 日あたり 38 回、538 人が出動していること  
になっている。

出動回数を出動種別でみると、予防査察が 18.0%で一番多く、次いで警防調査となっている。出動人員では、演  
習訓練が 25.1%で一番多く、次いで火災となっている。

第 52 表 平成 22 年度消防職団員の出動状況

区 分	出動回数				出動延人数			
	計	構成比 (%)	消防本部・消防署	消防団	計	構成比 (%)	消防本部・消防署	消防団
合 計	68,583	100.0	54,581	14,002	410,604	100.0	214,079	196,525
火 災	2,665	3.8	1,377	1,288	59,726	14.5	15,404	44,322
風 水 害 等 の 災 害	263	0.4	148	115	9,258	2.3	852	8,406
演 習 訓 練	8,926	13.0	5,796	3,130	103,065	25.1	29,522	73,543
広 報 指 導	7,999	11.7	6,946	1,053	34,368	8.4	25,608	8,760
警 防 調 査	10,023	14.6	9,716	307	38,175	9.3	36,118	2,057
原 因 調 査	989	1.4	985	4	5,411	1.3	5,347	64
特 別 警 戒	8,535	12.4	2,144	6,391	42,955	10.5	7,769	35,186
捜 索	186	0.3	145	41	2,650	0.6	834	1,816
予 防 査 察	12,317	18.0	12,307	10	37,166	9.1	36,998	168
誤 報 等	549	0.8	511	38	4,764	1.2	3,664	1,100
そ の 他	16,131	23.5	14,506	1,625	73,066	17.8	51,963	21,103

### (2) 公務災害の状況

平成 22 年度中における火災等の災害に出動し、職務遂行中に死傷した消防職団員は 53 名であり、死傷者の内訳  
は第 53 表のとおりである。

第 53 表 平成 22 年中消防職団員の公務による死傷者数

区 分	合計	火災	風水害	救急業務	演習・訓練	特別警戒	その他
合 計	53	12	0	8	18	1	14
構 成 比 (%)	100.0	22.6	0.0	15.1	34.0	1.9	26.4
消 防 職 員	23	2	0	8	4	0	9
消 防 団 員	30	10	0	0	14	1	5

### (3) 処 遇

#### ア 消防職員

##### (7) 給与及び手当等

消防職員の処遇については、勤務の特殊性や職務の危険性を配慮したものでなければならないが、給与、勤務時間、勤務条件等については、それぞれの市町村（組合）の条例によって定められている。

平成 23 年 4 月 1 日現在の消防吏員の特殊勤務手当の状況は、第 54 表のとおりである。

第 54 表 消防吏員の特殊勤務手当

(単位：箇所，円)

種別	出勤手当				出場手当		
	機関員	救助隊員	はしご隊員	その他	機関員	救命士	その他
本 部 計	19	18	8	21	17	23	21
1 本 部 数	10	12	7	20	11	18	21
回 最 高	1,000	800	320	800	300	510	300
当 最 低	150	150	150	150	110	150	150
1 本 部 数	2	2	1	1	1	—	—
日 最 高	200	200	200	200	150	—	—
当 最 低	150	160	200	200	150	—	—
1 本 部 数	7	4	—	—	5	5	—
月 最 高	2,000	3,000	—	—	1,500	4,000	—
当 最 低	1,250	1,000	—	—	1,000	510	—

※(1) 出勤手当とは、火災、救助及びその他の災害などの消防活動あるいは火災原因調査等のために出勤した者に支給される手当をいう。

(2) 出場手当とは、救急業務のために出場し、要救助者の救護活動を実施した者に支給される手当をいう。

第 55 表 消防職員の勤務体制

平成 23 年 4 月 1 日現在

区分	勤 務 体 制								1 当務の勤務時間	
	計		毎日勤務	2 部制		3 部制		その他派遣等	16 時間	16 時間超
	本部数	職員数	職員数	本部数	職員数	本部数	職員数	職員数	本部数	本部数
単独	20	2,537	457	15	1,513	5	530	64	20	—
組合	6	1,768	257	6	1,473	1	18	33	6	—
計	26	4,305	714	21	2,986	6	548	97	26	—

(イ) 公務災害補償

消防職員は、地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）で公務により災害を受けた場合には、療養、休業、障害、遺族、葬祭等の補償を受けることとされている。平成 21 年度及び 22 年度の補償件数及び金額は、第 56 表のとおりである。

第 56 表 消防職員公務災害補償状況

【平成 21 年度】

種 別	件 数	金 額 (千円)	種 別	件 数	金 額 (千円)
療 養 補 償	24	2,804	遺 族 補 償	—	—
休 業 補 償	—	—	年 金	—	—
傷 病 補 償 年 金	—	—	一 時 金	6	17,920
障 害 補 償	—	—	葬 祭 補 償	—	—
年 金	—	—	福 祉 事 業	—	—
一 時 金	—	—	合 計	30	20,724

【平成 22 年度】

種 別	件 数	金 額 (千円)	種 別	件 数	金 額 (千円)
療 養 補 償	34	5,260	遺 族 補 償	—	—
休 業 補 償	—	—	年 金	—	—
傷 病 補 償 年 金	—	—	一 時 金	6	17,716
障 害 補 償	—	—	葬 祭 補 償	—	—
年 金	—	—	福 祉 事 業	—	—
一 時 金	1	777	合 計	41	23,753

地方公務員災害補償基金茨城県支部

イ 消防団員

(ア) 報酬・出動手当

非常勤消防団員の報酬及び出動手当の支給額・支給方法は、当該市町村の財政事情や地域の特殊事情により、必ずしも同一ではなく、第 57 表のとおり、報酬の最高額は団長の年額 234,900 円、最低額は団員の 8,000 円、

また、第 58 表のとおり、火災等の出動手当の 1 回当たりの最高額は 5,200 円、最低額は 600 円となっている。

なお、地方交付税の算定に用いる単位費用は、第 59 表のとおりである。

第 57 表 消防団員の報酬（年額）

平成 23 年 4 月 1 日現在

階 級 別	最 高(円)	最 低(円)	平 均(円)
団 長	234,900	50,000	127,245
副 団 長	133,333	40,000	87,409
分 団 長	127,000	25,000	60,599
副分団長	75,000	14,000	43,762
部 長	65,000	11,000	36,695
班 長	60,000	10,000	29,870
団 員	50,000	8,000	24,481

第 58 表 消防団員の出動手当（1 回当たり）

平成 23 年 4 月 1 日現在

種 別	最 高(円)	最 低(円)	平 均(円)
火 災	5,000	800	2,360
風 水 害	5,200	800	2,441
警 戒	5,000	800	2,027
訓 練	5,000	600	1,961

第 59 表 消防団員報酬等の地方交付税算入額

(単位：円)

種別	単位	23 年度	22 年度	種別	23 年度	22 年度
報 酬	年額	36,500	36,500	公務災害補償負担金	14.2	3.5
				人口 1 人当たり		
団 員	年額	82,500	82,500	団員 1 人当たり	2,522	1,900
				退職報償金負担金		
出動手当	一回当たり	7,000	7,000	団員 1 人当たり	19,200	19,200

(4) 公務災害補償

公務遂行中に死傷した消防団員に対して、市町村は、条例の定めるところによりこれを補償しなければならないこととされている。本県においては、市町村の共済制度の一環として、茨城県市町村総合事務組合において、その支給事務を行っている。また、日立市、土浦市は国の消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。補償の種類は他の公務災害補償制度に準じ 6 種類となっている。平成 22 年度の消防団員にかかる公務災害補償の支払状況は第 60 表のとおりである。また、火災、風水害等における民間の消防協力者についても団員とほぼ同様の措置がなされている。

第 60 表 損害補償の支払状況

種 別	支払件数	支払額 (千円)	種 別	支払件数	支払額 (千円)
合 計	60	31,434	遺 族 補 償		
療 養 補 償	39	3,553	年 金	14	24,483
休 業 補 償	6	654	一 時 金	—	—
障 害 補 償			葬 祭 補 償	—	—
年 金	1	2,743			
一 時 金	—	—			

資料 茨城県市町村総合事務組合  
日立市, 土浦市

(ウ) 福祉事業

福祉事業の制度は公務災害補償を受ける被災団員等に対して行われるものであるが、平成 22 年度中の支給状況は第 61 表のとおりである。

(エ) 自動車等損害見舞金事業

消防団（水防団を含む）災害活動において、団員が使用した自家用車に損害が発生した場合に、その損害に対して見舞金を給付するものであるが、平成 22 年度中の支給状況は第 62 表のとおりである。

第 61 表 平成 22 年度福祉事業及び自動車等損害見舞金事業の支給状況

種 別	支払件数	支払額 (千円)	種 別	支払件数	支払額 (千円)
合 計	25	7,062	障 害 特 別 支 給 金	—	—
外 科 後 処 置	—	—	遺 族 特 別 支 給 金	—	—
休 業	—	—	障 害 特 別 援 護 金	—	—
療 養	—	—	遺 族 特 別 援 護 金	—	—
リハビリテーション	—	—	傷 病 特 別 給 付 金	—	—
補 装 具	—	—	障 害 特 別 給 付 金	1	751
休 業 援 護 金	6	217	遺 族 特 別 給 付 金	12	4,485
奨 学 援 護 金	2	1,224	自 動 車 等 損 害 見 舞 金	3	240
就 労 保 育 援 護 金	1	144			
介 護 料	—	—			
ア フ タ ー ケ ア	—	—			

資料 茨城県市町村総合事務組合  
日立市, 土浦市

(オ) 退職報償金

消防団員が退職した場合、市町村はその労に報いるため条例により退職報償金を支給することとなっている。この制度は昭和 39 年の消防組織法の改正により実施されているが、報償金は第 62 表の階級及び勤続年数に応

じて支給される。市町村は消防団員等公務災害補償金等共済基金と共済契約を締結している。

第 62 表 退職報償金支給額表

(単位：千円)

階 級 別	勤 務 年 数 別					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団長	189	294	409	544	729	929
副団長	179	279	379	484	659	859
分団長	169	268	363	463	609	799
副分団長	164	253	338	428	574	759
部長及び班長	154	233	308	388	514	684
団員	144	214	284	359	469	639

#### (4) 国の消防表彰等

現在、消防関係者について国が行っている表彰等については、閣議決定された文武官叙位進階内則に基づく叙位、叙勲内則に基づく叙勲、褒章条例に基づく褒章、閣議決定に基づく安全功労者表彰及び消防功労者表彰並びに消防表彰規程に基づく表彰及び退職消防団員報償規程に基づく報償がある。これらの表彰等は消防吏員、消防団員、消防機関並びに消防に協力した個人及び団体を対象として行われている。平成 22 年度における本県の受賞者数は第 63 表のとおりである。

##### ア 叙 位

文武官叙位進階内則（明治 32 年 12 月 21 日閣議決定）に基づき実施されているが、現在は死亡者のみに運用されている。

##### イ 叙 勲

叙勲内則（明治 25 年 12 月 23 日）に基づき実施されているものであり、国家又は社会公共に対して功労のあった者に、栄誉を与えることとされ、死亡者に対する叙勲については随時に、生存者に対する叙勲については、毎年春（4 月 29 日）と秋（11 月 3 日）の 2 回発令されている。

なお、平成 14 年 8 月 7 日の閣議決定に基づき勲等表記廃止と簡素化等栄典制度の見直しが行われ、平成 15 年秋の叙勲から実施された。これに伴い、著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が創設され、春秋叙勲と同日に発令されている。

##### ウ 褒 章

褒章条例（明治 14 年太政官布告第 63 号）に基づき運用されており、消防に関係あるものは次の 4 種類である。

紅綬褒章 身の危険を顧みず人命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公衆の利益を興し成績著名である者又は共同の事務に尽力した者に授与される。

紺綬褒章 公益のため私財を寄附し、功績顕著な者に授与される。

##### エ 閣議決定に基づく表彰

国民安全の日（7 月 1 日）に行われる安全功労者表彰及び消防功労者表彰があり、安全功労者表彰には内閣総

理大臣が行うものと総務大臣が行うものがあり、消防功労者表彰は総務大臣が行う。

(7) 安全功労者

次の各号の一に関し顕著な功績をあげ、又は功績があった部外の個人及び団体を安全功労者として表彰する。

- a 各種安全運動の組織化及び運営
- b 工場、事業所その他職域における安全確保
- c 安全のための研究又は教育による、安全水準の向上又は安全思想の普及
- d 災害時における防災活動

(1) 消防功労者

- a 広く地域消防のリーダーとして、地域社会の安全確保、防災思想の普及、消防施設の整備その他災害の防御に関する対策の実施について尽力して功績顕著な者に対して行う。消防庁長官表彰の功労章受章後、消防団活動に5年以上現職として従事している者。
- b (財)日本防火協会会長表彰受賞後、現職として従事している婦人(女性)防火クラブ員又は婦人防火クラブ役員として10年以上、かつ、都道府県単位の婦人防火クラブ連合会の役員5年以上の歴を有する者又は都道府県単位の婦人防火クラブの会長職にある者並びにこれに準ずる者で婦人防火に功績があると認められる者。

**オ 消防表彰規程に基づく表彰**

事案の発生の都度表彰する随時表彰と、永年にわたる功労者に対して行われる定例表彰とがある。

(7) 随時表彰

- a 特別功労章 災害において消防作業に従事し功労抜群で他の模範となると認められた者に授与される。
- b 顕功章 災害において消防作業に従事し功労特に顕著な者に授与される。
- c 功績章 災害において消防作業に従事し功労多大な者に授与される。
- d 表彰状 功労顕著なもので、上記3章を授与されるに至らない者及び功労顕著な消防機関又は部外の個人、団体に功績顕著な者に授与される。
- e 顕彰状 職務遂行中死亡した者に授与される。
- f 賞状 功績顕著な者に授与される。

(1) 定例表彰

- a 功労章 防災思想の普及、消防施設の整備その他災害防御に関する施策、消防教育の実施について特に成績優秀な者に対して行う表彰であり、具体的には、消防吏員にあつては消防司令長以上の階級に、消防団員にあつては消防団長の階級に、消防教育職員にあつては消防学校の教頭以上の職に、それぞれ10年以上在職した者に授与される。
- b 永年勤続功労章 25年以上勤務し、他の模範と認められる消防吏員、消防団員及び消防教育職員に授与される。
- c 表彰旗 防災思想の普及、消防施設の整備その他災害防ぎよに関する実施について特に成績優秀な消防機関であつて、竿頭綬を授与されている機関に授与される。
- d 竿頭綬 表彰旗を授与される消防機関に準ずるものに授与される。

※ a～dは、毎年3月に行われる。

**カ 賞じゅつ金及び報償金**

消防庁長官表彰の副賞として、消防表彰規程に基づく賞じゅつ金又は殉職者特別賞じゅつ金と報償金の制度がある。賞じゅつ金は、災害に際し、一身の危険を顧みることなくその職務を遂行したことにより障害を受けその

ために死亡又は障害の状態となった場合で、その功勞により特別功勞章、顕功章、又は功績章を授与されたときに支給する。

殉職者賞じゅつ金は、災害に際し、命を受け、特に生命の危険が予想される現場に出動し、生命の危険を顧みることなく職務を遂行し、そのために死亡した消防職員又は団員が特別功勞章を授与されたときに支給する。

報償金は、賞じゅつ金に該当しない殉職者に対して支給されるほか、随時表彰に際し付与される。

**キ 退職消防団員報償**

消防団員の勤務の特殊性にかんがみ、その勞に報いるため、退職消防団員報償規程に基づき階級の別なく 15 年以上勤務した者に随時授与される。この報償は、1 号報償（25 年以上）と 2 号報償（15 年以上 25 年未満）があり銀杯と賞状がそれぞれ授与される。

**第 63 表 国の消防表彰者等による受賞者数**

種 別		18	19	20	21	22	種 別		18	19	20	21	22
春秋叙勲	瑞宝小綬章	—	—	2	2	1	死亡叙勲	瑞宝小綬章	—	1	1	—	—
	瑞宝双光章	6	10	7	7	7		瑞宝双光章	5	5	3	3	2
	瑞宝单光章	14	11	13	18	16		瑞宝单光章	4	2	3	7	3
								藍綬褒章	3	2	4	2	2
危険業務従事者叙勲	瑞宝双光章	6	7	18	24	26	消防庁長官表彰	功勞章	9	10	11	5	10
	瑞宝单功章	21	14	9	0	0		永年勤続功勞章	67	66	66	67	65
叙位	正五位	—	—	1	1	0		表彰旗	1	1	1	1	1
	従五位	—	2	—	1	2		竿頭綬	1	—	—	—	—
	正六位	1	—	1	—	0	頭彰状	—	—	—	—	—	
	従六位	4	1	3	1	1	退職報償	一 号	147	127	112	106	161
	正七位	2	1	4	6	6		二 号	383	518	430	485	465
	従七位	1	—	—	1	1							

**(5) 県の消防表彰等**

県が行っている消防表彰等には、茨城県消防表彰規程に基づく表彰及び茨城県退職消防団員報償支給要領に基づく報償がある。これらの表彰等は消防職団員、消防機関並びに消防に協力した個人及び団体を対象として行われており、毎年消防大会において、授与されるのが通例となっている。平成 22 年度における受賞者数は第 64 表のとおりである

**ア 消防表彰規程に基づく表彰**

事案の発生のおと表彰する随時表彰と定例表彰とがある。

**(7) 随時表彰**

- a 功勞章 水火災その他の災害の現場において、消防任務の遂行上抜群の功勞があった消防職団員に対して授与する。
- b 顕彰状 消防任務の遂行中に殉職した消防職団員に対して授与する。

- c 表彰状 次のいずれかに該当するものに対して授与する。
- ・消防任務の遂行に関し、特に功労があった消防職員、消防団員、消防機関又は隊
  - ・消防法（昭和23年法律第186号）第25条第2項若しくは第29条第5項（同法第36条において準用する場合を含む）の規定により消防作業に協力し、若しくは従事し、又は同法第35条の7第1項の規定により救急業務に協力し、特に功労があった者
  - ・防火思想の普及、消防施設の拡充強化その他消防の発展又は災害時における被害の軽減に関し特に功労があった部外の個人等

(イ) 定例表彰

- a 永年勤続功労章 20年以上勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防職団員に対して授与する。
- b 表彰像 規律が厳正で技能に熟達し、かつ、消防施設が充実整備され、平素よく消防使命の達成に努め、その成績が抜群と認められる消防機関に対して授与する。
- c 竿頭綬 表彰像の消防機関に準じ、その成績が優秀と認められる消防機関に対して授与する。
- d 表彰状 (7) 随時表彰のcの表彰状に同じ

**イ 賞じゅつ金及び報償金**

知事表彰の副賞として、茨城県消防表彰規程に基づく賞じゅつ金又は殉職者特別賞じゅつ金と報償金の制度がある。

賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく、その職務を遂行し、そのため死亡又は障害の状態となった消防職団員又は水防団員に対して支給される。

殉職者特別賞じゅつ金は、災害に際し、命を受け、特に生命の危険が予想される現場へ出動し、生命の危険を顧みることなく職務を遂行し、そのため死亡した殉職者に対して支給される。

報償金は賞じゅつ金に該当しない殉職者に対して支給される。

**ウ 退職消防団員報償**

消防団員の勤務の特殊性をかんがみ、その労に報いるため茨城県退職消防団員報償支給要領に基づき、5年以上勤続し15年未満で退職した消防団員に対し授与される。

第 64 表 県の消防表彰等による受章者数

年度	功労章	顕彰状	表 彰 状		永年勤続 功 労 章	表彰像	竿頭綬	退職報償
			個人	団体				
13	10	—	11	3	555	10	—	1,177
14	9	—	11	5	560	10	—	1,040
15	12	—	9	3	591	10	—	1,009
16	18	—	8	2	677	10	—	1,123
17	15	—	9	4	707	10	—	923
18	15	—	4	3	609	10	—	658
19	14	—	10	6	654	7	—	962
20	13	—	5	6	667	7	—	765
21	8	—	10	4	651	6	—	780
22	11	—	8	1	646	10	—	699

## 8 消 防 財 政

### (1) 市町村の消防費

#### ア 消防費の決算状況

平成 21 年度の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の決算状況を見ると、歳出の単純合計は 639 億 166 万円、純計額（消防関係の一部事務組合等の負担金の重複を除いた額。）468 億 7,469 万円で、単純合計額では普通会計決算額 10,545 億 7,828 万円の 6.1%となっている。

#### イ 一世帯当たり及び住民一人当たりの消防費

平成 21 年度の一世帯あたりの消防費（純計額による）は、41,395 円、住民一人あたりは 15,766 円である。

#### ウ 経費の性質別内訳

平成 21 年度消防費歳出決算額の性質別内訳は、第 65 表に示すとおりで人件費 79.1%、物件費 7.9%となっている。

第 65 表 市町村消防費の性質別歳出決算額内訳の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度		平成20年度		平成19年度	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	構成比 %
計	46,874,690	100.0	47,518,291	100.0	48,485,536	100.0
人件費	37,212,267	79.3	37,603,464	79.1	37,494,957	77.3
物件費	3,688,955	7.9	3,734,433	7.9	3,483,749	7.2
普通建設事業費	3,732,737	8.0	3,785,404	8.0	5,543,512	11.4
その他	2,240,731	4.8	2,394,990	5.0	1,963,318	4.1

消防費決算額は純計額であり、消防に関する一部事務組合等に対する負担金等の重複は除いている。

以上のように消防費は人件費が相対的に高い割合を占めているが、これは消防活動が本来、消防資機材を活用した人の活動であり、物的要素に比して高いという事情によるものである。

### (2) 市町村消防費の財源

市町村の消防施設整備に対する補助金としては、国庫補助金と県補助金がある。

国は、昭和 28 年に制定された消防施設強化促進法による補助に、昭和 39 年から予算補助を加え、市町村の消防設備に対して補助基準額の 1/3 以内（緊急消防援助隊 1/2 以内、過疎地域 5.5/10 以内）の補助を行っている。

また、県においては、国庫補助制度の活用を図るほか、昭和 29 年より県単独による補助制度を設け、平成 19 年度まで補助を行ってきた。

消防施設整備費補助金の状況は第 66 表のとおりで、最近では消防常備化市町村の増加により、基本的な消防施設で

ある消防ポンプ自動車や防火水槽の整備が進展するとともに、救急案件の増加や高度化に対応するため、高規格救急自動車の整備が進んでいる。

なお、このほか石油コンビナート等災害、原子力災害対策及び大震災対策の補助はそれぞれの項目を参照すること。

第 66 表 消防施設整備費補助金の状況

(単位：千円)

区分	金額	防 火 水 槽	災 害 対 応 特 殊 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 ( 消 防 ポ ン プ 自 動 車 含 )	災 害 対 応 特 殊 化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車	救 助 工 作 車 Ⅲ 型	高 規 格 救 急 車
平成 22 年度 国庫補助	131,141	15	3	—	1	—
平成 21 年度 国庫補助	184,736	27	1	—	1	5

## 第2 火災等の災害の実態

### 1 火 災

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

平成22年中における茨城県内の概況は第1表の通りである。

第1表 平成22年中の火災の概況

区分	単位	平成22年	平成21年	増減	増減率%
出火件数	件	1,257	1,383	△126	△9.1
建物	〃	708	784	△76	△9.7
林野	〃	55	65	△10	△15.4
車両	〃	142	163	△21	△12.9
船舶	〃	1	3	△2	△66.6
航空機	〃	0	0	0	—
その他	〃	351	368	△17	△4.6
焼損棟数	棟	1,159	1,201	△42	△3.5
建物焼損床面積	m <sup>2</sup>	52,621	50,405	2,216	4.4
建物焼損表面積	〃	5,364	3,684	1,680	45.6
林野焼損面積	a	229	1,195	△966	△80.8
死者	人	47	57	△10	△17.5
負傷者	〃	182	167	15	9.0
り災世帯数	世帯	610	632	△22	△3.5
り災人員	人	1,649	1,731	△82	△4.7
損害額	千円	15,025,633	4,555,376	10,470,025	229.8
建物	〃	14,876,023	4,431,770	10,444,253	235.7
林野	〃	550	6,616	△6,066	△91.7
車両	〃	78,140	96,464	△18,324	△19.0
船舶	〃	70	858	△788	△91.8
航空機	〃	0	0	0	—
その他	〃	60,121	19,660	40,461	205.8
爆発	〃	10,729	8	10,721	134,012.5
出火率	人口1万人当たりの出火件数	4.2	4.6	△0.4	—

※建物焼損面積について平成7年より建物焼損床面積と建物焼損表面積に区分された。

※平成7年より爆発による損害額が追加された。

第2表 1日当たり及び1件当たりの火災の概況

区 分		単 位	平成 22 年	平成 21 年	
全火災	1日当たり	出火件数	件	3.4	3.8
		損害額	千円	41,166	12,480
		焼損棟数	棟	3.2	3.3
		建物焼損床面積	m <sup>2</sup>	144.2	138
		建物焼損表面積	〃	14.7	10.0
		林野焼損面積	a	0.6	3.2
		り災世帯数	世帯	1.7	1.7
		り災人員数	人	4.6	4.7
		死者	〃	0.1	0.2
	負傷者	〃	0.5	0.5	
1件当たり	損害額	千円	11,954	3,293	
1件当たり	建物火災	損害額	千円	21,011	3,204
		建物焼損床面積	m <sup>2</sup>	74.3	138
		建物焼損表面積	〃	7.6	10.1
		り災世帯数	世帯	0.9	1.7
		り災人員数	人	2.3	4.7
	林野火災	損害額	千円	10.0	18.3
林野焼損面積		a	4.2	3.3	

(1) 出火件数

平成 22 年中の出火件数は 1,257 件で、前年に比較して 126 件の減、出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は 4.2 で、前年に比べ 0.4 ポイントの減である。

ア 火災種別

火災種別ごとの構成比率は、第 3 表のとおりで、建物火災が全体の 56.3%と最も高い比率を占めている。次いでその他の火災（空地、土手、河川敷などの枯草、電柱、立木、看板、広告等の火災）、車両火災、林野火災となっている。

なお、昭和 63 年の件数を 100 とした場合の火災種別の出火件数の推移は、第 4 表のとおりである。

第3表 火災種別出火件数の構成比

(単位:%)

区分	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
昭和63年	100	55.6	8.1	9.2	0.1	—	27
平成12年	100	47.1	6.4	12.6	0.1	—	33.6
13	100	48.1	4.6	13.6	0.1	—	33.3
14	100	50.7	6.6	12.1	0.1	—	30.5
15	100	55	2.9	14	0.1	0.1	27
16	100	49.9	5.5	11.9	0.1	—	32.6
17	100	52.7	4.2	11.4	0.1	—	31.6
18	100	55.8	2.7	11.8	0.1	—	29.6
19	100	53.4	3.8	12.1	0.1	—	30.7
20	100	54.1	4.9	12.7	0.1	—	28.3
21	100	56.6	4.7	11.8	0.2	—	26.7
22	100	56.3	4.4	11.3	0.1	—	27.9

第4表 火災種別出火件数の推移

(63年=100)

区分	建物		林野		車両		船舶		航空機		その他	
	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
昭和63年	958	100	140	100	158	100	1	100	—	—	466	100
平成12年	965	100.7	131	93.6	259	163.9	6	600	—	—	688	147.6
13	915	95.5	87	62.1	259	163.9	7	700	—	—	635	136.3
14	1,041	108.7	135	96.4	248	157	1	100	—	—	628	134.8
15	920	96	48	34.3	230	145.6	1	100	1	100	447	95.9
16	883	92.2	97	69.3	211	133.5	1	100	—	—	578	124
17	960	100.2	77	55	208	131.6	3	300	—	—	574	123.2
18	857	89.5	41	29.3	182	113.2	3	300	—	—	453	97.2
19	797	83.2	57	40.7	180	113.9	—	—	—	—	459	98.5
20	819	85.5	74	52.9	192	121.5	1	100	—	—	428	91.8
21	784	81.8	65	46.4	163	103.1	3	300	—	—	368	78.9
22	708	73.9	55	39.3	142	89.9	1	100	—	—	351	75.3

## イ 四季別

出火件数を四季別にみると第5表のとおり夏季が最も多く、次いで春季、冬季、秋季の順となっている。

第5表 四季別出火状況

区分	平成22年				平成21年								
	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (千円)	構成比 (%)	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (千円)	構成比 (%)					
計	1,257	100	15,025,633	100	1,383	100	4,555,376	100					
第1四半期(1月～3月)	359	28.6	972,041	6.3	463	33.5	1,001,621	22.0					
第2四半期(4月～6月)	289	23.0	12,035,050	80.1	341	24.7	767,435	16.8					
第3四半期(7月～9月)	367	29.2	987,853	6.7	285	20.6	1,395,008	30.6					
第4四半期(10月～12月)	242	19.2	1,030,689	6.9	294	21.2	1,391,312	30.6					
区 分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成21年	1,383	142	163	158	131	131	79	87	93	105	89	80	125
平成22年	1,257	160	108	91	106	114	69	124	116	127	62	77	103

## ウ 出火率

出火率は県平均で4.2となっており、昭和63年との比較してみると(第6表参照)出火件数で466件の減、出火率で2.0ポイントの減であった。

第6表 出火率、出火件数、人口及び世帯数

区 分	出 火 率	出火件数(件)	うち建物火災	人 口(人)	世帯数(世帯)
平成22年	4.2	1,257	708	2,962,284	1,092,178
昭和63年	6.2	1,723	958	2,797,696	797,611

注)「人口」及び「世帯数」は平成22年4月1日現在の値(茨城県常住人口調査結果より)

## エ 覚知方法及び初期消火器具使用状況

消防機関が火災をどのような方法で覚知しているかについてみると第7表のとおりとなり、火災報知専用電話(携帯からの通報も含む)「119」番による通報が圧倒的に多いことがわかる。初期消火器具の使用状況は第8表のとおりであり、簡易消火器具(水バケツ及び乾燥砂)が使用されたのは総件数の6.9%であり、消火器は16.8%となっている。

第7表 覚知方法別出火件数

(平成22年)

区分	計	火災報知専用電話(119)			加入電話	携 帯 加入電話	警察電話	駆けつけ 通 報	事後聞知	その他
		N T T 除く	N T T	携帯						
出火件数	1,257	103	404	445	73	26	10	4	178	14
構成比(%)	100	8.2	32.1	35.4	5.8	2.1	0.8	0.3	14.1	1.2

第8表 初期消火器具使用状況

(平成22年)

区 分	計	簡易消火器	消火器	固定消火設備	その他	初期消火なし
出火件数	1,257	86	211	16	394	550
構成比(%)	100	6.9	16.8	1.3	31.3	43.7

※その他には、水道浴槽汲み置き、寝具・衣類等での消火が該当しています。

(2) 損 害 額

平成22年中における火災による損害額は150億2563万である。

この損害額は県民1人当たり5,072円、1日当たり41,166千円、火災1件当たりでは11,954千円になっている。

火災による損害額の推移は第9表のとおりである。

第9表 損害額の推移

63年=100

区分	63	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
損害額(百万円)	5,509	6,255	6,147	5,948	6,475	4,258	5,768	5,429	4,555	15,025
指数	100	113.5	111.6	108.0	117.5	77.3	104.7	98.5	82.6	272.7
1件当たり損害額(千円)	3,197	3,047	3,732	3,361	3,554	2,772	3,863	3,586	3,293	11,954
指数	100	95.3	105.5	105.1	111.2	86.8	120.8	112.2	103.0	373.9

(3) 死 傷 者

平成22年中の火災による死者は47人である。うち、放火自殺による死者は11人となっている。

また、63年以降の死者は第10表のとおりである。

第 10 表 死傷者の推移

63年=100

区分	昭和 63	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年
死者	66	68	74	66	74	74	74	73	57	47
うち放火自殺者	39	29	32	26	21	19	18	17	18	11
指数	100	103	112.1	100	112.1	112.1	78.8	110.6	86.3	71.2
放火自殺者	100	74.4	82.1	66.7	82.1	46.2	46.2	43.6	48.6	28.2
負傷者	75	200	168	191	237	164	166	187	167	182
指数	100	266.7	224	254.7	316	218.7	221.3	249.3	222.6	246.6

平成 22 年中の火災による負傷者は 182 人である。うち消防吏員は 3 人消防団員は 4 人である。

ア 月別死傷者数

平成 22 年中の月別死傷者数は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 月別死傷者数

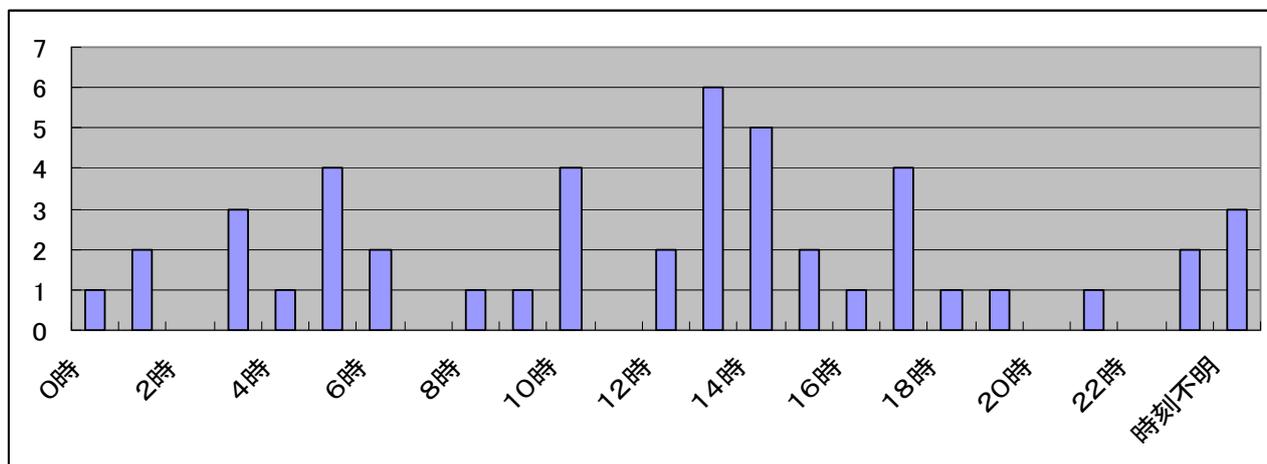
平成 22 年

区分	計	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
死者	47	4	11	4	2	5	3	3	1	5	3	4	2
構成比(%)	100	8.5	23.4	8.5	4.3	10.6	6.4	6.4	2.1	10.6	6.4	8.5	4.3
負傷者	182	14	27	10	15	24	5	17	11	15	11	13	20
構成比(%)	100	7.7	14.8	5.5	8.2	13.2	2.7	9.3	6.0	8.2	6.0	7.1	11.0

イ 時間帯別死者数

死者を時間帯別にみると第 1 図のとおりである。13 時台が 6 人で最も多く、次いで 14 時台が 5 人、となっている

第 1 図 時間帯別死者数



## ウ 死因別

放火自殺による死者は11人で全体の23.4%である。

第12表 死因別死者数

区分	22年	21年
合計	47	57
小計（自殺を除く）	36	39
火傷	18	16
一酸化炭素中毒・窒息	7	16
打撲骨折等	0	0
その他・不明	11	7
焼身自殺	11	18

## エ 火災種別死傷者数

火災種別ごとの死傷者数は第13表のとおりで、建物火災による死者が28人と最も多く、全体の59.6%、負傷者が140人で76.9%とそれぞれの大部分をしめている。

第13表 火災種別死傷者数

平成22年

区分	計	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
死者	47	28	—	6	—	—	13
構成比(%)	100	59.6	—	12.7	—	—	27.6
負傷者	182	140	2	14	—	—	26
構成比(%)	100	76.9	1.1	7.7	—	—	14.3

## オ 性別、年齢別死傷者数

火災による死者を性別にみると男30人、女16人となっている。このうち男9人、女2人が焼身自殺により死亡している。

年齢階層別は第14表のとおりで61歳以上の老人は33人と全体70.2%である。

第14表 性別、年齢別死者数

平成22年

区分	計	性別			年齢階層別									
		男	女	不明	0～10歳	11～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71～80歳	81歳以上	不明
死者数	47	30	16	1	1	0	0	2	3	7	12	9	12	1
構成比(%)	100	63.8	34.1	2.1	2.1	0	0	4.2	6.3	14.9	25.6	19.2	25.6	2.1
うち自殺数	11	9	2	0	0	0	0	0	3	3	3	1	0	1

#### (4) 出火原因

平成 22 年における出火原因別の出火件数は第 15 表のとおりである。総出火数は 1,257 件のうち失火によるものが 810 件（64.4%）で、火災の大半が火気取扱いの不始末から発生していると言える。

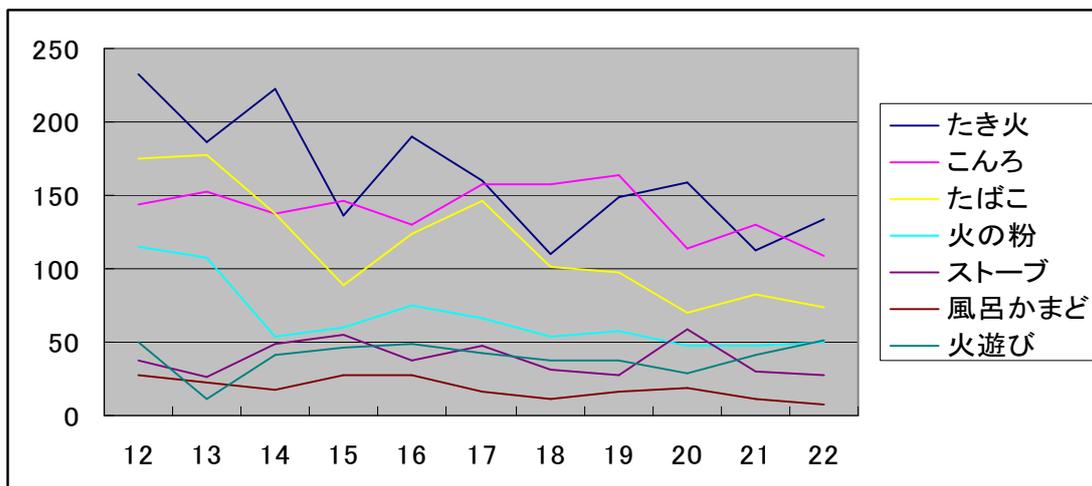
第 15 表 出火原因出火件数

区分	計	失火	放火・放火の疑い	自然発火・再燃	天災	不明
出火件数	1,257	808	230	2	0	217
構成比(%)	100	64.3	18.3	0.1	-	17.3

#### ア 発火原別

発火原別出火件数は第 2 図のとおりである。たき火によるものが 134 件で次いでこんろ、たばこの順となっている。

第 2 図 発火原因（発火原）別出火件数の傾向



第 16 表 主な発火原因別出火件数

区分	たき火	こんろ	たばこ	火の粉	ストーブ	風呂かまど	火遊び
12	233	144	175	115	38	28	50
13	186	153	177	108	26	22	11
14	223	137	137	54	49	18	41
15	136	146	89	60	55	28	46
16	190	130	124	75	37	27	49
17	160	158	146	66	47	16	43
18	110	158	101	54	31	11	38
19	149	164	98	58	27	16	38
20	159	114	70	48	59	19	29
21	113	130	83	48	30	11	41
22	134	109	74	50	28	7	51

## イ 着火物別

着火物(発火源から最初に着火したもの)別出火件数の上位のものは第17表のとおりである。1位は枯草(生えたまま枯れた)93件で全体の7.4%、次に枯草, 動植物油となっている。

第17表 主な着火物別出火件数

平成22年

区分	出火件数	構成比(%)	区分	出火件数	構成比(%)
枯草	89	7.1	第二石油類	19	1.5
枯草 (はえたまま枯れた)	93	7.4	袋及び紙製品	35	2.8
動植物油	82	6.5	ふとん, 座ぶとん	33	2.6
紙屑・わら屑	39	3.1	第一石油類	19	1.5

## (5) 火災種別

### ア 建物火災

建物の出火件数は708件で, 1日1.9件の割合で発生している。

月別の建物の出火件数は第18表のとおり7月の83件を最高に, 1月と続き, 冬から夏にかけて多く発生している。

第18表 月別建物火災出火件数

平成22年

区分	計	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
件数	708	73	68	49	56	72	42	83	56	58	41	55	55
構成比	100	10.3	9.6	6.9	7.9	10.2	5.9	11.7	7.9	8.2	5.8	7.8	7.8

建物火災の出火件数を火元の用途別にみると第19表のとおりで, 一般住宅の出火件数が332件と最も多く全体の48.7%を占めており, 次いで工場, 共同住宅地の順となっている。

第 19 表 用途別建物火災の出火件数

平成 22 年

区分	出火件数	構成比 (%)	区分	出火件数	構成比 (%)
計	708	100	幼稚園	0	0
一般住宅	332	46.9	学校	7	1.0
併用住宅	22	3.1	神社・寺院	6	0.9
共同住宅	36	5.1	工場	47	6.6
劇場	0	0	グループホーム	1	0.1
キャバレー	0	0	特殊浴場	1	0.1
遊技場	2	0.3	公会堂	4	0.6
料理店	0	0	カラオケボックス	2	0.3
飲食店	20	2.8	倉庫	15	2.1
物品販売店舗	12	1.7	事務所	20	2.8
旅館	2	0.3	特定複合用途	28	3.9
病院	2	0.3	非特定複合用途	4	0.6
社会福祉施設	2	0.3	その他	143	20.2

建造物は第 20 表のとおりで、木造建物からの出火が 449 件と多く、全体の 63.4%となっている。次いで準耐火木造、耐火造の順となっている。

第 20 表 火元建物構造別出火件数

平成 22 年

区分	計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	その他
平成 22 年	708	449	14	102	73	70
平成 21 年	784	521	12	118	61	72

建物火災の出火件数を損害額の段階別にみると第 21 表のとおりで、1 件の火災について 10 万円未満の出火件数は 272 件で全体の 38.4%を占めている。

第 21 表 建物火災損害額段階別出火件数

平成 22 年

区分	出火件数	構成比 (%)	区分	出火件数	構成比 (%)
計	708	100	1.000 万円未満	81	11.4
10 万円未満	272	38.4	2.000 万円未満	51	7.2
50 万円未満	92	13.0	3.000 万円未満	21	3.0
100 万円未満	39	5.5	5.000 万円未満	19	2.7
500 万円未満	123	17.4	5.000 万円以上	10	1.4

出火建物の段数別は第 22 表のとおりで、全体の 89.4%に当たる 633 件が 2 階以下の建物から出火している。次いで 3 階～5 階の 55 件 7.8%となっている。

第 22 表 火元建物の段数別出火件数

平成 22 年

区分	出火件数	構成比 (%)	区 分	出火件数	構成比 (%)
計	708	100	11 階～15 階	3	0.4
2 階以下	633	89.4	21 階以上	0	0
3 階～5 階	55	7.8	不明	13	1.8
6 階～10 階	4	0.6			

#### イ 林野火災

林野の出火件数は 55 件である。また、焼損面積は 229 a となっており、月別にみると第 23 表のとおりである。

第 23 表 月別林野火災出火件数

平成 22 年

区分	計	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
出火件数	55	11	4	2	9	3	2	5	3	7	0	1	8
構成比 (%)	100	20.0	7.3	3.6	16.4	5.5	3.6	9.1	5.5	12.7	0	1.8	14.5

#### ウ 車両火災

車両の出火件数は 142 件であり、車両火災による死者は 6 人であった。

また、月別の出火件数は第 24 表のとおりである。

第 24 表 月別車両火災出火件数

平成 22 年

区分	計	1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
出火件数	142	8	11	12	17	10	8	11	16	22	8	8	11
構成比 (%)	100	5.6	7.7	8.5	12.0	7.0	5.6	7.7	11.3	15.5	5.6	5.6	7.7

#### エ 船舶火災, 航空機火災

平成 22 年中は船舶火災 1 件発生したが、航空機火災は発生していない。

#### (6) 危険物施設の火災等

危険物施設として許可を受けた施設のうち、平成 22 年中に火災・爆発をおこした危険物施設は 10 件、危険物の漏洩等による事故を起こした危険物施設は 15 件となっている（第 25 表参照）。

第 25 表 火災等となった危険物施設

平成 22 年

年 別	火災				流出等			
	火災発生 施設数	損害額 (万円)	死 者 (人)	負傷者 (人)	事故発生 施設数	損害額 (万円)	死 者 (人)	負傷者 (人)
9	9	8,342	—	—	11	819	—	2
10	14	21,990	—	1	20	4,143	1	16
11	5	40,748	—	—	12	1,261	—	2
12	5	2,052	—	1	27	3,517	1	2
13	6	1,058	—	—	33	3,709	—	8
14	3	182	—	—	25	2,152	2	4
15	13	2,976	—	—	30	0	1	10
16	8	12,117	—	11	17	831	—	—
17	6	12,483	—	—	28	4,177	—	4
18	17	5,593	—	3	25	1,763	1	57
19	19	14,676	4	2	31	2,184	—	5
20	15	27,868	—	5	25	626	—	4
21	11	4,486	1	1	17	1,419	—	4
22	10	14,854	—	1	15	49.5	—	1

※H22 から、石油コンビナート等特別防災区域外の火災等のみを計上。

また、火災等の事故原因となった品名などを施設別に消防法の分類に従って区別すると、第 26 表のとおりである。

第 26 表 危険物設備等の品名別事故件数

平成 22 年

施設名	品名別 計	第 4 類					4 類以外 の危険物	危険物以 外の物質
		特殊引火物	第 1 石油類	第 2 石油類	第 3 石油類	第 4 石油類		
製造所	2	1						1
屋外タンク貯蔵所								
地下タンク貯蔵所								
移動タンク貯蔵所	1			1				
給油取扱所								
一般取扱所	6		1		3		1	1
その他	1						1	
計	10	1	1	1	3		2	2

※その他は運搬、無許可施設、少量危険物施設等である。なお、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は未計上。

## (7) 林野火災対策

林野火災対策については、次のような問題点が指摘されている。第1は、人海戦術のみによっては、気象の急変地域や地形、林相の複雑な地域の林野火災に対処することは困難であり、空中消火等戦術の近代化を測る必要があること。第2は、複雑な地形においては、情報の収集、指揮命令系統の統一が困難であるため、消防無線による連絡手段を確保する必要があること。第3は、林野火災の延焼状況を、地上において把握することが困難な場合が多いため、ヘリコプターによる空中偵察が有効であること。第4は、不用意な火の取扱いが出火原因の大半となっていることである。

したがって、今後は、林野火災の出火防止対策の強化、ヘリコプターの積極的活用、林野火災用消防資機材の近代化など総合的な林野火災対策を推進する必要がある。

### ア 広域的消防体制の確立

林野火災は一般に焼損範囲が広く、ときには隣接市町村、隣接県に及ぶ場合があり、また、林野の分布状況、地形、気象条件を考慮すると、市町村の消防力だけでは十分に対処できない場合がある。

このような林野火災に対処するため、広域消防体制の整備、ヘリコプターによる空中消火体制の整備をすすめているが、今後も消防機関相互はもちろんのこと、林野関係機関、自衛隊、ヘリコプター保有消防機関との密接な協力による広域的な消防体制の確立を推進することとしている。

### イ 空中消火資機材等の整備

林野火災の防ぎよは、多数の消防隊員による長時間の困難かつ危険な消防作業によって行われるため、時には尊い殉職者を出すこともある。

これらの課題に対処するため、県は、昭和50年以降県内4地区に空中消火資機材の備蓄基地を設ける等空中消火体制の整備を進めているが、平成23年4月現在の空中消火資機材の備蓄は第27表のとおりである。

なお、今後の課題としては、林野火災用携帯無線、防火線解説のブッシュカッター等の整備等装備の近代化があげられている。

### ウ 空中消火体制の整備

#### a 空中消火地上作業隊の編成

空中消火地上作業は、市長村の消防機関が行うものであるため、市町村は、空中消火活動が円滑かつ適切に行なわれるよう、空中消火資機材操作技能に習熟した消防職団員で組織する空中消火地上作業隊を編成しておく必要がある。

#### b 教育訓練の充実

空中消火地上作業は、ヘリコプターの消火水の補給であり、適切かつ迅速性が要求されるため、市町村は、有事に備え十分活動できるように、消防職団員の教育・訓練に努める必要がある。

県は、これら地上作業隊の編成、教育訓練が市町村において実施できるよう、消防職団を対象に空中消火資機材の操作訓練等に努めている。

#### c 空中消火資機材の輸送計画

市町村は、空中消火資機材を最寄りの備蓄基地から補給基地へ搬入するために必要な輸送計画を、事前に作成しておく必要がある。

なお、当該資機材の搬入については、トラック輸送であることから相当の時間を要するため、県は市町村に対し、事前に備蓄基地との輸送協定を締結する等して空中消火にそごをきたさないよう指導を行なっている。

第 27 表 備蓄空中消火資機材一覧

23 年 4 月現在

名称	規格	数量			
		高萩市 消防本部	常陸大宮市 消防本部	石岡市 消防本部 (八郷消防署)	県立 消防学校
水のう型散水装置	700 ㍓自立式, 重量 130 kg	5 基	5 基	5 基	
コントロール・ボックス	18 cm×10 cm×9 cm, 重力 570g	5 個	5 個	5 個	
電源ボックス	バッテリー (40B19R) 2 個入り	5 台	5 台	5 台	
組立水槽	2,500 ㍓組立式	3 基	4 基	3 基	1 基
可搬式動力ポンプ	B3 級 (二又分岐金具付)	3 基	3 基	3 基	
ホース	φ 65 mm×20m	9 本	9 本	9 本	
吸管	φ 75 mm×6m (ストレーナー, 藤かご付)	3 本	3 本	3 本	
充電器	ナショナル SG1-75-15	1 台	1 台	1 台	
比重計	松下電器産業 KK 製吸込式	1 個	1 個	1 個	
吹流し	直径 60 cm, 長さ 240 cm	1 本	1 本	1 本	
防塵メガネ	108B 型, 広角	7 個	7 個	7 個	
防塵マスク	DR-85 型, 両吸管式	7 個	7 個	7 個	
雨衣 (上・下)	赤尾式雨ロン EM63131 (白)	8 着	8 着	8 着	
ゴム長靴	月星式ベスターL30 型 27 cm	8 足	8 足	8 足	

## 2 風 水 害 等

### (1) 風 水 害 (平成 22 年)

月日	概 要	気象 災害名	発地域	主な気象値
1/13	強い冬型の気圧配置	強風害	古河市等	下館 (1/13) 最大風向・風速 WNW 15.8m/s 最大瞬間風向・風速 WNW 23.1m/s
2/2, 12, 14 17, 18	上空の強い寒気の影響や放射冷却	凍結害	県内各地	水戸の2月の雪日数は12日 2月の雪日数第3位 (統計開始1897年)
3/20 ~21	日本海に低気圧があり寒冷前線が通過	強風害	高萩市等	龍ヶ崎 (3/21) 最大風向・風速 S 16.9m/s 最大瞬間風向・風速 S 29.8m/s
4/17	本州南岸を東進した低気圧	雪害	下妻市等	雪の終日 遅い方から第1位 積雪の終日 遅い方から第1位 (統計開始1897年)
4/28	関東地方の南岸を東進した低気圧	浸水害 山がけ崩れ 害	常陸太田市 等	北茨城 (4/28) 最大日降水量 179.0mm
4/29	日本海に低気圧があり寒冷前線が通過	沿岸波浪害 強風害	那珂川河口 付近	水戸 (4/29) 最大風向・風速 SW 8.0m/s 最大瞬間風向・風速 SSW 16.1m/s
5/12	上空に寒気が入り大気の状態が不安定	降ひょう害	土浦市等	土浦 (5/12) 最大風向・風速 NNE 4.4m/s 最大瞬間風向・風速 NNE 7.3m/s
6/5	上空に寒気が入り大気の状態が不安定	降ひょう害	かすみがう ら市等	土浦 (6/5) 最大風向・風速 E 3.7m/s 最大瞬間風向・風速 ESE 7.0m/s
7/25	上空に寒気が入り大気の状態が不安定	浸水害	石岡市等	柿岡 (7/25) 最大1時間降水量 88.5mm

月日	概要	気象 災害名	発地域	主な気象値
7/26	上空に寒気が入り大気の状態が不安定	降ひょう害	古河市等	古河 (7/26) 最大風向・風速 SSE 7.0m/s 最大瞬間風向・風速 ESE 12.3m/s
		突風害	水戸市	水戸 (7/26) 最大風向・風速 NNE10.5m/s 最大瞬間風向・風速 N 19.2m/s
9/28	停滞前線が東シナ海から関東の東に伸びる	浸水害	かすみがうら市	鉾田 (9/28) 最大日降水量 139.0mm
11/1	関東の東海上には前線を伴った低気圧があり北東進	浸水害	那珂市	鹿嶋 (11/1) 最大1時間降水量 56.5mm
11/18	日本の東海上に低気圧	沿岸波浪害	大津岬灯台沖	水戸 (11/18) 最大風向・風速 N 7.6m/s 最大瞬間風向・風速 N 12.6m/s
11/21	東海上からのうねり	沿岸波浪害	鹿嶋市	鹿嶋 (11/21) 最大風向・風速 NNE 4.7m/s 最大瞬間風向・風速 NNE 8.1m/s
12/3	上空に寒気が入り大気の状態が不安定	強風害 竜巻害 浸水害	牛久市等	つくば (12/3) 最大風向・風速 SSW 10.1m/s 最大瞬間風向・風速 W 18.9m/s 龍ヶ崎 (12/3) 最大1時間降水量 44.5mm

## (2) 地震 (平成 22 年)

平成 22 年 1 年間の茨城県内で観測された震度 1 以上の地震は 140 回で、うち震度 4 以上は 4 回であった。

平成 22 年中、地震による被害はなかった。

### 3 月 31 日 (震度 4)

3 月 31 日 (水) 6 時 18 分頃、茨城県沖の深さ 55 km でマグニチュード 4.6 の地震があり、ひたちなか市で震度 4 を観測した。

### 6 月 13 日 (震度 4)

6 月 13 日 (日) 12 時 32 分頃、福島県沖の深さ 40 km でマグニチュード 6.2 の地震があり、日立市、笠間市、大子町で震度 4 を観測した。

7月23日（震度5弱）

7月23日（金）6時6分頃、千葉県北東部の深さ35kmでマグニチュード5.0の地震があり、鹿嶋市で震度5弱を観測した。

11月24日（震度4）

11月24日（水）20時9分頃、茨城県沖の深さ47kmでマグニチュード4.9の地震があり、鉾田市で震度4を観測した。

第 28 表 風水害による主な被害状況

		単位	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
人	死者	人	—	—	8	1	—	—	—
	負傷者	人	12	9	12	11	7	23	1
住家	全壊	棟	—	—	—	—	—	—	—
	半壊	棟	—	—	1	1	—	34	—
	一部損壊	棟	70	4	53	18	9	224	12
	床上浸水	棟	46	11	26	4	74	5	16
	床下浸水	棟	499	145	231	26	313	135	61
被害額	公立文教施設	千円	13,650	—	15,902	12,423	5,071	1,201	30,277
	農林水産業施設	千円	205,206	—	4,064,700	359,500	25,400	—	129,327
	公共土木施設	千円	1,458,727	—	2,257,138	—	646,054	93,273	121,980
	その他の公共施設	千円	—	1,917	4,742	150	593	463,858	127,754
	農産被害	千円	4,780,190	26,388	110,559	1,668,457	374,750	123,190	56,616
	林産被害	千円	—	—	—	—	—	—	—
	畜産被害	千円	6,291	—	—	—	—	—	—
	水産被害	千円	—	—	—	—	—	—	—
	商工被害	千円	—	—	—	—	—	—	—
	その他	千円	—	—	—	—	—	—	—
総額	千円	6,464,064	28,305	6,453,041	2,040,530	1,051,868	681,522	465,954	

### 3 石油コンビナート災害

平成 22 年中、鹿島臨海地区特別防災区域においては、火災 8 件、漏えい 9 件、破損 1 件が発生している。

平成 13 年以降（過去 10 年間）の異常現象の発生件数をみると、平成 18 年から 20 年まで毎年 20 件以上発生していたが、平成 21 年、平成 22 年と 20 件を下回り、この 10 年間の平均は 13.9 件となっている。

災害発生形態では、火災が 55 件で約 40%、爆発が 6 件で約 4%、危険物の漏えいが 76 件で約 55%、破損が 2 件で約 1%である。

第 29 表 異常現象発生件数の推移（過去 10 年間）

形態	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年
計	8	4	11	8	6	21	25	23	15	18
火災	3	2	4	3	3	7	12	8	5	8
爆発	—	—	—	—	—	3	—	3	—	—
漏えい	5	2	7	5	3	11	12	12	10	9
その他	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1

### 4 ガスによる爆発等の災害

平成 22 年における LP（液化石油）ガス、都市ガスによる災害の発生件数及び形態内容は第 30 表のとおりである。

また、これらの災害の形態別の死傷者数は第 31 表のとおりである。

次に、LP ガス及び都市ガスの災害を発生場所及び発生原因別にみると第 32 表及び第 33 表のとおりである。

第 30 表 平成 22 年中ガス災害件数

計			爆発・火災			漏えい		
計	LP ガス	都市ガス	計	LP ガス	都市ガス	計	LP ガス	都市ガス
14	11	3	4	4	—	10	7	3

第 31 表 平成 22 年中ガス災害による死傷者件数

形態	計		LP ガス		都市ガス	
	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者
計	—	2	—	2	—	—
爆発・火災	—	2	—	2	—	—
漏えい	—	—	—	—	—	—

第 32 表 平成 22 年中発生場所別件数

発生原因 ガス種別	計	ガス製造施設	ガス導管	容器による運搬	消費先						
					住宅	共同住宅	旅館	飲食店	学校病院	工場	その他
計	14	—	2	—	7	2	—	2	—	—	3
LPガス	11	—	1	—	5	2	—	2	—	—	3
都市ガス	3	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—

第 33 表 平成 22 年中発生原因別件数（消費先におけるもの）

発生原因 ガス種別	計	事業者に係る原因			消費者に係る原因				その他		
		ガス器具の欠陥	維持管理不良	工事不良・不適切な処理	漏えい発見後の不適切な処理	コックの誤操作等による生ガスの放出	器具等の管理不良	ガス漏えい発見後の処理	自損行為	いたずら行為	不明その他
計	12	—	1	—	—	3	—	—	—	—	8
LPガス	10	—	—	—	—	3	—	—	—	—	7
都市ガス	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1

### 第3 防災体制の現況

#### 1 防災体制

##### (1) 防災組織

災害対策基本法には、防災全般の総合的な防災組織として、国に中央防災会議、都道府県に都道府県防災会議、市町村に市町村防災会議を設置することとし、行政機関のほかに日本赤十字社など指定公共機関等の参加を得て、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の各対策に有効に対応するための防災計画の作成とその円滑な実施の推進について定めている。

また、災害に際して防災上必要がある場合は、国に非常災害対策本部（災害が特に異常かつ激甚な場合。緊急事態においては緊急災害対策本部）都道府県及び市町村には災害対策本部を設置して対策を推進することとしている。

##### ア 防災会議

###### (ア) 県

昭和37年10月に茨城県防災会議を設置し、以来県の地域防災計画の作成及び修正と、その実施の推進を図っているが、平成22年度は、開催時期を2月から6月に変更することとしたため、防災会議を実施していない。

###### (イ) 市町村

市町村防災会議は平成23年3月31日現在、県内全市町村に設置されているが、22年度における防災会議の開催状況は第1表のとおりで、防災計画の検討・修正が中心となっている。

第1表 平成22年度市町村防災会議の開催状況

平成23年3月31日現在

市町村	回数	目 的				
		地域防災計画の 検討・修正	防災行政無線等 施設等の整備	防災訓練の 立案・運営	防災会議の 組織運営	そ の 他
水戸市	1	1				
土浦市	1		1			1
龍ヶ崎市	1	1		1		
常陸太田市	1	1				
取手市	1	1				
牛久市	1	1				
つくば市	1	1				
ひたちなか市	1	1		1		
潮来市	7			6	1	
那珂市	1	1				
阿見町	1	1				
合 計	17	9	1	8	1	1

(H22 震災対策現況調査から)

## イ 災害対策本部

平成 22 年は、災害対策本部の設置はなかった。

なお、県においては、次のとおり県災害対策本部が応急対策を実施するために不可欠な資機材の備蓄を行なっている。(第 2 表)

第 2 表 県災害対策本部用資機材備蓄状況

平成 23 年 3 月 31 日現在

区 分	数 量	区 分	数 量
防 災 服	360 着	浄 水 機	28 台
安 全 靴	220 足	ファイバースコープ	2 機
ヘルメット	1,000 個	寝 袋	620 個
腕 章	1,000 枚	その他各種資機材	照明器具, 電気通信用資機材等
防 災 工 具	180 丁		

## ウ 地域の自主防災組織

災害対策基本法は、災害に有効に対処するために、防災関係機関における防災組織を整備するのみならず、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災組織の充実を図ることを市町村の責務としている。

本県における自主防災組織の年度別推移は第 3 表のとおりで、平成 23 年 4 月 1 日現在、44 市町村に組織が設けられている。

組織の単位は、町内会が 2,390 組織と大部分 (93.3%) を占め、それ以外が 171 組織 (6.7%) となっている。また、組織世帯数は 690,532 世帯で、県内の全世帯に対する組織率は 61.0% となっている。これらの組織で、平常時 2,361 (92.2%) の組織で防災訓練を実施しているほか、1,406 (54.9%) の組織が防災巡視を行っている。

災害時においては、大多数の組織で初期消火 2,047 (79.9%) を実施するほか、負傷者の救出・救護 2,002 (78.2%)、住民の避難誘導 1,975 (77.1%)、情報収集・伝達 2,052 (80.1%)、給食・給水 2,064 (80.6%) 等の防災活動を実施するとしている。

なお、自主防災組織を育成するために、24 市町村が資機材購入費、運営費などに対する補助制度を設けている。

## 災害対策基本法（抜粋）

### ① 第 5 条（市町村の責務）第 2 項

市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団等の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有するすべての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

### ② 第 7 条（住民等の責務）第 2 項

前項に規定するもののほか、地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない。

第3表 自主防災組織の年度別推移

(各年度とも4月1日現在)

年 度	自主防災組織を 有する市町村	組 織 数	組 織 の 単 位			隊 員 数	組織されている 地域の世帯数
			町 内 会	小学校区	そ の 他		
元	31	516	460	13	43	25,628	73,982
2	31	513	464	2	47	34,573	79,201
3	36	594	544	4	46	48,788	111,118
4	38	609	557	4	48	54,702	117,433
5	37	619	565	4	48	57,332	121,914
6	41	628	569	6	53	60,945	130,645
7	54	745	673	17	55	84,263	156,578
8	58	871	800	19	52	107,341	174,259
9	62	1,021	1,136	26	39	164,943	273,909
10	65	1,456	1,380	37	39	308,406	346,701
11	66	1,739	1,657	43	39	370,160	415,343
12	65	1,870	1,743	54	73	603,968	461,184
13	61	2,027	1,888	59	80	693,428	532,232
14	64	2,150	2,000	62	88	700,301	542,147
15	60	2,233	2,097	64	72	769,360	558,123
16	61	2,265	2,114	64	87	798,101	573,296
17	48	2,297	2,138	64	95	924,962	579,518
18	40	2,325	2,157	64	104	959,085	606,169
19	42	2,372	2,201	69	102	989,353	621,680
20	43	2,403	2,244	70	89	1,005,712	644,333
21	43	2,436	2,272	72	92	1,016,246	657,142
22	44	2,497	2,338	72	87	1,183,851	667,720
23	44	2,561	2,390	72	99	1,069,034	690,532

## (2) 防災計画の整備

地域防災計画は、県及び市町村が、地域の実情に即して防災に関して処理すべき業務等について定める総合的な計画である。

県においては昭和 38 年 9 月に災害予防計画、災害応急対策計画及び災害復旧計画を柱とする県地域防災計画を作成し、その実施の推進に努めているが、昭和 54 年度には地震災害の広域性、多様性、重大性にかんがみ、県地域防災計画の別編として震災応急対策編を作成した。しかしながら、平成 4 年には「南関東直下の地震対策に関する大綱」が策定されたことに加え、平成 7 年 1 月には、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災が起きたことから、地震災害に備える予防対策を含めた総合的な「震災対策編」を平成 8 年に、また、平成 11 年 2 月には、国の防災基本計画の改訂をうけて、各事故災害対策計画を策定した。

さらに、平成 11 年 9 月に(株)ジェーシーオー東海事業所において発生した臨界事故の教訓や原子力災害対策特別措置法の制定等を踏まえ、平成 13 年 2 月には、原子力災害対策計画編の全面修正を行った。

市町村地域防災計画は、災害をとりまく環境の変化に対応して所要の修正が行われているが、その修正内容は阪神・淡路大震災の教訓等を踏まえ、初動体制の整備、情報連絡網の整備のほか、災害救助計画の具体化、自主防災組織の育成及び震災対策計画の策定など実効性のあるものとなってきている。

第 4 表 市町村地域防災計画の修正状況

年度 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
修正 市町村数	6	12	8	11	17	26	24	15	7	5	6	11	7	1	8	11	7	10	6

## (3) 防災訓練の実施

災害応急対策を迅速かつ的確に遂行するためには、防災訓練を実施し、日ごろから実践的な対応能力を養っておくことが必要である。

### 〈総合防災訓練〉

県においては昭和 39 年以来毎年市町村と共催し、防災関係機関及び住民の参加協力を得て、地震・台風・林野火災等による災害を想定した総合防災訓練を実施している。

平成 22 年度は、北茨城市との共催により、地震及び津波災害を想定した訓練を参加 109 団体、関係機関と市民あわせて約 3,500 名の参加のもと実施した。

なお、現在までの防災訓練の実施状況は第 5 表のとおり、又、平成 22 年度に市町村が実施した防災訓練は第 6 表のとおりである。

### 〈茨城県災害対策本部事務局設置訓練〉

茨城県災害対策本部事務局の迅速な設置及び事務局員の参集等、初動体制の確立を図ることを目的として、平成 22 年度は、研修会及び訓練を実施した。

#### ① 研修会

ア 期 日 平成 22 年 5 月 11 日 (火) 午前 9 時 00 分から午後 2 時 00 分迄

イ 対 象 職 員 災害対策本部新任事務局員 計 50 名

② 茨城県災害対策本部事務局設置訓練

ア 期 日 平成 22 年 7 月 22 日 (木) 午後 5 時 10 分から午後 7 時 00 分迄

イ 訓練対象職員 災害対策本部事務局員 計 76 名

ウ 連絡方法 職員参集システム (メール) により参集

エ 訓練内容 初動対応に必要な事務局設置・運営訓練

第5表 茨城県総合防災訓練実施状況

年度	実施場所	想定災害別				年度	実施場所	想定災害別			
		台風災害	震災	原子力災害	林野火災			台風災害	震災	原子力災害	林野火災
昭和39年	水戸市	○				63	龍ヶ崎市	○	○		
40	土浦市	○				平成元年	下妻市	○	○		
41	日立市		○			2	神栖町		○		○
42	下館市	○				3	石岡市		○		
43	常陸太田市	○					東海村			○	
	他8町					4	岩井市		○		
44	北茨城市		○			5	取手市		○		
45	下妻市	○				※台風11号の影響により中止					
46	古河市		○				高萩市				○
	東海村			○		6	つくば市		○		
47	神栖町		○			7	総和町		○		
48	日立市		○			8	土浦市		○		
49	鹿島町		○			9	守谷町		○		
50	大子町				○ (航空機)	10	北茨城市		○ (津波)		
51	水戸市		○			※那珂川氾濫の影響により中止					
52	取手市	○				11	牛久市		○		
53	土浦市		○			12	ひたちなか市		○		
54	勝田市		○			13	神栖町		○		
55	神栖町		○			14	日立市		○		
56	下妻市	○	○			15	阿見町		○		
	東海村			○		16	水戸市		○		
57	水海道市	○	○			17	筑西市		○		
58	八郷町				○	18	常陸太田市		○		
59	日立市		○			19	龍ヶ崎市		○		
60	古河市	○	○			20	常陸大宮市		○		
61	水戸市		○			21	下妻市		○		
	藤代町	○				22	北茨城市		○		
62	水戸市	○									
	勝田市										

第6表 平成22年度市町村防災訓練実施状況

区分 市町村	回数	災害想定									訓練形態			
		台風等の 風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート 災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山	その他	総合（実働） 訓練	図上訓練	通信訓練	その他
水戸市	0													
日立市	4		1	1		1	1				2	1	1	
土浦市	3	1	1	1							2		1	
古河市	1			1							1			
石岡市	0													
結城市	3	1	1	1							3			
龍ヶ崎市	2	1		1							1	1		
下妻市	1			1							1			
常総市	1			1							1			
常陸太田市	4		1	3							4			
高萩市	0													
北茨城市	2		1	1							2			
笠間市	1			1									1	
取手市	1			1							1			
牛久市	0													
つくば市	2			2							1			1
ひたちなか市	2	1						1			1		1	
鹿嶋市	1			1							1			
潮来市	1			1							1			
守谷市	1			1							1			
常陸大宮市	1		1	1			1				1			
那珂市	1							1					1	
筑西市	6	1	1	4							6			
坂東市	1			1			1				1			
稲敷市	1			1			1				1			
かすみがうら市	1			1							1			
桜川市	4		1	2				1			3		1	
神栖市	1			1							1			
行方市	2		1								2			

区分 市町村	回数	災 害 想 定									訓 練 形 態			
		台風等の 風災害	土砂災害	地震・津波	コンビナート 災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山	その他	総合 (実働) 訓練	図上訓練	通信訓練	その他
銚 田 市	9		1	7				1			8	1		
つくばみらい市	1			1							1			
小 美 玉 市	1			1							1			
茨 城 町	1							1				1		
大 洗 町	1							1			1			
城 里 町	0													
東 海 村	1			1				1			1			
大 子 町	0													
美 浦 村	1	1									1			
阿 見 町	1			1							1			
河 内 町	0													
八 千 代 町	4	2		1						1	4			
五 霞 町	1			1							1			
境 町	1			1							1			
利 根 町	0													
合 計	70	8	10	43	0	4	2	6	0	3	59	4	6	1

(平成23年度消防防災・震災対策現況調査より)

(4) 防災施設・設備等の整備

災害時の応急対策活動を行うためには、防災施設や資機材などの整備は必要なものであるが、本県における整備の状況は消防機関の施設等を除くと十分とはいえない状況である。防災施設、設備等の整備については平成 22 年度現在、次のような補助制度が設けられているが、今後はこれらの補助制度の活用等により住民の連帯意識に基づいた自主防災活動の拠点づくりを促進することとしている。

第 7 表 補助制度

区分	制度の名称	補助率	補助対象施設・設備
国庫補助 (消防庁所管)	1 消防防災施設等整備費補助金	1/2	1 耐震性貯水槽 2 備蓄倉庫 3 防火水槽(林野分) 4 林野火災用活動拠点広場 5 画像伝送システム 6 高機能消防指令センター
	2 緊急消防援助隊設備整備費補助金	1/2	1 消防用自動車(消防ポンプ自動車、救助工作車、災害対応特殊救急自動車等) 2 消防艇 3 消防用資機材(救助用、救急用等) 4 消防救急デジタル無線設備

なお、平成 22 年度における市町村の防災施設・資機材の整備状況は次のとおりである。

第 8 表 平成 22 年度防災施設・資機材整備状況

施設・資機材	整備状況	備考
耐震性貯水槽(100 m <sup>3</sup> )	つくばみらい市 1 基	消防防災施設等整備費補助金
耐震性貯水槽(40 m <sup>3</sup> )	水戸市 4 基, つくば市 7 基 つくばみらい市 3 基	
防火水槽	常陸太田市 6 基	
自主防災組織用資機材	下妻市, 北茨城市, 城里町	(財)自治総合センター補助

## 2 防災無線通信網の整備

災害対策等を的確に実施するためには、正確かつ迅速な情報の収集及び伝達に必要な通信網を整備することが重要である。

この主軸となる防災無線通信網は、消防防災無線、都道府県防災行政無線及び市町村防災行政無線等に分類される。

### (1) 消防防災無線通信網

消防庁と都道府県を結ぶ防災用ホットラインの幹線として運用されているが、昭和 54 年度から従来の電話のみの運用に加え、消防庁の補助により高速ファクシミリ装置を併用し、文書等による正確かつ迅速な情報伝達も行えることとなった。

また、平成 8 年度から、この回線に 1 チャンネルを増設して、内閣府等と電話及びファクシミリが可能となった。

### (2) 都道府県防災行政無線通信網

各都道府県においては、市町村等と直結する地上系の防災行政無線通信網の整備が進み、昭和 40 年代に整備したところでは、地上衛星通信ネットワーク又は地上系との組合せによる再整備が進められている。

なお、本県では、新県庁建設に合わせ、平成 9～10 年度で再整備を行い、平成 11 年 4 月 1 日から運用を開始した。また、新防災情報ネットワークシステムの回線構成図は、第 1 図に示すとおりである。

### (3) 市町村防災行政無線通信網

市町村の行政区域内における消防・防災行政無線通信網としては、消防・救急業務用無線通信網と市町村とその出先機関・集落等を結ぶ市町村防災行政無線の 2 つに大別できる。

#### ア 消防・救急業務用無線通信網

消防本部（署）及び分署に基地局を、また、消防ポンプ自動車、救急自動車に移動局を設置して情報収集、指揮、連絡等に活用する無線通信網である。

県内の設置状況は第 9 表のとおり。

第9表 消防救急業務用無線基地局

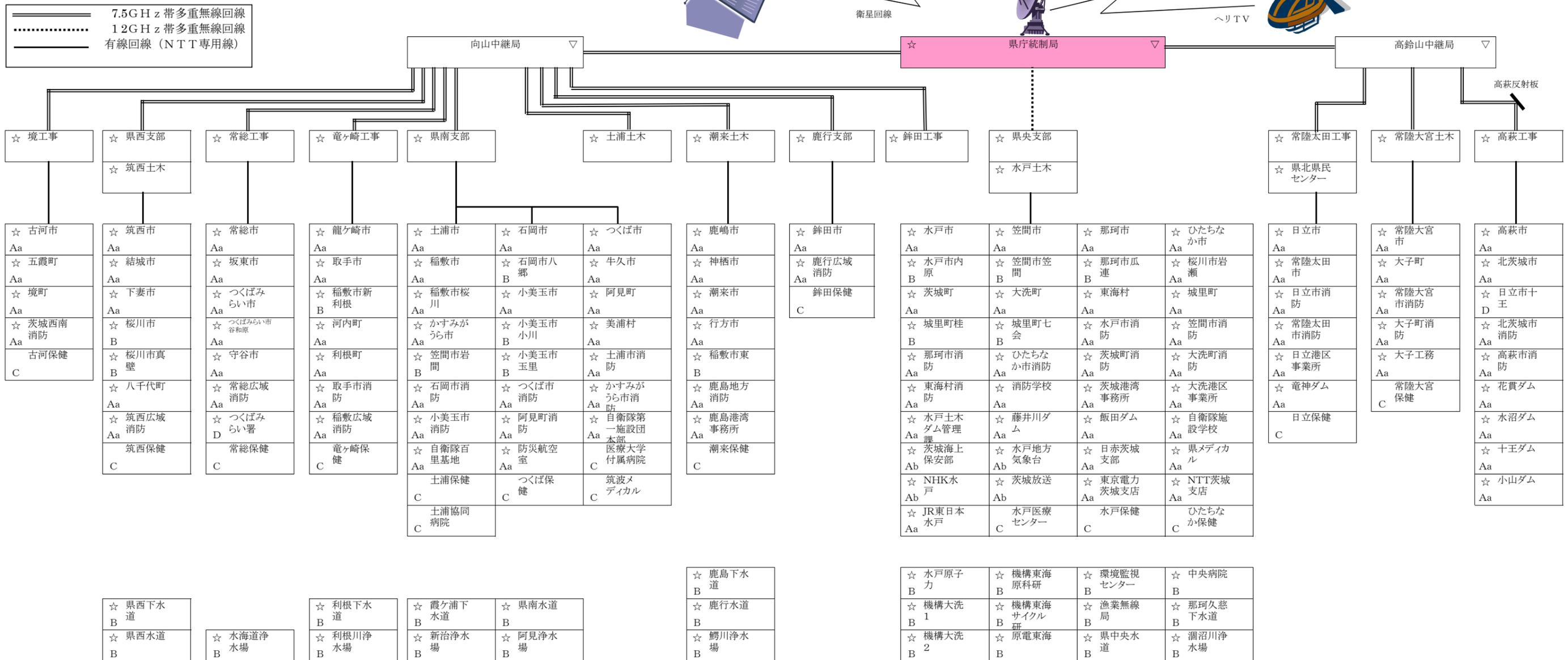
平成23年3月31日現在

設置署所名	消防波	県内共通波	全国共通波			救急波	基地局数
			①	②	③		
水戸市消防本部	○	○	○	○	○	○	3
日立市消防本部	○	○	○			○	4
土浦市消防本部	○	○	○	○	○	○	1
石岡市消防本部	○	○	○	○	○	○	2
常陸太田市消防本部	○	○	○	○	○		3
高萩市消防本部	○	○	○	○	○		1
北茨城市消防本部	○	○	○	○	○	○	2
笠間市消防本部	○	○	○	○	○	○	3
取手市消防本部	○	○	○	○	○	○	1
つくば市消防本部	○	○		○		○	1
ひたちなか市消防本部	○	○		○		○	2
常陸大宮市消防本部	○	○	○	○	○	○	1
那珂市消防本部	○	○		○		○	1
かすみがうら市消防本部	○	○	○	○	○		2
小美玉市消防本部	○	○	○	○	○	○	3
茨城町消防本部	○	○		○			1
大洗町消防本部	○	○					2
東海村消防本部	○	○		○		○	1
大子町消防本部	○	○		○			1
阿見町消防本部	○	○	○	○	○	○	1
鹿島地方事務組合消防本部	○	○	○	○	○	○	4
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部	○	○	○	○	○	○	3
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	○	○	○	○	○	○	2
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	○	○		○		○	1
鹿行広域事務組合消防本部	○	○	○	○	○	○	3
稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部	○	○		○		○	3
合計	26	26	17	25	16	20	52

※ 全国共通波（3波）は、周波数の低い順から掲示。

防災情報ネットワークシステム構成図（第1図）

平成23年4月1日 現在



県西支部系      県南支部系      鹿行支部系      県央支部系      県北支部系

☆ 東京事務所  
東京局用  
地球局設備利用

【凡例】 ☆:地球局    ▽:基地局(第2全県移動)  
Aa:端末局Aaタイプ(衛星系+NTT専用線,一斉受令)  
Ab:端末局Abタイプ(衛星系+NTT専用線)  
B:端末局Bタイプ(衛星系,一斉受令)  
C:端末局Cタイプ(NTT専用線)  
D:端末局Dタイプ(衛星回線)

## イ 市町村防災行政無線

市町村防災行政無線は、市町村庁舎に送信用の親局，集落等に子局を設置し，地域住民に対して一斉に情報を伝達する同報系及び同じく市町村庁舎に基地局，車両等に移動局を積載して相互間で情報の収集，伝達を行う移動系の2つの通信系により構成されている。

第10表 市町村防災行政無線の整備状況

平成23年3月31日現在（全44市町村）

市町村名	同報系					移動系						備考
	本庁	支所	中継局	屋外子局	戸別受信機	本庁	支所	中継局	車載型	可搬型	携帯型	
水戸市	1	2		131		1	1	1	61	74	15	注1)個別受信機欄全戸 配備市町村(太枠線) 注2)デジタル型(デ)， 地域防災無線(地防)， 同報系統合化済(統合 化)，マルチチャンネル アクセス無線(MCA)
日立市	1		2	92	44,332	1		2	58	110	40	地防，統合化，MCA
土浦市	1	1		37	372	1			15	58		地防
古河市	1			69	16	1	2		54	42	25	地防(古河)，アンサーバ ック(三和)
石岡市	1			23	7,446	1	1		25	16	106	地防(石岡)
筑西市	1		1	319		1				22	4	アンサーバック(30基)， 同報系(デ)
結城市						1			12		14	
龍ヶ崎市	1			134	116	1			10	20	10	
下妻市	1	1		103	2,145	1	1		25	14	1	アンサーバック(下妻)
常総市	1			54	1,093	1	1		23	13	5	地防(石下)，MCA(半固 定4，携帯77)併用
常陸太田市	1	4	5	157	21,451	1	2		19	5	17	
高萩市						1		1	11	10	7	
北茨城市						1			15		7	
笠間市	1	2		175	5,334	1	1		20	3	15	
取手市	1	1		137		1	1	1	43	41	10	地防，同報系(デ)，統合化
坂東市						1	1	1	25	46	57	地防
牛久市	1			114	125	1			12	6		地防
つくば市	1			52		1	1		22	4	84	
ひたちなか市	1			197	61,332	1				8	62	MCA
鹿嶋市	1			107		1			7		25	
潮来市	1			92	116							
守谷市						1			21	23	56	MCA
常陸大宮市	1	4	3	87	16,297	1	3	1	45		24	アンサーバック(山方， 緒川，御前山)，統合化

市町村名	同 報 系					移 動 系						備 考
	本 庁	支 所	中 継 局	屋 外 子 局	戸 別 受 信 機	本 庁	支 所	中 継 局	車 載 型	可 搬 型	携 帯 型	
那 珂 市	1			109	21,554	1			19	19	22	統合化
稲 敷 市	1	2		41	7,993	1	2		12		15	アンサーバック(桜川, 東), 統合化
かすみがうら市	1			115	38	1	1		14	25	2	地防(千代田)
神 栖 市	1	1		212	303	1	1		16	5	12	地防(神栖), 同報系(デ), 統合化, アンサーバック(21基)
行 方 市	1		2	288		1	1	1	15		8	
桜 川 市	1	2		141	2,836	1	1		17	3	40	
銚 田 市	1		1	287	3,556	1		1	15	16	20	統合化
つくばみらい市	1			118	210	1			37	27	35	アンサーバック, 統合化, 同報系(デ)
小 美 玉 市	1	2		143	4,873	1	2		26		24	
茨 城 町	1			166		1			5		5	
城 里 町	1	1		51	2,528	1	1		28	7	23	アンサーバック(桂:デ)
大 洗 町	1		1	45	7,878							
東 海 村	1			62	12,500	1		1	15	29	20	地防, アンサーバック
大 子 町						1		1	21			
美 浦 村						1			12	8	15	地防
阿 見 町						1			10		6	
河 内 町	1			15	2,747	1			1		5	
八 千 代 町	1			59	66	1			10	10	20	地防, 同報系(デ)
五 霞 町	1			45	52	1			10		10	
境 町	1			6	6,152	1			7		13	
利 根 町	1			53	78	1			32	5	3	地防, アンサーバック
合 計	36	23	15	4,036	233,539	42	24	11	845	669	882	

※ 地域防災無線は、アナログ 800MHz 使用（平成 23 年 5 月 31 日までしか電波が使用できないため更新が必要）

同報系整備済 36 市町村, 未整備 8 市町村 整備率=36/44=81.8% 戸別受信機 全戸設置 8 市町村  
 移動系整備済 42 市町村, 未整備 2 市町村 整備率=42/44=95.4% 一部設置 23 市町村  
 合 計 31 市町村

(注) 本庁に同報系(親局)又は移動系(基地局)が無い場合は、市町村数の計数の関係から本庁を 1 とした。

(4) 防災相互通信用無線

防災相互通信用無線は、主として災害現場において、可搬式無線機を使用して各防災関係機関が災害応急活動に必要な情報を交換し、円滑な防災活動を実施するための相互連絡網を構成するもので、制度として昭和50年度から発足したものである。

本県においては、震災対策あるいは石油コンビナート災害対策、原子力施設災害対策及び林野火災対策等で他の防災機関と連携的な防災活動を必要とする市町村、消防本部に対しこの無線設備を常備するよう指導している。

県内の設置状況は次表のとおりで、災害時にその機能を十分発揮しうるよう通話規定、同細目を策定し、その運用体制の確立に努めている。

第11表 防災相互通信用無線設置状況

平成23年3月31日現在

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所	
茨城県	いばらき 10~14	ML	5	水戸市笠原町978-6 茨城県生活環境部消防防災課	
	いばらきへり 1	MP	1	つくば市上境902 茨城県生活環境部消防防災課防災航空室	
	いばらきこうくうたい 1~6	〃	5(5台) 10(10台)		
	いばらきけんそうご	FB	10	水戸市笠原町978-6 茨城県生活環境部原子力安全対策課	
	いばらき 21	ML	〃		
	〃 22~24	〃	〃	ひたちなか市西十三奉行11518-4 環境放射線監視センター	
海上保安庁 (第三管区海上保安本部)	かいほいどう 3453	〃	1	巡視船「あかぎ」	ひたちなか市 和田町3-4-16 那珂湊運輸 総合庁舎内 茨城海上保安部
	〃 3454	〃	1		
	〃 3455	〃	1		
	〃 3456	〃	1		
	〃 3246	〃	10		
	〃 3035	〃	1		
	〃 3036	〃	1	巡視船「なかかぜ」	
	〃 3122	〃	10	茨城海上保安部 救難指令室内	
	〃 3184	〃	10		
	〃 3172	〃	1		
	〃 3099	〃	1		
	〃 3100	〃	1		
	〃 3240	〃	1		
	〃 3286	〃	1		
〃 3287	〃	1			

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所
海上保安庁 (第三管区海上保安本部)	かいほいどう 3245	ML	10	日立市みなと町1-4-1 茨城海上保安部日立分室
	〃 3173	〃	1	
	〃 3111	〃	1	巡視船「ひたち」
	〃 3112	〃	1	
	〃 3113	〃	1	
	〃 3114	〃	1	
	〃 3279	〃	1	
	〃 3280	〃	1	
	〃 3039	〃	10	
	〃 3174	〃	1	
	〃 3175	〃	1	巡視船「よど」
	〃 3380	〃	1	
	〃 3381	〃	1	
	〃 3264	〃	10	
	〃 3102	〃	1	巡視船「うめかぜ」
	〃 3254	〃	1	
	〃 3306	〃	1	
	〃 3199	〃	10	鹿島海上保安署 救難指令室内
	〃 394	〃	1	
	〃 395	〃	1	
〃 3195	〃	1		
〃 3196	〃	1		
国土交通省 (関東地方整備局)	けんせつみと 8	〃	10	水戸市千波町1962-2 常陸河川国道事務所水戸庁舎
	〃 21	〃	10	
	〃 81~83	〃	1	
	〃 84~85	〃	5・3	
	〃 86~87	〃	3・5	
	〃 96~99	〃	5	
	〃 91~93	〃	5	
	〃 94	〃	3	

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所	
国土交通省 (関東地方 整備局)	けんせつみと	95	ML	3	水戸市千波町1962-2 常陸河川国道事務所水戸庁舎
	けんせつくじがわ	81	〃	5	常陸太田市上河合町1578 常陸河川国道事務所久慈川下流出張所
	〃	82	〃	3	
	けんせつ ひたちおおみや	81	〃	5	常陸大宮市南町1104-2 常陸河川国道事務所久慈川上流出張所
	〃	82	〃	3	
	けんせつしらうめ	81	〃	5	水戸市白梅2-11-8 常陸河川国道事務所水戸出張所
	〃	82	〃	3	
	けんせつなか	81	〃	3	城里町上坪1005-2 常陸河川国道事務所那珂出張所
	〃	82	〃	3	
	けんせつからすやま	81	〃	5	栃木県那須烏山市初音10-20 常陸河川国道事務所那珂川上流出張所
	〃	82	〃	3	
	けんせつしもだて	81~87	〃	5	筑西市二木成1753 下館河川事務所
	けんせついさ	50~53	〃	5	筑西市女方173 下館河川事務所伊讃出張所
	けんせつかまにわ	50~54	〃	5	常総市新石下1302 下館河川事務所鎌庭出張所
	けんせつくろご	50~52	〃	5	筑西市井上890-6 下館河川事務所黒子出張所
	けんせつ みつかいどう	50~54	〃	5	常総市水海道橋本町3526-1 下館河川事務所水海道出張所
	けんせつふじしろ	50~53	〃	5	取手市小浮気144-1 下館河川事務所藤代出張所
	けんせついたこ	5~6	〃	10	潮来市潮来3510 霞ヶ浦河川事務所
	〃	9~11	〃	10	
	〃	81~90	〃	5	
	けんせつつちうら	1~4	〃	10	土浦市蓮河原町4497 霞ヶ浦河川事務所土浦出張所
	〃	81~85	〃	5	
	けんせつはさき	1~2	〃	10	神栖市太田3109 霞ヶ浦河川事務所波崎出張所
	〃	81~95	〃	5	
	けんせつほこた	1~3	〃	10	銚田市銚田1066 霞ヶ浦河川事務所銚田出張所
	〃	81~85	〃	5	
	けんせつあそう	1~3	〃	10	行方市麻生1570-1 霞ヶ浦河川事務所麻生出張所
	〃	81~85	〃	5	
	けんせつ りゅうがさき	81	〃	5	龍ヶ崎市中谷原8342 利根川下流河川事務所竜ヶ崎出張所
	けんせつ かなえず	81~82	〃	5	稲敷郡河内町金江津官堤 利根川下流河川事務所金江津出張所

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所
警察庁 (関東管区 警察局)	いばけい 6001	ML	10	水戸市笠原町978-6 茨城県警察本部 (関東管区茨城県情報通信部)
	〃 6002	〃	10	
	〃 6003	〃	10	
	〃 6004	〃	10	
	〃 6005	〃	10	
文部科学省	みとげんしりよく 501	〃	5	水戸市愛宕町4-1 水戸原子力事務所
	〃 502	〃	5	
日本原子力研究 開発機構	げんしりよくきこう げんしりよく 501	〃	1	那珂郡東海村白方白根2-4 東海研究開発センター 原子力科学研究所
	〃 502	〃	10	
	げんしりよくきこう おおあらい 501	〃	1	東茨城郡大洗町成田町400 大洗研究開発センター
	〃 502	〃	10	
	〃 503	〃	1	
	〃 504	〃	10	
	げんしりよくきこう さいくる 501	〃	1	那珂郡東海村村松4-33 核燃料サイクル工学研究所
	〃 502	〃	10	
日本原子力発電 株式会社	げんでんとうかい 100	〃	1	那珂郡東海村白方1-1 東海発電所
	〃 101	〃	10	
東 京 電 力 株 式 会 社	とうでんみと 2	〃	10	水戸市美和1-299-2 水戸支社別館
	とうでん つちうらこうむ 1	〃	10	土浦市中央1-4-3 土浦支社別館
	とうでんつちうら 2	〃	10	土浦市中央1-4-3 土浦支社別館
	とうでんみと 16~17	〃	10	水戸市見和1-299-2 水戸支社別館
	とうでん ひたちおおみや 2	〃	10	常陸大宮市下町1456 常陸大宮営業センター
	とうでん りゅうがさきこうむ 1	〃	10	龍ヶ崎市寺後3626-1 竜ヶ崎支社
	とうでん りゅうがさき 2	〃	10	
	とうでんかしま 2	〃	10	鹿嶋市宮中字三笠山5215-1 鹿島営業センター
	とうでん かしまこうむ 3	〃	10	神栖市木崎2300 鹿島別館
	とうでんひたち 2	〃	10	日立市滑川町2-12-1 日立保守センター
	とうでん ひたちこうむ 1	〃	10	日立市滑川町2-12-1 日立保守センター
	とうでんいしおか 2	〃	10	石岡市鹿の子1-13-8 石岡営業センター
	とうでん みつかいどう 2	〃	10	常総市水海道山田町字八間西4641-2 水海道営業センター

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所	
東京電力株式会社	とうでん りゅうがさき 38	ML	10	龍ヶ崎市寺後3626-1 竜ヶ崎支社	
	とうでんこが 2	〃	10	古河市東4-12-16 古河営業センター	
	とうでん しもだてこうむ 1	〃	10	筑西市下岡崎3-1-13 下館支社	
	とうでんしもだて 2	〃	10		
	とうでんかさま 2	〃	10	笠間市笠間1619-1 笠間営業センター	
	とうでん みとこうむ 1	〃	10	水戸市見和1-299-2 水戸支社別館	
日本赤十字社 茨城県支部	につせきいばらき 21~45	〃	1	水戸市小吹町2551 日本赤十字社茨城県支部	
	〃 11	〃	10		
ひたちなか市	ひたちなか 2	〃	10	ひたちなか市笹野町2-8-1 ひたちなか市消防本部	
	〃 4	〃	10		
	〃 5	〃	10		
	ひたちなか そうむ 1	〃	10		
	ひたちなか よぼう 1	〃	10		
	ひたちなか けいぼう 2	〃	10		
	ひたちなか ちゅうおうしき 1	〃	10	ひたちなか市笹野町2-8-1 ひたちなか市中央消防署	
	ひたちなか ちゅうおう 2	〃	10		
	〃 3	〃	10		
	〃 4	〃	10		
	〃 5	〃	10		
	ひたちなかちゅうおう きゅうきゅう 2	〃	10		
	〃 3	〃	10		
	ひたちなかちゅうおう きゅうじょ 1	〃	10		
	ひたちなか ちゅうおう 102	MP	5		
	〃 106	〃	5		
	〃 107	〃	5		
	ひたちなかちゅうおう はしご 1	〃	10		
	ひたちなかひがし しき 1	〃	10		ひたちなか市南神敷台7-1 ひたちなか市東消防署
	ひたちなかひがし 2	〃	10		
〃 4	〃	10			
ひたちなかひがし きゅうきゅう 1~2	〃	10			

免許人	呼出し名称	局種	出力(W)	設置(常置)場所	
ひたちなか市	ひたちなかにし	1	ML	ひたちなか市田彦1428 ひたちなか市西消防署	
	〃	2	〃		
	〃	3	〃		
	ひたちなかにし かがく	1	〃		
	ひたちなかにし きゅうきゅう	1	〃		
神 栖 市	ぼうさいかみす	1	〃	神栖市溝口4991-5 鹿島地方事務組合消防本部	
	〃	2	〃		
鹿島臨海地区 石油コンビナート等 特別防災区域無線 連絡協議会  神栖市溝口4991-5 神栖市役所	かしまとくさい かみす		F B	5	神栖市役所
	〃	2~3	ML	1	
	かしまとくさい しょうぼう		F B	5	鹿島地方事務組合消防本部
	〃	2~6	ML	1	
	かしまとくさい かしま		F B	5	鹿嶋市役所
	〃	2	ML	1	
	かしまとくさい ほあんしょ	2~4	〃	1	鹿島海上保安署
	かしまとくさい こうわん	2	〃	1	鹿島港湾事務所
	かしまとくさい けいさつ	2	〃	1	鹿嶋警察署
	かしまとくさい かせき	1~4	〃	1	鹿島石油
	かしまとくさい かがく	1~2	〃	1	三菱化学
	かしまとくさい きょうし	1~3	〃	1	鹿島共同施設
	かしまとくさい さんきゅう	2	〃	1	山 九
	かしまとくさい でいーあいしー	1~2	〃	1	D I C
	かしまとくさい かおう	1~2	〃	1	花 王
	かしまとくさい しょうわ	2	〃	1	昭和産業
	かしまとくさい さいる	2	〃	1	全農サイロ
	かしまとくさい ふとう	2~5	〃	1	鹿島埠頭
	かしまとくさい すみきん	1~2	〃	1	住友金属工業
	かしまとくさい すみかい	2	〃	1	住金物流

(注) F B : 基地局 ML : 陸上移動局 MP : 携帯局

(5) 非常無線通信体制

災害時等において有線通信を利用できないか又はこれを利用することが著しく困難な場合、災害対策基本法第57条、第79条及び電波法第52条第4項の規定により、各機関の通信設備を利用して通信連絡の確保を図ることとしている。

この非常無線通信の円滑な運用を図るため、無線局施設者を構成員とする関東地方非常通信協議会を結成し、日頃から相互に親密な連絡をとり、非常通信計画の作成・通信訓練の実施等についても協議している。

なお、茨城県防災情報ネットワークを含む平成22年度の通信訓練実施状況は次のとおりである。

第12表 平成22年度通信訓練実施状況

期 日	実 施 種 目	主 催 者	参 加 機 関・団 体
22年6月8日	春期全国非常通信訓練	非常通信協議会	茨城県他6機関
22年8月18日 ～24日	茨城県防災情報 ネットワークシステム 総合通信訓練	茨 城 県	62県出先，20防災関係機関， 44市町村，26消防本部 計152機関

非常通信を取り扱うことができる主な無線通信施設は次のとおりである。

茨城県防災情報ネットワークシステム

(県庁，県出先《県民センター，土木事務所，港湾事務所，ダム管理事務所，保健所》，市町村，消防本部に設置)

警 察	無線通信施設	自衛隊	無線通信施設	東日本旅客鉄道(株)	無線通信施設
東京電力	〃	漁 業	〃	アマチュア無線連盟	〃
国土交通省	〃	気 象	〃		
海上保安庁	〃	茨城交通(株)	〃		

### 3 風水害対策

#### (1) 災害危険箇所の把握

風水害による災害に強い地域づくりのため、治山治水事業等の災害防止事業が施行されているが、危険箇所はなお多い。

このため県は、危険箇所の状況や、洪水・土砂災害警戒情報等の提供及び避難体制などの対策を県地域防災計画に明記するとともに、毎年防災関係機関と連携して急傾斜地、地すべり危険箇所の把握・災害時の巡視点検・市町村地域防災計画の見直し等についての指導を行っている。

#### (2) 広報活動

風水害による被害を最小限に止めるためには、県民の災害に対する心がまえが大切である。

このため県は、広報誌、パンフレット等を通じて県民の防災に関する知識の普及、防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時には市町村等関係機関と連携し、放送事業者を活用した避難勧告等の広報を実施するなど県民への情報の周知に努めている。

## 4 震災対策

### (1) 防災対策

本県においては、昭和 54 年に策定した「震災応急対策計画編」を平成 7 年度に大幅に見直し、予防対策及び復旧・復興対策を含めた「震災対策計画編」とし、防災行政無線網の整備、防災資機材の整備促進など各種の施策を講じてきた。

#### ア 地域防災計画震災対策計画編の整備

震災の広域性、多様性及び重大性に鑑み、震災時における災害応急対策の基本的事項並びに相互の連絡、協力に関する事項等について昭和 54 年 12 月に震災応急対策計画編を作成し、以後、毎年見直しを行い、所要の修正を行うとともに平成 7 年度には、事前（予防）対策、復旧・復興対策を含む総合的な震災対策計画編の策定を行った。

#### イ 自主防災組織の育成・強化

地震による被害の拡大を防止するためには、地域住民による自主的な防災活動（初期消火、被災者の救護、避難誘導等）が重要な役割を果たすことに鑑み、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の育成・強化を推進し、地域ぐるみの防災体制の確立を図っていく。

このため、平成 22 年度においても、自主防災組織づくりを推進し、組織の結成及び育成に努めた。

#### ウ 防災施設・資機材等の整備促進

震災時における同時多発火災を想定して、自主防災組織による防災行動能力の向上及び地域の防災体制の強化を図るため、市町村に対し、国補事業、自主防災組織活動育成事業費補助金などによる資機材の整備を促進している。

#### エ 震災に関する知識の普及

震災による被害を最小限にとどめるため、地域住民を対象として広報紙等による広報、地震体験車の運用を行い、震災に関する知識の普及活動に努めている。

＊地震体験車の運用実績

	H20	H21	H22
利用回数	137	99	86
利用人数	26,255	22,613	19,328

#### オ 地震情報の収集・伝達

地震調査研究推進本部定例説明会等から情報を収集し、市町村、防災関係機関等に適時伝達し、震災予防体制の確立を図っていく。

## (2) 地震対策の強化

県では平成4年8月21日の中央防災会議から、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」が発表され、その被害予想地域に本県南西部の28市町村が含まれたことに伴い、特に被害の発生が予想される県南西部地域の地震対策について強化を図っていたが、平成7年1月17日の阪神淡路大震災の発生を機に、その範囲を県内全域に拡大し地震対策全般の強化に努めている。（「首都直下地震対策大綱」が平成17年9月27日に決定され、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」は廃止となった。）

### ア 県民への普及啓発事業と自主防災組織結成促進

地震被害を最小限に食い止めるため、町内会等を中心に、住民自らが自発的な防災活動を行う自主防災活動を育成するため、自主防災組織の結成及び資機材の整備を行う市町村に対する助成や、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会などを実施する。

<p>[自主防災組織の結成等の助成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織結成 補助限度額 50千円／組織</li> <li>・資機材等の整備 補助限度額 100千円／組織</li> </ul>	<p>H 22 実績</p> <table border="0"> <tr> <td>結成事業</td> <td>10市町村</td> <td>54組織</td> <td>2,700千円</td> </tr> <tr> <td>資機材等整備事業</td> <td>6市町</td> <td>11組織</td> <td>814千円</td> </tr> </table>	結成事業	10市町村	54組織	2,700千円	資機材等整備事業	6市町	11組織	814千円
結成事業	10市町村	54組織	2,700千円						
資機材等整備事業	6市町	11組織	814千円						
<p>[自主防災組織リーダー研修会]</p> <p>地域の防災を担う自主防災組織のリーダーや役員等を対象として、市町村等と共催で年2回開催</p>	<p>H 22 実績</p> <p>開催回数 2回</p> <p>(東海村 7/9 参加者数 約520名)</p> <p>(石岡市 1/21 参加者数 約560名)</p>								

### イ 総合防災訓練の実施

毎年9月1日の防災の日を中心とした、防災週間（8/30～9/5）に合わせ、地震等災害を想定した総合防災訓練を実施する。

県は会場を設定し、地元市町村と共催で関係機関及び住民等の参加による訓練を実施するとともに、県下全域で各市町村、社会福祉施設、病院等の防災訓練を実施する。

### ウ 第3次地震防災緊急事業五箇年計画の作成及び推進

地震防災対策特別措置法に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関するものについて平成18年度を初年度とする第3次五箇年計画を作成し、当該計画に基づき、施設等の整備を推進している。

## 5 石油コンビナート災害対策

### (1) 防災対策

平成 23 年 3 月末現在における全国の石油コンビナート等特別防災区域は 84 区域で、本県では鹿島臨海地域が指定されている。

鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域における石油類の貯蔵・取扱量は 877 万 kℓ，高圧ガスの処理量は 69,507 万 N m<sup>3</sup>（平成 23 年 1 月 1 日現在）で，危険性の高い物質が多量に扱われており，災害の発生及び拡大の危険性も高く，また，周辺地域に対しても大きな脅威を与えるおそれがあり，防災上一般の地域とは異なる特有の問題をかかえている。

このため，特別防災区域の災害防止については，昭和 51 年 6 月に施行され，石油コンビナート等災害防止法を中心に従来から措置されていた消防法，高圧ガス保安法，労働安全衛生法のいわゆる保安四法や海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等により総合的な防災体制の確立を図ることとしている。

### (2) 石油コンビナート等災害防止法の施行

石油コンビナート等災害防止法は，昭和 49 年 12 月に発生した水島臨海地区の重油流出事故を契機として，石油コンビナート等に係る災害の発生及び拡大の防止のための総合的な施策を推進するため基本法として制定されたもので，その主たる内容は次のとおりである。

- ① 石油コンビナート等防災本部の設置
- ② 石油コンビナート等防災計画の作成とその実施の推進
- ③ 特定事業者の防災管理責任と防災応急措置等の実施義務
- ④ 自衛防災組織及び共同防災組織の設置
- ⑤ 特定防災施設等の設置
- ⑥ 事業所のレイアウトに関する規制の実施
- ⑦ 石油コンビナート等特別防災区域協議会の設置
- ⑧ 防災緩衝緑地等の設置の助成

### (3) 鹿島臨海地域特別防災区域の状況

#### ア 特別防災区域の指定

鹿島臨海地域石油コンビナート等特別防災区域は，昭和 51 年 7 月 14 日政令で指定され，その後昭和 55 年 6 月 10 日に北海浜第二期埋立地のうち工業専用地域の鹿島町大字新浜に編入された区域約 111ha が追加指定された。

また，平成 2 年 7 月 3 日に神栖町の一部が追加指定され，現在，特別防災区域の総面積は約 24.1 km<sup>2</sup>である。

#### イ 特定事業所の立地状況

特別防災区域は，港湾の水路により 3 地区に分かれており，東部及び西部地区は石油精製，石油化学，電力，

飼料製造等の 31 事業所，高松地区は鉄鋼関係等 1 事業所が立地しており，計 32 事業所（施設地区を含む）となっている。

このうち，第一種（石油の貯蔵・取扱量 1 万 kℓ，高圧ガス処理量 200 万 N m<sup>3</sup>以上）が 14 事業所で，そのうちレイアウト規制対象事業所は 12 事業所，第二種（第一種の 10 分の 1 以上）が 18 事業所である。

#### (4) 特別防災区域の防災体制

県においては，石油コンビナート等災害防止法に基づき，昭和 52 年 12 月に茨城県石油コンビナート等防災計画を作成し，毎年必要な修正を加えるとともに，発生時の防災活動については，事業所の自衛防災組織をはじめ，管轄消防本部，海上保安署等が中核となることに鑑み，緊密に連携してこれらの防災体制の充実を図るなど，県石油コンビナート等防災本部を中心として，関係機関が一致協力して防災体制の確立を推進することとしている。

##### ア 石油コンビナート等防災本部

県石油コンビナート等防災本部は，昭和 51 年 10 月に設置され，以来常置の中核機関として，特別防災区域に係る次のような総合対策の推進に努めている。

- ① 防災計画作成及びその実施の推進
- ② 防災に関する調査研究の推進
- ③ 防火に関する情報の収集及び伝達
- ④ 災害時における関係機関の連絡調整

##### イ 消防本部等

災害が発生した場合の応急対策は，防災計画の定めるところにより，一般的には所轄消防本部等が消防活動の中核となり，大規模災害に拡大した場合には，防災本部が中心となって関係機関等も含めた防災活動の総合的な連絡調整を行うこととなっている。

大規模かつ特殊な災害（爆発，油脂火災，油流出等）の発生するおそれがある特別防災区域の消防力については，それぞれ各機関がその整備充実に努めているところであるが，平成 23 年 4 月 1 日現在における防災資機材の整備状況は，公設消防においては大型化学車 2 台，大型高所放水車 1 台，泡原液搬送車 1 台，その他の消防自動車 11 台，消防艇 1 隻（68 トン），オイルフェンス 360m（A 型），消火薬剤 29.3kℓ（県管理委託分 15kℓを含む）等である。

##### ウ 自衛防災組織

政令で定める基準以上の石油等を取り扱っている特別防災区域に係る特定業者に対し，石油コンビナート等災害防止法では，自衛防災組織の設置，防災管理者の選任，防災要員の配置及び防災資機材の整備を義務づけているが，鹿島臨海地区においては，すべての特定事業所（第一種 14 事業所，第二種 18 事業所）ともすでに整備を完了している。

平成 23 年 4 月 1 日現在における特定事業所の状況は統計表第 25 表のとおりである。

##### エ 共同防災組織及び特別防災区域協議会

特別防災区域においては，各事業所は一体的な工場群を構成し，密接に関連して地域的連携関係を有している。したがって，石油コンビナート等災害防止法では，特別防災区域内の特定事業者が，その自衛防災組織を保管する共同防災組織及び災害に関する技術の共同研究・教育訓練の共同実施を行う特別防災区域協議会の設置について定めているが，鹿島臨海地区においては，東部地区の鹿島東部コンビナート保安対策連絡協議会を母体とす

る鹿島東部コンビナート共同防災組織及び鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が設置されているほか、鹿島臨海地区の各地区ごとに高松地区防災協議会（高松地区）、鹿島東部コンビナート保安対策連絡協議会（東部地区）、鹿島西部地区対策協議会（西部地区）が設置されており、活発な活動を行っている。

以上のほか、海上火災に対するための共同組織として、鹿島海上保安署を中心に関係行政機関、事業所、関係団体をもって構成する「鹿島港災害対策協議会」が設置されている。

また、鹿島臨海地区における災害時の相互連絡体制の強化を図ることを目的とした鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域無線連絡協議会が設置されており、防災相互通信無線網の整備などを図っている。

なお、各防災協議会の状況は第13表のとおりである。

第13表 各防災協議会の状況

平成23年3月31日現在

名 称	事務局所在地	構成会員数	設立年月日
鹿島臨海地区石油コンビナート等 特別防災区域協議会	鹿島共同施設(株)	鉄鋼, 石油化学, 飼料, 油脂 製造等関連事業所 70	昭和53年1月1日
高松地区防災協議会	住友金属工業(株) 鹿島製鉄所	鉄鋼関連事業所等 13	昭和50年8月12日
鹿島東部コンビナート 保安対策連絡協議会	鹿島共同施設(株)	石油精製, 石油化学等関連事 業所 24	昭和44年12月17日
鹿島西部地区 保安対策協議会	(株) A D E K A 鹿島工場	石油化学, 飼料, 油脂製造等 関連事業所 33	昭和49年4月1日
鹿島港災害対策協議会	昭和産業(株) 鹿島工場	防災関係機関, 各事業所等 50	昭和50年1月20
鹿島臨海地区石油 コンビナート等特別防災 区域無線連絡協議会	神 栖 市	防災関係機関, 特定事業所等 17	昭和60年4月18日

(5) 防災施設などの整備

ア 特定防災施設及び防災資機材等の整備状況

特定事業者は、災害の発生及び拡大を防止するため特定事業所内に流出油等防止堤、消火用屋外給水施設及び非常通報設備の特定防止施設並びに化学消防自動車、油回収船、消火薬剤、オイルフェンス等の防災資機材等を設置し、または備えなければならないことになっているが、鹿島臨海地区特別防災区域内の事業所の整備状況は、統計表第26表のとおりで、すべて法令に定める基準以上の整備を完了している。

(6) 事業所のレイアウト規制

コンビナート災害の拡大を防止するには、事業所個々の施設を単体として規制するだけでは十分でなく、事業所内の施設地区等の設置及び他の事業所等との関係について、レイアウト規制を行う必要がある。

このため、石油と高圧ガスを併せて取り扱う第一種事業所については、これらの新設又は事業所内の施設地区等の配置の変更に際しては、主務大臣（経済産業大臣、総務大臣）に対するレイアウトに関する計画の届け出を義務づけるとともに、県及び関係市町村は、当該計画については主務大臣に意見を述べることとして、これらに対する規制を実施している。

ア 対象事業所の実態

鹿島臨海地区における第一種事業所のうち、レイアウト規制の対象となるものは、平成23年3月末現在、

12 事業所でその面積は特別防災区域総面積の約 67%となっている。

また、レイアウト規制対象事業所が保有している石油及び高压ガスの量は特別防災区域内の総量に対し、石油は約 52%、高压ガスは約 99%を占めている。

#### イ 第一種事業所の新設等の状況

事業所の新設等の届け出の処理状況は、次表のとおりである。

第 14 表 第一種事業所の新設等の状況

区 分		新 設 ・ 変 更 件 数								
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
新 設		1	2	—	—	—	—	—	—	—
変 更	計	1	1	2	2	3	1	—	—	1
	製 造 施設地区	—	1	1	—	2	1	—	—	—
	貯 蔵 〃	1	—	1	1	—	—	—	—	—
	入 出 荷 〃	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	用 役 〃	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	事務管理 〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連絡導管及び連絡道路	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	敷地面積の増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	〃 の減少	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (7) 防災実態調査の実施

特別防災区域の総合的な防災対策を推進するため、特定事業所の防災実態調査を実施して防災対策等の実態を把握し、法の適正な執行を確保している。

#### (8) 化学消火薬剤の備蓄

県は、油脂火災に対処するため、県内主要消防本部（6 ヶ所）に化学消火薬剤を備蓄しており、各消防本部の備蓄状況は次のとおりである。

第 15 表 化学消火薬剤の備蓄状況

平成 23 年 3 月 31 日現在

化学消火薬剤備蓄委託先	備蓄量合計 (ℓ)	備考
合 計	40,000	
水戸市消防本部	5,000	
日立市消防本部	5,000	
土浦市消防本部	5,000	
鹿島地方事務組合消防本部	15,000	
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	5,000	
茨城西南地方広域市町村事務組合消防本部	5,000	

※ 平成 9 年度からは、従来のスーパーフォームからメガフォーム F-610AT に更新している。

## 6 特殊災害対策

### (1) 原子力防災対策

#### ア 防災対策の現状

原子力防災対策については、昭和 38 年以来、県、原子力施設が所在する東海村、大洗町などの市町村並びに周辺の関係市町村において、それぞれの地域防災計画の中に原子力災害に関する災害予防、災害応急対策、災害復旧について必要な措置を定め、住民の安全確保を図ってきた。その後、米国スリーマイルアイランドの原子力発電所の事故、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所（旧動力炉・核燃料開発事業団東海事業所）のアスファルト固化処理施設の火災・爆発事故を契機に、地域防災計画を修正し防災対策の充実強化に努めてきた。

平成 11 年 9 月に発生した JCO 東海事業所における臨界事故を踏まえ、国では、平成 11 年 12 月から平成 12 年 5 月にかけて原子力災害対策特別措置法の制定や防災基本計画（原子力災害対策編）の改訂などを行い、初期動作の迅速化、国、県、市町村の連携強化、国の体制強化、原子力事業者の役割の明確化などを行った。

県では、国の動向や臨界事故に係る応急対策に関する課題などを踏まえ、「避難計画の基本型」等への核燃料加工施設等の臨界事故を想定した対応の追加や、国、県、市町村等の連携、緊急時医療、情報の集約と住民広報などに焦点を当てて検討を行い、平成 13 年 2 月の県防災会議において地域防災計画の原子力災害対策計画編の全面修正を行った。

また、平成 21 年 2 月には、原子力施設の周辺人口が多いという本県の地域特性に対応するため、地域防災計画において住民の避難手段として新たに自家用車避難を追加したほか、原子力事業所における自衛消防体制の充実強化に係わる記述を追加した。

原子力防災訓練については、平成 13 年 9 月に原子力災害対策特別措置法の下での訓練を初めて実施し、その後毎年、防災業務関係者の対応能力の向上や地域防災計画等の実効性の検証等を主眼においた原子力総合防災訓練を実施している。

平成 22 年 9 月に実施した原子力総合防災訓練では、独立行政法人日本原子力研究開発機構の大洗研究開発センターの高速実験炉「常陽」において、外部電源喪失により原子炉が自動停止し、その後相次ぐ機器の故障により原子炉のすべての冷却機能が喪失し、放射性物質が環境中に放出されたとの想定で、オフサイトセンター及び県・市町災害対策本部間の連携により、防護措置の決定過程における情報共有の進め方を検証するとともに、大洗地区で実施する原子力総合防災訓練では初めてとなる自家用車避難訓練及び一般住民参加による在宅災害時要援護者の避難訓練を実施した。

イ 原子力災害対策特別措置法の対象事業所

主な原子力事業所「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」注1)等

地区	原子力事業所の名称	注2) 許可等区分	注3) 範囲(E P Z)	所在市町村	関係周辺 市町村
東海・那珂地区	日本原子力発電(株) 東海発電所・東海第二発電所	原子炉	約 10km	東海村	日立市 常陸太田市 ひたちなか市 那珂市
	独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所	原子炉使用 廃棄物埋設	約 1,500m	東海村	—
	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻	原子炉使用	約 100m	東海村	—
	(財)核物質管理センター 東海保障措置センター	使用	約 500m	東海村	—
	独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所	再処理使用	注4) 約 5km	東海村	日立市 常陸太田市 ひたちなか市 那珂市
	原子燃料工業(株)東海事業所	加工使用	約 500m	東海村	—
	三菱原子燃料(株)	加工	約 500m	東海村 那珂市	—
	ニュークリア・デベロップメント(株)	使用	約 500m	東海村	那珂市
大洗・銚田地区	独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター	原子炉使用 廃棄物管理	約 8km	大洗町 銚田市	水戸市 茨城町
	日本核燃料開発(株)	使用	約 500m	大洗町	—

※注1)：「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」(E P Z : Emergency Planning Zone)

注2)：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)の許可等の区分による。

注3)：同一原子力事業所において、許可等の区分が複数ある場合は、各々の許可等に係る施設の防災対策を充実すべき範囲のうち、最大の範囲を記載してある。

注4)：独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所の範囲は約5kmであるが、従来から、日本原子力発電(株)東海発電所・東海第二発電所の範囲を準用している。

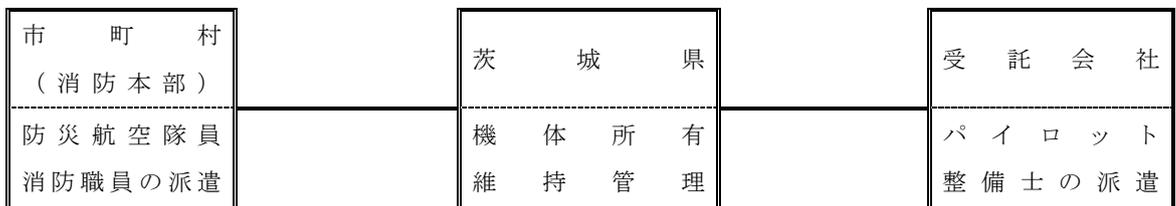
## 7 防災ヘリコプターの体制

### (1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、高度化、広域化を推進する必要がある。

このため、県では平成7年4月から防災ヘリコプター「つくば」の運航を開始し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開することとしている。

### (2) 管理運営システム



### (3) 運航体制

ア 運航開始 平成7年4月1日

イ 基 地 つくば市上境992番地「つくばヘリポート」

ウ 勤務体制 365日勤務。

エ 運航時間 8時30分から17時15分（緊急運航は日の出から日没まで）

オ 常駐人員

防災航空隊員 (消防職員)	操 縦 士	整 備 士	運 行 管 理 者	常 駐 人 員 合 計
5名以上	1名	2名	1名	9名以上

### (4) 防災航空隊の主な活動

ア 救急活動（高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送等）

イ 救助活動（水難事故等における捜索・救助）

ウ 災害応急対策活動（被害情報の収集、情報伝達、緊急物資輸送等）

エ 火災防御活動（林野火災等における空中からの消火活動、資機材の輸送等）

オ 広域航空消防防災応援活動（他都縣市等への応援）

カ 災害予防対策活動（各種防災訓練等への参加、住民への災害予防の広報等）

(5) 防災ヘリコプターの機種及び主な装備品

ア 機種 川崎式 BK117C-2 型

イ 主な装備品

- ・救助用ウインチ装置
- ・ベリータンク
- ・ビデオカメラ装置
- ・広報用機外拡声装置
- ・ヘリコプターテレビ電送システム装置

平成22年度運航実績表

茨城県防災航空隊

運航区分	緊急運航										通常運航										合計		運航不能日						
	救急活動		救助活動		災害応急対策活動		火災防衛活動		広域航空消防防災応援活動		災害予防対策活動		自隊訓練		一般行政活動		その他の活動		整備点検										
月別	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	件数	時間	日数						
4月	3	2:35	6	13:00									11	10:35					1	0:05	21	26:15	2						
5月	3	1:15	4	5:10					2	2:15	5	4:25	11	9:20							25	22:25	1						
6月	5	2:45	5	6:40							6	5:15	16	16:50			1	0:20	1	0:10	34	32:00	1						
7月	2	0:45	14	11:25	1	1:00			1	1:10	1	0:50	10	6:55							29	22:05	0						
8月	5	4:45	14	20:45							6	4:15	5	1:50							30	31:35	2						
9月	1	0:20	8	7:30							9	6:40	3	0:30							21	15:00	0						
10月	6	1:15	10	10:40							7	4:55	24	16:50			1	2:50			48	36:30	0						
11月	7	2:25	7	4:53							8	13:32	20	17:10					1	0:10	43	38:10	0						
12月	3	2:10	7	8:45	1	1:50	1	0:50	4	3:45	2	1:50	17	12:05	2	2:10			1	0:10	38	33:35	2						
1月	2	0:50	4	9:25			1	2:05	10	17:20	9	5:30	11	10:15	1	1:05					38	46:30	1						
2月	3	3:05	1	1:00			1	0:15	1	1:00	5	4:35	8	6:25	2	1:55	1	0:25			22	18:40	0						
3月	8	7:35	4	4:25	3	5:40	3	2:50	4	10:15	1	0:35	11	8:15							34	39:35	0						
合計	48	29:45	84	103:38	5	8:30	6	6:00	22	35:45	59	52:22	147	117:00	5	5:10	3	3:35	4	0:35	383件		9日						
	8.2%		28.6%		2.3%		1.7%		9.9%		14.5%		32.3%		1.4%		1.0%		0.2%		362時間20分								
	165件					183時間38分					51%					218件					178時間42分					49%			
累計	333	232:28	557	747:27	69	94:47	112	169:15	79	164:22	745	688:31	2,064	2053:49	241	252:00	57	136:07	146	102:35	4,403件		1,214日						
	1,150件					1408時間19分					3,253件					3233時間02分					4641時間21分								

# 統計表

第1表 市町村消防の現況

平成23年4月1日現在

住民基本台帳登録 (23. 3. 31)	人	口	2,973,174	火災通報施設等	消防・救急無線局	基地局数		60
	世帯数		1,132,370			移動局		1,578
消防本部数			26		防災行政無線局	同報無線	親局	55
消防署数			65			移動無線	基地局	45
出張所数			64		テレビ監視装置			1
職員数	計		4,345		火災報知機専用電話(119)回線			368
	消防吏員		4,305		消防電話回線			126
	その他の職員		40		救急指令装置	救急指令専用		0
消防団数			44			消防指令と併用		31
消防分団数			1,055		火災件数	火災発生件数		
消防団員数			24,281	うち建物火災			708	
消防ポンプ自動車等	普通消防ポンプ自動車		781	建物焼損床面積(㎡)			52,621	
	水槽付消防ポンプ自動車		182	建物焼損表面積(㎡)			5,364	
	はしご付消防自動車		23	21年 火災による損害額(千円)			15,025,633	
	屈折はしご付消防ポンプ自動車		5	出火率(人口1万人当たり)			4.2	
	化学消防自動車		30	救急件数	救急出場件数			109,295
	救急自動車		168		うち急病		67,344	
	指揮車		102		うち交通事故		14,089	
	消防艇		2		うち一般負傷		12,894	
	救助工作車		35	22年	搬送人員			101,606
	小型動力ポンプ		824		出場から医療機関収容までの時間別搬送人員	10分未満		59
	うち小型動力ポンプ積載車		764			10～20分未満		3,491
	広報車		90			20～30分未満		25,845
	資機材搬送車		26			30～60分未満		63,414
その他の車両		87	60分以上			8,400		
			収容平均時間(分)		38.9			
消防水利	消火栓		44,331	救命講習者数	救命講習受講者数			79,894
	防火水槽	20㎡～40㎡未満	6,060		うち普通救命受講分		46,383	
		40㎡以上	18,213		うち上級救命受講分		910	
	井戸		1,685	21年度	消防費			63,901,662
	プール		756		人口1人当たり消防費(円)		15,734	
	河川・溝等		1,975		1世帯当たり消防費(円)		41,814	
	海・湖		940					
	壕・池等		395					
その他		117						

第2表 消防本部別消防

区分	消防本部数	消防署数	出張所数	消防職員				自消防ポンプ車	水槽付ポンプ自動車	はしご付自動車
				定員	実員					
					計	吏員	のその他職員			
昭和50年	24	37	25	2,119	2,025	1,995	30	56	53	8
昭和60年	29	54	58	3,282	3,167	3,135	32	85	101	11
平成12年	28	65	60	4,269	4,182	4,148	34	89	121	20
14	28	67	59	4,306	4,240	4,209	31	88	119	21
15	28	67	60	4,348	4,268	4,234	34	87	120	21
16	28	68	59	4,371	4,299	4,266	33	87	119	21
17	27	67	61	4,406	4,316	4,277	39	84	123	22
18	26	67	61	4,488	4,372	4,329	43	83	122	22
19	26	68	62	4,339	4,371	4,321	50	84	123	23
20	26	66	63	4,479	4,362	4,313	49	84	121	24
21	26	66	64	4,486	4,356	4,309	47	83	122	23
22	26	65	64	4,490	4,347	4,310	37	83	121	23
23	26	65	64	4,494	4,345	4,305	40	84	118	23
水戸市	1	2	9	339	340	339	1	4	9	2
日立市	1	4	5	298	298	296	—	11	1	2
土浦市	1	4	2	185	180	182	—	3	8	2
石岡市	1	2	3	139	133	131	2	4	3	1
常陸太田市	1	2	1	88	87	85	2	3	2	—
高萩市	1	1	0	63	62	60	2	—	3	—
北茨城市	1	1	1	91	82	81	1	3	2	1
笠間市	1	3	0	132	128	126	2	4	3	1
取手市	1	4	1	195	164	164	—	4	3	1
つくば市	1	3	5	315	313	303	10	1	8	2
ひたちなか市	1	3	0	160	164	162	2	4	4	1
常陸大宮市	1	2	0	80	79	76	3	3	1	—
那珂市	1	2	0	107	100	100	—	2	2	1
かすみがうら市	1	2	0	101	80	79	1	2	2	—
小美玉市	1	3	0	113	105	104	1	1	3	—
茨城町	1	1	0	47	47	47	—	1	1	—
大洗町	1	1	0	42	42	42	—	1	1	—
東海村	1	1	0	57	55	55	—	1	2	—
大子町	1	1	0	46	42	42	—	1	1	—
阿見町	1	1	0	64	63	63	—	1	2	1
鹿島地方事務組合	1	5	1	310	300	297	3	4	6	1
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	1	4	14	433	431	425	6	5	17	2
筑西広域市町村圏事務組合	1	3	7	294	273	273	—	5	10	2
常総地方広域市町村圏事務組合	1	3	5	258	241	241	—	4	8	1
鹿行広域事務組合	1	3	4	204	204	202	2	5	5	—
稲敷地方広域市町村圏事務組合	1	4	6	333	332	330	2	7	11	2

力 ( 消 防 本 部 ・ 署 所 )

消防ポンプ自動車等											業消 務防 用・ 無線 救急
消屈 防折 自は 動し 車ご 付	ポン学 プ消 自動車防	救急 自動車	指 揮 車	消 防 艇	救 助 工 作 車	プ小 付型 積動 載力 車ポン	ン小 プ型 非動 積力 載ポ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両	
3	10	68	22	2	1	1	19		29		339
7	22	137	67	3	7	2	32	68	14	45	1,081
8	28	152	75	3	33	4	20	93	90	63	1,597
7	28	156	76	3	33	3	19	95	22	59	1,584
7	28	159	76	3	36	3	20	94	20	59	1,633
7	28	159	78	3	33	3	21	86	20	55	1,638
6	28	160	74	3	36	3	16	88	20	63	1,630
6	28	161	76	3	39	3	9	76	17	83	1,628
5	28	163	76	3	37	4	11	85	21	78	1,644
5	28	164	75	3	37	4	11	84	23	70	1,617
5	29	165	72	3	36	4	13	83	23	70	1,713
5	29	169	71	2	36	5	15	81	26	75	1,635
5	30	168	74	2	35	5	12	78	26	82	1,643
1	2	12	2	—	2	1	2	1	1	2	103
1	2	10	5	1	1	—	—	1	2	6	113
—	1	7	4	—	1	—	5	3	1	18	68
—	1	5	2	—	1	1	—	3	—	10	56
—	1	4	2	—	1	—	—	1	—	3	39
1	—	3	2	—	1	—	—	1	—	4	31
—	1	4	—	—	1	—	2	4	1	3	51
—	—	5	3	—	1	—	—	3	—	5	61
—	2	6	4	—	1	1	—	—	1	2	59
—	1	10	2	—	3	1	—	5	1	8	87
—	1	7	3	—	2	1	3	2	4	3	85
—	—	3	—	—	1	—	—	6	1	—	29
—	1	4	2	—	1	—	—	5	2	—	46
—	1	4	3	—	1	—	—	—	—	—	37
—	1	4	4	—	1	—	—	1	1	—	41
—	—	3	1	—	1	—	—	1	1	1	22
—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	2	21
1	1	3	1	—	1	—	—	1	1	—	26
—	—	3	1	—	1	—	—	1	1	—	27
—	1	3	—	—	1	—	—	2	1	3	33
—	3	8	7	1	3	—	—	—	1	2	75
1	4	16	4	—	3	—	—	12	1	5	150
—	2	11	10	—	2	—	—	—	2	3	121
—	1	9	1	—	2	—	—	12	1	1	100
—	2	9	4	—	—	—	—	7	1	1	54
—	1	13	5	—	2	—	—	6	1	—	108

区分	人口	世帯数	消防団			
			消防団数	分団数	消防団員数	
	23. 3. 31 (住民基本台帳登録)				定員	実員
昭和50年	2,343,373	605,132	92	1,281	31,966	34,142
昭和60年	2,719,217	761,493	92	1,167	29,758	28,805
平成12年	2,993,872	994,269	85	1,113	27,803	26,430
14	2,995,583	1,005,916	84	1,104	27,314	25,964
15	2,969,668	1,008,908	83	1,104	27,207	25,690
16	2,993,746	1,029,068	83	1,097	26,994	25,547
17	2,991,804	1,039,865	72	1,103	26,745	25,325
18	2,988,729	1,051,043	60	1,115	26,455	25,070
19	2,986,115	1,079,882	54	1,106	26,246	24,773
20	2,982,000	1,093,512	50	1,087	26,668	24,590
21	2,979,639	1,107,164	48	1,079	26,605	24,495
22	2,979,139	1,121,039	45	1,055	26,248	24,542
23	2,973,174	1,132,370	44	1,055	26,302	24,281
水戸市	267,510	114,363	1	28	564	546
日立市	194,626	82,256	1	27	451	381
土浦市	143,251	59,880	1	38	629	535
石岡市	79,983	29,202	1	18	628	604
常陸太田市	58,474	21,407	1	35	987	897
高萩市	31,675	12,721	1	21	350	336
北茨城市	48,221	18,863	1	20	512	512
笠間市	79,904	29,176	1	46	822	762
取手市	110,428	44,878	1	37	649	534
つくば市	205,993	83,414	1	46	1,436	1,247
ひたちなか市	158,414	62,625	1	29	400	385
常陸大宮市	46,334	17,128	1	19	1,225	1,122
那珂市	55,949	20,939	1	9	464	421
かすみがうら市	43,840	15,815	1	10	660	649
小美玉市	52,825	18,993	1	19	628	588
茨城町	34,602	11,945	1	5	285	285
大洗町	18,138	7,012	1	9	234	181
東海村	37,842	14,755	1	7	183	182
大子町	20,535	7,744	1	9	540	473
阿見町	46,705	18,216	1	15	420	369

ポンプ・水利の状況

平成23.4.1現在

消防ポンプ等							水利
自消防 動ポン 車	水 槽 付 自動 消 車	小 型 動 力	積小	指 揮 車	広 報 車	消 防 の 他 車	現 有 基 数
			載ン 車 力				
638	42	1,286	386		16		12,593
694	58	991	649	27	8	1	24,503
708	57	934	875	34	14	19	47,712
712	59	914	859	36	13	12	50,392
720	60	897	842	36	8	5	52,046
716	61	850	808	39	8	10	52,046
717	64	856	814	39	6	18	54,779
722	63	834	799	36	4	11	56,440
702	61	828	793	33	4	4	57,744
719	62	840	802	27	3	6	65,456
717	64	824	794	32	3	7	68,765
710	64	803	771	25	11	5	69,387
697	64	807	759	28	12	5	70,289
28	—	—	—	—	—	1	4,839
12	—	18	18	—	—	1	2,011
24	—	14	14	—	—	—	1,780
30	—	12	12	1	—	—	2,457
20	—	43	41	—	—	—	1,432
7	—	14	14	—	—	—	548
13	—	26	24	—	1	—	922
36	1	10	10	2	1	—	2,391
19	—	18	18	—	—	—	1,541
44	8	28	27	—	7	—	4,085
29	—	—	—	—	—	—	4,530
15	—	52	52	—	—	—	1,757
13	—	14	14	—	—	—	1,544
16	1	39	39	1	—	—	1,620
18	7	11	11	—	—	—	1,599
13	—	6	6	—	—	—	774
9	—	—	—	—	—	—	527
0	—	9	7	—	—	—	854
9	—	46	39	—	—	—	297
15	—	—	—	—	—	—	1,050

第2表の続き

区分	人口	世帯数	消防団				
			消防団数	分団数	消防団員数		
	23. 3. 31 (住民基本台帳登録)				定員	実員	
鹿島地方事務組合							
鹿嶋市	66,760	26,698	1	56	820	811	
神栖市	92,447	35,411	1	60	1,195	1,102	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合							
古河市	144,536	54,646	1	27	426	405	
下妻市	44,718	15,053	1	7	410	368	
坂東市	56,252	17,824	1	16	339	333	
八千代町	23,117	6,477	1	7	192	192	
五霞町	9,457	3,049	1	4	107	107	
境町	25,886	8,449	1	10	168	168	
筑西広域市町村圏事務組合							
結城市	52,022	18,121	1	11	300	281	
筑西市	110,031	37,643	1	44	876	839	
桜川市	47,062	14,903	1	37	580	564	
常総地方広域市町村圏事務組合							
常総市	63,386	20,737	1	16	472	472	
守谷市	62,670	23,211	1	13	300	263	
つくばみらい市	45,611	16,478	1	11	256	226	
鹿行広域事務組合							
潮来市	30,234	10,769	1	13	620	598	
行方市	38,249	11,694	1	14	1,450	1,345	
鉾田市	51,011	17,234	1	82	1,493	1,384	
稲敷地方広域市町村圏事務組合							
龍ヶ崎市	79,269	30,470	1	10	550	510	
牛久市	81,225	32,116	1	28	610	449	
稲敷市	46,287	15,571	1	80	1,434	1,434	
美浦村	17,418	6,794	1	10	320	299	
河内町	10,402	3,390	1	8	388	374	
利根町	17,774	6,701	1	17	280	197	
城里町	22,101	7,599	1	27	649	551	

消防ポンプ等							水利	
自消 防 動 ポ ン 車 プ	ポ ン 槽 付 自 動 消 車 防	ポ 小 ン 型 動 プ カ	積 ポ 小 載 ン 型 車 プ カ		指 揮 車	広 報 車	消 防 の 自 動 車 の 他	現 有 基 数
11	—	45	45		1	—	—	1,672
24	1	38	35		—	—	—	3,499
28	—	—	—		3	1	—	3,755
15	—	6	5		—	—	—	1,559
8	9	—	—		—	—	1	1,714
6	1	—	—		1	—	—	724
4	—	4	2		—	1	—	319
8	2	—	—		—	—	—	868
10	—	1	1		2	—	—	1,305
43	—	1	1		3	—	—	3,196
35	1	—	—		2	—	—	1,340
13	10	11	—		2	1	1	2,700
—	—	—	—		—	—	—	1,065
11	—	4	4		2	—	—	1,727
16	6	23	18		—	—	—	552
7	6	60	60		—	—	—	1,178
36	5	45	45		—	—	—	811
9	—	24	24		2	—	—	875
9	—	22	22		2	—	1	1,274
8	—	88	79		—	—	—	1,575
6	—	16	16		—	—	—	663
2	—	13	12		—	—	—	273
7	—	10	10		1	—	—	420
11	6	36	34		3	—	—	667

第3表 消防

区分	合計	消火栓			小計				公	
		小計	公設	私設	防火水槽			井戸	防火水槽	
					100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>
昭和50年	21,647	8,033	6,707	1,326	65	4,199	7,457	1,893	29	3,619
昭和60年	33,559	15,502	15,021	481	127	8,165	7,664	2,101	65	7,343
平成12年	55,227	31,676	30,988	688	229	15,079	6,362	1,881	136	12,585
14	57,937	33,833	33,082	751	245	15,584	6,434	1,841	145	13,046
15	59,228	34,979	34,044	935	300	16,033	6,094	1,822	169	13,283
16	60,812	36,521	35,505	1,016	306	16,161	6,043	1,781	169	13,283
17	61,787	37,425	36,429	996	306	16,288	6,030	1,738	172	13,369
18	63,312	38,420	37,404	1,016	325	16,888	5,964	1715	177	13,546
19	64,505	39,472	38,481	991	324	17,156	5,859	1,694	179	13,731
20	67,961	42,872	41,522	1,350	332	17,418	5,623	1,716	183	13,841
21	68,998	43,766	42,832	934	310	17,382	5,889	1,651	173	13,103
22	69,387	43,871	42,834	1,037	307	17,597	5,919	1,693	170	14,139
23	70,289	44,331	43,323	1,008	317	17,896	6,060	1,685	176	14,429
水戸市	4,839	3,788	3,737	51	32	929	90	—	26	583
日立市	2,011	1,145	1,145	—	4	862	—	—	4	862
土浦市	1,780	825	821	4	23	783	147	2	7	524
石岡市	2,457	1,321	1,314	7	8	582	546	—	—	555
常陸太田市	1,432	806	805	1	5	582	39	—	5	580
高萩市	548	470	470	—	1	72	5	—	1	48
北茨城市	922	692	598	94	—	221	9	—	—	157
笠間市	2,391	1,218	1,218	—	—	855	318	—	—	658
取手市	1,541	828	816	12	14	499	200	—	4	372
つくば市	4,085	2,068	1,941	127	76	1,661	280	—	39	1,170
ひたちなか市	4,530	3,972	3,788	184	23	362	173	—	1	151
常陸大宮市	1,757	763	724	39	3	824	167	—	3	790
那珂市	1,544	1,257	1,257	—	—	248	39	—	—	248
かすみがうら市	1,620	1,031	1,024	7	15	494	80	—	4	388
小美玉市	1,599	984	968	16	6	473	136	—	3	375
茨城町	774	395	395	—	—	351	28	—	—	274
大洗町	527	433	319	114	7	70	17	—	1	58
東海村	854	650	650	—	8	173	23	—	8	149
大子町	297	45	45	—	—	222	30	—	—	216
阿見町	1,050	621	619	2	9	389	31	—	7	264

設		私設				その他						
20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>	井戸	防火水槽			井戸	合計	河川・溝	海・湖	プール	濠・池等	その他	
		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>								
7,220	1,579	36	580	237	314	1,746	783	32	423	363	145	
7,439	1,801	62	822	225	300	1,982	864	178	636	298	6	
6,049	1,848	93	2,494	313	33	1,790	477	73	728	433	79	
6,118	1,786	100	2,538	316	55	1,810	473	81	730	446	80	
5,772	1,780	131	2,750	322	42	1,697	473	81	734	324	85	
5,716	1,736	137	2,878	327	45	1,702	478	81	731	324	88	
5,706	1,692	134	2,919	324	46	1,763	444	82	780	369	88	
5,621	1,673	148	2,983	343	42	3,048	848	917	807	390	86	
5,422	1,661	145	3,425	437	33	3,157	917	916	792	422	110	
5,351	1,684	149	3,577	272	32	3,118	915	915	778	399	111	
5,579	1,673	137	3,549	310	34	3,202	985	916	772	411	118	
5,626	1,659	137	3,458	293	34	4,243	1,989	940	779	417	118	
5,759	1,651	141	3,467	301	34	4,183	1,975	940	756	395	117	
57	—	6	346	33	—	82	1	1	63	17	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
56	—	16	259	91	2	71	10	2	30	29	—	
533	—	8	27	13	—	115	63	—	36	16	—	
38	—	—	2	1	—	18	7	—	11	—	—	
5	—	—	24	—	—	11	—	—	11	—	—	
7	—	—	64	2	—	18	—	—	18	—	—	
314	—	—	197	4	—	23	—	—	23	—	—	
185	—	10	127	15	—	2	—	—	2	—	—	
264	—	37	491	16	—	150	—	—	63	59	28	
135	—	22	211	38	—	30	4	3	18	5	—	
162	—	—	34	5	—	60	—	—	33	27	—	
39	—	—	—	—	—	47	4	—	16	27	—	
60	—	11	106	20	—	—	—	—	—	—	—	
127	—	3	98	9	—	51	—	—	15	26	10	
28	—	—	77	—	—	24	—	7	13	4	—	
17	—	6	12	—	—	47	11	27	1	8	—	
21	—	—	24	2	—	3	—	—	3	—	—	
30	—	—	6	—	—	26	15	—	11	—	—	
31	—	2	125	—	—	14	1	—	13	—	—	

第3表の続き

区分	合計	消火栓			小計				公		
		小計	公設	私設	防火水槽			井戸	防火水槽		
					100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>	
鹿島地方事務組合											
鹿嶋市	1,672	730	681	49	5	695	242	—	5	268	
神栖市	3,499	1,669	1,662	7	—	200	38	1,592	—	144	
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合											
古河市	3,755	2,502	2,493	9	7	548	697	1	7	458	
下妻市	1,559	841	841	—	13	340	365	—	9	182	
坂東市	1,714	1,413	1,391	22	4	297	—	—	4	277	
八千代町	724	457	457	—	—	61	206	—	—	61	
五霞町	319	252	246	6	—	63	4	—	—	63	
境町	868	711	711	—	1	27	73	56	—	5	
筑西広域 市町村圏事務組合											
結城市	1,305	989	970	19	4	226	86	—	1	155	
筑西市	3,196	2,191	2,183	8	11	780	213	1	3	725	
桜川市	1,340	835	833	2	8	336	161	—	6	300	
常総地方広域 市町村圏事務組合											
常総市	2,700	1,980	1,976	4	4	316	400	—	3	269	
守谷市	1,065	838	838	—	—	141	86	—	—	141	
つくばみらい市	1,727	1,312	1,312	—	5	365	45	—	5	365	
鹿行広域事務組合											
潮来市	552	452	452	—	—	88	12	—	—	88	
行方市	1,178	615	615	—	1	191	369	2	1	188	
鉾田市	811	219	219	—	1	500	61	30	1	500	
稲敷地方広域 市町村圏事務組合											
龍ヶ崎市	875	458	279	179	4	394	19	—	3	308	
牛久市	1,274	660	660	—	6	402	206	—	6	402	
稲敷市	1,575	738	738	—	3	577	257	—	3	502	
美浦村	663	372	327	45	—	185	106	—	—	116	
河内町	273	179	179	—	—	53	41	—	—	53	
利根町	420	255	255	—	6	145	14	—	6	145	
城里町	667	351	351	—	—	314	1	1	—	292	

設		私設					その他					
20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>	井戸	防火水槽			井戸	合計	河川・溝	海・湖	プール	濠・池等	その他	
		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 99m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup>								
240	—	—	427	2	—	33	5	2	19	4	3	
34	1,592	—	56	4	—	172	106	—	26	40	—	
682	1	—	90	15	—	39	—	—	39	—	—	
363	—	4	158	2	—	1	—	—	—	1	—	
—	—	—	20	—	—	20	—	—	19	1	—	
206	—	—	—	—	—	10	—	—	9	1	—	
4	—	—	—	—	—	12	—	—	4	8	—	
73	56	1	22	—	—	11	—	—	11	—	—	
75	—	3	71	11	—	14	—	—	14	—	—	
205	—	8	55	8	1	87	54	—	33	—	—	
151	—	2	36	10	—	71	6	—	16	34	15	
400	—	1	47	—	—	24	—	—	24	—	—	
86	—	—	—	—	—	16	—	—	16	—	—	
45	—	—	—	—	—	14	—	—	14	—	—	
12	—	—	—	—	—	80	4	—	7	8	61	
369	2	—	3	—	—	2,403	1,424	895	21	63	—	
61	—	—	—	—	30	42	18	1	20	3	—	
19	—	1	86	—	—	33	5	—	23	5	—	
206	—	—	—	—	—	12	—	—	12	—	—	
257	—	—	75	—	—	122	92	2	21	7	—	
106	—	—	69	—	—	28	25	—	3	—	—	
41	—	—	—	—	—	62	54	—	6	2	—	
14	—	—	—	—	—	6	—	—	6	—	—	
1	—	—	22	—	1	79	66	—	13	—	—	

第4表 消

区 分	消 防 職									
	合 計	消 防								
		小 計	階 級 別							
	消 正		防 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 士 長	消 防 副 士 長	
昭和 50 年	2,025	1,995	3	8	26	63	129	281	221	
60	3,167	3,135	5	18	56	142	385	578	719	
平成 13 年	4,193	4,158	10	41	210	530	1,039	1,010	630	
14	4,240	4,209	11	46	221	573	1,109	939	672	
15	4,268	4,234	12	44	227	611	1,116	941	698	
16	4,299	4,266	12	58	228	636	1,155	926	659	
17	4,316	4,277	13	57	246	670	1,189	920	632	
18	4,372	4,329	12	63	270	740	1,198	891	603	
19	4,371	4,321	10	60	277	784	1,190	881	576	
20	4,362	4,313	12	57	268	844	1,148	894	553	
21	4,356	4,309	11	60	274	870	1,121	902	552	
22	4,347	4,310	11	58	274	881	1,094	899	556	
23	4,345	4,305	11	61	284	870	1,088	863	569	
水 戸 市	340	339	1	5	18	45	79	87	56	
日 立 市	296	296	1	5	42	65	101	28	28	
土 浦 市	182	182	1	4	17	36	48	31	21	
石 岡 市	133	131	—	1	9	23	37	29	12	
常 陸 太 田 市	87	85	—	—	1	8	26	21	16	
高 萩 市	62	60	—	1	7	10	27	7	2	
北 茨 城 市	82	81	—	1	6	23	26	10	4	
笠 間 市	128	126	—	1	7	31	27	29	12	
取 手 市	164	164	—	1	11	18	77	50	4	
つ く ば 市	313	303	1	4	24	65	89	73	28	
ひ たち な か 市	164	162	1	3	11	59	27	22	18	
常 陸 大 宮 市	79	76	—	1	5	17	15	11	8	
那 珂 市	100	100	—	1	10	16	15	24	23	
か す み が う ら 市	80	79	—	—	6	25	14	16	14	
小 美 玉 市	105	104	—	1	7	20	45	19	2	
茨 城 町	47	47	—	1	1	11	15	2	8	
大 洗 町	42	42	—	1	5	18	2	5	7	
東 海 村	55	55	—	1	4	17	7	9	9	
大 子 町	42	42	—	—	1	12	8	7	4	
阿 見 町	63	63	—	1	3	22	10	10	4	
鹿島地方事務組合	300	297	1	2	26	47	46	100	47	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	431	425	1	11	16	93	94	77	52	
筑西広域市町村圏事務組合	273	273	1	3	10	32	73	71	39	
常総地方広域市町村圏事務組合	241	241	1	4	12	49	66	43	41	
鹿行広域事務組合	204	202	1	3	12	34	53	33	42	
稲敷地方広域市町村圏事務組合	332	330	1	5	13	74	61	49	68	

## 防 職 員 の 状 況

平成22年4月1日現在

員											
吏 員 ( 実 員 )											その他の職員
消防士	在 職 年 数 別				年 齢 別						
	10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年以上	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上	平均年齢	
1,274	155	355	83	2	451	1,049	301	144	50	27.2	30
1,235	1,346	1,426	328	35	52	1,397	1,228	337	121	31.8	29
688	1,186	717	1,680	575	33	1,123	744	1,568	690	38.7	35
638	1,147	767	1,637	658	42	1,103	760	1,547	757	39.1	31
585	1,001	892	1,535	806	46	1,058	799	1,503	828	39.5	34
592	894	1,000	1,347	1,025	43	983	886	1,402	952	39.9	33
550	879	1,035	1,171	1,192	33	887	1,003	1,291	1,063	40.4	39
552	878	1,124	1,130	1,197	28	840	1,104	1,156	1,201	40.7	43
543	891	1,150	920	1,360	30	815	1,185	957	1,334	40.8	50
537	883	1,179	802	1,449	38	772	1,237	855	1,411	41.0	49
519	932	1,179	775	1,423	45	797	1,238	767	1,462	41.1	47
537	992	1,151	785	1,382	60	799	1,269	745	1,437	40.9	37
559	1,042	1,141	702	1,420	69	843	1,258	723	1,412	40.7	40
48	82	94	101	62	7	62	99	93	78	40.1	1
26	86	78	30	102	4	72	86	39	95	39.9	—
24	54	23	42	63	2	43	34	36	67	41.6	—
20	41	27	10	53	1	29	37	12	52	40.7	2
13	27	41	10	7	1	24	35	19	6	35.4	2
6	15	20	7	18	1	13	20	9	17	39.5	2
11	17	14	17	33	6	9	20	15	31	41.4	1
19	28	31	22	45	—	23	37	23	43	41.1	2
3	9	41	33	81	—	5	43	41	75	46.4	—
19	45	68	93	97	1	38	85	94	85	42.4	10
21	50	44	17	51	4	42	48	20	48	38.6	2
19	24	18	9	25	3	22	18	8	25	38.6	3
11	26	40	14	20	3	26	40	13	18	36.7	—
4	25	14	6	34	1	19	18	9	32	40.8	1
10	12	33	36	23	2	13	26	36	27	41.9	1
9	16	9	5	17	1	14	10	5	17	39.8	—
4	9	7	3	23	1	6	9	3	23	44.2	—
8	16	14	6	19	2	13	16	6	18	39.4	—
10	10	13	11	8	4	7	11	11	9	38.2	—
13	15	13	7	28	1	14	11	15	22	42.2	—
28	48	146	34	69	2	44	146	38	67	38.5	3
81	153	83	31	158	11	114	96	45	159	40.2	6
44	78	60	28	107	3	60	76	20	114	41.8	—
25	38	77	61	65	1	29	80	56	75	41.8	—
24	69	42	13	78	4	61	48	10	79	39.6	2
59	49	91	56	134	3	41	109	47	130	42.0	2

第5表 消防

区分	消防団							
	合計	階級別						
		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
昭和 50 年	34,142	92	265	1,408	885	1,738	5,327	24,427
60	28,805	92	249	1,346	921	1,481	4,520	20,196
平成 13 年	26,146	84	276	1,339	935	1,429	4,202	17,881
14	25,964	84	277	1,331	947	1,426	4,185	17,714
15	25,690	83	274	1,332	942	1,407	4,204	17,448
16	25,547	83	282	1,322	931	1,404	4,169	17,356
17	25,325	72	287	1,325	944	1,409	4,148	17,140
18	25,070	64	292	1,313	1,015	1,418	4,070	16,898
19	24,773	56	261	1,351	1,032	1,422	4,011	16,640
20	24,590	49	283	1,303	1,032	1,391	3,894	16,638
21	24,495	48	262	1,300	1,021	1,390	3,866	16,608
22	24,542	46	246	1,294	1,017	1,344	3,898	16,697
23	24,281	46	244	1,299	1,021	1,337	3,857	16,477
水戸市	546	1	4	30	28	—	84	399
日立市	381	1	10	27	27	27	43	246
土浦市	535	1	5	54	38	39	39	359
石岡市	604	1	4	24	18	32	83	442
常陸太田市	897	1	11	37	47	55	113	633
高萩市	336	1	4	21	21	—	91	198
北茨城市	512	1	2	20	20	45	107	317
笠間市	762	1	5	59	46	46	94	511
取手市	534	1	5	45	36	37	109	301
つくば市	1,247	1	27	74	40	40	120	945
ひたちなか市	385	1	3	29	29	30	60	233
常陸大宮市	1,122	1	2	21	57	66	267	708
那珂市	421	1	2	9	—	28	56	325
かすみがうら市	649	1	4	10	12	51	94	477
小美玉市	588	1	2	44	21	38	38	444
茨城町	285	1	2	8	10	22	40	202
大洗町	181	1	3	11	9	9	18	130
東海村	182	1	2	7	—	18	36	118
大子町	473	1	3	11	9	49	62	338
阿見町	369	1	3	18	15	16	52	264

団員の状況

平成22年4月1日現在

員数（実員）									
在職年数別				年齢別					
10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年以上	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上	平均年齢
23,142	7,921	2,788	291	645	15,290	14,863	2,954	390	31.6
20,382	6,730	1,175	518	98	8,915	16,206	2,812	775	32.8
17,743	6,759	1,293	351	39	7,186	12,949	4,775	1,197	34.6
17,273	7,029	1,295	367	35	6,800	12,922	4,956	1,251	34.8
16,872	7,085	1,342	391	39	6,576	12,876	4,891	1,308	34.9
16,582	7,175	1,403	387	52	6,223	12,884	5,023	1,365	35.1
16,344	7,211	1,394	376	32	5,964	12,900	5,021	1,408	35.3
15,922	7,248	1,529	371	23	5,490	12,964	5,154	1,439	35.6
15,428	7,434	1,551	360	31	5,166	12,973	5,112	1,491	35.6
15,102	7,472	1,650	366	30	4,786	12,775	5,444	1,555	36.1
14,896	7,494	1,741	364	28	4,499	12,619	5,661	1,688	36.4
14,851	7,566	1,759	366	42	4,223	12,598	5,890	1,789	36.7
14,317	7,692	1,889	383	24	4,042	12,295	6,031	1,885	37.0
242	176	99	29	—	34	184	206	122	42.6
152	121	71	37	—	23	103	115	140	45.3
311	190	25	9	—	110	307	97	21	35.0
387	170	40	7	—	86	316	169	33	36.9
400	339	130	28	2	57	253	392	193	42.7
132	122	72	10	—	28	106	118	84	42.4
240	175	88	9	1	61	164	189	97	41.1
467	266	26	3	3	189	439	118	13	33.9
303	165	54	12	—	82	262	149	39	37.4
684	408	124	31	—	147	649	375	76	37.9
245	104	27	9	1	35	194	125	30	38.6
489	449	166	18	—	113	420	424	165	40.3
192	172	49	8	—	11	106	183	120	44.6
448	168	30	3	—	99	361	172	17	36.4
307	216	55	10	—	94	297	156	41	36.9
180	85	16	4	—	60	152	55	18	35.7
75	55	32	19	—	26	64	56	35	40.2
91	80	11	—	—	15	82	76	9	38.8
264	164	39	6	—	52	210	153	58	39.3
195	144	26	4	—	52	193	103	21	36.9

第5表のつづき

区 分	消 防 団							
	合 計	階 級 別						
		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
鹿島地方事務組合								
鹿 嶋 市	811	1	5	70	—	56	167	512
神 栖 市	1,102	1	7	66	60	60	191	717
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合								
古 河 市	405	1	7	34	27	—	54	282
下 妻 市	368	1	3	10	7	20	34	293
坂 東 市	333	2	3	19	17	17	34	241
八 千 代 町	192	1	2	9	7	13	20	140
五 霞 町	107	1	2	6	4	8	16	70
境 町	168	1	2	15	10	—	30	110
筑西広域 市町村圏事務組合								
結 城 市	281	1	3	17	11	—	38	211
筑 西 市	839	1	6	62	44	44	132	550
桜 川 市	564	1	5	47	37	37	74	363
常総地方広域 市町村圏事務組合								
常 総 市	472	2	5	26	17	7	70	345
守 谷 市	263	1	2	22	—	—	63	175
つくばみらい市	226	1	15	11	11	11	33	144
鹿行広域事務組合								
潮 来 町	598	1	4	16	—	40	80	457
行 方 市	1,345	1	6	14	13	72	213	1,026
鉾 田 市	1,384	1	10	82	83	87	273	848
稲敷地方広域 市町村圏事務組合								
龍 ヶ 崎 市	510	1	7	10	40	—	110	342
牛 久 市	449	1	7	28	—	29	109	275
稲 敷 市	1,434	1	20	88	80	80	213	952
美 浦 村	299	1	3	13	—	23	45	214
河 内 町	374	1	3	24	18	18	78	232
利 根 町	197	1	3	17	16	16	42	102
城 里 町	551	1	11	34	36	51	132	286

員 数 ( 実 員 )									
在 職 年 数 別				年 齢 別					
10年 未満	10年～ 20年未満	20年～ 30年未満	30年 以上	20歳 未満	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳 以上	平均 年齢
459	311	37	4	2	211	471	118	8	33.5
662	382	53	5	7	282	623	172	18	33.6
325	53	25	2	—	67	238	79	21	36.0
314	40	11	3	—	44	216	93	15	36.4
287	38	7	1	—	56	172	79	26	37.0
149	38	3	2	—	50	122	17	3	33.0
97	9	1	—	—	18	77	9	3	34.0
158	7	3	—	—	16	137	10	5	35.4
228	42	5	6	—	17	163	87	14	38.4
551	190	66	32	—	82	398	250	109	39.3
343	193	26	2	—	86	332	130	16	35.9
344	90	25	13	—	58	223	117	74	39.3
145	87	25	6	1	28	150	72	13	37.4
160	56	9	1	—	28	137	52	9	36.4
433	155	7	3	—	155	400	38	4	32.7
895	425	24	1	—	326	830	179	10	33.7
981	369	27	7	—	384	854	130	16	33.0
212	226	62	10	—	64	250	166	30	37.8
165	192	85	7	—	38	184	182	45	39.8
936	437	59	2	2	436	785	194	17	33.1
174	105	16	4	2	79	169	43	6	33.5
149	181	42	2	—	53	181	119	21	37.1
112	67	16	2	3	25	93	59	17	38.0
234	230	75	12	—	65	228	205	53	39.0

第6表 消防団員の

区 分			退 職 消 防 団 員 数								
			合 計	在 職 年 数 別				退 職 事 由 別			
				5年 未 満	5年～ 10年未 満	10年～ 15年未 満	15年 以 上	自己 都 合	傷 病	死 亡	整 理 統 合
昭和	50	年	4,451	705	650	672	1,232	3,259	2	33	1,138
	60		3,122	766	847	772	737	3,080	2	32	—
平成	12	年	2,483	530	692	556	705	2,442	1	24	—
	13		2,302	486	626	635	555	2,273	—	26	—
	14		2,332	493	639	556	644	2,305	3	22	—
	15		2,295	456	618	626	595	2,264	4	24	—
	16		2,245	429	592	531	693	2,215	2	22	—
	17		2,156	448	534	536	638	2,138	18	—	—
	18		2,082	428	529	523	602	2,059	4	19	—
	19		2,001	369	529	489	614	1,966	4	26	—
	20		1,925	352	450	472	651	1,909	1	13	1
	21		1,974	350	451	452	721	1,951	1	19	—
	22		1,796	341	456	410	589	1,775	—	19	—
水 戸 市			28	4	7	3	14	26	—	—	—
日 立 市			19	1	4	2	12	19	—	—	—
土 浦 市			51	4	16	10	21	51	—	—	—
石 岡 市			52	9	8	19	16	52	—	—	—
常 陸 太 田 市			43	5	4	6	28	43	—	—	—
高 萩 市			25	2	2	2	19	25	—	—	—
北 茨 城 市			20	5	4	2	9	20	—	—	—
笠 間 市			47	13	6	6	22	46	—	1	—
取 手 市			46	8	16	7	15	46	—	—	—
つ く ば 市			78	6	15	19	38	76	—	2	—
ひ ち な か 市			31	3	6	3	19	30	—	1	—
常 陸 大 宮 市			30	2	—	9	19	28	—	2	—
那 珂 市			29	2	6	13	8	27	—	2	—
か す み が う ら 市			50	6	14	14	16	50	—	—	—
小 美 玉 市			24	3	4	7	10	24	—	—	—
茨 城 町			16	3	5	6	2	16	—	—	—
大 洗 町			12	3	—	4	5	10	—	2	—
東 海 村			14	—	4	4	6	14	—	—	—
大 子 町			42	4	8	7	23	42	—	—	—
阿 見 町			33	10	5	5	13	33	—	—	—

退職・新任状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

		新任消防団員数								うち41歳以上の再入団者数
		年齢別								
その他	合計	18歳～20歳	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳以上	
19	3,289	237	1,171	1,277	426	118	44	16	—	48
8	3,078	161	893	1,101	695	178	38	12	—	29
16	2,089	109	613	687	418	170	67	22	3	23
3	2,140	111	623	715	403	179	71	31	7	22
2	2,089	100	588	701	448	166	61	18	7	28
3	2,107	120	544	727	439	175	79	18	5	31
6	1,947	91	503	636	425	196	51	30	15	18
—	1,905	65	493	602	434	189	63	33	26	38
—	1,843	66	455	556	436	203	73	33	21	40
4	1,797	58	402	553	450	211	66	25	32	45
1	1,747	41	371	530	451	204	71	38	41	29
3	1,911	58	398	560	476	234	95	59	31	42
2	1,625	58	338	466	397	210	90	29	37	29
2	28	—	3	7	6	6	5	1	—	—
—	26	—	6	6	6	1	2	2	3	—
—	31	1	9	10	6	3	2	—	—	1
—	45	1	6	17	10	4	2	—	5	—
—	40	3	2	6	7	8	7	4	3	4
—	24	—	1	7	1	3	7	1	4	—
—	29	4	6	5	8	4	1	1	—	—
—	54	5	23	15	8	3	—	—	—	—
—	36	2	7	21	2	2	1	—	1	1
—	65	—	16	16	21	11	1	—	—	—
—	28	2	3	12	7	4	—	—	—	—
—	13	1	2	3	5	1	1	—	—	—
—	11	—	2	2	2	2	3	—	—	—
—	42	—	12	7	7	13	2	—	1	—
—	48	6	9	13	15	5	—	—	—	—
—	16	—	4	5	4	1	—	2	—	1
—	10	—	4	4	2	—	—	—	—	—
—	15	—	4	3	4	4	—	—	—	—
—	32	—	4	16	6	2	2	1	1	2
—	18	2	5	1	5	3	2	—	—	—

第6表 消防団員の

区 分	退 職 消 防 団 員 数								
	合 計	在 職 年 数 別				退 職 事 由 別			
		5年 未満	5年～ 10年未満	10年～ 15年未満	15年 以上	自己 都合	傷病	死亡	整理 統合
鹿島地方事務組合									
鹿 嶋 市	56	11	7	7	31	56	—	—	—
神 栖 市	82	8	11	30	33	82	—	—	—
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合									
古 河 市	70	29	32	6	3	70	—	—	—
下 妻 市	63	25	32	5	1	63	—	—	—
坂 東 市	56	25	22	5	4	55	—	1	—
八 千 代 町	21	6	5	6	4	21	—	—	—
五 霞 町	14	2	6	6	—	14	—	—	—
境 町	20	2	13	5	—	20	—	—	—
筑西広域 市町村圏事務組合									
結 城 市	44	31	12	1	—	44	—	—	—
筑 西 市	68	16	25	9	18	67	—	1	—
桜 川 市	47	5	7	17	18	46	—	1	—
常総地方広域 市町村圏事務組合									
常 総 市	49	18	20	5	6	49	—	—	—
守 谷 市	0	—	—	—	—	—	—	—	—
つくばみらい市	21	10	11	—	—	21	—	—	—
鹿行広域事務組合									
潮 来 町	8	3	1	2	2	6	—	2	—
行 方 市	140	19	39	41	41	139	—	1	—
鉾 田 市	123	8	32	55	28	122	—	1	—
稲敷地方広域 市町村圏事務組合									
龍 ヶ 崎 市	11	1	2	2	6	11	—	—	—
牛 久 市	24	7	3	2	12	24	—	—	—
稲 敷 市	89	6	23	36	24	88	—	1	—
美 浦 村	16	1	2	5	8	16	—	—	—
河 内 町	19	—	5	5	9	18	—	1	—
利 根 町	38	14	9	5	10	38	—	—	—
城 里 町	27	1	3	7	16	27	—	—	—

退職・新任状況

新任消防団員数										
その他	合計	年齢別								うち41歳以上の再入団者数
		18歳～20歳	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳以上	
—	58	6	20	14	13	5	—	—	—	—
—	64	9	26	15	10	1	2	1	—	2
—	80	—	10	23	26	17	2	1	1	—
—	52	—	3	17	12	14	3	2	1	—
—	52	—	7	13	21	9	2	—	—	—
—	20	1	9	4	5	—	1	—	—	—
—	14	1	1	5	6	—	—	1	—	—
—	20	—	1	4	14	1	—	—	—	—
—	49	—	—	7	17	20	5	—	—	—
—	73	—	3	21	29	13	2	5	—	1
—	36	—	7	12	14	2	—	—	1	—
—	88	1	5	24	24	13	14	4	3	—
—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	21	—	2	7	3	8	1	—	—	—
—	7	—	1	5	1	—	—	—	—	—
—	107	1	25	41	27	9	2	—	2	1
—	75	2	26	28	13	4	2	—	—	—
—	18	1	2	4	7	3	1	—	—	—
—	20	2	—	4	8	1	4	—	1	2
—	81	5	31	23	8	5	6	3	—	5
—	21	1	14	5	1	—	—	—	—	—
—	14	—	5	3	1	1	4	—	—	4
—	18	—	5	—	—	2	1	—	10	5
—	26	1	7	11	5	2	—	—	—	—

第7表 消防機関の出動状況（消防本部）

区 分	合計		火災		風水害の災害		演習訓練		広報指導		警防
	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数
平成 10 年	54,311	197,264	1,505	17,386	342	2,743	4,718	25,292	4,190	14,740	11,505
11	58,698	213,262	1,880	22,337	492	2,610	5,156	26,516	5,230	19,613	11,949
12	58,596	217,425	2,290	24,592	241	1,300	5,135	23,508	6,387	22,153	12,905
13	52,844	195,437	2,196	23,616	174	1,001	4,477	20,869	4,783	16,834	11,880
14	54,797	210,489	2,329	24,845	352	2,178	4,486	24,090	6,001	24,184	11,009
15	52,920	202,099	1,938	21,435	111	558	5,257	25,520	6,313	23,830	11,255
16	52,317	193,738	2,056	22,626	596	2,913	3,774	19,436	6,515	25,753	10,981
17	56,675	211,795	2,052	22,926	179	852	5,589	23,789	6,850	25,158	10,878
18	50,297	199,121	1,788	20,390	424	2,474	5,972	29,725	6,560	24,456	10,849
19	52,092	207,665	1,425	17,826	289	1,246	5,864	26,303	5,948	27,619	12,314
20	49,425	193,254	1,719	17,823	379	1,855	4,381	19,742	7,753	31,817	9,889
21	52,874	202,283	1,470	16,396	261	1,323	5,451	26,588	6,745	25,751	10,803
22	54,581	214,079	1,377	15,404	148	852	5,796	29,522	6,946	25,608	9,716
水 戸 市	8,024	28,024	115	1,896	19	60	1,182	3,996	287	1,096	1,051
日 立 市	7,076	32,767	78	2,199	25	281	1,437	9,056	1,106	4,977	1,414
土 浦 市	4,388	15,429	47	—	—	—	384	1,682	252	612	667
石 岡 市	590	3,547	43	769	8	60	30	241	—	—	396
常 陸 太 田 市	496	2,226	24	261	7	28	5	105	128	340	130
高 萩 市	474	2,832	13	161	4	38	203	1,523	70	381	57
北 茨 城 市	1,342	6,346	17	185	10	43	9	258	71	425	400
笠 間 市	1,907	6,541	40	333	—	—	148	754	301	1,189	88
取 手 市	1,086	4,340	33	393	—	—	37	152	153	592	208
つ く ば 市	3,077	12,444	63	931	—	—	490	2,516	125	375	545
ひ たち な か 市	1,927	6,833	49	600	13	50	76	495	119	240	51
常 陸 大 宮 市	1,063	3,753	17	193	2	9	166	763	144	505	229
那 珂 市	523	2,187	17	395	9	25	5	125	87	267	175
か す み が う ら 市	864	3,266	20	174	—	—	48	257	104	575	230
小 美 玉 市	800	3,174	24	186	15	61	77	398	141	534	179
茨 城 町	326	1,101	29	216	—	—	3	38	60	125	—
大 洗 町	416	1,573	7	88	1	38	5	44	54	68	42
東 海 村	351	1,629	9	114	—	—	54	377	81	329	105
大 子 町	359	1,772	5	69	1	2	156	1,106	66	146	20
阿 見 町	992	3,347	16	170	—	—	22	113	159	629	164
鹿島地方事務組合	2,765	12,759	200	1,572	10	46	46	515	251	1,040	188
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	4,088	12,977	—	—	5	20	496	1,243	1,274	4,200	645
筑西広域市町村圏事務組合	3,668	13,507	217	1,190	2	19	228	1,230	714	2,469	1,193
常総地方広域市町村圏事務組合	2,455	9,421	134	658	—	—	82	457	550	2,150	317
鹿行広域事務組合	1,803	7,922	82	1,025	13	57	75	700	72	197	272
稲敷地方広域市町村圏事務組合	3,721	14,362	78	1,626	4	15	332	1,378	577	2,147	950

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

調査	原因調査		特別警戒		捜査		予防査察		誤報等		その他	
	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数
42,277	1,142	5,189	2,302	7,941	59	498	20,764	50,260	-	-	7,784	30,938
42,728	1,479	7,019	2,255	7,522	165	1,422	21,683	48,200	499	3,240	7,910	32,055
47,098	1,664	7,325	2,195	7,138	74	720	19,916	47,882	452	3,045	7,337	32,664
43,953	1,300	6,327	1,847	6,034	97	839	17,115	41,497	493	2,770	8,482	31,697
39,642	1,452	7,514	2,368	8,581	67	591	17,664	44,304	705	3,561	8,364	30,999
41,791	1,291	6,709	2,658	9,083	75	600	15,397	40,479	632	3,135	8,093	28,959
36,950	1,356	7,207	2,378	7,589	95	683	12,831	30,505	615	3,409	11,120	36,667
39,293	1,278	6,616	2,578	9,381	91	592	12,473	31,336	689	3,940	14,018	47,912
39,469	1,054	5,498	2,423	8,469	87	661	11,991	34,499	297	2,521	8,852	30,961
44,749	1,006	5,238	2,032	6,955	103	712	9,234	27,142	452	2,552	13,425	47,323
35,944	1,016	5,495	2,077	7,239	79	708	8,663	24,618	304	2,261	13,165	45,752
38,187	924	5,027	2,280	8,130	79	539	12,433	36,742	441	3,031	11,987	40,569
36,118	985	5,347	2,144	7,769	145	834	12,307	36,998	511	3,664	14,506	51,963
4,102	107	350	374	1,324	15	52	682	2,305	34	132	4,158	12,711
5,603	78	624	671	2,684	-	-	1,432	3,098	54	816	781	3,429
2,200	47	288	168	523	1	11	1,886	3,772	62	398	874	5,943
1,998	43	303	64	150	3	12	-	-	3	14	-	-
682	26	85	18	72	3	22	125	500	-	-	30	131
330	13	52	17	68	1	20	64	103	3	27	29	129
2,066	11	35	78	480	-	-	57	230	5	47	684	2,577
359	11	60	21	70	3	12	266	762	2	8	1,027	2,994
1,160	9	65	48	202	1	6	557	1,560	1	14	39	196
2,202	42	235	205	623	3	22	525	1,649	5	34	1,074	3,857
183	29	150	2	12	5	19	566	1,894	4	25	1,013	3,165
659	12	45	48	131	5	22	67	259	1	10	372	1,157
526	10	54	8	43	1	46	129	246	10	162	72	298
690	10	64	26	76	2	12	118	181	5	33	301	1,204
598	22	116	61	269	-	-	175	620	11	45	95	347
-	29	168	6	18	-	-	160	352	-	-	39	184
128	7	49	59	245	1	10	48	144	-	-	192	759
380	9	27	14	53	1	8	43	157	2	22	33	162
83	5	17	1	8	5	57	23	46	-	-	77	238
441	10	53	16	51	-	-	172	366	2	15	431	1,509
872	83	505	100	265	20	85	1,411	5,885	36	201	420	1,773
2,145	101	357	7	21	11	113	836	2,749	43	348	670	1,781
3,729	67	307	23	65	-	-	689	2,310	16	93	519	2,095
1,241	23	77	63	160	48	189	635	2,323	12	67	591	2,099
923	82	697	13	52	9	68	594	1,930	14	87	577	2,186
2,818	99	564	33	104	7	48	1,047	3,557	186	1,066	408	1,039

第7表のつづき

区 分	合計		火災		風水害の災害		演習訓練		広報指導	
	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数
平成 10 年	9,998	260,489	1,398	62,167	193	6,214	3,206	116,860	295	9,313
11	9,869	255,179	1,619	72,227	75	5,951	2,857	108,556	297	11,592
12	9,320	238,399	1,958	86,402	74	2,333	1,355	76,040	248	10,050
13	10,836	238,092	1,891	85,332	57	2,781	2,645	83,843	240	8,960
14	8,235	228,344	1,725	79,166	61	4,838	1,512	76,477	367	10,459
15	9,342	212,838	1,564	68,950	111	1,735	1,948	68,795	411	10,931
16	9,315	221,951	1,710	67,702	196	12,618	1,768	72,938	349	10,008
17	8,475	202,449	1,954	69,467	127	4,269	1,460	64,630	252	10,074
18	9,021	214,079	1,807	68,445	43	1,142	2,285	76,412	245	9,703
19	10,239	217,065	1,633	56,296	57	4,409	3,047	87,720	380	8,671
20	10,674	232,809	1,248	52,184	65	4,326	3,716	88,846	319	9,900
21	16,312	192,993	1,437	49,001	192	1,518	3,398	72,618	1,241	12,586
22	14,002	196,525	1,288	44,322	115	8,406	3,130	73,543	1,053	8,760
水 戸 市	232	2,565	64	779	39	270	12	553	—	—
日 立 市	1,614	11,250	54	300	—	—	1,364	9,732	—	—
土 浦 市	1,347	19,119	116	1,124	—	—	245	5,268	—	—
石 岡 市	57	1,481	29	961	2	100	26	420	—	—
常 陸 太 田 市	65	2,161	15	954	—	—	5	564	28	416
高 萩 市	20	1,697	7	234	2	270	4	692	4	361
北 茨 城 市	22	1,231	12	177	—	—	4	863	1	8
笠 間 市	145	5,124	37	1,087	5	24	63	3,486	4	17
取 手 市	76	4,298	10	174	—	—	49	3,665	—	—
つ く ば 市	465	6,459	55	2,475	—	—	50	2,544	—	—
ひ たち な か 市	2,005	10,927	14	552	—	—	2	430	851	4,255
常 陸 大 宮 市	192	4,314	11	573	1	187	66	1,417	—	—
那 珂 市	14	987	9	313	—	—	3	634	—	—
か す み が う ら 市	34	1,014	11	341	—	—	10	569	—	—
小 美 玉 市	60	1,713	44	1,239	2	15	11	401	—	—
茨 城 町	147	2,883	29	725	—	—	108	2,105	—	—
大 洗 町	126	3,483	2	275	1	138	4	386	1	138
東 海 村	215	3,582	5	62	—	—	196	3,050	—	—
大 子 町	56	1,693	4	150	—	—	6	356	4	391
阿 見 町	15	834	12	630	—	—	3	204	—	—

## ( 消 防 団 )

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

警防調査		原因調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数
863	6,950	6	104	3,417	39,192	48	1,251	—	—	—	—	572	18,438
933	8,711	20	119	3,236	31,403	263	4,448	3	15	37	768	529	11,389
886	9,583	6	57	3,899	35,174	106	2,933	1	46	33	777	754	15,004
757	8,172	4	36	3,575	29,691	49	1,778	—	—	52	883	1,566	16,616
745	8,047	—	—	2,989	34,245	51	1,782	—	—	78	1,764	707	12,566
969	8,071	2	30	3,443	36,264	50	1,147	—	—	48	1,013	796	15,902
954	6,385	6	58	3,211	38,592	29	1,084	3	16	59	1,798	1,030	11,202
1,258	6,377	15	15	2,708	28,463	48	1,650	2	29	75	2,761	576	14,714
543	2,429	16	265	3,469	34,742	58	2,339	18	75	70	2,416	467	16,111
331	2,107	9	106	4,145	40,401	63	965	1	28	64	2,263	509	14,099
259	2,041	8	92	4,185	58,781	36	1,373	1	28	36	1,216	801	14,022
244	1,703	8	70	7,322	35,187	19	517	4	42	43	1,378	2,404	18,373
307	2,057	4	64	6,391	35,186	41	1,816	10	168	38	1,100	1,625	21,103
—	—	—	—	108	888	—	—	—	—	—	—	9	75
—	—	—	—	196	1,218	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	986	12,727	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	17	227	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	2	74	1	66	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	1	138	—	—	—	—	1	5	3	40
—	—	—	—	16	226	4	138	—	—	—	—	16	146
—	—	—	—	2	92	—	—	—	—	—	—	15	367
—	—	—	—	360	1,440	—	—	—	—	—	—	—	—
56	280	—	—	174	870	—	—	—	—	—	—	908	4,540
—	—	—	—	15	225	6	221	—	—	—	—	93	1,691
—	—	—	—	—	—	2	40	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	8	19	1	70	—	—	1	8	3	7
—	—	—	—	3	58	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	53
1	132	—	—	35	489	1	19	—	—	—	—	81	1,906
—	—	—	—	11	195	—	—	—	—	—	—	3	275
—	—	—	—	12	156	4	185	—	—	—	—	26	455
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第7表のつづき

区 分	合計		火災		風水害の災害		演習訓練		広報指導	
	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数
鹿島地方事務組合										
鹿 嶋 市	72	3,431	44	762	13	221	8	2,336	—	—
神 栖 市	4,261	16,435	99	2,019	9	347	80	2,524	—	—
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合										
古 河 市	459	13,433	81	4,062	2	369	333	7,335	12	270
下 妻 市	43	2,348	17	1,043	—	—	15	871	—	—
坂 東 市	123	5,333	31	1,488	—	—	10	1,685	1	15
八 千 代 町	66	3,381	24	1,824	—	—	21	525	—	—
五 霞 町	46	682	8	150	—	—	14	484	24	48
境 町	43	2,420	18	1,227	—	—	3	184	19	950
筑西広域 市町村圏事務組合										
結 城 市	254	5,396	56	2,545	—	—	24	483	4	464
筑 西 市	110	5,835	76	3,160	1	11	20	1,828	—	—
桜 川 市	105	0	47	0	1	—	7	—	2	—
常総地方広域 市町村圏事務組合										
常 総 市	316	7,259	37	1,452	13	796	148	3,179	12	47
守 谷 市	31	1,532	6	92	1	46	3	382	—	—
つくばみらい市	109	2,449	4	111	—	—	9	372	28	131
鹿行広域事務組合										
潮 来 町	31	3,502	12	908	3	470	6	1,412	1	32
行 方 市	29	3,594	23	1,772	—	—	3	1,303	—	—
鉾 田 市	89	13,722	39	4,596	3	3,897	21	1,958	—	—
稲敷地方広域 市町村圏事務組合										
龍 ケ 崎 市	49	2,517	35	882	—	—	7	1,560	—	—
牛 久 市	148	2,364	17	369	—	—	43	771	38	331
稲 敷 市	68	4,331	45	1,538	3	93	15	2,680	2	20
美 浦 村	21	1,076	10	419	—	—	11	657	—	—
河 内 町	94	2,437	2	189	4	395	13	918	8	105
利 根 町	62	1,606	10	370	—	—	24	952	5	24
城 里 町	466	4,627	7	219	10	757	61	1,805	4	737

## ( 消 防 団 )

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

警防調査		原因調査		特別警戒		捜査		予防査察		誤報等		その他	
回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数	回数	延人員数
—	—	—	—	2	46	—	—	—	—	5	66	—	—
250	1,645	—	—	3,801	9,519	5	70	—	—	6	130	11	181
—	—	—	—	25	1,138	—	—	—	—	4	137	2	122
—	—	—	—	—	—	3	24	—	—	3	311	5	99
—	—	—	—	76	1,880	—	—	—	—	5	265	—	—
—	—	—	—	6	402	—	—	—	—	—	—	15	630
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	21	2	38
—	—	—	—	89	480	—	—	10	168	1	66	70	1,190
—	—	—	—	11	621	2	215	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	44	—
—	—	—	—	24	349	7	207	—	—	1	42	74	1,187
—	—	—	—	—	—	1	37	—	—	—	—	20	975
—	—	—	—	5	85	—	—	—	—	—	—	63	1,750
—	—	—	—	2	375	—	—	—	—	—	—	7	305
—	—	—	—	—	—	3	519	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	3,271
—	—	3	48	—	—	1	5	—	—	3	22	—	—
—	—	—	—	12	66	—	—	—	—	3	13	35	814
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	1	16	—	—	—	—	—	—	1	14	65	800
—	—	—	—	4	74	—	—	—	—	—	—	19	186
—	—	—	—	384	1,109	—	—	—	—	—	—	—	—

第8表 消防費

区 分	普通会計 歳出決算額 A	消防費		消 防		
		純計額 B: (C-I)	単独合計 C: 内訳の合計	人件費 D	うち職員給E	物件費 F
昭和 50 年	213,541,588	9,656,697	12,906,163	5,878,658	4,914,899	926,829
60	554,697,122	22,192,879	31,995,906	16,396,848	13,463,012	2,033,342
平成 12 年	1,012,266,388	52,071,211	75,583,620	35,817,515	29,337,088	3,391,594
13	1,019,832,055	49,716,841	73,491,049	36,575,363	29,713,934	3,381,053
14	997,410,999	47,051,160	68,675,713	36,480,132	28,657,145	3,389,214
15	977,119,856	460,328,940	57,255,536	35,079,421	27,481,691	3,297,509
16	971,085,297	46,972,261	65,294,622	35,472,358	27,716,952	3,357,807
17	865,265,248	47,978,953	66,782,926	37,716,035	28,911,108	3,695,636
18	859,794,621	47,111,351	64,671,321	37,883,860	29,894,801	3,567,583
19	961,121,921	48,485,536	66,530,147	37,494,957	29,253,158	3,483,749
20	980,453,105	47,518,291	64,439,060	37,603,464	29,644,724	3,734,433
21	1,054,578,282	46,874,690	63,901,662	37,212,267	28,788,764	3,688,955
水 戸 市	89,431,695	3,448,346	3,448,346	3,096,617	2,345,028	187,314
日 立 市	61,909,371	3,259,415	3,259,415	2,900,763	2,158,433	227,956
土 浦 市	50,447,854	2,012,437	2,012,437	1,575,067	1,314,543	133,773
石 岡 市	28,878,091	1,163,373	1,163,373	1,010,817	825,617	88,348
常 陸 太 田 市	23,881,838	964,420	964,420	650,848	519,132	97,827
高 萩 市	12,563,440	512,218	512,218	425,118	356,984	38,261
北 茨 城 市	15,468,480	887,032	887,525	726,923	597,770	63,451
笠 間 市	27,694,993	1,258,588	1,259,336	1,028,877	836,015	110,615
取 手 市	34,556,619	1,757,675	1,757,675	1,539,419	1,305,234	77,758
つ く ば 市	69,213,367	3,085,051	3,085,051	2,579,964	2,182,398	231,063
ひ たち な か 市	46,432,239	1,553,423	1,553,423	1,256,558	1,048,739	159,185
常 陸 大 宮 市	22,473,818	916,825	916,825	602,134	478,737	98,974
那 珂 市	17,563,700	900,885	902,169	750,150	621,652	60,683
か す み が う ら 市	15,232,127	805,299	805,299	637,589	526,229	63,766
小 美 玉 市	19,478,111	1,093,551	1,093,551	855,069	699,568	74,036
茨 城 町	11,189,606	426,787	426,787	349,910	285,720	30,349
大 洗 町	7,606,931	379,693	379,693	321,966	257,850	23,565
東 海 村	19,281,220	630,472	630,472	412,700	354,400	72,096
大 子 町	9,802,326	434,353	435,766	324,360	255,318	38,461
阿 見 町	13,978,357	546,699	546,699	474,508	392,321	50,449

性質別歳出決算

(単位：千円)

費の内訳					C/A %	人口1人当りの 消防費 円	1世帯当たりの 消防費 円
維持補修費 G	補助金負担金 H	うち消防組合 I	普通建設 事業費 J	その他 K			
215,192	16,766,797	15,478,300	5,414,964	32,367	5.8	11,910	39,128
209,646	21,477,996	19,339,291	7,463,323	12,582	6.4	14,876	47,119
153,529	25,957,818	23,512,409	10,243,941	19,223	7.5	17,393	52,371
109,960	26,118,449	23,774,208	7,305,568	656	7.2	16,660	49,619
131,015	24,127,579	21,624,553	4,547,718	55	6.9	15,716	45,722
128,146	23,330,044	21,222,596	5,420,366	50	6.9	15,386	44,268
120,443	21,666,010	18,322,361	4,627,182	50,822	6.7	15,690	45,645
134,208	21,215,073	18,803,973	3,973,143	48,831	7.7	16,037	46,140
140,205	19,290,531	17,559,970	4,355,835	37,957	7.5	15,884	45,492
156,779	19,812,676	18,044,611	5,543,512	38,747	6.9	16,297	47,097
178,990	18,746,489	16,920,769	3,785,404	390,280	6.6	15,948	42,919
161,876	18,930,817	17,026,972	3,732,737	175,010	6.1	15,766	41,395
6,401	65,498	—	92,516	—	3.9	12,891	30,153
44,712	50,271	—	35,713	—	5.3	16,747	39,625
5,307	43,006	—	255,284	—	4.0	14,048	33,608
1,352	26,809	—	36,047	—	4.0	14,545	39,839
238	55,257	—	160,250	—	4.0	16,493	45,052
1,372	14,125	—	33,342	—	4.1	16,171	40,266
448	25,246	493	71,457	—	5.7	18,395	47,025
431	35,289	748	84,120	4	4.5	15,751	43,138
851	48,731	—	90,916	—	5.1	15,917	39,166
10,953	59,944	—	203,127	—	4.5	14,976	36,985
2,657	36,863	—	98,160	—	3.3	9,806	24,805
2,321	72,320	—	141,076	—	4.1	19,787	53,528
—	28,133	1,284	63,203	—	5.1	16,102	43,024
1,410	41,992	—	60,542	—	5.3	18,369	50,920
3,838	42,752	—	117,845	11	5.6	20,701	57,577
853	17,453	—	28,222	—	3.8	12,334	35,729
74	12,704	—	21,382	2	5.0	20,934	54,149
6,848	24,363	—	114,119	346	3.3	16,661	42,729
1,256	17,640	1,413	54,049	—	4.4	21,152	56,089
—	18,379	—	3,363	—	3.9	11,705	30,012

第8表の続き

区 分	普通会計 歳出決算額 A	消防費		人件費		物件費 F
		純計額 B: (C-I)	単独合計 C: 内訳の合計	D	うち職員給E	
鹿島地方事務組合	5,179,793	3,307,481	3,307,481	2,654,607	1,962,502	235,523
鹿 嶋 市	22,714,163	141,732	1,062,530	65,544	17,523	21,741
神 栖 市	37,341,697	219,701	2,329,841	48,344	—	38,907
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合	4,535,625	4,021,318	4,021,318	3,668,047	2,731,072	229,056
古 河 市	55,146,348	234,518	1,882,159	92,684	52,872	90,677
下 妻 市	15,288,175	185,771	789,781	18,775	—	33,155
坂 東 市	19,765,251	153,489	866,156	19,196	—	40,437
八 千 代 町	7,388,572	78,865	385,169	10,794	—	16,924
五 霞 町	3,685,546	49,448	220,704	25,183	14,529	14,002
境 町	8,260,193	55,236	389,151	6,841	676	28,322
筑 西 広 域 市町村圏事務組合	5,986,341	2,526,428	2,526,428	2,246,541	1,642,776	156,546
結 城 市	16,088,086	71,507	687,562	14,348	—	25,191
筑 西 市	37,614,050	645,150	1,961,176	88,034	30,184	40,973
桜 川 市	17,987,749	160,360	792,482	67,143	28,157	34,772
常総地方広域 市町村圏事務組合	5,795,151	2,231,000	2,238,233	2,081,322	1,563,017	118,178
常 総 市	23,103,710	161,072	1,192,482	31,316	—	52,994
守 谷 市	16,395,446	90,900	986,614	18,980	6,348	29,336
つくばみらい市	14,233,322	104,963	818,382	17,622	—	31,082
鹿行広域事務組合	2,260,190	1,839,172	1,839,172	1,657,503	1,211,946	92,271
潮 来 町	11,142,104	95,137	562,009	28,686	3,847	19,556
行 方 市	15,337,732	213,177	838,562	72,608	31,040	26,586
銚 田 市	19,547,114	258,020	1,020,822	93,099	26,046	59,351
稲敷地方広域 市町村圏事務組合	3,700,327	3,010,068	3,010,068	2,439,896	2,049,570	162,500
龍 ヶ 崎 市	22,011,905	83,792	984,960	25,204	—	30,313
牛 久 市	23,451,827	99,061	969,973	47,372	17,571	17,635
稲 敷 市	18,573,555	206,078	935,672	76,577	23,628	31,027
美 浦 村	5,209,048	29,244	273,491	10,971	—	8,736
河 内 町	4,279,210	57,667	210,390	12,359	—	21,532
利 根 町	5,468,262	89,010	339,631	26,639	13,772	16,975
城 里 町	10,003,607	418,783	418,783	26,675	—	36,727

(単位：千円)

維持補修費 G	補助金負担金 H				C/A %	人口1人当り の消防費 円	1世帯当りの 消防費 円
		うち消防組合 I	普通建設 事業費 J	その他 K			
19,567	100,245	—	215,483	82,056	63.9	20,775	53,253
2,616	938,273	920,798	34,356	—	4.7	2,123	5,309
9,138	2,141,948	2,110,140	91,504	—	6.2	2,377	6,204
1,973	20,260	—	42,772	59,210	88.7	13,229	38,117
1,357	1,685,777	1,647,641	11,664	—	3.4	1,623	4,292
—	631,083	604,010	106,768	—	5.2	4,154	12,341
734	740,658	712,667	65,131	—	4.4	2,729	8,611
539	317,780	306,304	39,132	—	5.2	3,412	12,176
42	176,413	171,256	4,274	790	6.0	5,229	16,218
—	348,451	333,915	5,537	—	4.7	2,134	6,538
13,849	30,230	—	79,262	—	42.2	12,082	35,751
—	631,622	616,055	16,401	—	4.3	1,375	3,946
3,697	1,340,872	1,316,026	487,600	—	5.2	5,863	17,139
762	651,098	632,122	38,707	—	4.4	3,407	10,760
—	7,233	7,233	31,500	—	38.6	12,996	36,921
183	1,078,430	1,031,410	29,559	—	5.2	2,541	7,767
—	917,737	895,714	20,561	—	6.0	1,450	3,916
171	725,640	713,419	43,867	—	5.7	2,301	6,370
9,753	14,023	—	33,047	32,575	81.4	15,391	46,330
150	506,592	466,872	7,025	—	5.0	3,147	8,834
—	700,051	625,385	39,317	—	5.5	5,573	18,230
3,934	822,516	762,802	41,922	—	5.2	5,058	14,972
1,214	26,326	—	380,116	16	81.3	11,927	31,671
—	920,613	901,168	8,830	—	4.5	1,057	2,750
822	893,918	870,912	10,226	—	4.1	1,220	3,084
—	779,788	729,594	48,280	—	5.0	4,452	13,235
53	253,257	244,247	474	—	5.3	1,679	4,304
—	166,722	152,723	9,777	—	4.9	5,544	17,011
—	273,349	250,621	22,668	—	6.2	5,008	13,283
—	353,137	—	2,244	—	4.2	18,949	55,110

第9表 消防団員階級別年額報酬額・出動手当

平成23年4月1日現在（単位：円）

区 分	団長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	1回当たりの出動手当額				備考	
								火災	風水害	警戒	訓練		
22年	最高額	234,900	133,333	127,000	75,000	65,000	60,000	50,000	5,000	5,200	5,000	5,000	
	最低額	50,000	40,000	25,000	14,000	11,000	10,000	8,000	800	800	800	600	
	平均額	127,246	86,955	60,059	43,492	36,695	29,666	24,165	2,360	2,441	2,027	1,970	
23年	最高額	234,900	133,333	127,000	75,000	65,000	60,000	50,000	5,000	5,200	5,000	5,000	
	最低額	50,000	40,000	25,000	14,000	11,000	10,000	8,000	800	800	800	600	
	平均額	127,476	87,029	60,959	44,111	36,981	30,217	24,870	2,374	2,458	2,053	1,975	
水 戸 市	80,000	65,000	50,000	38,000	55,000	29,000	24,000	3,000	3,000	—	—		
日 立 市	80,000	63,000	45,000	40,000	35,000	33,000	30,000	2,500	2,500	2,500	2,000		
土 浦 市	75,200	62,300	43,300	36,700	28,300	27,200	25,800	3,000	—	1,500	1,500		
石 岡 市	90,000	70,000	50,000	40,000	35,000	31,000	28,000	2,600	2,600	2,100	2,100		
常 陸 太 田 市	80,000	55,000	40,000	31,000	25,000	21,000	18,000	1,600	1,600	1,600	1,600		
高 萩 市	73,700	52,600	33,800	22,700	—	18,000	15,000	1,200	1,200	1,200	1,200		
北 茨 城 市	50,000	40,000	25,000	14,000	11,000	10,000	9,000	1,500	1,500	1,500	1,500		
笠 間 市	95,000	70,000	40,000	37,000	32,000	28,000	23,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
取 手 市	142,000	98,000	55,000	40,000	35,000	32,000	29,000	3,000	5,000	2,000	2,000		
つ く ば 市	130,000	78,000	68,000	56,000	44,000	40,000	37,000	4,600	4,600	2,300	2,300		
ひ たち な か 市	75,300	56,200	43,000	33,000	28,000	24,000	22,400	3,800	3,800	3,800	2,400		
常 陸 大 宮 市	134,000	89,500	69,000	60,000	55,000	23,500	22,000	2,600	2,600	2,600	2,000		
那 珂 市	153,200	102,000	84,600	—	59,200	35,500	33,300	2,800	2,800	2,800	2,800		
か す み が う ら 市	102,000	82,000	70,000	52,000	33,000	22,000	17,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
小 美 玉 市	102,000	76,000	56,400	50,000	34,000	33,000	25,000	—	—	—	—	分団に支給	
茨 城 町	70,000	55,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	1,000	1,000	1,000	1,100		
大 洗 町	80,000	56,000	44,000	36,000	33,000	31,000	28,000	1,500	1,500	1,500	1,500		
東 海 村	130,000	88,000	53,000	—	34,000	28,000	25,000	3,500	3,500	3,500	3,500		
大 子 町	97,000	73,000	32,500	44,000	37,000	24,000	15,500	3,000	3,000	3,000	1,000		
阿 見 町	164,800	120,800	66,100	45,300	38,100	25,200	15,000	2,500	2,500	2,000	2,000		

第9表 消防団員階級別年額報酬額・出動手当

平成23年4月1日現在（単位：円）

区 分	団長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	1回当たりの出動手当額				備 考	
								火災	風水害	警戒	訓練		
鹿島地方事務組合													
鹿 嶋 市	150,000	88,000	54,000	—	30,000	18,000	14,000	2,500	2,500	2,000	2,000		
神 栖 市	165,000	96,000	68,000	33,000	21,000	17,500	13,000	—	1,500	1,500	1,500	火災は分団に支給	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合													
古 河 市	150,000	130,000	90,000	75,000	—	60,000	50,000	3,000	3,000	2,000	2,000		
下 妻 市	120,000	90,000	65,000	40,000	35,000	30,000	25,000	2,000	2,000	1,000	1,000		
坂 東 市	150,000	100,000	76,800	60,000	50,000	45,000	30,000	—	2,500	2,500	2,500	火災は分団に支給	
八 千 代 町	172,000	127,000	70,000	45,000	42,000	39,000	36,000	800	800	800	600		
五 霞 町	164,000	128,300	77,200	60,800	54,000	48,900	42,800	2,000	5,200	1,000	3,000		
境 町	147,000	115,000	82,000	68,000	—	31,000	29,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
筑西広域市町村圏事務組合													
結 城 市	130,000	95,000	73,529	46,000	—	37,000	34,000	1,700	1,700	1,500	1,500		
筑 西 市	122,000	87,500	70,000	46,000	41,000	37,000	34,000	3,500	3,000	2,000	2,000		
桜 川 市	122,000	95,000	70,000	46,000	40,000	37,000	34,000	3,000	3,000	2,500	2,500		
常総地方広域市町村圏事務組合													
常 総 市	173,000	115,000	92,000	75,000	65,000	55,000	41,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
守 谷 市	200,200	133,200	85,400	—	—	52,900	—	5,000	5,000	5,000	5,000		
つくばみらい市	130,300	98,000	84,200	62,700	53,900	49,900	47,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
鹿行広域事務組合													
潮 来 町	234,900	115,300	75,400	—	52,300	18,800	14,600	1,000	1,000	1,000	1,000		
行 方 市	215,000	133,333	127,000	68,000	61,000	31,000	19,888	1,000	1,000	1,000	1,000		
鉾 田 市	120,000	90,000	60,000	36,000	27,000	23,000	20,000	1,500	1,500	1,500	1,500		
稲敷地方広域市町村圏事務組合													
龍 ケ 崎 市	130,000	65,000	45,000	38,000	—	30,000	25,000	2,000	2,000	2,000	1,000		
牛 久 市	159,000	87,000	53,000	—	32,000	25,000	20,000	2,500	2,500	2,000	2,000		
稲 敷 市	133,000	95,000	46,090	27,000	22,000	14,000	8,000	1,500	1,500	1,500	1,500		
美 浦 村	142,200	99,000	50,500	—	19,600	14,900	9,400	1,500	1,500	1,500	2,000		
河 内 町	140,000	68,000	48,538	19,000	15,000	12,000	9,000	1,500	1,500	1,500	1,500		
利 根 町	145,000	73,000	54,000	33,000	27,000	27,000	17,000	2,400	2,400	2,400	2,400		
城 里 町	80,000	70,000	40,000	30,000	25,000	20,000	18,000	1,700	1,700	1,500	1,700		

第10表 火災損害状況表

区分	火災発生件数							焼損棟数			焼損面積			死者	負傷者	り災世帯数		
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	うち全焼	うち半焼	建物(m <sup>2</sup> )		林野(a)			計	うち全損	うち半損
											床面積	表面積						
平成13年	1,903	915	87	259	7	—	635	1,431	591	102	66,141	4,188	2,322	70	154	754	301	52
14	2,053	1,041	135	248	1	—	628	1,611	614	117	69,927	5,081	19,419	68	200	807	270	62
15	1,647	920	48	230	1	1	447	1,429	536	122	62,192	7,461	1,245	74	168	754	269	54
16	1,770	883	97	211	1	—	578	1,451	541	137	66,232	3,899	925	66	191	697	245	72
17	1,822	960	77	208	3	—	574	1,534	507	117	60,788	3,740	758	74	237	784	250	72
18	1,536	857	41	182	3	—	453	1,244	442	105	48,650	3,125	839	74	164	662	238	49
19	1,493	797	57	180	—	—	459	1,150	421	79	48,856	4,977	303	52	166	661	206	62
20	1,514	819	74	192	1	—	428	1,303	486	83	58,118	3,079	1,250	73	183	676	251	46
21	1,383	784	65	163	3	—	368	1,201	425	80	50,405	3,684	1,195	57	167	632	207	49
22	1,257	708	55	142	1	—	351	1,159	380	80	52,621	5,364	229	47	182	610	201	38
1月	160	73	11	8	—	—	68	136	50	8	4,116	639	43	4	14	73	21	5
2	108	68	4	11	—	—	25	112	52	8	5,919	488	12	11	27	69	31	2
3	91	49	2	12	—	—	28	67	17	4	1,939	107	30	4	10	35	8	2
4	106	56	9	17	—	—	24	88	32	5	3,617	679	4	2	15	39	15	2
5	114	72	3	10	—	—	29	166	66	7	7,666	947	8	5	24	81	29	3
6	69	42	2	8	—	—	17	60	14	4	1,724	75	4	3	5	22	6	2
7	124	83	5	11	—	—	25	137	36	7	4,384	252	3	3	17	74	21	4
8	116	56	3	16	1	—	40	88	26	4	2,638	1,222	1	1	11	48	14	1
9	127	58	7	22	—	—	40	86	33	9	6,187	232	48	5	15	40	19	4
10	62	41	0	8	—	—	13	60	14	10	2,195	265	—	3	11	29	9	6
11	77	55	1	8	—	—	13	75	18	4	1,860	162	10	4	13	42	9	3
12	103	55	8	11	—	—	29	84	22	10	10,376	296	66	2	20	58	19	4

（ 年 次 別 ・ 月 別 ）

り 災 人 員	損害額（千円）										出 火 率
	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
		計	建物	収容物							
2,260	6,046,882	5,824,741	4,132,851	1,691,890	5,854	100,693	46,150	—	67,444	2,000	6.4
2,396	6,255,700	6,009,711	4,242,014	1,767,697	38,320	97,370	4,595	—	104,873	831	6.9
2,122	6,147,596	5,921,135	4,082,533	1,838,602	663	128,267	1,052	15,954	26,422	54,103	5.5
1,951	5,948,468	5,469,101	4,031,542	1,437,559	4,272	96,487	15	—	378,573	20	5.9
2,211	6,475,355	6,296,418	4,240,214	2,056,204	2,146	103,393	417	—	70,067	2,914	6.1
1,765	4,258,225	4,012,269	2,733,738	1,278,531	401	83,048	210	—	150,647	11,650	5.1
1,669	5,768,070	5,452,951	3,197,414	2,255,537	1,281	83,257	—	—	229,457	1,124	5.0
1,792	5,426,991	5,140,495	3,620,178	1,520,317	3,409	114,802	12	—	143,305	24,968	5.1
1,731	4,555,376	4,431,770	2,773,004	1,658,766	6,616	96,464	858	—	19,660	8	4.6
1,694	15,025,633	14,876,023	6,840,923	8,035,100	550	78,140	70	—	60,121	10,729	4.2
208	408,361	398,543	306,548	91,995	185	6,001	—	—	3,632	—	—
187	469,158	457,731	335,831	121,900	43	8,170	—	—	3,214	—	—
106	94,522	87,298	61,829	25,469	7	5,613	—	—	1,604	—	—
106	352,031	340,405	299,011	41,394	—	10,116	—	—	1,510	—	—
220	11,545,058	11,534,828	4,436,657	7,098,171	40	8,574	—	—	1,616	—	—
74	137,961	133,361	99,619	33,742	5	2,692	—	—	1,903	—	—
200	358,598	316,911	246,060	70,851	52	2,359	—	—	39,275	1	—
139	308,436	298,088	192,843	105,245	47	7,284	70	—	2,947	—	—
100	320,819	309,391	208,471	100,920	—	10,360	—	—	1,068	—	—
78	178,717	173,376	123,157	50,219	—	4,497	—	—	844	—	—
105	170,689	163,670	95,116	68,554	30	5,101	—	—	1,888	—	—
171	681,283	662,421	435,781	226,640	141	7,373	—	—	620	10,728	—

第10表のつづき

区分	火災発生件数							焼損棟数			焼損面積			死者	負傷者	り災世帯数		
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	うち全焼	うち半焼	建物(㎡)		林野(a)			計	うち全損	うち半損
											床面積	表面積						
水戸市	125	60	16	10	—	—	39	100	34	5	5,096	223	47	5	18	50	13	4
水戸市	115	55	15	10	—	—	35	92	29	5	4,710	223	46	4	17	47	11	4
城里町	10	5	1	—	—	—	4	8	5	—	386	—	1	1	1	3	2	—
日立市	78	52	1	9	—	—	16	66	13	3	1,213	430	6	4	17	33	7	3
土浦市	47	32	1	8	—	—	6	51	13	3	1,600	87	2	1	12	39	9	2
石岡市	43	26	1	7	—	—	9	50	21	4	2,432	188	4	1	5	19	7	2
常陸太田市	26	11	2	1	—	—	12	27	13	1	1,191	134	14	2	3	16	4	1
高萩市	13	7	—	—	—	—	6	15	3	—	195	—	—	2	2	12	2	—
北茨城市	19	6	2	3	1	—	7	10	4	—	74	3	9	1	1	5	1	—
笠間市	23	12	2	2	—	—	7	27	14	—	960	3	16	2	1	7	3	1
取手市	33	26	—	3	—	—	4	32	3	4	349	973	—	1	3	22	4	3
つくば市	67	39	1	14	—	—	13	62	17	7	1,525	306	2	2	7	40	15	3
ひたちなか市	49	25	3	5	—	—	16	52	12	6	1,498	621	3	4	8	36	13	1
常陸大宮市	12	9	—	1	—	—	2	12	6	1	615	69	—	2	1	7	5	—
那珂市	17	7	1	4	—	—	5	14	8	—	814	91	—	—	—	6	5	—
かすみがうら市	20	8	1	4	—	—	7	15	6	—	339	2	5	2	4	6	2	—
小美玉市	26	15	1	4	—	—	6	29	11	2	1,048	65	8	—	5	7	3	1
茨城町	29	16	3	4	—	—	6	19	11	1	1,452	27	9	1	5	11	6	—
大洗町	7	3	—	3	—	—	1	3	1	—	709	1	—	—	2	1	1	—
大東村	9	7	—	1	—	—	1	13	4	—	279	50	—	—	—	12	2	—
大子町	5	3	—	—	—	—	2	7	6	—	411	0	—	—	2	2	1	—
阿見町	16	11	—	2	—	—	3	25	9	—	955	1	—	1	3	11	7	—
鹿島地方事務組合	143	53	1	16	—	—	73	67	15	4	9,570	254	—	1	21	24	7	—
鹿嶋市	54	21	—	3	—	—	30	27	5	2	558	83	—	—	10	11	2	—
神栖市	89	32	1	13	—	—	43	40	10	2	9,012	171	—	1	11	13	5	—
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	141	87	—	14	—	—	40	146	49	16	8,651	807	1	3	23	87	31	8
古河市	44	31	—	2	—	—	11	62	23	7	3,302	279	—	1	11	44	20	5
下妻市	23	13	—	4	—	—	6	21	8	2	350	341	1	—	—	9	1	2
坂東市	31	18	—	6	—	—	7	34	12	5	3,872	129	—	1	8	15	6	—
八千代町	17	11	—	—	—	—	6	12	3	2	822	42	—	—	1	9	1	—
五霞町	9	3	—	1	—	—	5	3	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
境町	17	11	—	1	—	—	5	14	3	—	304	16	—	1	3	9	3	1
筑西広域市町村圏事務組合	77	55	1	7	—	—	14	100	39	10	3,579	424	1	5	4	37	15	3
結城市	15	10	—	—	—	—	5	29	14	1	1,401	38	—	1	—	11	5	—
筑西市	37	31	—	1	—	—	5	53	22	7	1,813	375	—	4	2	19	8	2
桜川市	25	14	1	6	—	—	4	18	3	2	365	11	1	—	2	7	2	1
常総地方広域市町村圏事務組合	54	37	—	7	—	—	10	51	13	4	658	229	—	1	7	29	4	2
常総市	23	18	—	2	—	—	3	24	10	—	341	45	—	1	3	12	3	—
守谷市	11	7	—	1	—	—	3	15	2	1	149	28	—	—	2	11	1	1
つくばみらい市	20	12	—	4	—	—	4	12	1	3	168	156	—	—	2	6	—	1
鹿行広域事務組合	82	38	14	7	—	—	23	47	16	2	2,681	169	96	1	4	25	11	—
潮来市	21	10	3	2	—	—	6	12	4	1	554	30	33	—	2	9	3	—
行方市	29	13	6	4	—	—	6	16	4	—	1,035	35	43	—	2	6	2	—
鉾田市	32	15	5	1	—	—	11	19	8	1	1,092	104	20	1	—	10	6	—
稲敷地方広域市町村圏事務組合	96	63	4	6	—	—	23	119	39	7	4,727	207	6	5	24	66	23	4
龍ヶ崎市	31	16	3	3	—	—	9	36	8	2	1,110	98	4	3	6	21	6	2
牛久市	23	16	1	3	—	—	3	26	7	1	786	12	2	1	6	18	4	1
稲敷市	25	15	—	—	—	—	10	31	9	2	1,347	76	—	—	3	15	5	1
美浦村	9	8	—	—	—	—	1	10	6	2	689	20	—	1	5	6	4	—
河内町	2	2	—	—	—	—	—	2	1	—	19	—	—	—	1	1	1	—
利根町	6	6	—	—	—	—	—	14	8	—	776	1	—	—	3	5	3	—

り 災 人 員	損害額 (千円)										出 火 率
	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
		計	建物	収容物							
147	348,398	342,107	221,713	120,394	33	508	—	—	456	—	4.3
140	319,121	312,917	196,132	116,785	33	508	—	—	369	—	4.3
7	29,277	29,190	25,581	3,609	—	—	—	—	87	—	4.5
98	105,604	91,519	61,780	29,739	—	2,972	—	—	413	10,700	4.0
102	184,325	178,602	158,188	20,414	7	5,527	—	—	189	—	3.3
76	333,025	329,714	296,167	33,547	36	2,047	—	—	1,228	—	5.4
36	59,050	58,864	46,337	12,527	48	111	—	—	27	—	4.4
26	13,088	12,788	11,797	991	—	300	—	—	—	—	4.1
6	6,164	5,939	3,008	2,931	30	105	70	—	20	—	3.9
16	11,135,314	11,132,339	4,105,324	7,027,015	185	1,170	—	—	1,620	—	2.9
51	50,426	48,549	24,955	23,594	—	1,872	—	—	5	—	3.0
89	96,582	90,934	70,800	20,134	—	5,213	—	—	435	—	3.3
100	113,038	110,021	65,155	44,866	—	2,994	—	—	23	—	3.1
13	39,657	39,436	22,207	17,229	—	221	—	—	—	—	2.6
14	60,231	58,611	48,021	10,590	—	1,200	—	—	420	—	3.0
18	61,977	60,979	23,421	37,558	—	996	—	—	2	—	4.6
21	62,766	61,616	56,448	5,168	141	871	—	—	138	—	4.9
37	122,411	119,277	112,000	7,277	—	3,133	—	—	—	1	8.4
1	54,989	54,928	32,422	22,506	—	61	—	—	—	—	3.9
34	24,168	22,993	21,174	1,819	—	100	—	—	1,075	—	2.4
5	20,909	20,909	14,816	6,093	—	—	—	—	—	—	2.4
26	65,687	65,344	62,643	2,701	—	331	—	—	12	—	3.4
69	738,649	686,608	402,534	284,074	—	12,528	—	—	39,513	—	9.0
33	37,251	35,710	28,817	6,893	—	1,163	—	—	378	—	8.1
36	701,398	650,898	373,717	277,181	—	11,365	—	—	39,135	—	9.6
276	504,057	482,735	350,479	132,256	—	16,461	—	—	4,861	—	4.6
126	209,972	206,806	168,402	38,404	—	3,160	—	—	6	—	3.0
23	46,249	44,880	36,580	8,300	—	1,331	—	—	38	—	5.1
46	159,448	151,291	80,849	70,442	—	6,329	—	—	1,828	—	5.5
35	59,144	57,207	49,889	7,318	—	1,478	—	—	459	—	7.4
3	567	444	31	413	—	120	—	—	3	—	9.5
43	28,677	22,107	14,728	7,379	—	4,043	—	—	2,527	—	6.6
108	212,413	207,888	144,042	63,846	—	1,494	—	—	3,031	—	3.7
35	70,274	70,079	63,887	6,192	—	30	—	—	165	—	2.9
49	101,324	98,291	60,439	37,852	—	328	—	—	2,705	—	3.4
24	40,815	39,518	19,716	19,802	—	1,136	—	—	161	—	5.3
100	54,374	46,964	37,104	9,860	—	7,167	—	—	215	28	3.1
34	14,393	8,937	6,570	2,367	—	5,363	—	—	93	—	3.6
47	24,971	24,899	18,246	6,653	—	35	—	—	37	—	1.8
19	15,010	13,128	12,288	840	—	1,769	—	—	85	28	4.4
72	212,708	210,501	169,432	41,069	70	1,195	—	—	942	—	6.9
20	73,331	72,977	70,397	2,580	—	328	—	—	26	—	6.9
23	98,757	97,364	71,935	25,429	—	737	—	—	656	—	7.6
29	40,620	40,160	27,100	13,060	70	130	—	—	260	—	6.3
153	345,623	335,858	278,956	56,902	—	5,063	—	—	4,702	—	3.8
53	98,191	96,239	76,723	19,516	—	1,830	—	—	122	—	3.9
36	105,616	102,204	90,508	11,696	—	683	—	—	2,729	—	2.8
31	44,897	43,151	34,043	9,108	—	207	—	—	1,539	—	5.4
17	47,327	44,792	40,125	4,667	—	2,223	—	—	312	—	5.2
2	823	823	582	241	—	—	—	—	—	—	1.9
14	48,769	48,649	36,975	11,674	—	120	—	—	—	—	3.4

第 11 表 出 火 原 因 発

発火源	件数	発火源	件数
1. 電気による発熱体	163	安全器	1
(1) 移動可能な電熱器	21	プラグ	6
電気こんろ	1	テーブルタップ	8
電気ストーブ・火鉢（開放式）	7	ソケット	1
電気ストーブ・火鉢（半密閉式）	2	接続器（その他）	3
電気こたつ	1	その他の配線器具	8
溶接器	3	(7) 漏電により発熱しやすい部分	3
電気トースター	1	壁に打ち込んだ釘	2
カーペット類	1	その他の漏電により発熱しやすい部分	1
電熱線	2	(8) その他	1
その他の移動可能な電熱器	3	その他	1
(2) 固定の電熱器	5	2. ガス油類を燃料とする道具装置	177
電気炉	1	(1) 都市ガスを用いる移動可能な道具	16
電磁調理器	1	ガスこんろ	3
その他の固定の電熱器	3	ガステーブル	11
(3) 電気機器	23	ガスストーブ（開放式）	1
蓄電池	1	溶接機・切断機	1
リチウム電池	1	(2) 液化石油ガスを用いる移動可能な道具	99
オーディオ機器	1	ガスこんろ	34
器具外付け安定器	1	ガステーブル	48
電気冷蔵庫	1	簡易型ガスこんろ（カセット型）	3
電子レンジ	2	ガスストーブ（開放式）	1
扇風機	2	溶接機・切断機	5
冷凍庫・冷凍冷蔵ケース	1	オープン	1
冷水機	1	バーナー	4
観賞魚用ポンプモータ	2	ハンドトーチ	2
投光器	1	その他の液化石油ガスを用いる移動可能な道具	1
白熱灯スタンド	2	(3) 都市ガスを用いる固定したガス設備	1
蛍光灯	3	大型こんろ	1
ネオン灯	1	(4) 液化石油ガスを用いる固定したガス設備	10
その他の電気機器	3	大型こんろ	3
(4) 電気装置	26	風呂かまど	2
配電用変圧器	3	大型レンジ	1
モータ	2	その他の液化石油ガスを用いる固定したガス設備	4
発電機	1	(5) 油を燃料とする移動可能な道具	27
コンデンサー（低圧）	12	石油・ガソリンこんろ	2
制御盤	2	石油・ガソリンストーブ（開放式）	13
その他の電気装置	6	内燃機関	6
(5) 電灯電話等の配線	56	石油バーナー	4
配電線（低圧）	1	その他の油を燃料とする移動可能な道具	2
配電線（高圧）	4	石油バーナー	4
引込線（低圧）	2	その他の油を燃料とする移動可能な道具	2
引込線（高圧）	1	(6) 油を燃料とする固定設備	12
屋内配線	13	乾燥機	2
コード	6	ストーブ（開放式）	1
器具付きコード	8	ストーブ（半密閉式）	1
配線接触部	5	ボイラー	2
その他の配線	4	風呂かまど	2
交通機関内配線（その他）	12	フライヤー	1
(6) 配線器具	28	ごみ焼却炉	1
スイッチ	1	温風ヒータ	1

火源別出火件数

発火源	件数	発火源	件数
その他の油を燃料とする固定設備	1	(1)高温気体で熱せられたもの	19
(7)明り	7	煙突	4
ローソク	7	排気管	14
(8)その他	5	その他の高温で熱せられたもの	1
アセチレンガス溶接機・切断機	5	(2)摩擦により熱せられたもの	8
3. まき, 炭, 石炭(コークス) 燃料とする道具装置	15	軸受	2
(1)炭たどん(練炭)を燃料とするもの	4	ベルト	1
七輪こんろ	3	ブレーキライニング	2
かいろ	1	タイヤと路面との摩擦	2
(2)まき(かなな屑, わら紙)を燃料とするもの	10	その他の摩擦により熱せられたもの	1
ストーブ	2	(3)高温の固体	11
風呂かまど	3	熔融金属	2
ゴミ焼却炉・代用焼却炉	5	焼入金属	2
(3)石炭燃料の移動可能な装置	1	熔融片	1
かまど	1	赤熱した切粉	1
4. 火種(それ自身発火しているもの)	413	切削くず	3
(1)裸火(器に入っていないもの)	164	その他の高温の固体	1
炭火	2	(4)その他	1
線香	5	その他	1
たき火	101	6. 自然発火あるいは再燃を起こしやすい物	15
燃えさし(消えていない薪)	1	(1)自己反応性質	1
たきつけ(他に火をつけるもの)	1	ニトロ化合物	1
火のついた紙	7	(2)自然発火性物質及び禁水性物質	1
火のついた布	2	その他の自然発火生物質及び禁水性物質	1
火のついたゴミ	13	(3)その他の自然発火しやすいもの	4
火のついた油	1	油紙・油布	1
火のついたひも, なわ	1	塗料かす	1
枯れ草焼き	21	揚げかす	1
その他の裸火(器に入っていないもの)	9	その他の自然発火しやすい油類	1
(2)たばことマッチ	176	(4)再燃により出火原因となりやすいもの	7
たばこ	75	かいろ灰	1
マッチ	9	取灰	1
ライター	86	消し炭薪	1
その他のたばことマッチ	6	綿・ふとん類	2
(3)火の粉	50	その他の再燃により出火原因となりやすいもの	2
たきびの火の粉	34	(4)その他	2
かまどの火の粉	1	その他	2
火入れの火の粉	2	7. 危険物品	5
ごみ焼却炉の火の粉	10	(1)火薬類	4
その他の火の粉	3	煙火	3
(4)火花(固体の衝撃摩擦による)	22	その他の火薬類	1
ブレーキの火花	1	(2)酸化性気体	1
車体等の衝撃火花	4	その他の酸化性気体	1
金属と金属との衝撃火花	8	8. 天災	22
車両と路面との火花	4	(1)雷	22
金属とスクラッププレス機の衝撃火花	1	直接雷	11
金属と切断機の衝撃火花	1	間接雷	10
その他の火花(固体の衝撃摩擦による)	3	その他	1
(5)その他	1	9. その他	9
その他	1	10. 不明	399
5. 高温の固体	39	合計	1,257

第 12 表 損 害 額 5 千 万

月日	市町村名	火災種別	火元の用途	焼損面積		
				建物焼損床面積(㎡)	建物焼損表面積(㎡)	林野焼損面積(a)
2/13	大 洗 町	建物火災	作 業 場	708	—	—
2/19	坂 東 市	建物火災	置 場	135	—	—
4/30	石 岡 市	建物火災	倉 庫	104	—	—
5/1	古 河 市	建物火災	住 宅	309	—	—
5/2	笠 間 市	建物火災	作業場・工場	256	—	—
5/9	笠 間 市	建物火災	住 宅	188	—	—
8/24	神 栖 市	建物火災	—	127	—	—
9/19	坂 東 市	建物火災	倉 庫	2,648	—	—
9/30	水 戸 市	建物火災	—	271	—	—
12/21	神 栖 市	建物火災	—	7,800	—	—

1 円 以 上 の 火 災

損壊額 (千円)	焼損棟数				り災世帯		死者	負傷者	出火原因 (発火源コード)
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	世帯	人員			
54,906	1	—	—	—	1	1	—	—	不明
58,469	1	—	—	—	—	—	—	—	不明
152,647	1	—	—	—	2	7	—	—	コード
63,374	1	—	—	—	1	6	—	—	不明
8,415,700	1	—	—	—	—	—	—	—	不明
2,666,600	1	—	—	—	1	2	—	—	たき火の火の粉
54,293	1	—	—	—	—	—	—	—	線香
50,187	—	1	—	—	—	—	—	—	不明
66,684	1	—	—	—	2	5	—	—	不明
453,845	—	1	—	—	—	—	—	—	不明

第 13 表 消 防 設 備 士 試

区 分	合 計			甲								
				小 計			特 類			第 1 類		
	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %
昭和60年度	566	193	34.1	261	81	31.0				80	18	22.5
平成11年度	678	248	36.6	319	98	30.7				113	23	20.4
12	556	138	24.8	256	48	18.8				115	19	16.5
13	611	195	31.9	229	62	27.1				96	21	21.9
14	622	205	33.0	279	70	25.1				91	24	26.4
15	634	238	37.5	271	82	30.3				87	30	34.5
16	593	190	32.0	253	65	25.7				69	21	30.4
17	697	267	38.3	245	86	35.1	10	3	30.0	73	26	35.6
18	603	184	30.5	221	46	20.8	11	—	0.0	59	17	28.8
19	673	206	30.6	290	68	23.4	5	3	60.0	79	12	15.2
20	673	215	31.9	295	85	28.8	9	3	33.3	70	22	31.4
21	833	238	28.6	357	88	24.6	7	—	0.0	93	24	25.8
22	780	225	28.8	359	82	22.8	12	1	8.3	105	18	17.1

区 分	乙											
	合 計			第 1 類			第 2 類			第 3 類		
	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %
昭和60年度	305	112	36.7	27	9	33.3	5	4	80.0	7	—	0.0
平成11年度	359	150	41.8	45	18	40.0	8	2	25.0	9	—	0.0
12	300	90	30.0	36	10	27.8	5	1	20.0	4	1	25.0
13	382	133	34.8	50	11	22.0	5	2	40.0	10	5	50.0
14	343	135	39.4	53	15	28.3	6	3	50.0	7	—	0.0
15	363	156	43.0	56	17	30.4	7	2	28.6	6	2	33.3
16	340	125	36.8	44	12	27.3	8	3	37.5	6	2	33.3
17	452	181	40.0	48	16	33.3	14	7	50.0	6	—	0.0
18	382	138	36.1	38	9	23.7	12	2	16.7	8	5	62.5
19	383	138	36.0	29	6	20.7	14	4	28.6	9	5	55.6
20	378	130	34.4	37	18	48.6	13	5	38.5	7	3	42.9
21	476	150	31.5	38	13	34.2	18	6	33.3	12	5	41.7
22	421	143	34.0	41	7	17.1	12	4	33.3	10	3	30.0

験 実 施 状 況

種											
第 2 類			第 3 類			第 4 類			第 5 類		
受験者数	合格者数	合格率%									
9	4	44.4	14	2	14.3	147	55	37.4	11	2	18.2
14	4	28.6	17	10	58.8	154	50	32.5	21	11	52.4
10	1	10.0	15	9	60.0	108	17	15.7	8	2	25.0
13	7	53.8	14	1	7.1	97	29	29.9	9	4	44.4
18	7	38.9	19	7	36.8	141	31	22.0	10	1	10.0
11	4	36.4	19	4	21.1	144	43	29.9	10	1	10.0
19	7	36.8	14	3	21.4	129	32	24.8	22	2	9.1
15	5	33.3	15	6	40.0	111	40	36.0	21	6	28.6
12	5	41.7	13	3	23.1	118	20	16.9	8	1	12.5
16	1	6.3	19	8	42.1	147	39	26.5	24	5	20.8
20	6	30.0	17	5	29.4	148	38	25.7	31	11	35.5
17	7	41.2	26	9	34.6	199	43	21.6	15	5	33.3
22	—	0.0	25	10	40.0	173	48	27.7	22	6	27.3

種											
第 4 類			第 5 類			第 6 類			第 7 類		
受験者数	合格者数	合格率%									
51	13	25.5	3	—	0.0	195	76	39.0	17	10	58.8
63	24	38.1	4	3	75.0	209	94	45.0	21	9	42.9
50	6	12.0	9	5	55.6	171	53	31.0	25	14	56.0
60	15	25.0	5	3	60.0	236	92	39.0	16	5	31.3
52	14	26.9	5	1	20.0	200	90	45.0	20	12	60.0
43	18	41.9	6	3	50.0	225	106	47.1	20	8	40.0
48	21	43.8	8	6	75.0	200	65	32.5	26	16	61.5
61	22	36.1	4	2	50.0	295	121	41.0	24	13	54.2
65	24	36.9	6	3	50.0	238	85	35.7	15	10	66.7
54	16	29.6	9	3	33.3	247	97	39.3	21	7	33.3
66	16	24.2	5	2	40.0	230	74	32.2	20	12	60.0
75	20	26.7	5	3	60.0	298	88	29.5	30	15	50.0
70	21	30.0	11	4	36.4	255	86	33.7	22	18	81.8

第14表 危険物取扱

区 分	合 計			甲 種			第1類			第2類			受験者数
	受験者数	合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%	
	昭和50年	8,635	2,475	28.7	347	59	17.0	205	134	65.4	217	115	
昭和60年	7,998	3,389	42.4	458	97	21.2	113	90	79.6	100	90	90.0	142
平成9年	11,582	3,886	33.6	814	329	40.4	268	186	69.4	284	159	56.0	267
平成10年	11,571	4,172	36.1	705	274	38.9	269	177	65.8	267	142	53.2	291
平成11年	11,401	4,124	36.2	737	294	39.9	223	141	63.2	262	132	50.4	270
平成12年	11,805	3,925	33.2	718	250	34.8	290	175	60.3	301	185	61.5	305
平成13年	11,889	4,064	34.2	711	235	33.1	276	176	63.8	312	175	56.1	260
平成14年	11,802	4,365	37.0	656	229	34.9	296	219	74.0	351	222	63.2	349
平成15年	12,008	4,443	37.0	780	257	32.9	312	223	71.5	412	258	62.6	388
平成16年	10,927	4,204	38.5	747	237	31.7	307	200	65.1	445	279	62.7	420
平成17年	10,752	3,906	36.3	725	221	30.5	283	153	54.1	361	200	55.4	333
平成18年	11,179	4,485	40.1	858	287	33.4	368	245	66.6	388	234	60.3	358
平成19年	11,405	4,486	39.3	844	296	35.1	331	234	70.7	394	269	68.3	406
平成20年	12,294	4,762	38.7	979	333	34.0	343	220	64.1	385	252	65.5	426
平成21年	12,573	5,084	40.4	1,054	377	35.8	390	260	66.7	414	286	69.1	487
平成22年	11,807	4,688	39.7	998	339	34.0	339	255	75.2	393	264	67.2	487

者 試 験 実 施 状 況

乙 種											丙 種		
第3類		第4類			第5類			第6類			受験者数	合格者数	合格率%
合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%	受験者数	合格者数	合格率%			
159	57.4	6,491	1,588	24.5	168	98	58.3	544	175	32.2	383	147	38.4
106	74.6	4,556	1,590	34.9	44	42	95.5	290	228	78.6	2,295	1,146	49.9
157	58.8	8,164	2,208	27.0	335	199	59.4	404	203	50.2	1,046	445	42.5
170	58.4	8,073	2,435	30.2	287	175	61.0	340	197	57.9	1,338	602	45.0
152	56.3	7,869	2,371	30.1	313	183	58.5	341	186	54.5	1,386	665	48.0
180	59.0	8,191	2,118	25.9	330	190	57.6	347	199	57.3	1,323	628	47.5
152	58.5	8,220	2,211	26.9	363	230	63.4	390	230	59.0	1,357	655	48.3
211	60.5	8,209	2,430	29.6	302	211	69.9	347	236	68.0	1,292	607	47.0
249	64.2	8,236	2,350	28.5	385	247	64.2	381	277	72.7	1,114	582	52.2
280	66.7	7,269	2,237	30.8	346	240	69.4	357	240	67.2	1,036	491	47.4
214	64.3	7,321	2,161	29.5	331	206	62.2	385	240	62.3	1,013	511	50.4
234	65.4	7,395	2,428	32.8	374	254	67.9	451	307	68.1	987	496	50.3
238	58.6	7,604	2,426	31.9	445	301	67.6	475	291	61.3	906	431	47.6
279	65.5	8,187	2,511	30.7	511	355	69.5	517	337	65.2	943	475	50.4
316	64.9	8,118	2,614	32.2	548	376	68.6	560	358	63.9	1,002	497	49.6
308	63.2	7,604	2,324	30.6	596	401	67.3	488	344	70.5	902	453	50.2

第15表 危険物施設数（完成）

区分	合計	製造所	貯蔵					
			小計	屋内貯蔵所	屋貯外 夕蔵 ンク所	屋貯内 夕蔵 ンク所	地貯下 夕蔵 ンク所	簡貯 易 夕蔵 ンク所
昭和50年	11,708	62	6,848	1,708	2,400	130	1,053	60
昭和60年	16,878	148	10,252	2,024	3,195	211	2,443	41
平成9年	17,171	239	11,308	2,174	3,306	182	3,080	24
平成10年	17,194	247	11,354	2,193	3,313	185	3,102	23
平成11年	17,169	250	11,386	2,185	3,316	188	3,104	23
平成12年	17,198	259	11,440	2,176	3,302	184	3,113	23
平成13年	17,202	256	11,440	2,178	3,306	180	3,110	25
平成14年	17,194	263	11,439	2,182	3,259	176	3,142	21
平成15年	17,052	260	11,340	2,171	3,185	170	3,139	22
平成16年	16,898	261	11,263	2,153	3,141	163	3,099	22
平成17年	16,843	269	11,228	2,171	3,127	160	3,075	22
平成18年	16,771	271	11,192	2,167	3,121	154	3,032	21
平成19年	16,557	277	11,059	2,188	3,105	149	2,927	19
平成20年	16,305	288	10,899	2,188	3,073	144	2,845	18
平成21年	16,083	295	10,762	2,203	3,041	141	2,748	16
平成22年	15,738	295	10,553	2,174	3,011	134	2,642	16
平成23年	15,531	293	10,436	2,175	3,000	133	2,572	17
水戸市	805	1	524	62	38	18	236	—
日立市	1,084	11	828	224	190	8	88	1
土浦市	522	3	325	62	65	5	135	—
石岡市	302	1	182	42	30	2	85	—
常陸太田市	148	1	87	16	12	—	39	—
高萩市	170	8	96	27	41	5	21	—
北茨城市	451	21	324	79	153	—	43	—
笠間市	348	9	215	48	46	—	94	—
取手市	168	1	101	21	19	3	41	1
つくば市	754	5	481	135	76	10	218	—
ひたちなか市	563	—	364	110	62	3	117	—
常陸大宮市	230	2	142	24	32	5	52	—
那珂市	160	—	91	18	17	1	35	1
かすみがうら市	228	6	144	43	33	4	40	1
小美玉市	341	4	219	56	43	2	63	2
茨城町	147	—	88	13	18	—	33	—
大洗町	113	1	66	12	10	1	36	—
東海村	198	—	132	26	36	16	36	—
大子町	112	—	67	10	13	—	32	—
阿見町	323	5	246	57	69	1	32	—
鹿島地方事務組合	3,237	131	2,475	314	1,305	6	147	—
茨城西南地方広域 市町村圏事務組合	1,919	42	1,232	303	288	16	342	1
筑西広域 市町村圏事務組合	1,170	14	737	192	186	14	187	2
常総地方広域 市町村圏事務組合	720	15	477	136	76	7	149	3
鹿行広域事務組合	559	3	315	28	43	—	124	1
稲敷地方広域 市町村圏事務組合	759	9	478	117	99	6	147	4
合計	15,531	293	10,436	2,175	3,000	133	2,572	17

検査済証交付施設)

平成23.3.31現在

所		取 扱 所						事業所数
移動貯蔵タンク所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第取一種取扱所	第取二種取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
845	652	4,798	2,231	76	-	49	2,442	
1,539	799	6,478	2,737	44	1	45	3,651	
1,908	634	5,624	3,045	27	3	48	2,501	7,416
1,911	627	5,593	2,997	25	4	49	2,518	7,405
1,956	614	5,533	2,950	19	5	50	2,509	7,359
2,049	593	5,499	2,908	17	5	49	2,520	7,301
2,070	571	5,506	2,868	17	5	52	2,564	7,303
2,101	558	5,492	2,835	15	5	48	2,589	7,281
2,102	551	5,452	2,802	14	5	48	2,583	7,247
2,108	577	5,374	2,760	13	5	48	2,548	7,154
2,103	570	5,346	2,724	13	5	49	2,555	7,082
2,121	576	5,308	2,691	13	6	48	2,550	6,958
2,118	553	5,221	2,660	12	5	48	2,496	6,836
2,071	560	5,118	2,581	12	5	47	2,473	6,726
2,056	557	5,026	2,505	12	5	48	2,456	6,553
1,995	581	4,890	2,427	12	5	48	2,398	6,373
1,959	580	4,802	2,370	12	5	48	2,367	6,233
157	13	280	185	3	-	-	92	517
161	156	245	101	-	-	4	140	296
45	13	194	97	2	2	-	93	271
14	9	119	64	-	-	-	55	179
19	1	60	38	-	-	-	22	88
-	2	66	19	-	-	-	47	67
39	10	106	33	-	-	-	73	115
26	1	124	72	1	-	-	51	187
14	2	66	29	-	-	-	37	88
33	9	268	146	1	1	-	120	353
55	17	199	84	-	-	-	115	207
24	5	86	55	-	-	-	31	140
19	-	69	39	1	1	-	28	101
21	2	78	51	-	-	-	27	116
48	5	118	63	-	-	-	55	132
19	5	59	45	-	-	-	14	88
7	-	46	21	-	-	-	25	45
10	8	66	25	-	-	-	41	56
8	4	45	32	-	-	-	13	64
22	65	72	29	-	-	-	43	82
578	125	631	167	2	-	44	418	504
236	46	645	306	-	1	-	338	969
113	43	419	225	1	-	-	193	561
85	21	228	122	-	-	-	106	356
119	-	241	163	1	-	-	77	281
87	18	272	159	-	-	-	113	370
1,959	580	4,802	2,370	12	5	48	2,367	6,233

第 16 表 防 火

防火 対象物 区分	合計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)				(七)
		劇場等	公会堂等	キャバレー等	遊技場等	風俗特殊店舗等	カラオケボックス等	料理店等	飲食店等	百貨店等	旅館等	共同住宅等	病院等	介護施設等	養護老人ホーム等	幼稚園等	学校
平成10年度	70,430	86	1,698	16	455	—	—	205	2,048	4,161	1,424	13,249	1,413	—	1,098	704	3,722
11	71,813	87	1,751	17	456	—	—	202	2,104	4,241	1,420	13,816	1,449	—	1,127	707	3,739
12	73,220	90	1,789	16	455	—	—	196	2,189	4,333	1,405	14,377	1,494	—	1,170	712	3,723
13	74,670	90	1,823	19	461	—	—	194	2,266	4,329	1,394	15,099	1,513	—	1,209	709	3,740
14	75,755	88	1,862	20	463	—	—	175	2,344	4,366	1,374	15,890	1,477	—	1,285	700	3,493
15	77,011	91	1,895	20	475	—	—	248	2,315	4,443	1,384	16,589	1,510	—	1,410	702	3,530
16	79,217	93	1,936	22	489	3	—	217	2,387	4,532	1,385	17,493	1,564	—	1,532	710	3,556
17	80,512	93	1,956	23	494	5	—	192	2,481	4,720	1,386	17,964	1,637	—	1,659	697	3,573
18	82,266	93	1,990	62	501	6	—	184	2,511	4,821	1,374	18,545	1,677	—	1,790	691	3,611
19	82,824	91	2,017	60	509	10	—	186	2,500	4,794	1,371	18,837	1,676	—	1,869	702	3,612
20	84,114	96	2,011	59	439	11	78	185	2,554	4,845	1,377	19,285	1,691	—	1,940	700	3,613
21	86,058	96	2,076	20	403	11	90	166	2,611	5,004	1,345	19,699	1,717	793	1,172	681	3,696
22	86,895	95	2,103	19	399	12	93	162	2,629	5,020	1,353	19,942	1,728	816	1,260	640	3,683
水戸市	8,685	13	124	1	40	3	7	27	330	467	128	2,797	250	79	108	84	375
日立市	5,223	4	33	2	21	—	5	5	143	263	135	1,176	110	29	88	40	248
土浦市	4,365	1	25	2	21	8	7	5	136	225	73	1,409	99	45	51	33	178
古河市	4,706	2	98	1	31	—	8	27	131	383	35	856	91	24	56	35	166
石岡市	1,920	2	62	—	5	1	4	10	66	159	19	318	57	32	46	14	106
結城市	1,268	2	44	—	5	—	—	6	26	79	10	225	27	17	24	13	61
龍ヶ崎市	1,783	2	31	—	8	—	2	5	58	90	10	629	35	14	23	9	88
下妻市	2,545	3	60	2	12	—	1	3	69	150	14	429	35	16	19	14	57
常総市	2,722	5	65	1	12	—	2	—	58	145	20	411	44	24	24	14	94
常陸太田市	852	—	77	—	2	—	1	2	17	49	29	176	28	20	19	8	30
高萩市	929	1	22	—	10	—	—	4	17	52	13	223	17	13	15	5	55
北茨城市	840	1	29	—	4	—	—	1	19	67	68	76	13	11	19	10	46
笠間市	2,151	4	42	—	6	—	3	7	79	145	44	528	59	24	33	26	72
取手市	2,186	3	42	—	9	—	2	5	36	90	8	894	49	18	34	14	130
牛久市	1,491	—	37	—	8	—	3	—	50	113	5	500	26	15	21	14	61

対 象 物 数

平成22. 3. 31現在

(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)
図書館等	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社寺院等	工場等	映画スタジオ	駐車場等	格納庫	倉庫	事業場等	特定複合用途	一般複合用途	地下街	準地下街	文化財等	アーケード	山林	舟車
140	48	29	37	545	13,303	1	650	26	8,017	10,655	5,096	1,443	—	—	158	3	—	—
143	50	33	36	558	13,371	1	657	26	8,176	10,851	5,153	1,483	—	—	156	3	—	—
154	51	36	36	563	13,500	1	681	26	8,328	11,032	5,183	1,519	—	—	158	3	—	—
146	57	38	37	578	13,577	1	683	25	8,462	11,209	5,250	1,601	—	—	157	3	—	—
141	58	38	39	604	13,517	1	672	25	8,520	11,290	5,468	1,682	—	—	160	3	—	—
150	54	38	39	608	13,547	1	685	25	8,618	11,458	5,295	1,719	—	—	160	2	—	—
157	57	37	42	633	13,625	1	699	26	8,785	11,776	5,474	1,819	—	—	163	4	—	—
160	56	37	46	644	13,962	1	719	26	8,896	11,787	5,307	1,824	—	—	163	4	—	—
167	63	41	47	615	14,141	1	740	26	9,091	12,056	5,379	1,875	—	—	164	4	—	—
171	63	41	46	622	14,033	1	758	28	9,113	12,262	5,375	1,908	—	—	165	4	—	—
167	61	38	47	631	14,129	2	778	28	9,235	12,486	5,479	1,966	—	—	179	4	—	—
173	59	37	46	651	14,658	2	816	30	9,543	12,651	5,633	1,933	—	—	182	4	—	—
175	57	36	44	666	14,747	3	818	30	9,623	12,845	5,663	2,034	—	—	196	4	—	—
32	16	—	1	82	547	—	128	—	596	1,257	820	347	—	—	23	3	—	—
6	—	4	2	39	1,185	—	51	—	249	567	600	215	—	—	2	1	—	—
5	18	—	3	31	423	—	43	1	358	659	366	139	—	—	1	—	—	—
3	1	2	—	24	1,232	—	1	—	688	416	315	76	—	—	4	—	—	—
3	2	—	3	24	388	1	14	—	243	207	93	35	—	—	6	—	—	—
—	—	1	1	24	310	—	9	—	165	148	45	19	—	—	7	—	—	—
2	2	—	1	14	211	—	15	3	154	224	110	41	—	—	2	—	—	—
3	—	—	2	25	560	—	37	1	476	263	208	84	—	—	2	—	—	—
2	3	—	1	28	706	—	15	—	492	339	149	62	—	—	6	—	—	—
3	—	4	1	8	189	—	2	—	47	105	22	7	—	—	6	—	—	—
3	—	—	1	6	228	—	8	—	66	119	38	13	—	—	—	—	—	—
5	—	2	2	9	222	—	4	—	103	90	29	7	—	—	3	—	—	—
8	—	—	1	44	373	—	28	—	196	279	101	33	—	—	16	—	—	—
2	—	1	1	28	198	—	28	—	98	225	194	67	—	—	10	—	—	—
2	2	—	1	11	135	—	12	—	101	214	97	60	—	—	3	—	—	—

第16表のつづき

防火 対象物 区分 市町村	合計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)				(七)
		劇場等	公会堂等	キャバレー等	遊技場等	風俗特殊店舗等	カラオケボックス等	料理店等	飲食店等	百貨店等	旅館等	共同住宅等	病院等	介護施設等	養護老人ホーム等	幼稚園等	学校
つくば市	8,498	1	156	—	37	—	3	2	358	425	82	2,679	125	49	85	70	323
ひたちなか市	4,726	11	84	4	40	—	12	7	185	401	133	1,803	104	35	93	18	161
鹿嶋市	2,027	4	53	—	6	—	3	3	67	118	44	368	43	15	39	18	88
潮来市	657	—	39	—	—	—	—	4	27	46	22	78	10	11	11	4	38
守谷市	1,497	1	27	—	6	—	2	—	54	69	6	523	28	6	19	11	44
常陸大宮市	1,117	4	84	—	6	—	1	1	24	66	17	130	21	29	20	8	74
那珂市	1,109	3	33	—	14	—	2	—	36	95	13	266	35	13	30	15	98
筑西市	2,708	2	110	1	14	—	5	13	65	163	25	318	73	33	45	22	127
坂東市	1,611	1	61	—	9	—	4	2	79	115	14	192	32	16	36	12	74
稲敷市	1,200	3	36	1	9	—	—	—	34	58	15	41	19	9	17	7	62
かすみがうら市	1,552	—	53	—	2	—	1	—	32	65	9	397	19	25	24	3	57
桜川市	1,241	1	53	—	5	—	2	4	25	55	8	87	30	23	20	8	70
神栖市	4,227	6	75	3	16	—	5	8	121	195	142	585	39	15	41	12	90
行方市	953	1	70	—	—	—	—	—	27	49	9	36	10	14	13	5	74
銚田市	1,211	6	61	—	4	—	2	—	34	87	12	100	18	13	22	4	88
つくばみらい市	1,176	1	20	—	2	—	1	—	20	54	5	293	12	7	15	13	48
小美玉市	1,962	—	62	1	4	—	—	—	21	99	14	263	25	23	23	11	55
茨城町	807	—	40	—	4	—	—	1	15	56	13	90	14	22	21	8	54
大洗町	352	1	15	—	1	—	—	4	8	19	7	19	10	8	15	5	36
城里町	506	2	12	—	2	—	1	1	16	21	82	87	12	6	9	1	22
東海村	1,399	1	23	—	5	—	1	—	33	63	23	330	31	16	23	11	41
大子町	459	—	13	—	3	—	1	—	30	36	20	38	12	5	11	3	18
美浦村	527	1	16	—	1	—	—	—	1	6	3	78	4	7	7	9	10
阿見町	1,099	2	29	—	4	—	1	1	24	65	6	299	30	10	14	8	61
河内町	241	—	8	—	1	—	—	—	1	7	—	5	—	4	1	—	14
八千代町	767	—	31	—	6	—	—	—	18	43	5	39	11	11	9	5	33
五霞町	403	—	15	—	—	—	—	—	5	4	—	36	2	1	3	2	12
境町	1,034	—	26	—	4	—	1	4	32	52	13	106	14	5	8	11	32
利根町	163	—	7	—	—	—	—	—	2	11	—	9	5	4	6	3	12

(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)
図書館等	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社寺院等	工場等	映画スタジオ	駐車場等	格納庫	倉庫	事業場等	特定複合用途	一般複合用途	地下街	準地下街	文化財等	アーケード	山林	舟車
17	1	—	3	24	586	1	77	2	528	1,918	737	208	—	—	1	—	—	—
5	2	4	4	17	640	1	27	—	288	436	195	16	—	—	—	—	—	—
4	—	—	3	14	315	—	20	—	183	478	104	33	—	—	4	—	—	—
4	—	—	1	7	73	—	6	—	71	114	65	16	—	—	10	—	—	—
1	—	—	3	16	155	—	11	—	97	188	148	82	—	—	—	—	—	—
4	—	5	—	10	296	—	9	—	122	125	54	7	—	—	—	—	—	—
5	—	2	—	15	106	—	1	—	84	135	91	15	—	—	2	—	—	—
5	—	1	3	17	653	—	29	—	367	418	154	28	—	—	17	—	—	—
4	—	—	—	17	457	—	7	—	192	203	76	8	—	—	—	—	—	—
1	2	—	—	7	333	—	28	—	233	222	28	31	—	—	4	—	—	—
4	3	—	—	6	285	—	11	—	277	203	39	34	—	—	3	—	—	—
2	—	—	—	8	459	—	6	—	168	140	30	16	—	—	21	—	—	—
2	4	2	1	11	849	—	41	—	916	812	153	82	—	—	1	—	—	—
2	—	2	—	6	188	—	13	—	213	140	43	21	—	—	17	—	—	—
1	—	1	1	10	262	—	20	—	175	148	84	47	—	—	11	—	—	—
7	—	—	1	14	188	—	12	—	220	175	45	23	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	6	446	—	11	20	320	415	75	60	—	—	7	—	—	—
—	1	—	—	—	164	—	23	—	105	148	20	8	—	—	—	—	—	—
2	—	2	—	13	64	—	12	—	33	50	17	7	—	—	4	—	—	—
4	—	1	2	7	83	—	2	—	32	45	41	15	—	—	—	—	—	—
11	—	—	1	8	120	—	17	—	172	399	59	11	—	—	—	—	—	—
2	—	2	—	7	126	—	1	—	16	61	51	3	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	1	62	—	15	—	76	212	5	12	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	1	164	—	7	3	128	199	29	12	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	62	—	4	—	63	61	8	2	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	8	220	—	8	—	158	75	69	16	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	5	172	—	—	—	82	50	14	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	7	278	—	4	—	248	137	36	15	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	7	34	—	1	—	24	26	6	1	—	—	3	—	—	—

第 17 表

区分	救急自動車数			救急隊数	救急隊員数			救急救命士	合計
	うち非常用救急自動車	うち高規格救急自動車			計	専任	兼任		
平成元年	135	15	—	120	1,609	80	1,529	—	1,358
5	144	14	2	130	1,782	107	1,675	4	1,454
15	159	18	89	139	2,267	481	1,786	251	1,722
16	159	18	100	139	2,230	477	1,753	280	1,703
17	159	18	109	140	2,262	506	1,756	329	1,718
18	161	19	116	142	2,336	498	1,838	362	1,746
19	163	19	128	144	2,642	543	2,099	411	2,098
20	164	17	132	147	2,683	559	2,124	447	1,754
21	165	19	136	147	2,421	549	1,872	483	1,782
22	169	21	148	148	2,486	578	1,908	510	1,769
23	168	20	151	146	2,447	597	1,850	551	1,791
水戸市	12	2	12	10	131	131	—	37	284
日立市	10	1	10	9	133	42	91	31	133
土浦市	7	1	7	6	88	—	88	28	118
石岡市	5	—	5	5	103	6	97	26	57
常陸太田市	4	—	4	3	57	29	28	16	23
高萩市	3	—	3	3	37	8	29	8	19
北茨城市	4	1	4	3	48	8	40	11	21
笠間市	5	—	4	5	76	—	76	18	46
取手市	6	1	6	5	72	4	68	20	64
つくば市	10	2	8	8	96	72	24	27	166
ひたちなか市	7	1	7	6	80	—	80	19	80
常陸大宮市	3	—	3	3	59	19	40	16	18
那珂市	4	1	4	3	52	—	52	13	34
かすみがうら市	4	1	4	3	66	17	49	17	21
小美玉市	4	1	4	3	75	26	49	13	25
茨城町	3	—	3	2	30	7	23	7	11
大洗町	2	—	2	2	30	—	30	6	8
東海村	3	1	3	2	37	—	37	14	18
大子町	3	1	2	2	29	—	29	9	6
阿見町	3	1	2	2	43	9	34	10	23
鹿島地方事務組合	8	—	7	8	72	36	36	30	76
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	16	—	16	16	384	54	330	54	125
筑西広域市町村圏事務組合	11	1	8	10	186	—	186	32	144
常総地方広域市町村圏事務組合	9	1	7	8	153	23	130	23	95
鹿行広域事務組合	9	1	6	8	145	17	128	25	50
稲敷地方広域市町村圏事務組合	13	2	10	11	165	89	76	41	126

救急体制

救急医療機関												
救急告示医療機関						その他の医療機関						
計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		
				病院	診療所					病院	診療所	
136	3	6	9	92	26	1,222	5	37	—	131	1,049	
124	3	6	9	98	8	1,330	5	32	6	129	1,158	
111	4	6	11	84	6	1,611	3	39	2	97	1,470	
132	4	6	11	88	23	1,571	3	39	3	87	1,439	
133	4	6	13	87	23	1,585	6	35	4	85	1,455	
133	5	6	11	89	22	1,613	15	30	16	84	1,468	
148	5	9	23	88	23	1,950	17	15	27	431	1,460	
127	5	8	11	82	21	1,627	12	18	11	75	1,511	
103	5	7	12	75	4	1,679	16	14	4	83	1,562	
103	5	8	12	74	4	1,666	16	27	11	82	1,530	
102	5	7	12	74	4	1,689	16	27	12	76	1,558	
12	—	—	3	8	1	272	5	9	3	15	240	
6	—	—	—	6	—	127	—	3	1	10	113	
4	1	—	1	2	—	114	1	1	1	4	107	
5	—	—	—	5	—	52	—	1	1	4	46	
3	—	—	—	3	—	20	—	—	—	2	18	
2	—	—	1	1	—	17	—	—	—	1	16	
1	—	1	—	—	—	20	—	1	—	3	16	
3	—	2	—	1	—	43	1	—	—	1	41	
7	—	—	1	5	1	57	—	—	—	2	55	
9	1	—	—	8	—	157	7	—	4	3	143	
3	—	—	—	3	—	77	—	1	—	4	72	
1	—	—	1	—	—	17	—	1	—	1	15	
2	—	—	—	2	—	32	—	—	—	2	30	
—	—	—	—	—	—	21	—	—	—	—	21	
2	—	1	—	1	—	23	1	—	1	3	18	
1	1	—	—	—	—	10	—	—	—	1	9	
1	—	—	—	1	—	7	—	—	—	—	7	
2	1	1	—	—	—	16	—	—	—	—	16	
—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	3	3	
1	—	—	—	1	—	22	—	1	—	1	20	
4	1	—	1	2	—	72	1	1	1	5	64	
12	—	—	2	9	1	113	—	5	—	3	105	
8	—	2	—	5	1	136	—	3	—	4	129	
5	—	—	—	5	—	90	—	—	—	2	88	
3	—	—	1	2	—	47	—	—	—	1	46	
5	—	—	1	4	—	121	—	—	—	1	120	

第 18 表 救 急 出 場 件 数

区分	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			
												転院搬送	医師搬送	資機材輸送	その他
平成元年	50,634	241	1	105	16,128	958	427	4,645	599	532	22,389	3,679	213	47	670
5	54,977	309	4	122	16,238	876	434	4,941	585	593	25,734	4,216	266	35	624
14	86,784	514	13	131	15,766	1,026	644	9,571	945	1,226	48,091	7,765	101	10	981
15	92,425	457	6	105	15,680	1,064	770	10,215	899	1,283	52,515	8,342	98	11	980
16	96,391	546	12	96	16,132	1,077	785	10,676	884	1,384	55,170	8,357	97	17	1,158
17	103,644	622	2	103	16,260	1,207	876	11,606	844	1,392	60,604	9,030	55	10	1,033
18	104,884	491	5	129	15,966	1,182	847	11,922	876	1,561	61,667	9,047	68	7	1,116
19	106,598	503	5	116	15,653	1,281	871	12,455	769	1,603	63,334	8,799	60	5	1,144
20	103,020	501	8	102	14,634	1,200	744	12,284	758	1,497	61,663	8,516	73	2	1,038
21	102,021	471	10	102	14,072	1,057	727	12,119	730	1,560	61,544	8,565	132	6	926
22	109,295	474	1	106	14,089	1,046	803	12,894	708	1,648	67,344	8,914	235	3	1,030
水戸市	11,523	86	1	6	1,546	77	110	1,349	89	169	6,785	970	109	—	226
日立市	7,318	57	—	6	756	61	42	978	33	84	4,755	483	27	1	35
土浦市	6,770	40	—	8	929	39	21	811	63	118	4,222	390	2	—	127
石岡市	3,105	32	—	2	358	23	6	348	12	44	1,873	334	—	—	73
常陸太田市	1,899	2	—	1	160	8	8	227	14	22	1,192	251	1	—	13
高萩市	1,045	1	—	2	99	2	3	119	3	17	711	87	—	—	1
北茨城市	1,740	2	—	4	158	22	15	181	4	19	1,205	130	—	—	—
笠間市	2,869	1	—	—	357	22	4	324	11	48	1,787	303	1	—	11
取手市	4,260	21	—	2	410	24	35	598	42	65	2,656	371	—	—	36
つくば市	7,364	46	—	1	1,112	56	60	807	32	142	4,113	813	88	—	94
ひたちなか市	5,201	5	—	14	649	98	59	610	43	90	3,198	417	1	—	17
常陸大宮市	1,809	1	—	5	158	37	16	226	10	27	1,138	187	—	—	4
那珂市	1,802	—	—	1	291	16	32	187	8	62	970	221	1	—	13
かすみがうら市	1,771	4	—	—	285	22	14	216	11	23	1,178	8	—	—	10
小美玉市	1,716	3	—	—	233	29	13	196	10	36	1,085	89	—	—	22
茨城町	1,310	7	—	—	202	18	11	164	7	15	739	135	1	—	11
大洗町	901	—	—	6	65	3	7	140	8	17	547	80	—	—	28
東海村	1,133	1	—	—	145	19	13	137	3	19	620	117	1	—	58
大子町	819	2	—	3	66	6	2	109	2	9	458	157	1	—	4
阿見町	1,659	11	—	—	195	12	15	183	19	32	1,082	100	—	1	9
鹿島地方事務組合	5,634	14	—	11	835	55	96	591	48	119	3,344	484	—	—	37
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	11,702	22	—	4	1,597	123	67	1,248	80	159	7,501	883	2	—	16
筑西広域市町村圏事務組合	7,154	5	—	6	1,003	73	25	725	37	92	4,361	794	—	—	33
常総地方広域市町村圏事務組合	4,777	36	—	4	702	61	31	664	24	75	2,837	312	—	—	31
鹿行広域事務組合	4,513	6	—	10	554	41	30	531	21	41	2,971	253	—	1	54
稲敷地方広域市町村圏事務組合	9,501	69	—	10	1,224	99	68	1,225	74	104	6,016	545	—	—	67

第19表 救急搬送人員数

区分	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
平成元年	51,571	76	1	69	19,413	940	466	4,436	602	420	21,295	3,853
5	56,075	84	—	82	20,030	865	455	4,718	595	465	24,450	4,331
14	85,250	179	11	76	18,887	1,011	676	9,164	936	909	45,479	7,922
15	90,081	139	5	36	18,592	1,046	795	9,752	817	902	49,543	8,454
16	93,305	191	10	57	18,775	1,065	808	10,208	833	983	51,897	8,478
17	99,530	223	1	55	18,487	1,178	903	11,150	755	1,040	56,625	9,113
18	100,077	141	—	82	17,901	1,163	861	11,363	788	1,150	57,507	9,121
19	100,671	152	4	68	17,099	1,270	879	11,801	660	1,111	58,784	8,843
20	96,681	167	4	43	15,644	1,172	753	11,568	664	1,066	56,972	8,628
21	95,184	137	10	41	14,957	1,036	717	11,436	642	1,101	56,462	8,645
22	101,606	157	0	44	14,935	1,018	811	12,144	601	1,144	61,762	8,990
水戸市	10,140	10	—	2	1,638	75	109	1,194	71	123	5,938	980
日立市	6,756	16	—	4	801	57	43	931	27	55	4,338	484
土浦市	6,034	12	—	2	991	36	22	753	59	74	3,694	391
石岡市	2,899	5	—	—	373	23	7	335	10	37	1,772	337
常陸太田市	1,773	2	—	—	173	8	8	219	11	16	1,083	253
高萩市	980	1	—	1	107	2	3	113	3	8	654	88
北茨城市	1,568	—	—	3	155	22	15	165	2	14	1,064	128
笠間市	2,745	1	—	—	380	22	4	305	9	37	1,679	308
取手市	3,947	7	—	—	432	23	40	555	44	47	2,423	376
つくば市	6,950	5	—	—	1,204	56	64	774	28	102	3,901	816
ひたちなか市	4,750	5	—	6	659	92	57	553	26	54	2,875	423
常陸大宮市	1,745	1	—	2	170	34	17	220	4	21	1,086	190
那珂市	1,705	—	—	—	331	16	30	170	5	42	888	223
かすみがうら市	1,716	3	—	—	312	21	14	208	11	18	1,119	10
小美玉市	1,668	4	—	—	277	29	14	191	10	20	1,031	92
茨城町	1,225	4	—	—	210	17	11	157	4	11	674	137
大洗町	823	—	—	4	74	3	8	133	6	9	507	79
東海村	1,002	1	—	—	154	20	13	125	3	13	556	117
大子町	792	2	—	2	79	5	2	99	2	4	440	157
阿見町	1,543	4	—	—	194	12	15	175	18	27	999	99
鹿島地方事務組合	5,269	13	—	5	898	56	99	549	41	82	3,046	480
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	11,115	24	—	2	1,688	124	68	1,187	72	110	6,945	895
筑西広域市町村圏事務組合	6,663	2	—	5	1,030	71	25	672	33	74	3,952	799
常総地方広域市町村圏事務組合	4,518	6	—	1	730	59	30	634	22	43	2,672	321
鹿行広域事務組合	4,237	4	—	2	584	41	31	509	18	26	2,763	259
稲敷地方広域市町村圏事務組合	9,043	25	—	3	1,291	94	62	1,218	62	77	5,663	548

第20表 救急転送回数別

区分	転送回数調									
	計					0回				
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
平成元年	51,571	21,295	19,413	4,436	6,427	50,924	21,023	19,174	4,378	6,349
5	56,075	24,450	20,030	4,718	6,877	55,503	24,201	19,826	4,655	6,821
14	85,250	45,479	18,887	9,164	11,720	84,633	45,108	18,779	9,087	11,659
15	90,081	49,543	18,592	9,752	12,194	89,406	49,129	18,488	9,673	12,116
16	93,305	51,897	18,775	10,208	12,425	92,644	51,486	18,678	10,124	12,356
17	99,530	56,625	18,487	11,150	13,268	98,862	56,205	18,393	11,064	13,200
18	100,077	57,507	17,901	11,363	13,306	99,323	57,071	17,788	11,244	13,220
19	100,671	58,784	17,099	11,801	12,987	99,955	58,358	17,010	11,709	12,878
20	96,681	56,972	15,644	11,568	12,497	95,955	56,541	15,567	11,455	12,392
21	95,184	56,462	14,957	11,436	12,329	94,548	56,101	14,867	11,335	12,245
22	101,606	61,762	14,935	12,144	12,765	100,984	61,369	14,864	12,047	12,704
水戸市	10,140	5,938	1,638	1,194	1,370	10,054	5,879	1,633	1,176	1,366
日立市	6,756	4,338	801	931	686	6,720	4,309	799	928	684
土浦市	6,034	3,694	991	753	596	6,020	3,686	989	750	595
石岡市	2,899	1,772	373	335	419	2,885	1,762	371	335	417
常陸太田市	1,773	1,083	173	219	298	1,753	1,070	170	218	295
高萩市	980	654	107	113	106	975	650	107	113	105
北茨城市	1,568	1,064	155	165	184	1,555	1,054	154	163	184
笠間市	2,745	1,679	380	305	381	2,733	1,674	380	304	375
取手市	3,947	2,423	432	555	537	3,926	2,409	430	553	534
つくば市	6,950	3,901	1,204	774	1,071	6,940	3,893	1,203	773	1,071
ひたちなか市	4,750	2,875	659	553	663	4,692	2,843	656	536	657
常陸大宮市	1,745	1,086	170	220	269	1,736	1,078	169	220	269
那珂市	1,705	888	331	170	316	1,693	879	331	169	314
かすみがうら市	1,716	1,119	312	208	77	1,714	1,119	310	208	77
小美玉市	1,668	1,031	277	191	169	1,661	1,025	277	190	169
茨城町	1,225	674	210	157	184	1,220	670	210	156	184
大洗町	823	507	74	133	109	821	505	74	133	109
東海村	1,002	556	154	125	167	994	551	151	125	167
大子町	792	440	79	99	174	787	436	78	99	174
阿見町	1,543	999	194	175	175	1,539	997	193	175	174
鹿島地方事務組合	5,269	3,046	898	549	776	5,206	3,004	886	544	772
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	11,115	6,945	1,688	1,187	1,295	11,060	6,912	1,683	1,180	1,285
筑西広域市町村圏事務組合	6,663	3,952	1,030	672	1,009	6,595	3,917	1,021	658	999
常総地方広域市町村圏事務組合	4,518	2,672	730	634	482	4,497	2,665	725	628	479
鹿行広域事務組合	4,237	2,763	584	509	381	4,200	2,737	581	502	380
稲敷地方広域市町村圏事務組合	9,043	5,663	1,291	1,218	871	9,008	5,645	1,283	1,211	869

及び年齢区分別搬送人数

														年齢区分別						
1回					2回					3回以上				計	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	
計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷							その他
704	316	252	46	90	7	1	4	1	1	—	—	—	—	—	49,310	310	4,038	5,730	28,776	10,456
674	292	257	50	75	25	8	13	2	2	1	—	—	1	—	55,667	335	3,441	5,074	33,127	13,690
610	367	107	76	60	7	4	1	1	1	—	—	—	—	—	85,250	436	5,890	4,930	41,674	32,320
669	410	103	78	78	6	4	1	1	—	—	—	—	—	—	90,081	391	6,292	4,871	43,220	35,307
656	407	97	83	69	5	4	—	1	—	—	—	—	—	—	93,305	368	5,832	4,976	44,847	37,282
664	418	93	85	68	4	2	1	1	—	—	—	—	—	—	99,530	342	6,061	5,209	46,263	41,655
750	434	112	118	86	4	2	1	1	—	—	—	—	—	—	100,077	388	5,941	5,103	46,456	42,189
709	422	87	91	109	7	4	2	1	—	—	—	—	—	—	100,671	351	5,645	5,349	44,973	44,353
723	429	77	112	105	3	2	—	1	—	—	—	—	—	—	96,681	476	5,342	4,877	41,909	44,077
635	361	89	101	84	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	95,184	404	5,215	4,887	40,040	44,638
618	389	71	97	61	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	101,606	400	5,315	4,827	41,957	49,107
86	59	5	18	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,140	40	596	568	4,596	4,340
35	28	2	3	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	6,756	10	300	286	2,638	3,522
14	8	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,034	23	284	245	2,616	2,866
14	10	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,899	7	147	110	1,143	1,492
20	13	3	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,773	1	67	75	538	1,092
5	4	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	980	9	40	31	372	528
12	9	1	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1,568	3	70	56	559	880
12	5	—	1	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,745	7	117	135	1,139	1,347
21	14	2	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,947	10	197	166	1,386	2,188
10	8	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,950	41	406	306	3,307	2,890
57	31	3	17	6	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4,750	43	265	292	2,029	2,121
9	8	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,745	1	60	76	535	1,073
12	9	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,705	1	73	107	721	803
2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,716	3	68	78	682	885
7	6	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668	5	113	85	700	765
5	4	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,225	1	39	44	504	637
2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	823	1	44	37	339	402
8	5	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,002	1	61	47	439	454
5	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	792	—	24	13	255	500
4	2	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,543	7	75	83	602	776
63	42	12	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,269	17	307	297	2,472	2,176
55	33	5	7	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,115	64	635	516	4,588	5,312
67	34	9	14	10	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	6,663	44	337	299	2,693	3,290
21	7	5	6	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,518	20	309	198	1,904	2,087
37	26	3	7	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,237	6	216	196	1,594	2,225
35	18	8	7	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,043	35	465	481	3,606	4,456

第21表 救急収容所要時間別

覚知から医療機関等に収

区分	覚知から医療機関等に収													
	10分未満					10分以上20分未満					20分以上30分未満			
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷
平成元年	2,498	911	1,033	311	243	23,177	9,216	9,639	2,214	2,108	16,297	7,077	6,095	1,308
5	1,991	796	791	212	192	23,570	9,906	9,348	2,203	2,113	18,450	8,462	6,347	1,454
12	517	223	116	69	109	18,178	8,473	5,656	2,019	2,030	31,156	16,431	7,997	3,169
14	405	183	79	74	69	15,205	7,309	4,145	1,853	1,898	34,353	18,542	8,078	3,746
15	339	167	59	56	57	13,911	6,859	3,580	1,637	1,835	34,996	19,515	7,574	3,956
16	292	132	48	52	60	12,883	6,578	3,102	1,591	1,612	35,610	19,968	7,658	3,983
17	250	120	36	33	61	11,606	5,798	2,755	1,464	1,589	36,354	20,812	7,341	4,190
18	255	137	42	29	47	9,176	4,669	1,957	1,203	1,347	34,414	19,771	6,721	4,096
19	124	62	15	19	28	5,894	2,934	1,223	756	981	30,745	17,600	5,808	3,766
20	77	44	6	16	11	4,449	2,185	911	598	755	27,335	15,532	4,972	3,456
21	57	26	6	12	13	3,727	1,756	738	477	756	25,566	14,699	4,536	3,151
22	59	34	4	8	13	3,491	1,688	585	458	760	25,845	15,410	4,165	3,102
水戸市	2	1	—	1	—	187	64	44	23	56	1,863	891	353	215
日立市	6	3	—	1	2	425	217	58	64	86	2,612	1,733	297	320
土浦市	2	1	—	1	—	321	103	76	37	105	2,430	1,432	436	314
石岡市	—	—	—	—	—	93	49	13	10	21	661	386	123	77
常陸太田市	1	1	—	—	—	51	20	10	8	13	289	177	42	37
高萩市	—	—	—	—	—	8	3	3	1	1	310	220	42	33
北茨城市	1	1	—	—	—	33	25	3	2	3	242	170	24	19
笠間市	4	1	1	1	1	245	102	29	27	87	1,071	686	123	109
取手市	3	1	—	1	1	242	144	18	35	45	1,553	996	152	213
つくば市	9	3	—	1	5	292	114	51	34	93	2,384	1,276	453	259
ひたちなか市	2	2	—	—	—	324	156	56	38	74	1,473	830	278	161
常陸大宮市	1	—	—	—	1	34	13	1	3	17	195	111	28	18
那珂市	—	—	—	—	—	23	12	3	5	3	231	90	41	23
かすみがうら市	1	1	—	—	—	3	2	—	1	—	192	119	36	27
小美玉市	—	—	—	—	—	19	9	4	4	2	256	144	50	24
茨城町	—	—	—	—	—	20	10	4	4	2	227	121	46	23
大洗町	1	1	—	—	—	48	21	8	15	4	219	154	20	35
東海村	1	—	—	—	1	27	10	4	2	11	220	112	32	35
大子町	4	4	—	—	—	104	73	16	14	1	177	112	20	32
阿見町	2	1	1	—	—	73	36	12	12	13	642	411	89	73
鹿島地方事務組合	2	2	—	—	—	41	17	8	8	8	683	388	154	65
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	7	4	1	1	1	290	157	68	41	24	2,670	1,629	490	313
筑西広域市町村圏事務組合	5	3	1	1	—	277	153	50	28	46	1,731	1,057	278	177
常総地方広域市町村圏事務組合	2	2	—	—	—	105	60	17	15	13	1,092	652	199	166
鹿行広域事務組合	—	—	—	—	—	31	17	4	7	3	328	196	49	47
稲敷地方広域市町村圏事務組合	3	2	—	—	1	175	101	25	20	29	2,094	1,317	310	287

搬送人数

容するのに要した時間別搬送人員																所要 平均時間 (分)
その他	30分以上60分未満					60分以上120分未満					120分以上					
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	
1,817	8,687	3,791	2,425	550	1,921	855	292	193	52	318	57	8	28	1	20	—
2,187	11,038	4,928	3,303	779	2,028	984	348	224	67	345	42	10	17	3	12	23.3
3,559	25,596	13,734	5,300	2,353	4,209	2,035	934	269	144	688	104	31	26	7	40	28.3
3,987	32,715	18,212	6,279	3,266	4,958	2,437	1,172	296	215	754	135	61	10	10	54	29.9
3,951	37,615	21,396	6,959	3,825	5,435	3,051	1,531	382	263	875	169	75	38	15	41	31.0
4,001	40,841	23,339	7,461	4,264	5,777	3,499	1,787	477	301	934	180	93	29	17	41	29.1
4,011	46,702	27,444	7,733	5,033	6,492	4,370	2,319	584	404	1,063	248	132	38	26	52	31.3
3,826	50,694	29,972	8,447	5,465	6,810	5,228	2,808	688	541	1,191	310	150	46	29	85	34.4
3,571	57,339	34,482	9,134	6,586	7,137	6,258	3,546	869	650	1,193	311	160	50	24	77	36.3
3,375	57,667	35,118	8,870	6,722	6,957	6,818	3,897	851	743	1,327	335	196	34	33	72	37.5
3,180	58,296	35,714	8,703	6,894	6,985	7,154	4,071	918	855	1,310	384	196	56	47	85	38.2
3,168	63,414	39,425	9,028	7,594	7,367	8,400	4,971	1,119	940	1,370	397	234	34	42	87	38.9
404	6,900	4,234	1,070	824	772	1,141	718	168	124	131	47	30	3	7	7	42.1
262	3,416	2,205	406	522	283	280	169	39	24	48	17	11	1	—	5	33.6
248	3,179	2,107	464	386	222	94	46	15	14	19	8	5	—	1	2	31.8
75	1,862	1,152	195	210	305	275	180	42	37	16	8	5	—	1	2	40.0
33	1,147	697	101	133	216	272	178	19	41	34	13	10	1	—	2	44.6
15	584	401	55	70	58	70	27	7	8	28	8	3	—	1	4	38.6
29	1,081	750	96	117	118	202	111	31	27	33	9	7	1	—	1	43.4
153	1,361	858	217	166	120	61	30	10	2	19	3	2	—	—	1	31.6
192	1,969	1,191	236	286	256	170	88	24	18	40	10	3	2	2	3	33.6
396	4,034	2,425	662	458	489	220	79	38	21	82	11	4	—	1	6	34.1
204	2,572	1,640	289	299	344	361	237	35	54	35	18	10	1	1	6	36.9
38	1,038	663	93	117	165	463	292	46	78	47	14	7	2	4	1	50.4
77	1,254	691	242	116	205	191	90	45	26	30	6	5	—	—	1	43.4
10	1,407	925	246	172	64	111	70	30	8	3	2	2	—	—	—	41.2
38	1,185	739	188	147	111	204	136	35	16	17	4	3	—	—	1	44.0
37	900	497	152	122	129	75	45	8	8	14	3	1	—	—	2	39.6
10	484	279	44	72	89	67	49	2	11	5	4	3	—	—	1	39.0
41	635	372	91	79	93	116	60	27	8	21	3	2	—	1	—	41.2
13	357	210	40	43	64	142	37	3	8	94	8	4	—	2	2	41.5
69	792	531	90	89	82	32	19	2	1	10	2	1	—	—	1	32.4
76	3,334	1,973	577	375	409	1,125	621	149	94	261	84	45	10	7	22	49.0
238	7,460	4,747	1,069	786	858	661	388	59	46	168	27	20	1	—	6	38.1
219	4,147	2,425	619	408	695	481	300	81	53	47	22	14	1	5	2	38.2
75	3,094	1,837	469	426	362	217	119	42	26	30	8	2	3	1	2	38.1
36	2,990	1,953	443	333	261	858	577	87	116	78	30	20	1	6	3	48.5
180	6,232	3,923	874	838	597	511	305	75	71	60	28	15	7	2	4	38.7

第 22 表 事 故 種 別 傷

区分	計						火災					自然災害						
	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
平成5年	56,075	1,422	8,343	20,031	26,273	6	84	—	12	23	49	—	—	—	—	—	—	—
12	77,586	1,731	9,779	28,629	37,401	46	153	2	24	40	87	—	15	1	—	6	8	—
14	85,250	1,853	10,101	31,274	41,947	75	179	5	29	50	95	—	11	—	1	4	6	—
15	90,081	1,817	10,351	33,694	44,130	89	139	2	17	45	75	—	5	1	1	—	3	—
16	93,305	1,777	10,062	34,972	46,388	106	191	8	27	58	98	—	10	—	—	3	7	—
17	99,530	1,980	10,045	36,077	51,338	90	223	7	30	56	130	—	1	—	—	—	1	—
18	100,077	1,894	10,107	35,752	52,218	106	141	2	21	30	88	—	—	—	—	—	—	—
19	100,671	1,963	10,369	36,074	52,144	121	152	3	24	40	85	—	4	1	1	—	2	—
20	96,681	1,971	9,981	35,504	49,117	108	167	1	24	50	92	—	4	—	—	2	2	—
21	95,184	1,995	9,977	35,174	47,935	103	137	5	19	33	80	—	10	—	2	1	7	—
22	101,606	2,183	10,057	37,820	51,471	75	157	3	12	52	90	—	—	—	—	—	—	—
水戸市	10,140	210	990	3,660	5,274	6	10	—	—	4	6	—	—	—	—	—	—	—
日立市	6,756	120	544	2,159	3,930	3	16	1	2	2	11	—	—	—	—	—	—	—
土浦市	6,034	105	460	1,841	3,628	—	12	—	1	2	9	—	—	—	—	—	—	—
石岡市	2,899	52	308	1,072	1,462	5	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—	—	—
常陸太田市	1,773	34	239	823	677	—	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
高萩市	980	18	114	405	442	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
北茨城市	1,568	34	163	736	632	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
笠間市	2,745	59	300	1,041	1,338	7	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
取手市	3,947	73	353	1,634	1,885	2	7	—	1	2	4	—	—	—	—	—	—	—
つくば市	6,950	100	815	2,787	3,247	1	5	—	—	3	2	—	—	—	—	—	—	—
ひたちなか市	4,750	108	388	1,658	2,593	3	5	—	—	1	4	—	—	—	—	—	—	—
常陸大宮市	1,745	54	201	784	706	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
那珂市	1,705	32	167	627	878	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かすみがうら市	1,716	43	116	534	1,022	1	3	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—
小美玉市	1,668	40	144	561	920	3	4	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—
茨城町	1,225	39	138	509	535	4	4	—	1	2	1	—	—	—	—	—	—	—
大洗町	823	12	75	351	384	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東海村	1,002	24	91	319	562	6	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
大子町	792	31	78	448	235	—	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
阿見町	1,543	20	199	555	767	2	4	—	1	2	1	—	—	—	—	—	—	—
鹿島地方事務組合	5,269	135	471	2,003	2,660	—	13	—	—	6	7	—	—	—	—	—	—	—
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	11,115	260	1,127	4,083	5,637	8	24	2	3	7	12	—	—	—	—	—	—	—
筑西広域市町村圏事務組合	6,663	183	796	2,719	2,955	10	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
常総地方広域市町村圏事務組合	4,518	97	496	1,776	2,148	1	6	—	—	2	4	—	—	—	—	—	—	—
鹿行広域事務組合	4,237	140	416	1,643	2,035	3	4	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—
稲敷地方広域市町村圏事務組合	9,043	160	868	3,092	4,919	4	25	—	2	10	13	—	—	—	—	—	—	—

病 程 度 別 搬 送 人 数

水難						交通事故						労働災害					
計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
82	16	10	36	20	—	20,030	284	1,538	4,876	13,330	2	865	18	204	381	262	—
92	20	5	43	23	1	19,364	173	954	3,864	14,367	6	1,085	11	157	454	463	—
76	16	11	28	21	—	18,887	180	871	3,229	14,586	21	1,011	19	135	401	455	1
36	6	6	7	17	—	18,592	147	872	3,194	14,358	21	1,046	10	129	408	499	—
57	15	6	16	19	1	18,775	127	736	3,073	14,822	17	1,065	16	128	430	491	—
55	12	13	12	17	1	18,487	148	631	2,742	14,954	12	1,178	22	146	441	568	1
82	14	9	19	40	—	17,901	130	633	2,696	14,418	24	1,163	10	120	410	622	1
68	19	6	19	24	—	17,099	102	619	2,503	13,846	29	1,270	10	146	454	658	2
48	14	4	10	20	—	15,644	114	538	2,248	12,719	25	1,172	11	124	430	606	1
41	7	7	15	12	—	14,957	118	505	2,264	12,051	19	1,036	16	104	397	514	5
44	22	6	7	9	—	14,935	127	531	2,140	12,127	10	1,018	13	105	365	535	—
2	2	—	—	—	—	1,638	7	53	203	1,374	1	75	—	3	27	45	—
4	3	—	1	—	—	801	4	24	78	695	—	57	—	7	13	37	—
2	—	1	—	1	—	991	4	19	152	816	—	36	—	5	17	14	—
—	—	—	—	—	—	373	4	14	51	302	2	23	—	2	7	14	—
—	—	—	—	—	—	173	3	5	43	122	—	8	—	1	2	5	—
1	1	—	—	—	—	107	—	8	11	88	—	2	—	—	2	—	—
3	1	2	—	—	—	155	2	10	27	115	1	22	—	2	10	10	—
—	—	—	—	—	—	380	5	11	55	307	2	22	1	2	10	9	—
—	—	—	—	—	—	432	6	17	86	323	—	23	1	3	12	7	—
—	—	—	—	—	—	1,204	8	49	199	948	—	56	1	3	20	32	—
6	2	1	1	2	—	659	5	17	69	567	1	92	1	6	27	58	—
2	1	—	1	—	—	170	—	4	36	130	—	34	1	2	11	20	—
—	—	—	—	—	—	331	4	13	36	278	—	16	1	—	6	9	—
—	—	—	—	—	—	312	3	9	48	252	—	21	—	2	5	14	—
—	—	—	—	—	—	277	2	4	43	228	—	29	—	3	13	13	—
—	—	—	—	—	—	210	4	9	42	154	1	17	—	3	9	5	—
4	1	—	3	—	—	74	—	1	7	66	—	3	—	—	3	—	—
—	—	—	—	—	—	154	—	7	15	132	—	20	1	5	6	8	—
2	2	—	—	—	—	79	—	5	21	53	—	5	—	1	3	1	—
—	—	—	—	—	—	194	—	7	28	159	—	12	—	3	7	2	—
5	3	—	—	2	—	898	14	35	140	709	—	56	—	9	16	31	—
2	1	—	—	1	—	1,688	19	40	231	1,398	—	124	2	6	42	74	—
5	2	—	1	2	—	1,030	14	52	153	811	—	71	1	14	33	23	—
1	—	1	—	—	—	730	2	35	127	566	—	59	1	9	18	31	—
2	2	—	—	—	—	584	5	25	85	467	2	41	—	3	16	22	—
3	1	1	—	1	—	1,291	12	58	154	1,067	—	94	2	11	30	51	—

第22表続き

区分	運動競技						一般負傷						加害					
	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
平成5年	455	1	34	156	264	—	4,718	50	506	1,422	2,737	3	595	5	27	140	423	—
12	586	1	17	160	407	1	7,761	74	723	2,262	4,701	1	889	2	24	210	653	—
14	676	1	21	175	477	2	9,164	87	816	2,547	5,709	5	936	6	20	180	730	—
15	795	—	24	207	562	2	9,752	81	804	2,853	6,003	11	816	4	15	161	636	—
16	808	—	16	176	614	2	10,208	71	812	2,797	6,516	12	833	4	15	155	658	1
17	903	1	20	191	691	—	11,150	95	816	2,920	7,314	5	755	2	20	130	603	—
18	861	—	18	164	678	1	11,363	94	822	3,040	7,397	10	788	1	12	112	663	—
19	879	—	10	178	690	1	11,801	80	857	3,140	7,713	11	660	2	12	104	541	1
20	753	—	14	158	580	1	11,568	103	802	3,302	7,349	12	664	5	19	127	512	1
21	717	1	22	143	551	—	11,436	91	820	3,280	7,235	10	642	2	10	79	549	2
21	811	—	6	160	645	—	12,144	87	817	3,550	7,684	6	601	2	11	91	495	2
水戸市	109	—	—	23	86	—	1,194	12	93	309	780	—	71	—	—	13	58	—
日立市	43	—	—	12	31	—	931	3	57	230	641	—	27	—	—	5	22	—
土浦市	22	—	—	4	18	—	753	7	27	181	538	—	59	—	—	8	51	—
石岡市	7	—	—	1	6	—	335	—	27	104	204	—	10	—	—	1	9	—
常陸太田市	8	—	—	4	4	—	219	—	19	86	114	—	11	—	1	1	9	—
高萩市	3	—	—	—	3	—	113	—	13	22	78	—	3	—	—	—	3	—
北茨城市	15	—	—	1	14	—	165	3	10	56	96	—	2	—	—	—	2	—
笠間市	4	—	—	—	4	—	305	2	35	90	177	1	9	—	—	1	8	—
取手市	40	—	—	12	28	—	555	—	35	170	349	1	44	—	1	7	36	—
つくば市	64	—	1	19	44	—	774	2	40	242	490	—	28	—	—	9	19	—
ひたちなか市	57	—	1	7	49	—	553	3	45	141	364	—	26	—	—	3	22	1
常陸大宮市	17	—	—	1	16	—	220	2	17	86	115	—	4	—	—	3	1	—
那珂市	30	—	—	4	26	—	170	3	11	45	111	—	5	—	1	—	4	—
かすみがうら市	14	—	—	1	13	—	208	2	18	47	141	—	11	—	—	2	9	—
小美玉市	14	—	—	2	12	—	191	1	12	52	125	1	10	—	—	—	10	—
茨城町	11	—	—	2	9	—	157	1	10	54	90	2	4	1	—	—	3	—
大洗町	8	—	—	—	8	—	133	2	6	52	73	—	6	—	1	—	5	—
東海村	13	—	—	3	10	—	125	—	14	32	79	—	3	—	—	—	3	—
大子町	2	—	—	—	2	—	99	2	5	50	42	—	2	—	—	1	1	—
阿見町	15	—	1	3	11	—	175	—	8	58	109	—	18	—	—	—	17	1
鹿島地方事務組合	99	—	1	19	79	—	549	5	41	160	343	—	41	—	—	6	35	—
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	68	—	—	14	54	—	1,187	8	34	410	735	—	72	—	3	8	61	—
筑西広域市町村圏事務組合	25	—	1	4	20	—	672	9	79	194	389	1	33	—	1	7	25	—
常総地方広域市町村圏事務組合	30	—	—	6	24	—	634	9	44	205	376	—	22	—	—	2	20	—
鹿行広域事務組合	31	—	—	4	27	—	509	5	43	164	297	—	18	—	—	5	13	—
稲敷地方広域市町村圏事務組合	62	—	1	14	47	—	1,218	6	74	310	828	—	62	1	3	9	49	—

自損行為						急病						その他					
計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
465	51	149	183	82	—	24,450	978	3,798	10,801	8,873	—	4,331	19	2,065	2,013	233	1
789	116	160	352	160	1	39,826	1,305	4,919	17,524	16,054	24	7,026	26	2,796	3,714	478	12
909	127	162	416	204	—	45,479	1,393	5,170	19,780	19,111	25	7,922	19	2,865	4,464	553	21
902	118	167	407	208	2	49,543	1,427	5,375	21,534	21,173	34	8,454	21	2,941	4,878	596	18
983	108	168	473	232	2	51,897	1,406	5,327	22,844	22,281	39	8,478	22	2,827	4,947	650	32
1,040	121	129	481	309	—	56,625	1,545	5,477	23,630	25,940	33	9,113	27	2,763	5,474	811	38
1,150	127	142	515	365	1	57,507	1,493	5,585	23,278	27,114	37	9,121	23	2,745	5,488	833	32
1,111	146	162	480	321	2	58,784	1,579	5,838	23,851	27,461	55	8,843	21	2,694	5,305	803	20
1,066	124	154	466	322	—	56,972	1,578	5,782	23,360	26,205	47	8,628	22	2,520	5,352	713	21
1,101	116	143	499	342	1	56,462	1,618	5,852	23,060	25,890	42	8,645	21	2,493	5,403	704	24
1,144	147	170	494	332	1	61,762	1,765	5,959	25,189	28,811	38	8,990	17	2,440	5,772	743	18
123	9	21	58	35	—	5,938	180	534	2,395	2,827	2	980	—	286	628	63	3
55	8	6	19	22	—	4,338	101	334	1,487	2,415	1	484	—	114	312	56	2
74	7	4	37	26	—	3,694	86	316	1,195	2,097	—	391	1	87	245	58	—
37	5	7	13	12	—	1,772	42	175	680	873	2	337	1	83	213	39	1
16	1	6	6	3	—	1,083	30	142	510	401	—	253	—	64	170	19	—
8	1	3	2	2	—	654	16	71	301	265	1	88	—	19	67	2	—
14	1	1	5	7	—	1,064	27	108	547	381	1	128	—	30	90	7	1
37	5	5	18	9	—	1,679	45	159	684	788	3	308	1	88	183	35	1
47	3	8	26	10	—	2,423	61	198	1,062	1,101	1	376	2	90	257	27	—
102	10	15	56	21	—	3,901	77	443	1,732	1,649	—	816	2	264	507	42	1
54	8	7	22	17	—	2,875	88	219	1,092	1,476	—	423	1	92	295	34	1
21	5	4	9	3	—	1,086	45	123	509	409	—	190	—	51	128	11	—
42	2	4	12	24	—	888	22	71	390	404	1	223	—	67	134	22	—
18	1	2	3	12	—	1,119	37	85	418	578	1	10	—	—	8	2	—
20	2	—	7	11	—	1,031	35	101	387	506	2	92	—	24	57	11	—
11	2	1	7	1	—	674	30	66	316	261	1	137	1	48	77	11	—
9	1	1	5	2	—	507	7	40	234	226	—	79	1	26	47	4	1
13	3	—	3	7	—	556	20	44	180	308	4	117	—	21	80	14	2
4	2	—	—	2	—	440	25	16	269	130	—	157	—	51	103	3	—
27	1	9	14	3	—	999	19	135	390	454	1	99	—	35	53	11	—
82	13	11	32	26	—	3,046	99	253	1,295	1,399	—	480	1	121	329	29	—
110	20	17	52	21	—	6,945	205	791	2,740	3,205	4	895	3	233	579	76	4
74	9	10	33	21	1	3,952	146	415	1,784	1,600	7	799	2	224	509	63	1
43	2	11	23	7	—	2,672	83	282	1,201	1,105	1	321	—	114	192	15	—
26	11	3	7	5	—	2,763	116	288	1,179	1,179	1	259	1	54	181	23	—
77	15	14	25	23	—	5,663	123	550	2,212	2,774	4	548	—	154	328	66	—

第23表 救急隊員の行

区分	応急処置対象人員					計				
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
平成5年	31,768	15,355	9,420	2,871	4,122	53,596	27,339	14,999	4,528	6,730
12	71,986	38,949	16,398	7,143	9,496	239,244	140,135	48,093	21,027	29,989
14	82,239	45,052	17,421	8,797	10,969	301,734	175,830	57,493	29,887	38,524
15	87,760	49,139	17,515	9,455	11,651	334,979	198,628	60,782	32,819	42,750
16	91,514	51,609	17,966	9,919	12,020	361,918	214,844	65,955	35,661	45,458
17	98,065	56,362	17,879	10,908	12,916	401,067	241,721	67,935	40,519	50,892
18	99,064	57,307	17,519	11,160	13,078	415,430	250,656	68,692	42,888	53,194
19	98,435	57,781	16,585	11,447	12,622	389,368	235,993	62,667	41,746	48,962
20	95,429	56,467	15,382	11,333	12,247	396,168	243,082	60,862	43,143	49,081
21	94,291	56,099	14,739	11,272	12,181	402,340	248,337	59,702	44,286	50,015
22	100,464	61,219	14,702	11,980	12,563	435,372	273,479	61,160	47,931	52,802
水戸市	10,101	5,930	1,625	1,188	1,358	47,451	29,689	6,561	5,086	6,115
日立市	6,715	4,324	794	922	675	25,889	17,455	2,683	3,177	2,574
土浦市	5,996	3,687	981	745	583	30,899	19,713	4,716	3,544	2,926
石岡市	2,814	1,712	368	320	414	11,661	7,197	1,538	1,185	1,741
常陸太田市	1,771	1,082	173	218	298	7,612	4,768	746	878	1,220
高萩市	970	650	107	113	100	3,289	2,208	376	373	332
北茨城市	1,559	1,064	150	164	181	6,694	4,726	598	625	745
笠間市	2,697	1,662	368	299	368	9,387	5,972	1,211	952	1,252
取手市	3,895	2,411	423	547	514	15,845	9,949	1,788	2,018	2,090
つくば市	6,929	3,900	1,193	769	1,067	30,907	18,194	5,107	3,154	4,452
ひたちなか市	4,715	2,870	640	550	655	23,415	15,109	2,831	2,439	3,036
常陸大宮市	1,741	1,083	170	219	269	7,575	4,809	750	918	1,098
那珂市	1,704	887	331	170	316	7,063	3,871	1,241	678	1,273
かすみがうら市	1,714	1,119	312	206	77	7,114	4,736	1,287	791	300
小美玉市	1,661	1,028	277	191	165	8,662	5,505	1,341	954	862
茨城町	1,217	671	208	156	182	4,320	2,530	712	487	591
大洗町	817	503	74	132	108	3,502	2,209	314	487	492
東海村	1,000	556	154	125	165	4,491	2,525	734	559	673
大子町	782	433	76	99	174	2,975	1,694	283	362	636
阿見町	1,520	992	190	170	168	5,867	3,968	702	588	609
鹿島地方事務組合	5,256	3,045	893	546	772	22,134	12,895	3,900	2,197	3,142
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	10,946	6,859	1,652	1,162	1,273	39,233	24,876	5,914	3,788	4,655
筑西広域市町村圏事務組合	6,589	3,917	1,012	662	998	25,646	15,380	3,851	2,426	3,989
常総地方広域市町村圏事務組合	4,453	2,649	713	615	476	15,743	9,379	2,707	1,976	1,681
鹿行広域事務組合	3,894	2,530	533	480	351	18,210	12,369	2,201	2,049	1,591
稲敷地方広域市町村圏事務組合	9,008	5,655	1,285	1,212	856	49,788	31,753	7,068	6,240	4,727

つた応急処置件数

止血					固定					人工呼吸				
計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
3,710	115	2,455	727	413	2,299	49	1,516	402	332	46	22	10	3	11
3,169	169	1,560	955	485	6,910	266	4,547	1,350	747	264	173	31	11	49
3,203	233	1,417	1,073	480	9,978	428	6,751	1,908	891	308	188	27	14	79
2,939	244	1,186	1,062	447	11,490	448	7,985	2,010	1,047	367	263	20	19	65
3,076	293	1,207	1,111	465	12,973	465	9,226	2,188	1,094	413	288	27	25	73
2,925	256	967	1,203	499	13,955	485	9,987	2,284	1,199	492	334	31	24	103
2,754	283	876	1,143	452	14,706	527	10,506	2,464	1209	478	336	31	30	81
2,962	337	824	1,283	518	14,182	460	10,172	2,397	1,153	1,064	827	48	61	128
2,666	284	720	1,225	437	13,053	423	9,349	2,247	1,034	923	725	43	49	106
2,431	296	670	1,092	373	12,857	427	9,178	2,241	1,011	979	774	35	69	101
2,434	330	608	1,131	365	12,897	490	9,175	2,290	942	996	754	60	72	110
169	18	42	78	31	985	83	648	175	79	45	27	3	4	11
223	34	48	103	38	652	26	424	166	36	36	27	2	2	5
200	23	55	101	21	814	28	582	145	59	11	9	1	1	—
77	16	22	30	9	328	19	249	47	13	56	42	3	3	8
62	10	22	27	3	179	9	120	39	11	9	6	—	2	1
32	6	9	17	—	106	3	71	27	5	7	7	—	—	—
38	6	8	16	8	104	3	70	22	9	10	8	1	—	1
64	10	14	27	13	326	13	249	43	21	70	51	3	6	10
89	15	17	43	14	545	31	311	156	47	44	38	2	1	3
131	13	36	64	18	1,310	50	973	215	72	15	12	2	—	1
102	16	22	48	16	447	10	307	76	54	22	17	4	1	—
40	8	8	20	4	182	9	102	52	19	19	14	—	3	2
32	6	8	15	3	181	3	145	13	20	8	6	—	1	1
26	3	9	9	5	319	4	258	44	13	42	31	4	7	—
77	9	16	31	21	256	10	187	37	22	43	36	2	3	2
14	3	4	6	1	151	2	118	20	11	28	20	1	3	4
10	2	2	3	3	80	5	47	24	4	12	10	—	—	2
49	6	12	26	5	119	1	91	14	13	7	7	—	—	—
45	5	10	26	4	71	1	37	21	12	13	10	—	1	2
51	6	14	18	13	179	8	123	30	18	5	5	—	—	—
104	5	33	51	15	676	12	521	81	62	37	20	3	6	8
231	32	63	99	37	1,499	54	1,106	231	108	137	109	7	7	14
185	20	64	80	21	815	20	611	121	63	118	91	7	9	11
130	26	26	61	17	766	36	544	147	39	105	80	6	9	10
91	8	18	53	12	412	9	292	85	26	15	12	—	1	2
162	24	26	79	33	1,395	41	989	259	106	82	59	9	2	12

第23表続き

区分	心マッサージ					心肺蘇生					酸素吸入			
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷
平成5年	2		2			1,416	1,043	194	69	110	7,210	4,915	752	214
12	80	57	11	6	6	2,073	1,589	164	109	211	17,851	12,754	1,105	752
14	84	68	6	4	6	2,307	1,738	190	137	242	22,262	15,910	1,336	989
15	91	70	8	5	8	2,368	1,852	158	130	228	24,447	17,644	1,499	1,044
16	118	88	6	8	16	2,272	1,778	142	126	226	25,883	18,484	1,763	1,149
17	83	57	10	5	11	2,603	2,031	152	181	239	28,020	20,135	1,798	1,304
18	86	64	9	7	6	2,524	1,994	135	163	232	27,327	19,642	1,701	1,207
19	125	97	6	8	14	2,602	2,084	114	145	259	27,499	19,875	1,639	1,227
20	158	125	7	12	14	2,660	2,126	129	189	216	27,161	19,879	1,492	1,225
21	168	137	7	14	10	2,695	2,174	126	179	216	26,439	19,290	1,404	1,211
21	179	141	11	10	17	2,809	2,277	122	174	236	26,893	19,635	1,447	1,121
水戸市	—	—	—	—	—	273	230	6	21	16	2,489	1,804	128	96
日立市	1	1	—	—	—	171	140	4	9	18	1,424	1,049	54	53
土浦市	—	—	—	—	—	155	127	5	14	9	1,550	1,200	82	62
石岡市	5	3	2	—	—	70	56	5	3	6	872	630	38	22
常陸太田市	1	—	—	—	1	57	46	3	3	5	440	322	18	15
高萩市	1	1	—	—	—	24	21	—	1	2	316	239	12	13
北茨城市	5	4	1	—	—	47	40	1	3	3	508	387	22	20
笠間市	14	9	1	1	3	76	57	5	7	7	791	591	35	24
取手市	8	7	1	—	—	81	71	4	1	5	1,051	755	53	35
つくば市	1	1	—	—	—	167	136	9	5	17	1,856	1,254	130	64
ひたちなか市	—	—	—	—	—	155	125	5	9	16	1,386	1,044	57	59
常陸大宮市	1	1	—	—	—	72	59	—	5	8	543	406	16	32
那珂市	2	1	1	—	—	45	30	4	5	6	425	283	21	19
かすみがうら市	6	5	—	1	—	54	43	3	7	1	472	393	37	25
小美玉市	8	8	—	—	—	51	44	2	3	2	545	422	25	29
茨城町	12	9	—	1	2	45	36	4	2	3	434	306	33	24
大洗町	1	1	—	—	—	23	16	—	3	4	234	171	7	8
東海村	1	1	—	—	—	31	27	—	—	4	281	169	26	19
大子町	—	—	—	—	—	34	29	—	2	3	347	209	25	24
阿見町	—	—	—	—	—	34	33	—	—	1	335	267	10	9
鹿島地方事務組合	—	—	—	—	—	174	129	13	12	20	1,234	838	89	53
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	46	39	1	1	5	286	230	20	14	22	2,953	2,192	147	115
筑西広域市町村圏事務組合	52	37	4	5	6	206	171	7	17	11	1,965	1,344	104	82
常総地方広域市町村圏事務組合	9	8	—	1	—	122	98	5	11	8	1,086	761	88	60
鹿行広域事務組合	2	2	—	—	—	152	127	6	8	11	1,013	830	38	52
稲敷地方広域市町村圏事務組合	3	3	—	—	—	204	156	11	9	28	2,343	1,769	152	107

その他	気道確保					うち気管挿管					保温				
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
1,329	4,504	3,141	590	174	599	—	—	—	—	—	18,531	11,470	3,405	1,203	2,453
3,240	6,779	4,912	503	313	1,051	—	—	—	—	—	28,032	18,249	3,365	2,227	4,191
4,027	8,306	6,017	584	395	1,310	—	—	—	—	—	31,482	20,537	3,504	2,741	4,700
4,260	9,011	6,631	566	426	1,388	—	—	—	—	—	35,074	23,075	3,844	3,041	5,114
4,487	9,155	6,694	643	425	1,393	9	7	—	1	1	36,466	24,055	4,005	3,176	5,230
4,783	9,109	6,761	565	456	1,327	98	73	5	10	10	40,308	26,788	4,172	3,622	5,726
4,777	7,210	5,512	412	326	960	130	100	10	14	6	42,456	27,862	4,543	4,075	5,976
4,758	4,875	3,838	236	265	536	245	168	9	29	39	42,792	28,164	4,467	4,261	5,900
4,565	4,676	3,690	228	298	460	181	117	2	41	21	42,046	27,730	4,405	4,192	5,719
4,534	4,640	3,700	197	312	431	172	132	5	18	17	42,057	27,700	4,245	4,249	5,863
4,690	4,780	3,804	211	288	477	145	97	4	24	20	42,385	28,210	4,145	4,388	5,642
461	390	314	14	27	35	12	10	—	1	1	6,567	4,399	533	633	1,002
268	340	275	9	22	34	1	1	—	—	—	128	94	7	9	18
206	250	201	8	23	18	9	6	—	3	—	4,209	2,865	469	453	422
182	113	89	7	5	12	6	—	1	1	4	340	250	24	22	44
85	105	86	4	6	9	4	1	1	2	—	35	23	3	4	5
52	43	35	—	4	4	—	—	—	—	—	40	22	8	5	5
79	83	72	3	3	5	1	—	—	—	1	114	75	17	13	9
141	127	94	7	12	14	3	2	—	—	1	1,666	1,147	99	153	267
208	154	126	6	4	18	4	3	—	—	1	1,899	1,250	145	226	278
408	282	223	12	10	37	9	9	—	—	—	4,544	2,868	495	438	743
226	249	191	11	16	31	2	—	1	—	1	2,972	2,012	241	286	433
89	96	78	—	8	10	2	—	—	2	—	106	77	6	12	11
102	111	81	7	8	15	—	—	—	—	—	967	563	127	89	188
17	89	74	5	7	3	3	—	—	3	—	262	175	48	29	10
69	81	69	2	6	4	6	6	—	—	—	1,123	791	119	110	103
71	77	60	6	5	6	2	1	—	—	1	23	16	3	1	3
48	37	26	1	2	8	3	3	—	—	—	259	180	12	28	39
67	42	35	—	2	5	—	—	—	—	—	126	79	17	10	20
89	42	34	—	2	6	5	2	—	—	3	288	168	20	34	66
49	67	61	1	1	4	3	3	—	—	—	848	605	62	84	97
254	269	204	19	19	27	4	3	—	1	—	127	68	17	12	30
499	473	386	26	22	39	14	7	—	5	2	1,154	794	92	86	182
435	450	339	23	26	62	39	32	1	3	3	2,736	1,728	285	228	495
177	218	174	10	18	16	9	5	—	3	1	1,901	1,231	219	230	221
93	216	177	9	15	15	—	—	—	—	—	2,998	2,092	297	321	288
315	376	300	21	15	40	4	3	—	—	1	6,953	4,638	780	872	663

第23表続き

区分	被覆					在宅療法継続					ショックパンプによる		
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故
平成5年	5,999	102	4,273	1,071	553	33	29	1	—	3	—	—	—
12	8,264	227	4,769	2,227	1,041	238	199	4	7	28	20	10	1
14	8,372	277	4,468	2,599	1,028	306	261	1	8	36	14	6	5
15	8,268	292	4,191	2,726	1,059	339	287	—	10	42	34	14	7
16	8,145	280	3,988	2,801	1,076	417	333	2	21	61	27	18	4
17	8,240	286	3,765	3,081	1,108	375	294	—	18	63	74	45	9
18	8,062	313	3,428	3,138	1,183	369	313	1	18	37	44	25	6
19	7,395	288	3,061	3,005	1,041	675	487	5	32	151	22	14	5
20	7,250	306	2,885	2,986	1,073	601	465	5	19	112	19	12	3
21	6,769	285	2,599	2,931	954	570	446	1	26	97	9	4	1
21	6,845	344	2,561	3,032	908	584	449	2	31	102	14	6	3
水戸市	744	37	283	339	85	10	8	—	1	1	1	—	—
日立市	406	19	116	220	51	123	95	—	5	23	—	—	—
土浦市	444	20	163	214	47	30	24	—	4	2	—	—	—
石岡市	183	5	90	67	21	37	18	—	2	17	—	—	—
常陸太田市	144	10	56	66	12	17	16	—	—	1	—	—	—
高萩市	69	2	28	35	4	6	6	—	—	—	—	—	—
北茨城市	93	4	23	46	20	8	7	—	1	—	1	—	—
笠間市	125	9	35	64	17	11	8	—	—	3	1	1	—
取手市	262	16	74	138	34	14	11	—	1	2	—	—	—
つくば市	657	35	300	260	62	26	24	—	2	—	—	—	—
ひたちなか市	355	30	125	144	56	11	10	—	1	—	—	—	—
常陸大宮市	112	9	40	54	9	33	29	1	1	2	3	2	—
那珂市	110	4	48	48	10	18	13	—	2	3	—	—	—
かすみがうら市	132	3	48	54	27	9	8	—	1	—	—	—	—
小美玉市	119	3	41	51	24	9	9	—	—	—	—	—	—
茨城町	71	1	25	29	16	2	1	—	1	—	—	—	—
大洗町	61	5	10	38	8	—	—	—	—	—	—	—	—
東海村	89	5	34	34	16	8	4	—	1	3	—	—	—
大子町	34	2	16	11	5	1	1	—	—	—	—	—	—
阿見町	77	3	29	31	14	23	21	—	—	2	—	—	—
鹿島地方事務組合	409	14	166	166	63	13	11	—	2	—	—	—	—
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	538	25	204	219	90	47	36	—	—	11	3	—	1
筑西広域市町村圏事務組合	316	18	115	138	45	39	20	—	—	19	—	—	—
常総地方広域市町村圏事務組合	307	21	113	132	41	42	28	1	2	11	—	—	—
鹿行広域事務組合	327	20	127	147	33	9	9	—	—	—	—	—	—
稲敷地方広域市町村圏事務組合	661	24	252	287	98	38	32	—	4	2	5	3	2

る血圧保持		除細動					静脈路確保					薬剤投与				
一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
—	—	6	4	—	2	—	22	10	6	5	1	11	1	2	3	5
2	7	52	44	1	2	5	149	100	21	12	16	—	—	—	—	—
3	—	89	76	1	2	10	132	89	11	12	20	—	—	—	—	—
3	10	150	128	4	3	15	154	104	10	15	25	—	—	—	—	—
3	2	212	177	10	4	21	188	132	14	15	27	—	—	—	—	—
6	14	321	284	3	13	21	278	223	9	17	29	—	—	—	—	—
3	10	293	259	8	12	14	383	307	20	24	32	—	—	—	—	—
2	1	363	322	4	14	23	475	378	20	31	46	52	41	5	1	5
2	2	380	340	12	14	14	599	488	17	36	58	111	87	4	8	12
2	2	370	330	9	17	14	768	631	33	38	66	187	159	10	9	9
1	4	350	312	9	13	16	911	733	34	64	80	228	175	11	23	19
1	—	29	27	—	1	1	115	98	1	10	6	16	12	—	4	—
—	—	22	19	—	1	2	96	81	3	4	8	24	22	1	1	—
—	—	16	15	—	1	—	83	66	1	10	6	29	23	—	4	2
—	—	11	8	1	1	1	17	13	1	1	2	6	4	1	1	—
—	—	6	6	—	—	—	19	15	2	1	1	4	4	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	9	7	—	1	1	3	3	—	—	—
—	1	4	4	—	—	—	12	12	—	—	—	7	7	—	—	—
—	—	15	12	1	—	2	33	26	—	5	2	7	5	—	—	2
—	—	25	24	—	—	1	3	2	—	1	—	1	—	—	1	—
—	—	16	11	1	1	3	32	27	1	2	2	11	8	—	2	1
—	—	20	19	—	—	1	89	73	1	7	8	25	19	1	3	2
—	1	7	7	—	—	—	32	26	—	1	5	5	4	—	1	—
—	—	5	4	—	1	—	20	9	4	3	4	1	—	—	—	1
—	—	—	—	—	—	—	8	6	—	1	1	2	1	—	1	—
—	—	14	13	—	—	1	16	16	—	—	—	5	5	—	—	—
—	—	2	1	1	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
—	—	4	4	—	—	—	11	7	—	2	2	3	2	—	—	1
—	—	3	2	—	—	1	17	15	—	—	2	4	3	—	—	1
—	—	1	1	—	—	—	12	11	—	1	—	2	2	—	—	—
—	—	1	1	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	16	16	—	—	—	67	52	7	2	6	22	16	2	1	3
—	2	42	37	2	1	2	137	108	11	6	12	35	25	5	2	3
—	—	26	22	2	2	—	3	1	—	—	2	2	—	1	—	1
—	—	20	18	—	2	—	20	15	1	3	1	4	1	—	2	1
—	—	16	13	1	2	—	8	8	—	—	—	4	4	—	—	—
—	—	29	28	—	—	1	50	38	1	3	8	6	5	—	—	1

第23表続き

区分	その他の応急処置					血圧測定					計
	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	
平成5年	3,149	1,577	822	298	452	11	1	2	3	5	—
12	27,751	17,963	4,207	2,308	3,273	—	—	—	—	—	—
14	39,205	25,956	5,245	3,553	4,451	—	—	—	—	—	—
15	46,183	30,856	5,905	4,103	5,319	—	—	—	—	—	—
16	51,518	34,165	6,887	4,639	5,827	—	—	—	—	—	—
17	56,904	37,237	7,281	5,532	6,854	—	—	—	—	—	—
18	63,627	42,257	7,562	6,201	7,607	—	—	—	—	—	—
19	42,596	28,359	4,961	4,480	4,796	86,407	50,919	15,020	9,663	10,805	33,618
20	46,215	30,729	5,319	4,874	5,293	87,085	51,568	14,535	10,083	10,899	35,159
21	49,064	32,522	5,517	5,337	5,688	86,535	51,385	14,009	10,145	10,996	37,399
21	56,625	37,553	6,340	6,214	6,518	92,704	56,440	13,949	10,861	11,454	42,452
水戸市	8,567	5,577	1,032	947	1,011	9,443	5,565	1,574	1,072	1,232	3,143
日立市	4,960	3,778	259	491	432	6,178	3,993	738	836	611	2,797
土浦市	5,456	3,482	803	662	509	5,610	3,460	933	677	540	2,441
石岡市	1,215	745	151	148	171	2,578	1,567	331	289	391	1,811
常陸太田市	1,534	975	108	181	270	1,664	1,011	163	203	287	458
高萩市	307	229	16	33	29	907	605	103	106	93	171
北茨城市	1,276	960	65	112	139	1,464	997	144	152	171	470
笠間市	223	168	8	21	26	2,461	1,526	354	274	307	180
取手市	841	564	63	97	117	3,509	2,177	388	485	459	1,097
つくば市	4,782	3,316	409	428	629	6,435	3,611	1,144	710	970	1,677
ひたちなか市	3,808	2,519	396	404	489	4,285	2,643	593	483	566	2,466
常陸大宮市	1,079	692	108	133	146	1,636	1,009	165	205	257	499
那珂市	726	409	115	71	131	1,632	841	328	159	304	286
かすみがうら市	1,338	982	158	149	49	1,588	1,027	296	191	74	310
小美玉市	1,459	909	237	165	148	1,491	923	249	171	148	1,237
茨城町	323	189	43	46	45	1,112	614	200	139	159	287
大洗町	804	496	73	131	104	739	462	68	109	100	152
東海村	851	499	118	108	126	919	512	154	119	134	577
大子町	89	66	4	9	10	728	392	72	95	169	174
阿見町	55	47	3	3	2	1,389	917	176	154	142	904
鹿島地方事務組合	5,225	3,031	889	541	764	4,784	2,761	831	483	709	2,013
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	179	132	5	6	36	10,040	6,253	1,563	1,065	1,159	5,724
筑西広域市町村圏事務組合	1,729	1,049	245	176	259	6,107	3,612	967	606	922	2,480
常総地方広域市町村圏事務組合	214	148	25	13	28	4,024	2,389	684	523	428	866
鹿行広域事務組合	2,100	1,574	139	209	178	3,630	2,344	499	448	339	1,557
稲敷地方広域市町村圏事務組合	7,485	5,017	868	930	670	8,351	5,229	1,232	1,107	783	8,675

心音・呼吸音の聴取				血中酸素飽和度測定					心電図				
急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他
—	—	—	—	3,368	2,398	528	200	242	658	592	21	10	35
—	—	—	—	55,863	32,631	12,265	4,917	6,050	8,593	6,834	405	216	1,138
—	—	—	—	69,457	39,578	14,842	6,954	8,083	11,993	9,417	486	382	1,708
—	—	—	—	74,957	43,141	15,176	7,632	9,008	15,626	12,375	710	512	2,029
—	—	—	—	80,215	46,324	16,102	8,222	9,567	19,728	15,673	938	695	2,422
—	—	—	—	86,942	50,795	16,236	9,193	10,718	25,122	19,925	1,178	975	3,044
—	—	—	—	89,608	52,188	16,378	9,666	11,376	28,364	22,450	1,339	1,149	3,426
22,122	4,916	3,033	3,547	91,262	53,542	15,672	10,443	11,605	30,402	23,839	1,492	1,395	3,676
23,392	5,092	3,179	3,496	91,594	54,100	14,982	10,852	11,660	33,719	26,496	1,639	1,661	3,923
24,906	5,320	3,526	3,647	90,502	53,682	14,357	10,811	11,652	37,901	29,489	1,984	2,077	4,351
28,532	5,804	4,013	4,103	96,573	58,695	14,298	11,520	12,060	44,713	34,599	2,370	2,685	5,059
2,183	463	261	236	9,774	5,713	1,607	1,139	1,315	4,691	3,594	227	277	593
2,047	247	282	221	6,437	4,162	735	892	648	1,871	1,593	36	81	161
1,743	348	170	180	5,795	3,554	962	714	565	3,806	2,873	304	289	340
1,141	227	170	273	2,663	1,613	346	304	400	1,279	978	40	70	191
329	37	31	61	1,714	1,038	169	215	292	1,164	862	41	85	176
132	17	13	9	937	628	104	110	95	311	262	8	8	33
354	56	31	29	1,501	1,022	147	156	176	949	764	40	50	95
124	30	11	15	2,554	1,581	357	282	334	643	540	13	22	68
749	138	87	123	3,729	2,308	409	527	485	2,493	1,805	177	215	296
1,086	316	103	172	6,753	3,776	1,176	758	1,043	2,212	1,743	103	92	274
1,681	322	218	245	4,438	2,703	608	518	609	2,585	1,997	138	166	284
365	44	40	50	1,669	1,030	168	211	260	1,441	984	92	140	225
163	51	24	48	1,676	877	328	165	306	818	578	54	55	131
223	60	17	10	1,636	1,064	305	192	75	821	694	56	56	15
823	167	136	111	1,594	984	269	184	157	534	431	25	28	50
203	35	21	28	1,171	642	201	151	177	567	427	38	38	64
121	13	6	12	772	482	73	117	100	300	219	8	16	57
325	99	81	72	960	528	154	122	156	407	307	29	23	48
122	16	18	18	730	396	70	95	169	364	245	13	23	83
667	88	79	70	1,480	966	187	165	162	418	360	9	14	35
1,298	362	157	196	5,056	2,922	865	526	743	1,908	1,498	83	85	242
3,862	755	499	608	10,575	6,592	1,621	1,133	1,229	5,134	3,970	285	282	597
1,587	326	213	354	6,314	3,749	976	632	957	2,103	1,572	114	91	326
583	159	65	59	4,201	2,492	680	575	454	1,708	1,270	146	122	170
1,117	187	136	117	3,763	2,432	523	468	340	1,897	1,591	65	104	137
5,504	1,241	1,144	786	8,681	5,441	1,258	1,169	813	4,289	3,442	226	253	368

第 24 表 自 主 防

自主防災組織 を有する 市 町 村	組織数	組 織 の 単 位			隊員数	組織されて いる地域の 世 帯 数	規約を 定めて いる 組織数	消防署・団との	
		町内会	小学校	その他				平常時の 訓練指導 を受けて いる	災害時には 消防署・団 の下部組織 として活動 する
合計（44）	2,561	2,390	72	99	1,069,034	690,532	1,954	30	14
水戸市	294	263	31	—	251,600	110,855	281	○	—
日立市	37	—	23	14	194,626	82,256	23	○	○
土浦市	143	143	—	—	130,405	55,369	143	○	—
古河市	125	125	—	—	62,451	28,480	125	○	○
石岡市	123	112	11	—	9,973	16,615	—	—	—
結城市	28	28	—	—	2,292	2,292	28	○	—
龍ヶ崎市	154	154	—	—	27,543	27,543	154	○	—
下妻市	53	53	—	—	13,842	4,614	53	○	○
常総市	121	110	—	11	9,843	17,256	—	—	—
常陸太田市	101	101	—	—	2,525	16,423	101	—	—
高萩市	3	2	—	1	551	664	3	—	○
北茨城市	7	7	—	—	2,037	2,037	—	—	—
笠間市	32	32	—	—	960	3,687	32	○	—
取手市	83	83	—	—	6,170	34,469	83	○	—
牛久市	46	38	7	1	61,897	24,460	46	○	—
つくば市	160	160	—	—	41,260	16,481	160	○	—
ひたちなか市	81	81	—	—	61,227	61,227	81	○	○
鹿嶋市	40	40	—	—	4,369	12,443	14	○	○
潮来市	66	66	—	—	30,234	10,769	25	○	—
守谷市	43	43	—	—	11,954	11,954	43	○	○
常陸大宮市	52	43	—	9	27,012	8,012	43	—	—
那珂市	18	18	—	—	5,039	13,324	18	○	—
筑西市	14	11	—	3	1,957	4,978	7	○	○
坂東市	143	143	—	—	16,421	16,421	143	—	○
稲敷市	45	45	—	—	2,870	7,870	—	○	○
かすみがうら市	5	5	—	—	193	2,655	—	—	—
桜川市	46	46	—	—	982	6,749	30	—	○
神栖市	57	57	—	—	876	14,442	57	—	—
行方市	37	—	—	37	15,102	4,564	—	○	○
鉾田市	2	2	—	—	390	648	—	—	—
つくばみらい市	44	44	—	—	780	7,800	25	○	—
小美玉市	31	31	—	—	538	3,944	—	—	—
茨城町	45	45	—	—	1,720	4,705	—	—	—
大洗町	19	19	—	—	5,247	7,012	19	○	—
城里町	12	12	—	—	3,971	1,190	12	○	—
東海村	7	7	—	—	255	2,923	7	○	○
大子町	10	10	—	—	1,389	1,389	10	○	—
美浦村	1	1	—	—	78	78	1	○	—
阿見町	65	65	—	—	47,878	18,034	65	○	—
河内町	23	—	—	23	847	847	—	○	—
八千代町	46	46	—	—	1,306	5,703	23	○	○
五霞町	15	15	—	—	1,997	3,049	15	—	—
境町	47	47	—	—	5,687	7,600	47	○	—
利根町	37	37	—	—	740	6,701	37	○	—



第24表の続き

自主防災組織を有する市町村	自主防災組織の活動状況										
	平常時					災害時					
	防災訓練	防災知識の啓発	防災巡視	バケツ消火器等の共同購入	その他	災害危険箇所等の巡視	情報の収集伝達	初期消火	負傷者の救出救護	住民の避難誘導	給食給水
合計(44)	2,361	2,203	1,406	790	293	1,344	2,052	2,047	2,002	1,975	2,064
水戸市	294	294	—	—	—	—	—	—	—	—	294
日立市	23	23	23	—	—	23	23	23	23	23	23
土浦市	143	143	—	—	—	—	143	143	143	143	143
古河市	125	44	44	16	44	100	125	125	125	125	125
石岡市	123	123	15	—	123	—	123	123	123	123	123
結城市	28	28	28	—	—	28	28	28	28	—	—
龍ヶ崎市	154	154	23	52	—	154	154	154	154	154	154
下妻市	53	53	53	53	—	53	53	53	53	53	53
常総市	121	—	121	121	—	—	121	121	121	121	—
常陸太田市	101	101	101	101	—	101	101	101	101	101	101
高萩市	—	2	—	—	—	—	3	—	—	3	3
北茨城市	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
笠間市	26	26	—	—	—	—	26	26	26	26	26
取手市	83	83	—	—	—	—	83	83	83	83	83
牛久市	46	46	46	—	—	46	46	46	46	46	46
つくば市	160	160	160	160	—	160	160	160	160	160	160
ひたちなか市	81	81	81	—	—	81	81	81	81	81	81
鹿嶋市	40	40	40	40	—	40	40	40	40	40	40
潮来市	66	66	66	—	—	66	66	66	66	66	66
守谷市	43	43	43	—	—	—	43	43	43	43	43
常陸大宮市	43	43	43	2	47	47	47	47	47	47	47
那珂市	—	18	—	—	—	—	18	18	18	18	18
筑西市	14	14	14	14	—	14	14	14	14	14	14
坂東市	143	143	143	143	—	143	143	143	143	143	143
稲敷市	8	10	20	—	—	20	15	—	—	20	—
かすみがうら市	5	5	—	—	—	—	—	5	5	5	—
桜川市	46	46	46	—	—	46	46	46	46	46	46
神栖市	—	57	—	—	—	—	57	—	—	—	—
行方市	37	37	37	—	—	37	37	37	37	37	—
鉾田市	—	—	2	—	—	—	2	2	2	—	—
つくばみらい市	44	44	44	—	—	—	44	44	44	44	44
小美玉市	—	—	31	—	—	31	—	—	—	—	—
茨城町	45	45	—	—	—	—	—	45	—	—	45
大洗町	19	19	—	—	—	19	19	19	19	19	19
城里町	12	12	12	12	—	12	12	12	12	12	12
東海村	7	7	7	7	—	7	7	7	7	7	7
大子町	10	10	10	—	—	—	10	10	10	10	10
美浦村	1	1	1	—	—	1	1	1	1	1	1
阿見町	65	65	—	—	—	—	—	20	20	—	25
河内町	—	11	—	—	11	9	9	9	9	9	—
八千代町	46	—	46	—	46	—	46	46	46	46	—
五霞町	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
境町	47	47	47	47	—	47	47	47	47	47	47
利根町	37	37	37	—	—	37	37	37	37	37	—

平成23年3月31日現在

その他	防災資機材の保有状況										組織に対する補助制度の有無	
	消火器 バケツ 等	情報連絡用 資機材		救助用 資機材	避難 救出用 資機材	土のう 用袋の 水防用 資機材	救護用 資機材	ヘルメ ット等 の個人 装 備	防 災 知 識 普及用 資機材	可搬式 動力 ポンプ	運営費 等に対 する 補助金	資機材 の現物 支給
		携帯用 無線 通信機	ハンド マイク 等									
341	1,710	197	1,138	674	1,082	297	902	1,482	36	227	24	1
—	217	—	137	—	—	—	—	186	—	19	○	—
—	23	23	22	10	11	4	23	23	—	—	○	—
143	143	17	110	96	99	5	46	142	—	6	○	—
—	125	4	89	54	71	3	57	109	—	1	—	—
15	6	—	14	13	13	11	14	6	—	8	—	—
—	28	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
—	121	9	75	98	100	—	65	105	—	1	○	—
—	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	101	39	80	79	95	94	93	97	1	—	○	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
—	7	—	—	—	—	—	—	3	—	—	○	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
—	83	8	58	57	66	25	65	70	—	5	○	—
—	37	22	26	34	27	6	25	33	5	1	○	—
—	160	2	12	13	7	—	4	160	—	50	○	—
—	81	—	81	81	81	81	81	81	—	—	○	—
—	—	—	11	—	11	—	11	—	—	—	○	—
—	52	—	66	—	66	—	66	16	—	6	—	—
—	33	4	32	29	31	21	15	30	21	—	○	—
47	2	2	2	1	2	—	2	2	—	—	—	—
—	18	—	18	18	18	—	—	18	—	—	○	—
—	7	4	7	4	2	2	6	10	—	8	○	—
—	80	42	56	7	102	—	111	132	—	—	—	—
—	20	—	27	—	20	—	24	3	8	3	—	—
—	5	—	—	—	—	—	—	1	—	1	○	—
—	16	5	8	2	3	3	5	16	—	16	○	—
—	34	—	35	7	41	4	34	24	1	1	—	—
—	37	—	37	—	37	—	37	37	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	25	2	19	16	20	15	20	22	—	4	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	○	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	—	—
—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—
—	1	—	1	1	1	—	—	1	—	—	○	—
—	7	—	2	—	—	—	—	7	—	—	○	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1	—	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—
—	56	10	38	37	42	6	53	58	—	2	○	—
—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
—	46	—	—	—	—	—	—	17	—	31	—	○
15	15	—	—	—	15	—	15	15	—	—	—	—
—	47	—	47	—	47	—	—	47	—	—	—	—
—	22	4	27	16	34	17	28	11	—	—	○	—

(平成23年度消防防災・震災対策現況調査より)

第 25 表 鹿 島 臨 海 地 区 特 別

1. 第一種事業所

地区	事業所	石油の貯蔵・取扱量 (kℓ)	高圧ガスの処理量 (千Nm <sup>3</sup> /日)
	合 計	7,443,148	776,139
高松	住友金属工業(株)鹿島製鉄所	172,384	21,023
東 部	鹿島石油(株)鹿島精油所	2,647,594	195,636
	東京電力(株)中央火力事業所鹿島火力発電所	405,738	30
	三菱化学(株)鹿島事業所	488,582	401,666
	J S R (株) 鹿 島 工 場	12,554	39,839
	旭硝子(株)鹿島工場	48,616	4,464
	信越化学工業(株)鹿島工場	71,973	41,993
	(株)クラレ鹿島事業所	37,803	15,768
	(株)カネカ鹿島工場	3,511	7,146
	三井化学(株)鹿島工場	18,677	2,446
	鹿島液化ガス共同備蓄(株)鹿島事業所	7	44,818
	鹿島石油(株)鹿島精油所・原油タンク地区	3,499,821	—
	鹿島北共同発電(株)鹿島北共同発電所	20,414	—
西部	花王(株)鹿島工場	15,474	1,310

2. 第二種事業所

地区	事業所	石油等の貯蔵・		
		石油 (kℓ)	高圧ガス (千Nm <sup>3</sup> /日)	石油以外の危険物 (kℓ又はt)
	合 計	49,620	3,943	74,612 kℓ 24,459 t
東 部	鹿島電解(株)鹿島工場	15	—	—
	(株)A D E K A 鹿島工場	1,465	—	7,694 kℓ
	鹿島ケミカル(株)本社工場	3,823	1,015	288 kℓ
	鹿島南共同発電(株)鹿島発電所	9,811	6	—
	三菱瓦斯化学(株)鹿島工場	4,013	55	93 kℓ 24,389 t
	ライオンケミカル(株)ファインケミカル事業所鹿島工場	2,876	651	293 kℓ
	鹿島共同再資源化センター(株)鹿島事業所	1,189	—	159 kℓ
西 部	昭和産業(株)鹿島工場	2,582	186	6 t
	D I C (株) 鹿 島 工 場	7,131	5	269 kℓ 49 t
	(株)ジェイエスピー鹿島工場	917	854	133 kℓ 9 t
	(株)カネカ鹿島工場(西地区)	318	257	—
	日本乳化剤(株)鹿島工場	7,627	462	307 kℓ
	日本アルコール産業(株)アルコール事業本部鹿島工場	9	—	64,941 kℓ
	東邦化学工業(株)鹿島工場	1,940	278	20 kℓ
	日本水産(株)鹿島工場	888	5	143 kℓ 6 t
	日華化学(株)鹿島工場	975	1	70 kℓ
	青木油脂工業(株)鹿島工場	2,253	168	74 kℓ
竹本油脂(株)鹿島工場	1,788	—	128 kℓ	

防災区域の特定事業所の状況

平成23年3月31日現在

政令で定める基準量で除した数値の合計	防災要員の総数(名)	備 考
—	1,307	大型化学車2台, 大型高所放水車1台, 泡原液搬送車2台, 大型化学高所放水車2台, 甲種化学車8台, 普通消防車2台, 乙種化学車1台
27.7	61	甲種化学車1台, 大型化学高所放水車1台, 泡原液搬送車1台
362.6	73	甲種化学車2台
40.6	6	
249.7	30	大型化学車1台, 大型化学高所放水車1台, 泡原液搬送車1台
21.2	293	甲種化学車1台
7.1	56	甲種化学車1台
28.2	155	甲種化学車1台
11.7	117	甲種化学車1台
3.9	20	普通消防車1台
3.1	158	乙種化学車1台
22.4	16	普通消防車1台
350.0	73	甲種化学車1台
2.0	8	
2.2	241	大型化学車1台, 大型高所放水車1台

取扱及び処理量			政令で定める基準量で除した数値の合計	防災要員の総数(名)	備 考
指定可燃物(t又はm <sup>3</sup> )	高圧ガス以外の可燃性ガス(千Nm <sup>3</sup> /日)	毒物及び劇物(t)			
26,382 t 39,432 m <sup>3</sup>	580	劇 1,750	—	377	乙種化学車1台 小型消防車2台
—	342	劇 1,030	6.9	46	
21,734 t 9,831 m <sup>3</sup>	10	劇 13	8.6	16	
—	—	劇 500	11.5	10	
—	56	劇 13	10.2	10	
148 t	172	劇 115	18.0	9	
230 t 99 m <sup>3</sup>	—	—	6.3	23	
—	—	—	1.3	33	
815 t 23,402 m <sup>3</sup>	—	—	5.9	30	
480 t 385 m <sup>3</sup>	—	劇 79	7.8	32	乙種化学車1台
2,337 t	—	—	5.5	40	小型消防車1台
—	—	—	1.6	8	
113 t 205 m <sup>3</sup>	—	—	10.1	15	小型消防車1台
—	—	—	32.5	32	
17 t	—	—	3.3	10	
82 t 5,160 m <sup>3</sup>	—	—	1.5	32	
43 t 2 m <sup>3</sup>	—	—	1.0	6	
290 t 328 m <sup>3</sup>	—	—	3.2	8	
93 t 20 m <sup>3</sup>	—	—	1.9	17	

(石油コンビナート等防災体制の現況(H23)より)

第 26 表 鹿 島 臨 海 地 区 特 別 防 災 区 域

地 区	事 業 所	化 学 消 防 車				一 般 消 防 車		大 型 化 学 高 所 放 水 車 (台)	大 型 高 所 放 水 車 (台)	泡 原 液 搬 送 車 (台)	可 搬 式 泡 放 水 砲	
		大 型 (台)	甲 種 (台)	乙 種 (台)	そ の 他 (台)	普 通 (台)	小 型 (台)				大 型 (基)	普 通 (基)
	合 計	2	8	2	—	2	2	2	1	2	5	—
高 松 地 区	計	—	1	—	—	—	—	1	—	1	1	—
	住 友 金 属 工 業 (株) 鹿 島 製 鉄 所	—	1	—	—	—	—	1	—	1	1	—
東 部 地 区	計	1	7	1	—	2	—	1	—	1	3	—
	鹿 島 石 油 (株) 鹿 島 精 油 所	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	東 京 電 力 (株) 中 央 火 力 事 業 所 鹿 島 火 力 発 電 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	三 菱 化 学 (株) 鹿 島 事 業 所	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—
	J S R (株) 鹿 島 工 場	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	旭 硝 子 (株) 鹿 島 工 場	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信 越 化 学 工 業 (株) 鹿 島 工 場	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(株) ク ラ レ 鹿 島 事 業 所	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(株) カ ネ カ 鹿 島 工 場	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	三 井 化 学 (株) 鹿 島 工 場	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	鹿 島 液 化 ガ ス 共 同 備 蓄 (株) 鹿 島 事 業 所	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	鹿 島 石 油 (株) 鹿 島 精 油 所 原 油 タ ン ク 地 区	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	鹿 島 北 共 同 発 電 (株) 鹿 島 北 共 同 発 電 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鹿 島 電 解 (株) 鹿 島 工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(株) A D E K A 鹿 島 工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鹿 島 ケ ミ カ ル (株) 本 社 工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鹿 島 南 共 同 発 電 (株) 鹿 島 発 電 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	三 菱 瓦 斯 化 学 (株) 鹿 島 工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ラ イ オ ン ケ ミ カ ル (株) フ ァ イ ン ケ ミ カ ル 事 業 所 鹿 島 工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 島 共 同 再 資 源 化 セ ン タ ー (株) 鹿 島 事 業 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

の 特 定 事 業 所 の 防 災 資 機 材 等 の 状 況

平成23年3月31日現在

可搬式放水銃(基)	耐熱服(着)	空気(酸素)呼吸器(基)	消 火 薬 剤							オイルフェンス(m)	消 防 艇(隻)	オイルフェンス展開船(隻)	油 回 収 船(隻)	流 出 油 吸 着 剤(kg)	流 出 油 処 理 剤(kℓ)
			た (3ん %) 白 (kℓ)	た (6ん %) 白 (kℓ)	ふ つ (3た %) 白 (kℓ)	合 成 界 面 活 性 剤 (3 %) (kℓ)	水 (3成 %) 膜 (kℓ)	水 溶 性 液 体 用 (3 %) (kℓ)	水 溶 性 液 体 用 (6 %) (kℓ)						
612	101	496	118	14	11	30	0	12	36	10,920	—	2	—	7,139	22.7
1	4	6	—	—	—	11	—	—	—	1,620	—	1	—	821	2.3
1	4	6	—	—	—	11	—	—	—	1,620	—	1	—	821	2.3
561	63	450	117	9	11	3	—	—	33	7,780	—	—	—	5,391	18
3	2	5	15	—	—	—	—	—	2	1,740	—	—	—	750	1.6
4	6	17	12	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	259	2.2
111	16	127	14	—	—	—	—	—	3	940	—	—	—	545	1.8
210	2	45	—	—	8	—	—	—	—	200	—	—	—	—	—
8	3	34	12	—	—	—	—	—	—	540	—	—	—	210	1.4
55	2	54	8	—	—	—	—	—	—	540	—	—	—	85	0.3
15	3	6	—	—	—	—	—	—	16	540	—	—	—	145	—
96	1	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	3	21	23	—	—	—	—	—	12	540	—	—	—	160	1.2
15	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150	0.4
2	1	3	8	—	—	—	—	—	—	1,740	—	—	—	3,000	9.0
3	2	32	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	0.1
—	—	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	0.1
5	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2	4	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	18	28	17	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	6	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	2	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—

(石油コンビナート等防災体制の現況 (H23) より)

第26表の続き

地区	事業所	化学消防車				一般消防車		大型化学高所放水車 (台)	大型高所放水車 (台)	泡原液搬送車 (台)	可搬式 泡放水砲	
		大 型 (台)	甲 種 (台)	乙 種 (台)	そ の 他 (台)	普 通 (台)	小 型 (台)				大 型 (基)	普 通 (基)
西 部 地 区	計	1	—	1	—	—	2	—	1	—	1	—
	花王(株)鹿島工場	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—
	昭和産業(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	D I C (株) 鹿島工場	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	(株)ジェイエスピー鹿島工場	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	(株)カネカ鹿島工場(西地区)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本乳化剤(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	日本アルコール産業(株) アルコール事業本部鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	東邦化学工業(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本水産(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日華化学(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	青木油脂工業(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	竹本油脂(株)鹿島工場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

平成23年3月31日現在

可搬式放水銃 (基)	耐熱服 (着)	空気(酸素)呼吸器 (基)	消火薬剤							オイルフェンス (m)	消防艇 (隻)	オイルフェンス展開船 (隻)	油回収船 (隻)	流出油吸着剤 (kg)	流出油処理剤 (kℓ)
			た (3ん% 〜白) (kℓ)	た (6ん% 〜白) (kℓ)	ふ つ (3た% 〜白) (kℓ)	合 成 界 面 活 性 剤 (3% 〜白) (kℓ)	水 (3成% 〜膜) (kℓ)	水 溶 性 液 体 用 (3% 〜白) (kℓ)	水 溶 性 液 体 用 (6% 〜白) (kℓ)						
50	34	40	1	5	—	16	—	12	3	1,520	—	1	—	927	2.3
7	4	10	—	—	—	—	—	12	—	1,100	—	1	—	629	1.0
4	20	—	—	—	—	—	—	—	—	300	—	—	—	150	1.2
2	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.1
6	1	6	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
28	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	1	4	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	10	—
—	—	3	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	5	2	—	—	—	—	—	—	—	120	—	—	—	60	—
—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	3	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	65	—

(石油コンビナート等防災体制の現況 (H23) より)

# 参 考

第1表 過去の主な風水害（昭和以降）

災害名	年月日	概要
二つの台風	昭和 10. 9.24 ～ 9.26	20日に琉球の南東方面で発生し、25日に登別を通り北海道方面に去った台風と、26日に銚子沖を通過した台風により、水戸では27日迄に168耗の雨量を観測した。また、栃木県黒部では462耗の雨量を観測し、本県南部の利根川流域では大きな被害が出た。 この二つの台風による県内の主な被害は、死者31名、重傷者7名、軽傷者105名、家屋被害（流失40、全壊30、半壊97、床上浸水3,947）、農産物被害712万円、被害総額1,057万円で、三陸沖では日本海軍第4艦隊が大損傷を被った。
台風と梅雨前線	13. 6.28 ～ 7. 8	6月26日に本州に接近した台風により、房総南部では顕著な不連続線が発生し、数日間停滞して関東地方は大豪雨になった。 この時、県内の総雨量は400耗から700耗と未曾有の多さを示し、水戸では630耗、一日雨量も29日に水戸で277耗を観測し、現在までの記録となっている。 県内の主な被害は死者45名、行方不明4名、負傷者58名、家屋被害（流失437、全壊834、半壊1,280、床上浸水39,524、床下浸水42,215、損害額5,438万円）で、その他農産物、道路、橋梁等にも大きな被害が出た。
台風と梅雨前線	16. 7.10 ～ 7.12  7.19 ～ 7.22	12日夜半に接近した低気圧により、水戸地方では3日間の総雨量がいずれも200耗から300耗に達し、那珂川や鬼怒川、小貝川の上流でも230耗から290耗の雨量を観測した。 また、22日に本県を通過した台風により、19日から23日までの総雨量は水戸290耗、境443耗、鉾田399耗等と県南地方で特に多く、この2つの豪雨を合わせると、水戸では実に517耗となり、驚くべき豪雨となった。 22日からの豪雨で、那珂川の柳河では昭和13年を上回る最高水位8.2米となり、市内の低地は那珂川、千波湖の氾濫のため、濁流に襲われた。 県内の主な被害は次のとおり。 (10日～12日の豪雨によるもの) 死傷者2名、家屋被害（流失1、床上浸水201、床下浸水993）、農地被害（水田冠水8,799町歩、畑地冠水1,595町歩）、道路被害（冠水55、決壊7）、山崩れ16、堤防決壊13、橋梁流出12 (19日～22日の台風によるもの) 死者6名、家屋被害（流失292、全壊150、半壊113、床上浸水23,787、床下浸水24,606）、農地被害（水田冠水46,816町歩、畑地冠水21,421町歩）、道路被害（冠水488、決壊271）、山崩れ99、堤防決壊292、橋梁流出178、橋梁冠水120。
台風	19.10. 8	7日夜半に渥美湾から濃尾平野に上陸し、能登半島から日本海に出た台風により、水戸では225耗の雨量を観測し、県内では日立の340耗を筆頭に200耗前後の豪雨となった。 この台風による県内の主な被害は、死者22名、負傷者5名、行方不明1名、家屋被害（全壊7、半壊8、床上浸水22、床下浸水269）、堤防決壊20、船舶流失沈没3、田畑冠水780町歩。
カスリン台風	22. 9.15	台風と前線による豪雨により、明治43年、昭和13年とならぶ大災害となった。12日から15日までの水戸の総雨量は381耗で、県北、県東部及び鹿島付近では100耗から150耗程度を観測した。 この台風による県内の被害は、死者74名、負傷者24名、家屋被害（流失194、倒壊294、半壊146、床上浸水11,996、床下浸水9,513）、農地被害（水田流出204町歩、水田冠水22,441町歩、畑地流出342町歩、水田冠水11,581町歩）、道路決壊418、堤防決壊1,111、橋梁流失180、鉄道不通83。
熱帯低気圧	25. 8. 2	3日夜半に勝浦付近に上陸し、新潟付近より日本海に抜けた熱帯低気圧により、水戸では南の風20米/秒、雨量145耗を観測した。 県内では小貝川の氾濫が特に著しく、この時、取手付近に被害が集中した。 県内の主な被害は、死者7名、行方不明3名、負傷者659名、家屋被害（全壊3、

災害名	年月日	概要
		半壊 15, 床上浸水 3,932, 床下浸水 927, 非住家 704), 農地被害 (田畑流出 184 町歩), 崖崩れ 3, 堤防決壊 385, 橋梁流失 123, 鉄道被害 3。
台風第 22 号 (狩野川台風)	昭和 33. 9. 27	26 日 21 時に伊豆半島南端付近を経て、江ノ島に上陸し、東京、下館を通り三陸沖に去った台風第 22 号により、水戸では 120mm の雨量を観測した。 この台風による県内の被害は、死者 5 名、負傷者 18 名、家屋被害 (全壊 57, 半壊 104, 床上浸水 329, 床下浸水 1,875, 非住家 295), 農地被害 (水田冠水 6,000 町歩, 畑地冠水 638 町歩), 道路損壊 134, 山崩れ 45, 堤防決壊 4, 橋梁流失 1。
梅雨前線	36. 6. 27 ～ 6. 30	梅雨前線の活動が活発になり、この前線上では各地で集中豪雨になった。 このため、水戸では 2 日間の総雨量が 309mm に達し、土浦市外 3 市町に災害救助法が適用された。 県内の被害は、死者 11 名、行方不明 1 名、負傷者 7 名、家屋被害 (流失 2, 全壊 12, 半壊 21, 床上浸水 1,754, 床下浸水 6,456, 非住家 4,213 町歩), 冠水 10,440 町歩, 道路損壊 1,025, 山崩れ 192, 堤防決壊 501, 橋梁破壊・流失 136, り災世帯 8,392, り災者数 34,624 名。
台風第 15 号	56. 8. 24	本県を縦断した台風第 15 号の影響により、小貝川堤防が決壊し、龍ヶ崎市外 5 町村約 3,300ha が浸水したほか全県的に被害が生じ、龍ヶ崎市に災害救助法が適用された。 21 日から 23 日の総降水量は、日光 590mm, 榛名 516mm で、県内では花園 225mm, 水戸 45mm, 竜ヶ崎 66mm を観測した。 この台風による県内の主な被害は、軽傷 4 名、家屋被害 (半壊 46, 一部破損 5, 床上浸水 468, 床下浸水 939), 農地被害 (水田冠水 3,017ha, 畑地冠水 223ha), り災世帯 451, り災者 1,767 名で、その他公共土木施設、農林水産業施設等で、被害総額 52 億 6,267 万 5 千円。
台風第 10 号及び その後の低気圧	61. 8. 4 ～ 8. 5	台風第 10 号から変わった温帯低気圧の影響により、全県的に記録的な大雨を観測し、4 日から 5 日の合計雨量が花園で 424mm となったのをはじめ、県内観測所では 200mm を超える雨量を記録した。 このため、県内の河川では 25 箇所で決壊・溢水し、水戸市外 13 町村に災害救助法が適用された。 この大雨による県内の被害は、死者 4 名、軽傷者 14 名、家屋被害 (全壊 8, 半壊 20, 一部破損 32, 床上浸水 6,980, 床下浸水 8,029), り災世帯 7,092, り災者 25,400 名で、その他公共施設、農産物、畜産物及び商工業に被害が生じて、被害総額は 384 億 9,462 万 1 千円。
台風第 18 号及び 秋雨前線	平成 3. 9. 18 ～ 9. 23	台風第 18 号と秋雨前線の活発化により、19 日を中心に県内では 200mm 前後の大雨となり、19 日の雨量は江戸崎 233mm, 竜ヶ崎 224mm, 鉾田 214mm, 日立 212mm, 美野里 204mm, 水戸 200mm を観測した。 この大雨による県内の被害は、軽傷者 2 名、家屋被害 (全壊 3, 半壊 21, 一部破損 44, 床上浸水 419, 床下浸水 2,804), り災世帯 448, り災者 1,433 名で、その他公共施設、農産物及び商工業に被害が生じて、被害総額は 146 億 8,067 万円。
大 雨	5. 11. 13 ～ 11. 14	深い気圧の谷の通過により、13 日夜から 14 日朝にかけて県北を中心に激しい雨となり、2 日間の総雨量は花園 354mm, 大能 290mm, 北茨城 134mm を観測した。 この大雨による県内の被害は、死者 2 名、家屋被害 (全壊 6, 半壊 3, 一部破損 3, 床上浸水 67, 床下浸水 227), り災世帯 76, り災者 226 名。
台風第 26 号及び 秋雨前線	6. 9. 28 ～ 9. 30	19 日 3 時にフィリピンの東の海上で発生し、大型で強い勢力を維持したまま和歌山県南部に上陸した台風第 26 号と、秋雨前線により県内では大雨となった。 28 日朝から 30 日 9 時までの期間降水量は、花園で 359mm を記録したほか、北茨城 214mm, 日立 180mm, 水戸 162mm を観測し、県西部を除いたほとんどの所で 100mm を超えた。 また、花園では 29 日 16 時から 17 日時までの 1 時間に 62mm の雨量を記録し、これは 1979 年に統計を開始して以来の第 1 位となった。(過去の記録 1982 年 4

災 害 名	年 月 日	概 要
		月 15 日 58mm) この大雨による県内の被害は、家屋被害（全壊 2、一部破損 3、床上浸水 160、床下浸水 776）、り災世帯 159、り災者 499 名。
台 風 第 12 号	平成 7. 9. 16 ～ 9. 17	サイパン島の北の海上で発生し、父島の南西海上で超大型で非常に強い勢力となった台風第 12 号が、17 日午後には茨城県沖合を通過したことにより、県内の降水量は少ない所で 100mm、県南東部の多い所では、150mm から 290mm を観測した。 この台風による県内の被害は、家屋被害（半壊 1、一部破損 39、床下浸水 28、非住家 26）、り災世帯 1、り災者 4 名、その他公共土木施設等で被害総額 13 億 9,571 万 2 千円。
ダウンバースト	8. 7. 15	梅雨前線が一時南下し、大気の状態が不安定となった県南西部では雷雨となり、ひょうが降るとともに、下館市の川島地区と同市南部では観測史上最大級のダウンバーストが発生した。 県内の被害は、死者 1 名、負傷者 20 名、家屋被害（全壊 1、半壊 31、一部破損 1,342、床下浸水 1）、り災世帯 32、り災者 115 名で、被害総額 35 億 1,900 万円。
台風第 4 号及び前線	10. 8. 26 ～ 8. 31	本州の日本海側の前線が停滞している中、台風第 4 号が父島の北西海上をゆっくり北上したことにより、関東地方では南海上から暖かい湿った空気が流入しやすく、前線活動が活発化して大雨の降りやすい状態が続いた。 この台風第 4 号と前線により、県内では雷を伴った短時間強雨が断続的に降り、栃木県での記録的な大雨もあって那珂川などが氾濫し、負傷者や浸水などの大きな被害が出た。 県内の被害は、負傷者 10 名、家屋被害（半壊 1、一部破損 35、床上浸水 445、床下浸水 566）で、被害総額 74 億 4,416 万 3 千円。
熱 帯 低 気 圧	11. 7. 10 ～ 7. 16	13 日から 14 日にかけて弱い熱帯低気圧が日本の南海上に、さらには低気圧が日本海で停滞したために、県内では太平洋高気圧の縁を回る暖かい湿った気流の入りやすい状態が続き、県内各地で大雨になった。 この大雨による県内の主な被害は、家屋被害（半壊 1、一部破損 6、床上浸水 35、床下浸水 83）で、被害総額 19 億 4,827 万 3 千円。
大 雨	11. 10. 27 ～ 10. 28	発達中の低気圧が 27 日 21 時に茨城県付近を通過したことにより、本県沿岸部を中心に記録的な大雨が降り、1 時間雨量が大能、日立、鹿島で観測史上最大、一日雨量が鹿島で観測史上最大を記録した。 この大雨による県内の主な被害は、軽傷 1 名、家屋被害（一部損壊 115、床上浸水 183、床下浸水 725、非住家 28）、道路損壊 98、崖崩れ 38、河川損壊 25。
台 風 第 15 号	13. 9. 10 ～ 9. 13	南鳥島付近で発生した台風第 15 号（11 日 9 時ころの中心気圧 960hpa、風速 30m/s）が神奈川県に上陸し、11 日 13 時から同日 17 時にかけて県内を縦断したことにより、県内では大雨となった。 8 日 16 時から 11 日 22 時までの総雨量は、沿岸部や鹿行地域を除き 100mm を超え、特に県北山沿いや笠間では 150mm から 260mm に達し、北茨城市花園では 260mm の総雨量を観測した。 また、県内の所々で 1 時間に 20mm を超える強い雨が降り、県内主要河川では警戒水位を上回る流量を観測した。 この台風による県内の主な被害は、家屋被害（一部損壊 7、床上浸水 5、床下浸水 19）、停電約 13,800 軒等で、崖崩れの危険により取手市井野台では 5 世帯に避難勧告がなされた。
大 雨	13. 10. 10 ～ 10. 11	日本海と東海道沖にあった低気圧が発達しながら北東に進み、房総半島から鹿行地域を通過したことにより、10 日 2 時から 11 日 7 時までの総雨量は県内全域で 100mm を超え、鹿行地域を含む沿岸部や県北地域山沿いでは 200mm を超える大雨となった。 また、低気圧の中心付近の発達した雨雲のかかった 10 日 21 時前後には、県南地域や鹿行地域では 1 時間に 20mm を超える強い雨となり、鹿嶋では 1 時間に 69mm の激しい雨を観測した。 この大雨による県内の主な被害は、家屋被害（一部損壊 1、床上浸水 10、床下

災 害 名	年 月 日	概 要
		浸水 159), 崖崩れ 7 等。
発達した低気圧	平成 18.10. 5 ～ 10. 7	<p>日本の南にあった台風第 16 号と台風から変わった熱帯低気圧からの湿った空気が、本州南岸に停滞していた前線に流れ込んだことから前線の活動が活発になり、前線上の低気圧が急速に発達しながら関東沿岸を北東に進んだ影響で、本県では 5 日朝から 7 日朝にかけて雨が降り続いた。</p> <p>降り始め (5 日 7 時) からの総降水量は、県北地域と鹿行地域で 200mm を超える大雨となり、北茨城市花園 262mm, 鹿嶋市鹿嶋 237mm を観測したほか、この低気圧の影響で海上では風速 25m, 海岸では風速 20m の暴風となり、水戸では 6 日夕方に最大瞬間風速 29.6m/s を観測した。</p> <p>この低気圧による県内の主な被害は、死者 8 名、行方不明者 2 名、重傷者 2 名、軽傷者 4 名、家屋被害 (一部損壊 7, 床上浸水 8, 床下浸水 55), その他公共施設、農産物被害 58 億 5,338 万円で、鹿島港沖では貨物船 1 隻が座礁した。</p>
台風第 18 号	21.10. 8	<p>愛知県知多半島付近に上陸し、8 日 12 時ころに本県に最も接近した台風第 18 号の影響により、7 日 11 時から 8 日 11 時までの総降水量は県北地域と県央地域で 100mm を超える大雨となり、北茨城市花園 167mm, 日立市 130mm を観測した。</p> <p>また、8 日朝には龍ヶ崎市、利根町及び土浦市で竜巻が発生し、つくば市館野では最大瞬間風速 27.8m/s を観測した。</p> <p>この大雨と竜巻による県内の被害は、重傷者 4 名、軽傷者 11 名、家屋被害 (半壊 34, 一部損壊 222, 床上浸水 1, 床下浸水 19, 非住家 175), 崖崩れ 4, 停電 13, 105, 農業被害 7,408 万 1 千円。</p>

# 台 風

## 1 台風の概要

平成22年の台風発生数は14個（平年値26.7個）で、台風統計開始の1951年以降で最少だった1986年の16個を下回りました。茨城県に影響した台風は、第4号、第9号、第12号、第14号の4個でした。

### (1) 台風第4号（8月11日から13日）

台風第4号は11日から13日にかけて、日本海を東北東に進みました。この影響で、12日に水戸で南南西18.1m/s（13時03分）の最大瞬間風速を観測しました。

### (2) 台風第9号（9月7日から9日）

台風第9号は、8日には福井県に上陸し熱帯低気圧となりました。この影響で県南部を中心に大雨となり、鹿嶋で日降水量155.5mmを観測しました。

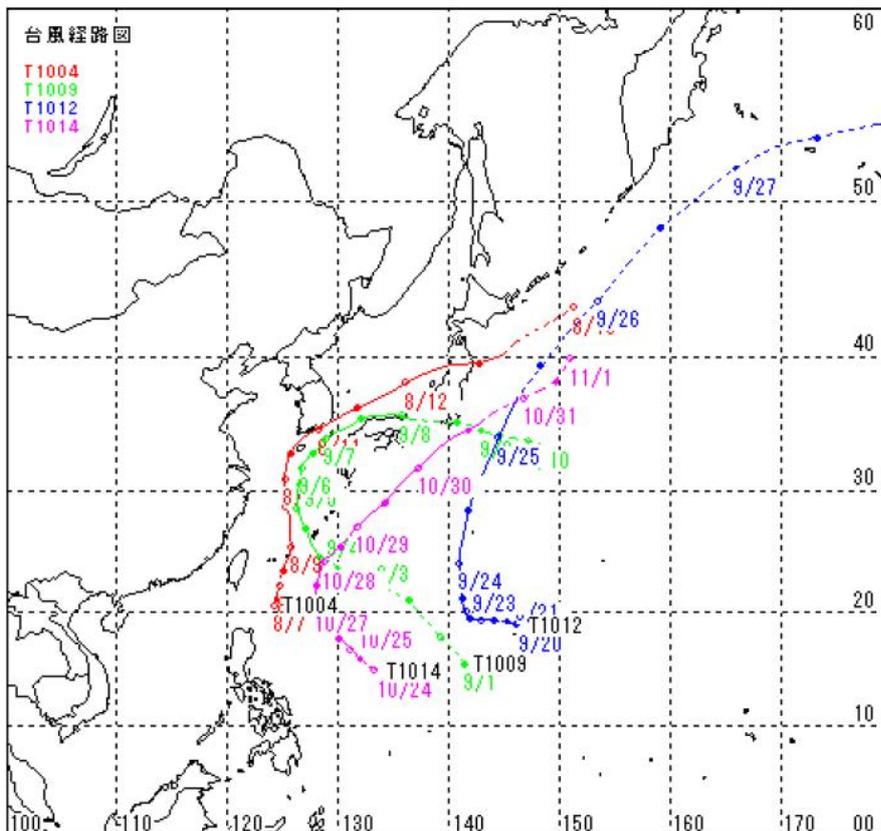
### (3) 台風第12号（9月24日から25日）

台風第12号は、24日には日本の南海上を北上し、25日には三陸沖に進みました。この影響で25日に水戸で北東22.2m/s（07時17分）の最大瞬間風速を観測しました。

### (4) 台風第14号（10月29日から31日）

台風第14号は、30日には関東の東海上を北東に進みました。この影響で30日に水戸で北北東17.7m/s（15時38分）の最大瞬間風速を観測しました。また、鹿嶋で日降水量65.5mmを観測しました。

## 2 茨城県に近づいた台風の経路図



（「茨城県気象年報 平成22年（2010年）」より抜粋）

第2表 過去の主な地震被害

年月日	震央地名*	被害概要																																																																																															
799. 9. 18	常陸	鹿島・那加・久慈・多珂の4郡に津波、早朝より夕刻まで約15回。波は平常の汀線より1町(約110m)の内陸に達し、平常の汀線より20余町(2.2km)の沖まで水が引いた。震源地不明。																																																																																															
818. 一. 一	関東諸国	相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野等、山崩れ谷埋まること数里(1里≒545m)。百姓の圧死者多数。																																																																																															
1677. 11. 4	磐城・常陸・安房・上総・下総 (M=8.0)	上旬より地震しばしばあり。磐城から下総にかけて津波襲来。小名浜・中作・薄磯・四倉・江名・豊間などで家流倒約550(あるいは487)軒、死・不明130余(あるいは189)。水戸領内で潰家189, 溺死36, 船破損また流失353。房総で倒家223余, 溺死246余。奥州岩沼領で流家490余, 死123。八丈島や尾張も津波に襲われたという。																																																																																															
1895. 1. 18	霞ヶ浦付近 (M=7.2)	局地的被害はそれほど大きいとはいえないが被災範囲が広い。とくに被害の大きかったのは茨城県の鹿島・新治・那珂・行方各郡と水戸(県内の被害は死者4, 負傷者34, 家屋の全壊37, 半壊53等)で、東京の下町にもかなりの被害があった(府内の被害は死者1, 負傷者31, 家屋の全壊4, 半壊5等)。このほか、千葉県では銚子で小被害, 松戸で土蔵の落壁および亀裂あり。取手で土蔵の半壊1, 土蔵壁の破損。佐原町では倒潰家屋1, その他土蔵の破損等数十。また、福島県猪苗代・群馬県佐位郡でも小被害。																																																																																															
1921. 12. 8	龍ヶ崎付近 (M=7.0)	千葉県印旛郡で土蔵破損数か所, 道路に亀裂を生ず。茨城県龍ヶ崎で墓石多く倒れ, 田畑, 道路に亀裂。また, 栃木県芳賀郡で石塀潰れ, 河内郡で壁や瓦の落下などがあった。千葉・成田・東京でも微少被害があった。																																																																																															
1923. 9. 1	関東南部 (M=7.9)	〔関東大地震〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">府県名</th> <th rowspan="2">死者</th> <th rowspan="2">負傷者</th> <th rowspan="2">行方不明</th> <th>家屋被害</th> </tr> <tr> <th>全壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城</td> <td>5</td> <td>40</td> <td></td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>神奈川</td> <td>29,065</td> <td>56,269</td> <td>4,002</td> <td>62,887</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>68,215</td> <td>42,135</td> <td>39,304</td> <td>20,179</td> </tr> <tr> <td>千葉</td> <td>1,335</td> <td>3,426</td> <td>7</td> <td>31,186</td> </tr> <tr> <td>埼玉</td> <td>316</td> <td>497</td> <td>95</td> <td>9,268</td> </tr> <tr> <td>山梨</td> <td>20</td> <td>116</td> <td></td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td>静岡</td> <td>375</td> <td>1,243</td> <td>68</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>長野</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>栃木</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>群馬</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99,331</td> <td>103,733</td> <td>43,476</td> <td>128,266</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">府県名</th> <th colspan="4">家屋被害</th> </tr> <tr> <th>半壊</th> <th>焼失</th> <th>流失</th> <th>計(半壊除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城</td> <td>681</td> <td></td> <td></td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>神奈川</td> <td>52,863</td> <td>68,569</td> <td>136</td> <td>131,592</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>34,632</td> <td>377,907</td> <td></td> <td>398,086</td> </tr> <tr> <td>千葉</td> <td>14,919</td> <td>647</td> <td>71</td> <td>31,904</td> </tr> <tr> <td>埼玉</td> <td>7,577</td> <td></td> <td></td> <td>9,268</td> </tr> </tbody> </table>	府県名	死者	負傷者	行方不明	家屋被害	全壊	茨城	5	40		517	神奈川	29,065	56,269	4,002	62,887	東京	68,215	42,135	39,304	20,179	千葉	1,335	3,426	7	31,186	埼玉	316	497	95	9,268	山梨	20	116		1,763	静岡	375	1,243	68	2,298	長野				45	栃木		3		16	群馬		4		107	計	99,331	103,733	43,476	128,266	府県名	家屋被害				半壊	焼失	流失	計(半壊除く)	茨城	681			517	神奈川	52,863	68,569	136	131,592	東京	34,632	377,907		398,086	千葉	14,919	647	71	31,904	埼玉	7,577			9,268
府県名	死者	負傷者					行方不明	家屋被害																																																																																									
			全壊																																																																																														
茨城	5	40		517																																																																																													
神奈川	29,065	56,269	4,002	62,887																																																																																													
東京	68,215	42,135	39,304	20,179																																																																																													
千葉	1,335	3,426	7	31,186																																																																																													
埼玉	316	497	95	9,268																																																																																													
山梨	20	116		1,763																																																																																													
静岡	375	1,243	68	2,298																																																																																													
長野				45																																																																																													
栃木		3		16																																																																																													
群馬		4		107																																																																																													
計	99,331	103,733	43,476	128,266																																																																																													
府県名	家屋被害																																																																																																
	半壊	焼失	流失	計(半壊除く)																																																																																													
茨城	681			517																																																																																													
神奈川	52,863	68,569	136	131,592																																																																																													
東京	34,632	377,907		398,086																																																																																													
千葉	14,919	647	71	31,904																																																																																													
埼玉	7,577			9,268																																																																																													

\* 震災の最も強かった地方名

(「新編 日本被害地震総覧」より抜粋)

年月日	震央地名*	被害概要																																																				
1923. 9. 1	関東南部	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">府県名</th> <th colspan="4">家屋被害</th> </tr> <tr> <th>半壊</th> <th>焼失</th> <th>流失</th> <th>計(半壊除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨</td> <td>4,994</td> <td></td> <td></td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td>静岡</td> <td>10,219</td> <td>5</td> <td>661</td> <td>2,964</td> </tr> <tr> <td>長野</td> <td>176</td> <td></td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>栃木</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>群馬</td> <td>170</td> <td></td> <td></td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>126,233</td> <td>447,128</td> <td>868</td> <td>576,262</td> </tr> </tbody> </table>	府県名	家屋被害				半壊	焼失	流失	計(半壊除く)	山梨	4,994			1,763	静岡	10,219	5	661	2,964	長野	176			45	栃木	2			16	群馬	170			107	計	126,233	447,128	868	576,262													
府県名	家屋被害																																																					
	半壊	焼失	流失	計(半壊除く)																																																		
山梨	4,994			1,763																																																		
静岡	10,219	5	661	2,964																																																		
長野	176			45																																																		
栃木	2			16																																																		
群馬	170			107																																																		
計	126,233	447,128	868	576,262																																																		
1930. 6. 1	那珂川下流域 (M=6.5)	水戸(煉瓦塀倒る), 久慈(崖崩れ1, 倉庫傾斜1, 煙突倒壊1), 鉾田(石垣倒る), 石岡(土蔵に亀裂), 真壁・土浦(壁の剥落), 宇都宮(神社の灯籠の頭が落ちた)などの被害があった。																																																				
1931. 9. 21	埼玉県中部 (M=6.9)	<p>[西埼玉地震]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">府県名</th> <th rowspan="2">死者</th> <th rowspan="2">負傷者</th> <th colspan="2">住家</th> <th colspan="2">非住家</th> <th rowspan="2">煙突倒壊</th> </tr> <tr> <th>全壊</th> <th>半壊</th> <th>全壊</th> <th>半壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>埼玉</td> <td>11</td> <td>114</td> <td>63</td> <td>123</td> <td>109</td> <td>157</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>群馬</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>146</td> <td>76</td> <td>124</td> <td>131</td> <td>161</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 茨城県の非住家全壊2棟には、焼失1棟を含む。</p>	府県名	死者	負傷者	住家		非住家		煙突倒壊	全壊	半壊	全壊	半壊	茨城		1			2	1	1	埼玉	11	114	63	123	109	157	84	群馬	5	30	13	1	20	3	48	東京		1						計	16	146	76	124	131	161	133
府県名	死者	負傷者				住家		非住家			煙突倒壊																																											
			全壊	半壊	全壊	半壊																																																
茨城		1			2	1	1																																															
埼玉	11	114	63	123	109	157	84																																															
群馬	5	30	13	1	20	3	48																																															
東京		1																																																				
計	16	146	76	124	131	161	133																																															
1938. 5. 23	塩屋崎沖 (M=7.0)	被害は小名浜付近の沿岸と、内陸の福島・郡山・白河・若松付近にあった。特に郡山・須賀川・猪苗代の付近で強く、煉瓦煙突の折損、壁落、壁や道路の亀裂があった。小名浜でも同様の小被害があり、崖崩れもあった。小名浜に震後22分で小津波(83cm)が押し寄せた。福島県の被害は家屋250か所、煙突の倒折7、橋梁堤防損6、水道管破損2か所等で、茨城県でも煙突5本折損し、磯原で土蔵の倒壊1、岩代熱海・湯本・飯坂等の温泉に異常があった。																																																				
1938. 11. 5	福島県東方沖 (M=7.5)	<p>[福島県東方沖地震]</p> <p>大地震が相次ぎ余震のうちマグニチュード7前後のものは4回であった。被害は少なく浪江・福島・請戸等、県内東部の各地で小被害。塩屋崎灯台で水銀ほとんど漏れ出る。福島県で死者1、負傷者9、住家全壊4、半壊29、非住家全壊16、半壊42、その他小崖崩れ、道路の亀裂、鉄路の被害がところどころにあった。茨城・宮城両県でも微少被害。津波が沿岸を襲った。</p>																																																				
1974. 8. 4	茨城県南西部 (M=5.8)	傷者は埼玉8名、東京9名、千葉・茨城各1名、ショック死東京・茨城で各1名。震央付近で屋根瓦の落ちた家が十数件あった。																																																				
1987. 12. 17	千葉県東方沖 (M=6.7)	銚子・勝浦・千葉で震度5を観測した。千葉県で死者2名、負傷者144名、住家全壊16件、半壊102件。茨城県でも負傷者4名、住家一部損壊1,259件があった。																																																				
2005. 2. 16	茨城県南部 (M=5.3)	県内で震度5弱を観測した。石岡市・牛久市・つくば市で重傷者各1名、土浦市・総和町・利根町・藤代町で軽傷者各1名、龍ヶ崎市ではブロック塀が長さ10メートルに渡り倒壊した。																																																				
2008. 5. 8	茨城県沖 (M=7.0)	水戸市で震度5弱を観測した。常総市で軽傷者1名、下妻市6件、土浦市1件が住家一部損壊した。																																																				

\* 震災の最も強かった地方名

第3表 過去の主な津波被害

(日本およびその周辺の沿岸で発生した津波)

年月日	波源地名	被害概要																																																																								
1677. 11. 4	房総半島南東沖 (M=7.9 ~8.2)	<p>茨城海岸から房総半島勝浦まで地震による被害多し。岩沼海岸で流失家 490 余, 水死 123。小名浜・神白・永崎で 80 余人おし流される。茨城海岸で潰家 189, 破損流船 353, 水死 36。高神・外川(銚子)では津波で 1 万余の樹木倒れる。家, 漁船大被害, 人畜の死傷多し。房総半島東岸各地でも地震による倒家と津波による水死があった。また, 青ヶ島で漁船 10 余流失, 死者 1。伊豆東岸で船 4 破損, 田畑浸水, 水死 3。尾張で大潮上がり漁船破損。紀伊に津波あり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地名</th> <th>津波の高さの推定値 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県 岩沼海岸</td> <td>3 ~ 4</td> </tr> <tr> <td>福島県 小名浜・神白・永崎</td> <td>3 ~ 4</td> </tr> <tr> <td>茨城県 茨城海岸</td> <td>2 ~ 3</td> </tr> <tr> <td>千葉県 高神・外川(銚子)</td> <td>4 ~ 5</td> </tr> <tr> <td>房総半島東岸各地</td> <td>4 ~ 8</td> </tr> <tr> <td>その他 八丈島</td> <td>3 ~ 4</td> </tr> <tr> <td>青ヶ島</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>伊豆東岸</td> <td>1 ~ 2</td> </tr> </tbody> </table>	地名	津波の高さの推定値 (m)	宮城県 岩沼海岸	3 ~ 4	福島県 小名浜・神白・永崎	3 ~ 4	茨城県 茨城海岸	2 ~ 3	千葉県 高神・外川(銚子)	4 ~ 5	房総半島東岸各地	4 ~ 8	その他 八丈島	3 ~ 4	青ヶ島	3	伊豆東岸	1 ~ 2																																																						
地名	津波の高さの推定値 (m)																																																																									
宮城県 岩沼海岸	3 ~ 4																																																																									
福島県 小名浜・神白・永崎	3 ~ 4																																																																									
茨城県 茨城海岸	2 ~ 3																																																																									
千葉県 高神・外川(銚子)	4 ~ 5																																																																									
房総半島東岸各地	4 ~ 8																																																																									
その他 八丈島	3 ~ 4																																																																									
青ヶ島	3																																																																									
伊豆東岸	1 ~ 2																																																																									
1938. 11. 5	福島県沖 (M=7.5)	<p>[福島県東方沖地震] 11月30日まで津波を伴った地震は7を数えた。しかし、一連の津波による被害は発生しなかった。波源は東北-西南方向に長さ130kmとなっている。</p> <p>地震による各地の波高 (単位: cm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検潮所</th> <th>5日 17時43分</th> <th>5日 19時50分</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>14日</th> <th>22日</th> <th>30日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>八戸</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>鮎川(宮城)</td> <td>104</td> <td>—</td> <td>126</td> <td>125</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>塩釜</td> <td>113</td> <td>112</td> <td>85</td> <td>118</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小名浜</td> <td>107</td> <td>79</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>71</td> <td>29</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>田中(茨城)</td> <td>42</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>祝(茨城)</td> <td>88</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>銚子</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	検潮所	5日 17時43分	5日 19時50分	6日	7日	14日	22日	30日	函館	5	—	5	—	—	—	15	八戸	24	44	14	33	—	—	19	鮎川(宮城)	104	—	126	125	—	—	—	塩釜	113	112	85	118	—	—	—	小名浜	107	79	40	50	71	29	13	田中(茨城)	42	—	—	—	—	—	—	祝(茨城)	88	—	—	—	—	—	—	銚子	28	28	14	15	12	6	—
検潮所	5日 17時43分	5日 19時50分	6日	7日	14日	22日	30日																																																																			
函館	5	—	5	—	—	—	15																																																																			
八戸	24	44	14	33	—	—	19																																																																			
鮎川(宮城)	104	—	126	125	—	—	—																																																																			
塩釜	113	112	85	118	—	—	—																																																																			
小名浜	107	79	40	50	71	29	13																																																																			
田中(茨城)	42	—	—	—	—	—	—																																																																			
祝(茨城)	88	—	—	—	—	—	—																																																																			
銚子	28	28	14	15	12	6	—																																																																			

(「新編 日本被害津波総覧」より抜粋)

(外国の沿岸で発生した津波のうち、日本およびその周辺の沿岸に影響を与えた津波)

年 月 日	波源地名	被 害 概 要																																																																																																																																																																																											
1960. 5. 23	チリ南部沖 (M=8.5)	<p>[チリ地震津波] 2日前マグニチュード7.5の前震があった。震源地周辺の最大震度はVI、最大有感距離は約1,000kmである。海岸線約700kmにわたり地殻変動があった。地震による被害も甚大である。津波は太平洋沿岸各地に波及した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 名</th> <th>津波の高さ (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(北海道) 浜中村霧多布</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>(青 森) 八戸市鮫町種差</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>(岩 手) 九戸郡野田町玉川</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>(宮 城) 牡鹿郡牡鹿町大谷川</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>(福 島) 双葉郡大久村久ノ浜</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>(茨 城) 日立市会瀬港</td><td>3</td></tr> <tr><td>〃 久慈港</td><td>3</td></tr> <tr><td>東茨城郡大洗町夏海</td><td>2</td></tr> <tr><td>鹿島郡鹿島町明石</td><td>2</td></tr> <tr><td>(千 葉) 飯岡町</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>(神奈川) 北条湾</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>(静 岡) 下田</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>(愛 知) 名古屋</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>(三 重) 尾鷲</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>(和歌山) 浦神</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>(大 阪) 岸和田</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>(兵 庫) 州本</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>(徳 島) 小松島</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>(高 知) 室戸港</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>(宮 崎) 木花海岸</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>(沖 縄) 杉平</td><td>3.2</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 各地の津波の高さは、各都道府県で最大の地点を抽出した。(茨城を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">都道府県</th> <th colspan="3">人 的 被 害</th> <th colspan="5">建 物 被 害</th> </tr> <tr> <th>死 者</th> <th>行 方 不 明</th> <th>負 傷 者</th> <th>全 壊</th> <th>半 壊</th> <th>流 失</th> <th>床 上 浸 水</th> <th>非 住 家 被 害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>8</td><td>7</td><td>15</td><td>38</td><td>82</td><td>158</td><td>2,082</td><td>593</td></tr> <tr><td>青 森</td><td>3</td><td>—</td><td>3</td><td>24</td><td>91</td><td>8</td><td>1,476</td><td>242</td></tr> <tr><td>岩 手</td><td>58</td><td>4</td><td>206</td><td>523</td><td>709</td><td>656</td><td>3,628</td><td>1,453</td></tr> <tr><td>宮 城</td><td>45</td><td>9</td><td>641</td><td>977</td><td>1,167</td><td>434</td><td>6,035</td><td>541</td></tr> <tr><td>福 島</td><td>4</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td></tr> <tr><td>茨 城</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>千 葉</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>11</td><td>—</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>三 重</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>85</td><td>1</td><td>3,267</td><td>901</td></tr> <tr><td>和歌山</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>920</td><td>84</td></tr> <tr><td>高 知</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>7</td><td>38</td><td>2</td><td>619</td><td>113</td></tr> <tr><td>鹿児島</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>595</td><td>9</td></tr> <tr><td>沖 縄</td><td>3</td><td>—</td><td>1</td><td>19</td><td>75</td><td>—</td><td>598</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,233</td><td>23</td></tr> <tr><td>計</td><td>122</td><td>20</td><td>873</td><td>1,590</td><td>2,258</td><td>1,259</td><td>20,461</td><td>3,962</td></tr> </tbody> </table>	地 名	津波の高さ (m)	(北海道) 浜中村霧多布	4.2	(青 森) 八戸市鮫町種差	4.1	(岩 手) 九戸郡野田町玉川	8.1	(宮 城) 牡鹿郡牡鹿町大谷川	5.4	(福 島) 双葉郡大久村久ノ浜	2.8	(茨 城) 日立市会瀬港	3	〃 久慈港	3	東茨城郡大洗町夏海	2	鹿島郡鹿島町明石	2	(千 葉) 飯岡町	3.5	(神奈川) 北条湾	1.5	(静 岡) 下田	1.8	(愛 知) 名古屋	1.3	(三 重) 尾鷲	4.0	(和歌山) 浦神	2.4	(大 阪) 岸和田	1.0	(兵 庫) 州本	0.8	(徳 島) 小松島	1.3	(高 知) 室戸港	2.2	(宮 崎) 木花海岸	3.1	(沖 縄) 杉平	3.2	都道府県	人 的 被 害			建 物 被 害					死 者	行 方 不 明	負 傷 者	全 壊	半 壊	流 失	床 上 浸 水	非 住 家 被 害	北海道	8	7	15	38	82	158	2,082	593	青 森	3	—	3	24	91	8	1,476	242	岩 手	58	4	206	523	709	656	3,628	1,453	宮 城	45	9	641	977	1,167	434	6,035	541	福 島	4	—	2	—	—	—	6	—	茨 城	—	—	—	—	—	—	—	—	千 葉	1	—	2	—	11	—	2	3	三 重	—	—	—	2	85	1	3,267	901	和歌山	—	—	—	—	—	—	920	84	高 知	—	—	1	7	38	2	619	113	鹿児島	—	—	2	—	—	—	595	9	沖 縄	3	—	1	19	75	—	598	—	その他	—	—	—	—	—	—	1,233	23	計	122	20	873	1,590	2,258	1,259	20,461	3,962
地 名	津波の高さ (m)																																																																																																																																																																																												
(北海道) 浜中村霧多布	4.2																																																																																																																																																																																												
(青 森) 八戸市鮫町種差	4.1																																																																																																																																																																																												
(岩 手) 九戸郡野田町玉川	8.1																																																																																																																																																																																												
(宮 城) 牡鹿郡牡鹿町大谷川	5.4																																																																																																																																																																																												
(福 島) 双葉郡大久村久ノ浜	2.8																																																																																																																																																																																												
(茨 城) 日立市会瀬港	3																																																																																																																																																																																												
〃 久慈港	3																																																																																																																																																																																												
東茨城郡大洗町夏海	2																																																																																																																																																																																												
鹿島郡鹿島町明石	2																																																																																																																																																																																												
(千 葉) 飯岡町	3.5																																																																																																																																																																																												
(神奈川) 北条湾	1.5																																																																																																																																																																																												
(静 岡) 下田	1.8																																																																																																																																																																																												
(愛 知) 名古屋	1.3																																																																																																																																																																																												
(三 重) 尾鷲	4.0																																																																																																																																																																																												
(和歌山) 浦神	2.4																																																																																																																																																																																												
(大 阪) 岸和田	1.0																																																																																																																																																																																												
(兵 庫) 州本	0.8																																																																																																																																																																																												
(徳 島) 小松島	1.3																																																																																																																																																																																												
(高 知) 室戸港	2.2																																																																																																																																																																																												
(宮 崎) 木花海岸	3.1																																																																																																																																																																																												
(沖 縄) 杉平	3.2																																																																																																																																																																																												
都道府県	人 的 被 害			建 物 被 害																																																																																																																																																																																									
	死 者	行 方 不 明	負 傷 者	全 壊	半 壊	流 失	床 上 浸 水	非 住 家 被 害																																																																																																																																																																																					
北海道	8	7	15	38	82	158	2,082	593																																																																																																																																																																																					
青 森	3	—	3	24	91	8	1,476	242																																																																																																																																																																																					
岩 手	58	4	206	523	709	656	3,628	1,453																																																																																																																																																																																					
宮 城	45	9	641	977	1,167	434	6,035	541																																																																																																																																																																																					
福 島	4	—	2	—	—	—	6	—																																																																																																																																																																																					
茨 城	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																					
千 葉	1	—	2	—	11	—	2	3																																																																																																																																																																																					
三 重	—	—	—	2	85	1	3,267	901																																																																																																																																																																																					
和歌山	—	—	—	—	—	—	920	84																																																																																																																																																																																					
高 知	—	—	1	7	38	2	619	113																																																																																																																																																																																					
鹿児島	—	—	2	—	—	—	595	9																																																																																																																																																																																					
沖 縄	3	—	1	19	75	—	598	—																																																																																																																																																																																					
その他	—	—	—	—	—	—	1,233	23																																																																																																																																																																																					
計	122	20	873	1,590	2,258	1,259	20,461	3,962																																																																																																																																																																																					

(「新編 日本被害津波総覧」より抜粋)

年月日	波源地名	被害概要					
1960. 5. 23	チリ南部沖 (M=8.5)	都道府県	道路 損壊	橋の 流失	堤防 決壊	鉄軌道 被害	船舶 被害
		北海道	3	2	3	1	223
		青森	1	1	6	1	511
		岩手	29	5	19	6	1,525
		宮城	62	22	46	4	1,021
		福島	—	—	—	—	—
		茨城	—	—	1	—	83
		千葉	2	1	—	—	32
		三重	16	6	25	—	69
		和歌山	1	2	1	—	30
		高知	1	1	1	9	84
		鹿児島	—	4	10	—	11
沖縄	6	6	—	—	7		
その他	2	—	12	—	75		
計	123	50	124	21	3,671		

(「新編 日本被害地震総覧」より抜粋)

年月日	波源地名	被害概要	
2010. 2. 27	チリ中部 沿岸 (M=8.5)	[チリ中部沿岸の地震] 2010年2月27日15時34分(日本時間),チリ中部沿岸でMw8.8(気象庁によるモーメントマグニチュード)の地震が発生した。この地震により津波が発生し,震源に近いチリの検潮所で2mを超える津波を観測するなど,日本を含む太平洋沿岸諸国で津波を観測した。	
		地名	津波の高さ (cm)
		北海道太平洋沿岸東部	92
		青森県太平洋沿岸	84
		岩手県	120
		宮城県	106
		福島県	75
		茨城県神栖市鹿島港	89
		千葉県内房	69
		東京都小笠原諸島	43
		神奈川県相模湾・三浦半島	39
		静岡県	54
		愛知県外海	67
		三重県南部	63
		和歌山県	89
		徳島県	47
		高知県	128
		宮崎県	66
		鹿児島県東部	103
		沖縄県宮古島・八重山地方	43

※ 各地の津波の高さは,各都道府県で最大の地点を抽出した。

第4表 過去の大火

年月日	市長村名	原因	焼失戸数	死者	傷者	損害額(千円)	状況
天慶 2.11.21	新治郡石岡町	兵火	300	—	—	—	平将門常陸国守を攻めた時の付火
天正 18.12.18	〃 〃	〃		—	—	—	佐竹義宣府中を攻めた時の兵火により全町全滅
享保 13.3.28	〃 〃		547	—	—	—	
天文 4.1.18	〃 〃		153	—	—	—	
慶長 5.5.28	稲敷郡江戸埜町		5	—	—	—	
天明 4.12.19	新治郡石岡町			—	—	—	昼八ッ時守横町より出火富田全滅
文化 6.2.22	〃 〃		107	—	—	—	守木町より出火
元治 元.10.22	〃 〃	放火	50	—	—	—	波山堂染谷村へ放火により
元治元年	土浦市真鍋町	〃	60	—	—	—	天狗党が各戸に松明を使用して火を放った
元治 元.10.22	那珂郡前渡村	兵火	87	—	—	—	元治の乱
慶応 2.12.10	新治郡藤沢村	兵火	670～1,000	—	—	—	宿の西端より出火藤沢宿全焼
慶応4年	結城郡江戸村武井	〃	57	—	—	—	官軍の指示により2戸のみ残存す
明治 3.3.9	稲敷郡古渡村	〃	50	—	—	10	西烈風の火災詳細不明
明治 3.2.10	新治郡石岡町		500	—	—	—	夜若松町より出火
明治 11.3.17	〃 〃		320	—	—	—	中町より出火
明治 17.5.13	水戸市		1,200	—	—	1,150	午後8時下市七軒町より出火南風の烈風にて14日午前8時鎮火
明治 19.12.31	〃		1,800	—	—	2,300	正12時上市泉町4丁目より出火西南の烈風にて一部は那珂川を隔てて那珂郡柳河村中河内に延焼翌1月1日午前6時鎮火
明治 25.10.5	西茨城郡笠間町	御灯明	136	—	—	136	午後8時頃荒町の灯火から出火西北の烈風にて約4時間後鎮火これを恵比寿講大火と称す
旧明治 21.12.12	多賀郡会瀬村	風呂場の取灰の不始末	約250	—	—	6	午後3時頃出火西北の風強く焼跡の残灰まで吹き飛ばす状況で水の便も悪く全村230戸を残して焼失
明治 33.8.28	久慈郡久慈町		213	—	—	—	行方町より出火
明治 35.3.24	〃 〃		60	—	—	—	新宿町より出火
明治 35.3.10	東茨城郡大貫村		200	—	—	—	田山欣次方より出火
明治 39.2.10	新治郡志士庫村	花火	60	—	—	10	風速20mにして消防機械の不備により延焼
明治 41.4.22	〃 石岡町		約150	—	—	—	午後1時国分寺より出火
明治 41.5.21	水戸市	汽車の飛火	186	3	—	—	汽車の煙突より飛火して神崎寺の観音堂を焼失、南風の烈風にて各地に飛火午後6時頃鎮火

年月日	市長村名	原因	焼失戸数	死者	傷者	損害額(千円)	状況
明治 41.10.	東茨城郡磯浜町	かまど	280	—	—	10	西方約 10mの烈風にて夜間と水利の不便により延焼拡大
明治 42.2.19	新治郡上大津村	花火	約170	—	—	80	烈風のため焼火不能により延焼
大正 42.11.15	// 石岡町		98	—	—	—	午後8時30分中町より出火
大正 2.4.15	鹿島郡巴村	弄火	50	1	—	60	南の風 20mにして火元より 5,6 軒先に飛火水利不便のため大火となる。
大正 3.8.3	東茨城郡磯浜町	煙草の吸殻	140	—	—	46	桂町県営大工作業所より出火昼火事のために死傷者はないが 15mの風のため大火となった。
大正 7.3.25	水戸市	汽車の飛火	496	—	—	1,787	汽車の煙突から飛火して奈良屋町から出火午後 6 時鎮火, 水戸郵便局, 水戸地方裁判判所, 水戸高等女学校, いばらき新聞社など焼失
大正 9.3.25	新治郡恋瀬町	かまど	65	—	—	135	東南の風にあおられ約 2 時間で大增の目抜の場所みる間に焼失
大正 10.4.12	水戸市		68	—	—	780	午前 3 時柵町停車場附近より発火芝田屋支店太平館等延焼
大正 10.10.24	多賀郡磯原町		150	—	—	200	
大正 11.3.28	真壁郡下妻町		215	—	—	300	
大正 13.3.7	北相馬郡布川町	煙突の飛火	75	—	—	200	正午過ぎ発火午後 3 時頃まで風速 30m以上の風にあおられて風下 200 棟以上一物も残さず焼失
大正 14.5.4	水戸市	取灰	80	—	3	80	風速 8mにて火元向井町より北東に延焼
昭和 2.2.13	東茨城郡河和田町	取灰	70	—	—	1,200	宇巡見から出火, 北西の烈風にあおられ巡見商店建物を瞬間に焼失
昭和 4.3.14	新治郡石岡町		587	—	—	3	午後7時30分頃中町より出火烈風のため随近の町に延焼し翌 4 日 4 時頃破壊消防により鎮火した。これにより石岡町の 1/5 を焼失。目抜き通りは全滅
昭和 4.3.24	稲敷郡木原町	かまど	96	1	1	200	大字木原より出火西烈風のため手の下しようがなく大火となる。
昭和 15.2.29	久慈郡太田町	火 鉢	67	21	不明	不明	午後 1 時 30 分頃木崎 1 丁目より出火午前 4 時頃鎮火
昭和 22.4.25	東茨城郡石塚町	子供の弄火	158	—	1	5	午前 11 時 50 分田町より出火南の風により猛火となり午後 3 時 30 分鎮火
昭和 15.5.15	真壁郡下館町	煙草の吸殻	119	1	—	12,200	稲荷町日活館より午前 1 時 10 分出火用水工事中のため一滴の水もなく大火となり午前 5 時鎮火
昭和 22.4.21	行方郡潮来町	煙突の飛火	114	—	—	—	下町一丁目より出火

年月日	市長村名	原因	焼失戸数	死者	傷者	損害額(千円)	状況
昭和 22. 4. 29	那珂郡那珂湊町	炊事の 不始末	1,210	—	6	135,774	明神町より出火おりからの南西から風にあおられドラム罐が膨張爆発し大火となる。
昭和 22. 4. 29	久慈郡金砂郷村	子供の 弄火	114	—	—	8	午前1時30分頃出火烈風のため猛火となり消火の方法無く大火となる。
昭和 26. 2. 25	那珂郡大宮町	不明	72	—	—	78	町の中心部より出火、四方に広がり午前5時30分鎮火この火災で大宮地区警察署常陽銀行大宮支店焼失
昭和 27. 1. 26	真壁郡上妻村	取灰	129	—	—	5	取灰の不始末により出火 3時間燃え続け鎮火
昭和 31. 4. 21	下館市	たばこ	91	—	—	139	
昭和 32. 3. 21	東茨城郡常北町	不明	96	—	—	22,040	
昭和 39. 3. 24	結城郡八千代村	マッチ	99	—	—	34,615	子供の火遊びにより出火
昭和 45. 3. 22	高萩市下君田	マッチ	48	—	—	38,671	子供の火遊びにより大字下君田地区から出火異常乾燥注意報発令中につき大火となる。
昭和 45. 12. 26	水戸市泉町2丁目	ガス 炊飯器	2	2	18	1,819,070	泉町中央ビル地下から出火7時間30分燃え続け鎮火
昭和 48. 11. 27	石岡市東大橋	暖房用 ダクト	4	—	—	1,196,247	石岡精工時計組立工場内暖房用ダクトの伝導過熱により出火約5時間燃え、工場、更衣室等2棟全焼、2棟部分焼し鎮火
昭和 50. 12. 19	日立市弁天町	不明	1	3	78	13,585	クリスマスツリーから瞬間的に出火したため多数の死傷者を出し半焼して鎮火
昭和 55. 4. 24	岩井市	溶接機	1	—	—	792,880	溶接作業中の火花が発砲スチロールに落ち出火、大量の電気製品(テレビ)を焼失し半焼して鎮火
昭和 59. 2. 20	筑波町	不明	1	—	4	1,770,061	8時18分頃段ボール製造業工場内資材倉庫から出火段ボール等を焼失22日15時鎮火
昭和 60. 1. 18	竜ヶ崎市	不明	2	—	—	413	機械部品製造業工場から出火、油がしみこんでおり火の廻りが早かった。
昭和 60. 3. 30	筑波郡伊奈村		1	4	—	11,031	妻が放火自殺をはかり出火時8名が家にいたが2名が逃げおくれ1名は救助に向かい煙にまかれて死亡
昭和 61. 6. 3	取手市	電気炉	5	—	2	164,439	電気炉の灯油がもれ温度ヒーターに引火し火元の複写機製造所を全焼する。
昭和 62. 1. 11	江戸崎町	不明	2	—	—	121,867	工業用プラスチック製造工場の敷地内に野積みされていた製品が約10万個焼失した。
昭和 62. 3. 17	境町	配線	1	—	—	117	工場の電源附近より出火、スチロール、機械、その他を焼失した。
昭和 62. 8. 11	大宮町	配線	1	—	—	103,442	縫製工場の配線部分から出火、製品などを焼失した。

年月日	市長村名	原因	焼失戸数	死者	傷者	損害額 (千円)	状況
昭和 62.12.4	千代田村	工業用炉	1	—	—	116,507	金属製造工場の工業用炉より出火。
昭和 63.3.3	友部町	たき火	5	—	—	419,562	たき火の火の粉から出火。工場の機械等を焼失した。
昭和 63.11.6	波崎町	冷蔵庫	1	—	—	235,318	冷蔵庫の扉付近より出火し商品などを焼失した。
昭和 64.1.1	那珂湊市	電燈	5	—	—	103,270	作業所の電燈が落下し、床の綿くずから出火した。
平成 3.3.7	常陸太田市 日立市	不明	—	—	—	99,201	元日夕方に発生したこの山火事は、3日まで燃え続き、約52haを焼失した。
平成 3.3.7	日立市	不明	26	—	—	404,147	3月7日に発生したこの山火事は、8日午後まで燃え続き約217haを焼失、26棟に延焼した。
平成 3.6.21	取手市	不明	5	4	—	34,777	理容店で、何らかの火によりLPGが爆燃、親子4名が焼死した。
平成 4.4.29	大子町	不明	—	—	—	25,187	4月29日に発生したこの山火事は、30日朝まで燃え続き約23haを焼失した。
平成 4.6.16	守谷町	不明	31	3	58	340,339	花火工場が突然爆発炎上し、敷地内の作業場等15棟、周辺住宅16棟を焼失、工場従業員3名が焼死した。
平成 5.2.26	三和町	不明	2	—	—	428,681	倉庫から出火、毛皮製品多数を焼失。
平成 5.3.29	大子町	たばこ	6	—	—	57,330	たばこの火の不始末により食堂から出火、駅前市街地のため6棟が全焼した。
平成 5.9.1	日立市	火花	5	—	1	64,364	タンクローリーが運転を誤り横転、漏れたガソリンが側溝に流れ込むとともに引火し、民家5棟が全半焼した。
平成 6.8.3	守谷町	不明	1	—	—	134,853	倉庫から出火、精密部品を焼失した。
平成 6.11.8	千代田町	不明	1	—	4	135,072	工場から出火、塗装用の特殊な機械を焼失した。
平成 7.8.16	北茨城市	不明	1	—	—	475,976	プラスチック工場から出火、工場内のプラスチック等約30tが焼失。これにより常磐道が一時通行止めとなる。
平成 7.10.27	笠間市	不明	13	—	2	247,540	木材加工場から出火、市街地のため13棟が全半焼した。
平成 8.2.4	真壁町	不明	—	—	1	2,037	2月4日に発生したこの山火事は、ヘリコプター4機により空中消火を行い、5haを焼失して5日の夕方に鎮火した。
平成 8.2.7	阿見町	火ばち	7	1	2	90,338	応接間にある火ばちから周囲の段ボールに燃え移る。住宅密集地のため、7棟が前半焼した。

年月日	市長村名	原因	焼失戸数	死者	傷者	損害額(千円)	状況
平成 8.9.2	小川町	不明	—	—	1	465,552	鶏舎から出火、鶏 18 万羽を焼失。
平成 9.2.26	七会村 桂村	放火の 疑い	—	—	—	7,064	2月26日七会村で発生したこの山火事は、隣接の桂村まで延焼、ヘリコプター3機により空中消火を行い、23haを焼失、して27日午後鎮火した。
平成 9.3.2	七会村	放火の 疑い	—	—	—	4,751	3月2日に発生したこの山火事は、ヘリコプター8機による空中消火を行い、20haを焼失、3日午後鎮火した。
平成 9.3.12	緒川村	焼却炉 の火の 粉	6	—	1	93,674	庭先でごみを焼却中、風にあおられ山に飛び火。ヘリコプター7機により空中消火を行い、10haを焼失して7日午に前鎮火した。
平成 11.3.6	山方町	不明	—	—	—	25,516	3月6日午後発生したこの山火事は、折りからの強風に煽られ延焼拡大し、ヘリコプター3機により空中消火を行い、10haを焼失して7日午前に鎮火した。
平成 12.10.2	牛久市	不明	—	—	—	11,243	廃車両 5,000 台、タイヤ 15,000 本が延焼。「茨城県広域消防相互応援協定」に基づき 2 消防本部から薬剤等の補充をうけ、3 日午前に鎮火した。
平成 14.3.10	真壁町	不明	—	—	—	7	3月10日午後加波山において発生したこの山火事は、ヘリコプター延べ 13 機により空中消火を行い、55haを焼失して1日午後鎮火した。
平成 14.3.12	水府村 大子町	火災の 火の粉	—	—	—	1,911	3月12日男体山において発生したこの山火事は、ヘリコプター延べ 19 機により空中消火を行い、68haを焼失して15日午前鎮火した。

第 5 表 消防本部・署・出張所所在地

平成23年4月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号	郵便番号
水 戸 市 消 防 本 部	(S25. 5. 25 設置) 水戸市緑町2-1-2	029-221-0111 F029-221-0147 029-221-0117	310 - 0034
北 消 防 署			
飯 富 出 張 所	〃 飯富町5280	029-229-7322	311 - 4206
赤 塚 出 張 所	〃 赤塚1-2053-11	029-252-9246	311 - 4141
桜 の 牧 出 張 所	〃 河和田町3891-154	029-255-4471	311 - 4153
内 原 出 張 所	〃 内原町1394-1	029-259-7119	319 - 0315
城 里 町 出 張 所	東茨城郡城里町大字石塚955-5	029-255-7119	311 - 4303
南 消 防 署	水戸市城南1-7-4	029-231-0764	310 - 0803
城 東 出 張 所	〃 城東2-6-36	029-231-4058	310 - 0012
緑 岡 出 張 所	〃 平須町1828-246	029-241-4395	310 - 0853
住 吉 出 張 所	〃 住吉町45-6	029-248-0019	310 - 0844
常 澄 出 張 所	〃 大串町4098-2	029-269-5158	311 - 1115
日 立 市 消 防 本 部	(S25. 6. 1 設置) 日立市神峰町2-4-1	0294-24-0119 F0294-22-0119	317 - 0072
日 立 消 防 署			
西 部 機 関 員 派 出 所	〃 東河内町1947-4	0294-59-0119	311 - 0403
田 沢 出 張 所	〃 滑川本町5-13-20	0294-27-0119	317 - 0051
多 賀 消 防 署	〃 末広町1-1-3	0294-34-0119	316 - 0006
大 沼 出 張 所	〃 大沼町3-37-8	0294-53-0119	316 - 0022
臨 港 消 防 署	〃 久慈町1-3-18	0294-54-0119	319 - 1222
久 慈 出 張 所	〃 久慈町7-1-1	0294-52-5103	319 - 1222
北 部 消 防 署	〃 日高町3-22-15	0294-43-0119	319 - 1414
十 王 出 張 所	〃 十王町友部1590	0294-39-5479 F0294-39-6160	319 - 1304
土 浦 市 消 防 本 部	(S30. 4. 1 設置) 土浦市文京町1-46	029-821-0119 F029-825-3166	300 - 0045
土 浦 消 防 署			
南 分 署	〃 桜ヶ丘13-1	029-823-0119 F029-826-1565	300 - 0832
並 木 出 張 所	〃 西並木町3580-1	029-824-0119 F029-826-1567	300 - 0068
荒 川 沖 消 防 署	〃 中荒川沖町27-12	029-841-0119 F029-841-1344	300 - 1175

名 称	所 在 地	電話番号	郵便番号
新 治 消 防 署	〃 大畑46	029-862-4577 F029-862-5110	300 - 4111
神 立 消 防 署	〃 神立中央5-32-6	029-831-0119 F029-831-2706	300 - 0011
石 岡 市 消 防 本 部	(S24. 12. 5 設置) 石岡市石岡1-2-18	0299-23-0119 F0299-22-5895	315 - 0001
石 岡 市 消 防 署			
柏 原 分 署	〃 鹿の子4-5-3	0299-35-0119 F0299-35-0199	315 - 0005
愛 郷 橋 出 張 所	〃 高浜1335	0299-26-0119 F0299-26-0199	315 - 0045
八 郷 消 防 署	〃 柿岡291	0299-43-6491 F0299-43-6641	315 - 0116
山 崎 出 張 所	〃 山崎906-35	0299-28-9119 F0299-46-7313	315 - 0125
常 陸 太 田 市 消 防 本 部	(S40. 3. 7 設置) 常陸太田市山下町1693	0294-73-0119 F0294-72-3713	313 - 0013
南 消 防 署			
北 消 防 署	〃 中染町2818-1	0294-85-0119 F0294-85-0700	313 - 0212
里 美 出 張 所	〃 大中町1653	0294-82-3099	311 - 0505
高 萩 市 消 防 本 部	(S54. 4. 1 設置) 高萩市東本町3-11	0293-22-0119 F0293-24-3031	318 - 0014
高 萩 消 防 署	(H20. 4. 1名称変更)		
北 茨 城 市 消 防 本 部	(S43. 4. 1 設置) 北茨城市中郷町下桜井977-1	0293-42-0161 F0293-43-2690	319 - 1551
北 茨 城 市 消 防 署			
北 部 分 署	〃 関南町里根川13-10	0293-46-1919 F0293-46-2968	319 - 1712
笠 間 市 消 防 本 部	(S51. 2. 1 設置) 笠間市箱田2564	0296-73-0119 F0296-72-9910	309 - 1631
笠 間 消 防 署	(H18. 3. 19名称変更)		
友 部 消 防 署	〃 中央3-3-1	0296-78-0119 F0296-78-3232	309 - 1737
岩 間 消 防 署	〃 市野谷1542-18	0299-45-0119 F0299-45-0119	319 - 0208
取 手 市 消 防 本 部	(S43. 4. 1 設置) 取手市井野1264-1	0297-74-0119 F0297-74-1478	302 - 0011
取 手 消 防 署		0297-74-3264 F0297-72-3669	
戸 頭 消 防 署	〃 戸頭4-20-1	029778-2531 F0297-78-2532	302 - 0034
吉 田 消 防 署	〃 吉田545-1	0297-74-1119 F0297-74-1118	302 - 0007
櫛 木 消 防 署	〃 櫛木950-1	0297-83-1166 F0297-83-4413	300 - 1511
宮 和 田 出 張 所	〃 宮和田1782-1	0297-82-5119 F0297-82-5169	300 - 1514

名 称	所 在 地	電話番号	郵便番号
つくば市消防本部	(S49. 4. 1 設置)	029-851-0119	305 - 0821
中央消防署	つくば市春日1-9	F029-852-1710 029-851-1691 F029-851-3973	
豊里分署	〃 上郷607	029-847-8639 F029-847-8643	300 - 2645
桜分署	〃 金田2040-2	029-857-4150 F029-857-4724	305 - 0018
並木分署	〃 並木1-2-3	029-861-0123 F029-861-0136	305 - 0044
北消防署	〃 上沢3	029-867-2355 F029-867-2327	300 - 4246
筑波分署	〃 沼田645	029-866-0176 F029-866-0653	300 - 4353
南消防署	〃 観音台1-25-3	029-838-0279 F029-838-0262	305 - 0856
荃崎分署	〃 小荃563	029-876-1089 F029-876-1784	300 - 1255
ひたちなか市消防本部	(H6. 11. 1 設置)	029-273-0211	312 - 0018
中央消防署	ひたちなか市笹野町2-8-1	F029-275-0900	
東消防署	〃 南神敷台7-1	029-263-7611 F029-263-4122	311 - 1244
西消防署	〃 田彦1428	029-274-0911 F029-271-2590	312 - 0063
常陸大宮市消防本部	(S48. 4. 1 設置)	0295-54-0119	319 - 2215
東消防署	常陸大宮市姥賀町621	F0295-53-2041	
西消防署	〃 小舟3410-1	0295-56-2119 F0295-56-2856	319 - 2411
那珂市消防本部	(S44. 4. 1 設置)	029-295-2111	311 - 0105
那珂市東消防署	那珂市菅谷651-3	F029-295-4663	
那珂市西消防署	〃 中里917-1	029-295-2111 F029-296-3338	319 - 2103
かすみがうら市消防本部	(S52. 4. 8 設置)	0299-59-0119	315 - 0057
西消防署	かすみがうら市上土田501	F0299-59-3119	
東消防署	〃 穴倉2410-6	029-897-0119 F029-897-1326	300 - 0121
小美玉市消防本部	(S56. 4. 1 設置)	0299-58-4541	311 - 3423
小川消防署	小美玉市小川43-2	F0299-58-1190 0299-58-4611	
美野里消防署	〃 部室1199-41	0299-48-2266	319 - 0132
玉里消防署	〃 上玉里2956-4	0299-58-0555	311 - 3436
茨城町消防本部	(S47. 10. 1 設置)	029-292-1515	311 - 3156
茨城町消防署	東茨城郡茨城町奥谷1923-4	F029-292-8664	

名称	所在地	電話番号	郵便番号
大洗町消防本部	(S52.4.1 設置) 東茨城郡大洗町磯浜6881-91	029-266-1119 F029-266-1776	311 - 1301
大洗町消防署			
東海村消防本部	(S47.6.1 設置) 那珂郡東海村村松2124-11	029-282-2038 F029-287-2511	319 - 1112
東海村消防署			
大子町消防本部	(S44.4.1 設置) 久慈郡大子町池田2626	0295-72-0589 F0295-72-5443	319 - 3551
大子町消防署			
阿見町消防本部	(S56.4.1 設置) 稲敷郡阿見町若栗3337	029-887-0119 F029-888-0201	300 - 0333
阿見町消防署			
鹿島地方事務組合 消防本部	(S44.4.1 設置) 神栖市溝口4991-5	0299-96-0119 F0299-97-0119	314 - 0121
神栖市消防署	(H21.4.1名称変更)		
大野消防署	鹿嶋市大字和707-4	0299-69-0119 F0299-69-0129	311 - 2215
鹿嶋消防署	〃 大字宮中4623-1	0299-82-0119 F0299-82-1040	314 - 0031
鹿島港消防署	神栖市東深芝13	0299-92-0119 F0299-92-7046	314 - 0103
波崎消防署	〃 波崎6611	0479-44-0119 F0479-44-1215	314 - 0408
土合分署	〃 土合本町2-9928-12	0479-48-0119 F0479-48-5119	314 - 0343
茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部	(S49.4.1 設置) 古河市大字中田1683-9	0280-47-0119 F0280-47-0075	306 - 0053
古河消防署			
住吉分署	〃 古河797-1	0280-31-8626	306 - 0016
五霞分署	猿島郡五霞町大字元栗橋1887	0280-84-0628	306 - 0313
三和分署	古河市仁連2070-1	0282-76-1901	306 - 0125
下妻消防署	下妻市本城町2-22	0296-43-1551 F0296-44-6179	304 - 0064
八千代分署	結城郡八千代町菅谷1177-22	0296-48-1598	300 - 3572
千代川分署	下妻市宗道2095-2	0296-43-1642	304 - 0814
石下分署	常総市本石下4596	0297-42-6123	300 - 2707
上妻出張所	下妻市黒駒1043-8	0296-43-5957	304 - 0007
高道祖出張所	〃 高道祖4394-1	0296-43-2456	304 - 0031
坂東消防署	坂東市辺田644-2	0297-35-2129 F0297-36-0771	306 - 0632
寺久分署	〃 寺久373-4	0297-34-2104	306 - 0656

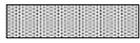
名 称	所 在 地	電話番号	郵便番号
猿 島 分 署	〃 山2730	0280-88-0400	306 - 0502
境 分 署	猿島郡境町422-6	0280-87-2992	306 - 0400
飯 島 出 張 所	坂東市幸田新田60-6	0297-35-8171	306 - 0604
七 郷 出 張 所	〃 矢作1159-4	0297-38-1661	306 - 0624
総 和 消 防 署	古河市下大野752-2	0280-92-3948	306 - 0204
上 大 野 出 張 所	〃 上大野1933-3	0280-98-2790	306 - 0201
筑西広域市町村圏事務組合 消 防 本 部	(S48.4.1 設置) 筑西市直井1076	0296-20-0119 F0296-24-5444	308 - 0803
筑 西 消 防 署		0296-24-4504	
関 城 分 署	〃 上野1045-1	0296-37-2444 F0296-37-6144	308 - 0129
明 野 分 署	〃 倉持1123-1	0296-52-1581 F0296-52-2789	300 - 4515
協 和 分 署	〃 門井1976-1	0296-57-3479 F0296-57-4444	309 - 1107
川 島 出 張 所	〃 下川島771-1	0296-28-0119	308 - 0855
結 城 消 防 署	結城市みどり町2-3	0296-32-5145 F0296-32-7667	307 - 0004
南 出 張 所	〃 大木1138	0296-35-0930	307 - 0031
桜 川 消 防 署	桜川市西桜川2-29	0296-75-3592 F0296-76-1206	309 - 1213
真 壁 分 署	〃 真壁町山尾793	0296-55-2403 F0296-54-0758	300 - 4406
大 和 分 署	〃 羽田1000	0296-58-6851 F0296-58-6852	309 - 1242
常総地方広域市町村圏事務組合 消 防 本 部	(S52.4.1 設置) 常総市水海道山田町808	0297-23-0119 F0297-22-3574	303 - 0031
水 海 道 消 防 署		0297-23-0911 F0297-23-3964	
北 出 張 所	〃 大生郷町2631-1	0297-24-0119 F0297-24-7182	300 - 2521
絹 西 出 張 所	〃 菅生町3129	0297-27-4751 F029727-4750	303 - 0044
守 谷 消 防 署	守谷市御所ヶ丘4-1-2	0297-46-0119 F0297-48-1981	302 - 0119
南 守 谷 出 張 所	〃 みずき野1-16-1	0297-20-0119 F0297-45-4813	302 - 0121
つくばみらい消防署	つくばみらい市福田759	0297-58-0111 F0297-58-0066	300 - 2341
谷 和 原 出 張 所	〃 加藤507-2	0297-25-3119 F0297-52-4041	300 - 2424
東 部 出 張 所	〃 台628-4	0297-52-1190 F0297-52-1175	300 - 2401
鹿行広域事務組合 消 防 本 部	(S50.4.1 設置) 鉾田市安房1418-15	0291-34-2119 F0291-32-4517	311 - 1504
鉾 田 消 防 署		0291-34-0119 F0291-32-4519	

名 称	所 在 地	電話番号	郵便番号
旭 出 張 所	〃 玉田1043-3	0291-34-4119 F0291-34-4120	311 - 1412
大 洋 出 張 所	〃 大蔵1335-5	0291-34-5119 F0291-34-5118	311 - 2117
潮 来 消 防 署	潮来市大塚野1-13-2	0299-63-0119 F0299-63-3119	311 - 2426
行 方 消 防 署	行方市小幡1101-38	0291-35-0119 F0291-35-1119	311 - 1715
玉 造 出 張 所	〃 浜102-2	0299-36-2799 F0299-36-2798	311 - 3505
麻 生 出 張 所	〃 麻生3339-1	0299-80-6119 F0299-80-6120	311 - 3832
稲敷地方広域市町村圏事務組合 消 防 本 部	龍ヶ崎市3571-1 (S50.4.1 設置)	0297-64-3743 F0297-64-3746	301 - 0837
龍 ヶ 崎 消 防 署	〃 1759	0297-62-5131 F0297-62-5138	301 - 0822
西 部 出 張 所	〃 馴柴町1区23-2	0297-66-0119 F0297-66-8473	301 - 0007
河 内 出 張 所	稲敷郡河内町片巻1742	0297-86-2652 F0297-86-3192	300 - 1404
利 根 消 防 署	北相馬郡利根町布川2073	0297-68-3755 F0297-68-8331	300 - 1622
牛 久 消 防 署	牛久市栄町4-1	029-873-0119 F029-873-4194	300 - 1233
東 部 出 張 所	〃 久野町798-1	029-875-0119 F029-875-0219	300 - 1288
江 戸 崎 消 防 署	稲敷市江戸崎乙472	029-892-1238 F029-892-1239	300 - 0504
新 利 根 出 張 所	〃 柴崎7427-3	0297-87-3693 F0297-87-3594	300 - 1412
桜 川 出 張 所	〃 須賀津278-1	029-894-2075 F029-894-3217	300 - 0625
東 出 張 所	〃 結佐3388-2	0299-78-3120 F0299-78-2866	300 - 0734
美 浦 出 張 所	稲敷郡美浦村信太2618-1	029-885-0164 F029-885-5422	300 - 0414

設 置 別	設 置 数
消 防 本 部	26
消 防 署	66
分 署	23
出 張 所	41
計	155 (129) ( ) 内は本部を除く

# 茨城県の消防本部の状況

## 凡 例

-  単独消防本部
-  組合消防消防本部
-  委 託

平成23年4月1日現在

